國學院大學

教育開発推進機構紀要

第3号

<目 次>

○論☆☆

第2ステージを迎えた認証評価と教学経営赤井 益	i久	(1)
情報処理教育における対話方式導入の効果近藤 良	:彦	(23)
○取り組みリポート		
南開大学の校訓について佐川 繭	i子	(37)
駒澤大学建学の理念成立背景と展望	參	(45)
教養教育における学生参加型授業の開発と改善小田 隆	治	(57)
○特集──シンポジウム「『建学の精神』の過去・現在・未来」		
開会の挨拶安蘇谷正	彦	(93)
開会の挨拶	坎	(94)
基調講演「私立大学の個性と『建学の精神』―過去から未来へ―」天野 郁	法	(96)
報告「『建学の精神と大学改革』―日本大学のケースにもふれて―」牧野 富	夫	(110)
報告「『駒澤大学建学の理念考』―学統は古い器に現今の構想を盛ることか―」		
	參	(114)
報告「『主体性を保持した寛容性と謙虚さ』―國學院大學建学の精神の過去・現在・未	来一	_]
	i久	(120)
報告「『上智 (Sophia) とキリスト教人間学』―他者のために、他者とともに―」		
コメント・討議		
閉会の挨拶加藤 季	夫	(156)
○編集後記	••••	(180)

第2ステージを迎えた認証評価と教学経営

―内部質保証の観点から―

赤井 益久

【要 旨】

平成16年に導入された「認証評価制度」は、事前規制から事後チェックの機能を果たすべき役割を与えられて、7年の第1期が終わった。大学にとって認証評価は、大きな負担とともに今後の大学改革の基本方針を示す指針とならなければならない。一方、教育に還元されていない、認証評価を受審するための自己点検・評価作業に追われて、改善に活かされていないなどの批判もある。自らを見つめて、改善に資するにはどうすべきか。認証評価機関が改訂した評価基準を一つの拠り所として、そこに強調される教育者の視点から学習者の視点への移行、学習成果の達成度などにつき証拠を挙げて論証することが求められている。同時に評価基準の普遍化と大学の個性化との調和をいかに図るか、各大学がその答え(指標化)を求められている。本稿は、その指標化を試みるものである。

【キーワード】

自己点検・評価活動 認証評価制度 質保証の3区分 評価基準の改定 エビデンス 大学のパラダイム変換

1. はじめに

大学設置基準の大綱化以降、大学における教育内容の保証と規制は、それまでの事前規制から事後チェックへと大きく変わった。すなわち、従来の監督官庁の許認可および規制に従う運営から大学自身による自己点検・自己評価に基づく「自己規制」へと変わったといってよい。監督官庁の許認可や規制が緩和し自己規制へ転換したからと言って、人口増大期にあっては規制基準を満たすことに主眼があり、現在の人口減少期、またグローバル化、ユニバーサル化、大学間競争などが激化する時期における内容とは同日の論ではない。とりわけ自己点検・自己評価作業の結果として、平成16年(2004年)、事後チェックの最たるものとして認証評価機関による「認証評価」を受審することが義務化された(1)。大学運営にとって、認証評価を受けることは、大学の内外における自発的点検や評価という観点からも、大学の自己改革にとって大いに資するものであることは言うまでもない。それ以前はあまりにも惰性的かつ経験的運営がなされてきたからである。同時に、この作業は事務的にも教学的にも負担が大きく、その割に結果を教育の改善に結びつけられているか、どのような改善項目をいかにどの程度改善したかは、必ずしも各方面にフィードバックされていない嫌いがある。労多くして功少なしの感慨を惹起させることも否めない。

大学運営にとって、各方面の細部に至る調査と検証は、自己を知るものとして貴重であるばかりでなく、組織体としての大学が構成員相互の理解を促し、これからの大学の在り

方を考え、構築する上でも不可欠であること言うまでもない。大学挙げて取り組んでいる 以上、せっかくの自己点検・自己評価の成果を無駄にはしたくない思いがつよい。

本稿は、第2ステージを迎えた認証評価をいかに大学教育の質保証に活かしていくかを、 臨床教育学的に考察し、教学経営の政策提言とすべくまとめたものである。同様な観点か ら執筆した「大学教育の質保証と教学監査」(以下、前稿と称する。平成23年3月。國學 院大學教育開発推進機構紀要第2号)の続稿であり、併せてご覧いただければ幸甚である。

2. 何のための認証評価か

学校教育法は、政令で定める期間ごとに、認証評価機関による受審を義務づけ(第69条の3)、大学設置基準には、認証評価の必要性を以下のように説いている。「大学は第1項の点検及び評価の結果について、当該大学の職員以外の者による検証を行うように努めなければならない。」(大学設置基準第2条第3項)これを受けて、認証評価機関は各機関の定める指標である「大学評価基準」にしたがって大学から提出された報告書を検証するのである。認証評価機関には、大学基準協会、大学評価学・位授与機構、日本高等教育評価機構、短期大学基準協会などがある。認証評価機関は、これを審査・検証し、実地調査を踏まえてその適合・不適合を判断する。項目にしたがって、改善に向けての意見や注意事項が付される場合もある。これら認証評価機関の定める指標は多岐にわたり、いわゆる教育研究活動以外にも、施設設備、管理運営、財政面までも包括するものである。言うまでもなく、大学運営は幅広く、大学内にとどまらず、内外の関係機関や地域連携、産学官協働といった種々の要素から成り立つ。

しかしながら、前稿でもふれたように、教育の質保証は大きく3区分される。「法令や省令に基づく保証」を外部質保証、大学間連携や分野別質保証・評価など「学協会との連携による保証」を中間質保証、そして「大学内部の自律的保証」すなわち自己点検・評価活動、FD活動、情報公開や説明責任などを内部質保証と区分できる。とりわけ、現今大学が直面する喫緊の課題は、内部質保証であると考えられる。本稿では、幅広い自己点検・評価活動から内部質保証に焦点を当て、認証評価を考えていくことにする。

認証評価は、大学が社会から負託されている責務と使命を果たしているか否かを自らが検証することに意義を認めている。それは同時に、その活動を通して自らの教育活動を点検評価し、改善していくことが期待されているからである。たしかに大学にとって大きな労力と時間をかけて分析報告書を作成している割には、その分析評価を通して、次なる改善点を示し得ているかには疑問がある。点検項目を消化するだけで持てる力を使い果たしてしまい、徒労感だけが残ったという指摘もある。

「何のための認証評価か」という問いは、筆者だけのものではないだろう。大学にとって 自己点検・自己評価を行う以上、自らの大学を率直に見つめ、指標に照らしてどうである かを客観的に把握し、認証評価機関が定める指標に対して自ら点検評価作業を通して得た 指標を批判的に提示して、教育研究活動の展開を促すものでなければならないだろう。そうでなければ、事後チェックの機能とそれを改善に活かす効果はないと言えよう。大学のためになる、教育改善に資する有益なツールであるという意識を持たなければ長続きはせず、期待される効果も半減する。7年ごとの認証評価は、その意味で前回の調査分析からどれだけの深化と進化をしているかを問うものでなければならない。

自己点検・評価作業は、もっぱら現在の教育研究を全体像として調査把握することに主 眼が置かれ、補助金との関係で基本調査として行われる財政・管理部門だけではなく、そ れまで経験のなかった教学運営全般に及ぶことであったことからすれば、やむを得ない側 面を有するものの、いかにも点検評価後の教学への還元がなされてこなかった。認証評価 を受審し、適合の評価を受けることに目的があり、教学への還元の意識は薄弱であったと 言わざるを得ない。

繰り返すが、筆者は認証評価に向けての大学の自己点検・評価作業を軽視するものではない。むしろ貴重なデータや調査分析が、その後の教育改善に活かされていないことを憂慮するものであって、日々の各部門・部署におけるデータの蓄積、分析・評価こそがこれからの大学の在り方を規定する大事な仕事であると思っている。また、自己点検・評価作業での経験は、直接その作業に関わった人々だけのものではなく、間接的にも大学構成員全体の問題でもある。そして、課題はひとしく大学構成員一人ひとりに大きな影響を与えるものである。だからこそ、こうした地道な作業を無駄にしたくない、ぜひともこれからの教育改善に反映させて活かしたいとの思いがつよいのである。

3. 反証としての認証評価

認証評価を受審するための調査分析作業は、当然のことながら認証評価機関の定める指標を軸に行われるが、調査検証は同時に指標との距離や差違を顕現させることになる。指標にどれだけ忠実であるか、またどれだけ齟齬するかを映す鏡となる。また、各指標はそれぞれ大学に求める基本要素項目である。つまり例示すれば、大学には建学の精神や理念があり、教育目標があって、その達成のために教育研究に関わる組織を置く。また、その実現のために教育課程を編成し、一定の課程を修了した者に学位を授与する、といった具合である。ここに示された基本要素項目は理念的に正しく、かくあるべきであることは間違いない。

しかしながら、歴史の長い大学、あるいは規模の大きい総合大学ほど、歴史の中で培われ形成されてきた経緯があって、現在それを担当する者が直接の当事者でないことが多い。つまり、建学の理念と言って、現在の責任者が必ずしも制定したものではなく、学部や学科という枠組みも半ば慣習化している、という点においてである。すなわち眼前にすでに構築されている既成の枠組みがあり、それを批判的に検証していく作業が課されている。そこに後発の認証機関が理念の勝った枠組みにそれを当てはめようとする時の齟齬が生じ、

一種違和感を生むのである。この違和感は、どこに由来するのであろうか。認証評価機関の定める指標に沿うには、理想とする大学の枠組みがあり、現実の大学にはこれまでの慣習によって培われてきた枠組みがあって、それとの間の齟齬が違和感を生むのである。

現実を理想に近づける努力が求められながら、自己点検・評価作業がなかなか現実の教育改善に活かされない、還元されない一つの理由がこの周辺にあるような気がしてならない。理屈は簡単である。現実を理想に近づければよい。しかし、事はそう容易ではない。大学という研究教育機関は、真理の探究と人材の育成を自らの使命とし、それぞれが歴史的経緯と建学の精神を独自に有している。理念の普遍化と現実の個性化との間に、折り合いを付けにくい部分があり、認証評価機関の定める指標は、最大公約数的な性格を帯びざるを得ないのである。一方大学は、とりわけ私立大学は個性の発揮に将来的な活路を見出さざるを得ず、普遍化と個性化との調和が求められる。

もう一つ、認証評価が大学の教育改善に直接的に還元されにくい原因は、現状の検証とその評価に重点が置かれ、将来的な見通しが示されにくい点にある。これは、認証評価にその制度的欠陥があるわけではなく、むしろ審査を受ける方に積極的且つ主体的な対応が不足しているというのが実情であろう。つまり、認証評価自体事後チェックの機能を果たすべく設置された制度であり、現状の検証・確認を主とするからである。一方、大学にとっては、とりわけ歴史を有する大学、あるいは規模の大きい総合大学は過去の営為に対する清算的な作業、つまり現状の確認を経て、新たな大学像を描く努力がなければ、自己点検・評価活動は指標に沿った現状の確認作業という後ろ向きの営為となり、主体的自律的な活動とはなりにくい。認証評価は、けっしてそのような性格のものではないことは自明である。事の成否は、大学側に認証評価受審後の体制を積極的に構築する意志があるか否かに関わってくる。この間の自覚の不足が、せっかくの認証評価を通過儀礼的な性格に貶めているのではないだろうか。

大学側にとっても、審査を受けるまでの負担が大きく、適合の判断を受けることが最終目標であるような風潮があるからだ。これは認証評価機関や大学にとって不幸なことである。こうした風潮を改めるためには、認証評価を活用し、それぞれの大学が自己点検・自己評価を通して、認証評価機関が定める指標を実際の教育を通して「反証的」に批判原理として提出することが求められるのではないだろうか。いや、そうすべきであろうと思う。こうした意識を持って自律的に行う活動こそ、認証評価を向後に活かすものであり、継続的かつ循環的に自己点検・評価作業を行う意味も出てくる。本稿執筆の動機は、まさにここにある。

4. 質保証における3区分

本稿は、もっぱら学士課程教育に関する質保証を当面の話題とするので、以下の論述には大学院教育・専門職大学院教育については含まない。また、前稿で述べたように、外部

質保証、中間質保証に比較して、内部質保証が現今の大学にとって最も必要な点検項目であり、主体的かつ自律的作業が求められるものであるので、本稿では内部質保証を中心に論述することとする。とはいえ、外部質保証と中間質保証については、内部質保証を考える上でも、一瞥をしておく必要があるので、簡潔に指摘しておくことにする。

前稿において指摘した「質保証における3区分」について、若干の補足説明をする必要があるだろう。というのは、現今言われる「質保証」には、広義の意味と狭義の意味が混在し、しばしば混同され曖昧に使用される嫌いがあるからだ。前稿ではこれを指摘し、3区分を示した経緯がある。今一度確認すれば、大学を取り巻く環境は従前に比較して拡大しており、地域連携・大学間連携、学協会との関係、また社会的な責務と使命、社会に対しての説明責任、情報公開など多岐にわたる。これらを俯瞰的に視野に入れて大学内部に目を向けていかなければならない。したがって、単に大学内部の教育の質向上といった点だけでは済まない要素が増加していることを念頭に置かなければならない。大学は社会的な存在であり、社会的な検証と評価を受ける対象でなければならない。

そういった観点からの3区分である。大学教育の外部質保証の代表とも言える、教育関連法規遵守、大学設置基準に基づく許認可・届出、認証評価制度に基づく認証評価は、いわば「法令・省令に基づく保証」という側面を有し、外的な要因として外部質保証と分類した。しかし、よく考えれば分かるように、外部の機関や法令などの規制によるとは言え、認証評価は内部質保証に分類した自己点検・評価作業と密接に関わる。また、中間質保証に分類した学術の領域による連携、すなわち大学関連携による外部評価、分野別質保証(評価)など「学協会との連携による保証」は、それぞれの大学のもつ教育研究部署・機関との関係も深い。また、内部の自己努力、自律的取り組みという意味で挙げた情報公開や説明責任は、大学の自己責任とともに外部質保証の要件と関係するものである。

要するに3区分は、それぞれが有機的に呼応して大学を総体的にとらえ、教育の質を保証するものであり、個別に独立した項目ではない。大学教育の質保証を考える上で、大学が果たすべき役割を自覚するために、理解を得やすい形で示した。したがって、狭義の質保証である内部質保証を考えていく際にも、外部質保証と中間質保証を視野に入れておく必要があるのである。

近年、高等教育で関心を呼んでいるのが、学協会との連携による「中間質保証」である。これは分野別質保証(評価)を見るのがわかりやすいであろう②。特定学術分野における教育の内容・水準、到達目標、各指標などが細部にわたって規定され、日本学術会議が当面30余りの学術分野を選んで試行的に指標を示しつつある。とくに教育課程における教育内容がある程度系統的に設定しやすい分野、たとえば理工系・医薬学系・健康体育系などが挙げられている。こうした学協会の連携による中間質保証は、大学が設置する関係学術分野の教育課程編成や教育内容に深く影響を与えることは言うまでもない。各大学の独自性を維持しつつも、その水準や内容を超えるものでなくてはならない。その意味でも、質保証における3区分は、相互に連携するものであること言うまでもない。

5. 評価基準項目の改定

大学基準協会は、平成22年3月に評価基準項目の改訂を行った(平成23年4月1日施行)。その改正の主な点は、15あった評価基準項目が整理統合され10になったこと、また、基準4「教育内容・方法・成果について」が、従来「教育内容・方法」(教育課程等、教育方法等、学位授与・課程修了の認定)とあったものに新たに「成果」の項目を加え、その解説には「大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。」としていること、基準10に「内部質保証」が新たに加わったことなどである。内部質保証については、基準の説明として「大学は、その理念・目的を実現するために、教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表しなければならない」と規定している。

大学評価・学位授与機構は、評価基準項目を平成23年(平成24年度より適応)に改訂した。その主な改正点は、基準項目が整理統合されて若干減少したこと(11項目から10項目へ)、従来基準6「教育の成果」とあったものが基準6「学習成果」となり、説明には「6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度について、学習成果が上がっていること。」「6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。」、従来基準9「教育の質向上及び改善のシステム」とあったものが、基準8「教育の内部質保証システム」となったことなどである。また、基準6の趣旨説明に、この項目は大学教育を通して学生が身に付けた学習成果(ラーニング・アウトカム)を評価するとあり、大学の行う種々の取り組みは最終享受者である学生の学習成果によって把握し、評価すべきであることを説いている。同時に、教育の目的である養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度などについて、学修履歴や卒業(修了)などの状況を学生への意見聴取、卒業後の調査を踏まえて学習成果の向上を求めている。

日本高等教育評価機構は、平成22年に評価基準項目を改訂し、試行の後、平成24年より適用する。その主な改正点は、全般におよぶ。評価基準項目が11あったものを大きく「基準1 使命・目的等」「基準2 学修と教授」「基準3 経営・管理と財務」に区分し、その中での各要素を細分化し示している。とくに基準2以下で、従来「教育研究組織」「教育課程」「学生」「教員」などとあったものが、大区分「学修と教授」に包括され、9項目に細分される。以下、基準項目を挙げる。「2-1 学生の受け入れ」(旧基準4に該当)「2-2 教育課程及び教授方法」(旧基準3に該当)「2-3 学修及び授業の支援」(旧基準4などに該当)「2-4 単位認定、卒業・修了認定等」(旧基準3および新規)「2-5キャリアガイダンス」(旧基準4に該当)「2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」(新規)「2-7 学生サービス」(旧基準4に該当)「2-8 教員の配置・職能開発等」(旧基準5に該当)「2-9 学修環境の整備」(旧基準4・9に該当)などである。とくに、新規項目である「2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」には、評価の

視点として、「①教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫」「②評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック」などが新たに設けられた。

くわえて、「エビデンスの例示(評価の根拠となる事実)」が示された。基準2-6についてのみ挙げれば、「教室内外の学修状況に関する学生アンケート調査等を分析した資料」と「教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料」とが挙例されている。

以上のような認証評価機関の評価基準項目の改訂を見れば明らかなように、第2ラウンドを迎えた認証評価が、出発時の理念的な評価基準を現実の自己点検・評価作業を通して、教授者の「教育」といった視点から学習者の「学修」といった視点に推移し、また学習成果の可視化がつよく求められていることを読み取ることができる③。

とくに大学基準協会による改訂は、学習成果の指標化を求めていることは、これからの 自己点検・評価作業の進むべき道を示唆している。

大学評価・学位授与機構による改訂は、自己点検・自己評価においても、「評価の4つの次元」(4)で言う、インプット評価、アウトプット評価などの定量的特性に依存する傾向がつよい中にあって、達成成果を指標とする定性的評価のプロセス評価を踏まえた「アウトカム評価」が標榜されていることに注意したい。

日本高等教育評価機構による改訂には、第1ラウンドで得た経験値を無駄にしたくない 思いが強く感じられる。また、各基準項目にはエビデンスの提示を求めていることは、大 学における実際の作業を進める際の有効な指標となっている。

認証評価機関による改訂作業は、大学における自己点検・評価作業に求める基準が、定量的評価だけではない、定性的評価を重視し、それを可視化して示すことに変更されていることを意味している。こうした改訂作業から窺える評価基準項目は、学修を通してみた学生の達成度や学習成果を評価する方針に大きくシフトしたと言えるだろう。大学教育の質保証を考える際に、第一に考慮すべき事柄である。

以上を勘案すれば、認証評価機関の大学に対する要求は、そうした点検評価を心がけなければならないことを意味している。前稿で指摘したように、内部質保証は外部質保証や中間質保証に比較して、点検項目が多岐にわたり、その調査分析は質量ともに増加する一方である。くわえて上述の点検項目の変更は、教学運営上も大きな方針の変更を伴うものであることを自覚しなければならない。すでに第二ステージを迎える認証評価を支える自己点検・評価作業は、この指標に向けた対策あるいは批判的検討をこれまでの点検評価作業から析出しなければならないのである。

とはいえ、学習成果の達成・成果は、他の基準項目との相関上現出するのであり、これだけが単独で現れることはない。学生の学習成果を上げるためには、他の基準項目との関係上、どのような内部質保証をしていくかが問われるのである。評価基準項目の改訂の主眼である「学習者の立場に立った学習成果の検証と評価」には、学習者と教授者との双方向的な関係だけではなく、教育課程を支える教員組織、教育課程編成、FD活動などの教

育内容と教育方法の改善が必須であることは論を俟たない。学習者の学習成果(Learning Outcomes)を考察する前に、こうしたこれまでの認証評価で示された点検項目を検証する必要があるだろう。

では、内部質保証について検証することにしよう。質保証の3区分では、自己点検・自己評価活動、教育の内容改善(FD活動)、情報公開・説明責任などを挙げ、「大学内部の自律的保証」と区分した。また、認証評価機関の指標提示は、基本的に大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構によるものとする。(表1~3参照、但し紙幅の関係で評価基準項目表記については簡潔に示した部分がある。)

6. 内部質保証を検証する

いずれの認証機関がまず第1に挙げる基準は、大学の使命や建学の精神、人材育成の目的などであり、これは自己点検・自己評価作業が始まって以来、大学がその意義づけをしてきた。前述したごとく、とりわけ歴史を有する大学、あるいは規模の大きい総合大学は当初の建学の理念を現在に活かす工夫が求められ、その懸隔を理念だけではなく実際の教育に反映させる努力と工夫が求められた。建学の理念や人材育成の目標は、実際の教育課程の編成や教育(教員)組織の構成に影響を与えるものでなければならない。

しかしながら、学部・学科の組織的位置づけは、なお大学教育を考える際には、決定的である。変わらなければならない教育課程の編成は、同時に教員の組織改革を伴う場合が多く、教員組織の意識改革と大学教育が大きく変わらなければならないという認識と理解がなければならないだろう。

建学の精神の教育への具現化は、「言うは易く行うは難し」である。全学的な共通教育として位置づけられているか否かが問われる。ミニマムリクワィアメントとして課す以上、教育内容の質は一定の均質かつ共通性が保たれていなければならない。そうなっているか。教育全体が、従来の「学部教育」であって、「学士課程教育」になっていないのではないか。教員組織が、従来の縦割りで、専門教育に沿った配置であり、教養教育が蔑ろにされていないか。教養教育全体の理念とそれを支える組織的担保が維持されているか、などが内部質保証を考える前提として考慮されなければならない。

学部・学科が独自の学術上の専門性を有することを否定しない。だが、大学教育はすでにユニバーサル化しており、学士課程教育は教養教育と専門基礎教育と定義され、従前のまま専門教育を中心とした教育課程を編成すること、また教員組織を従前のままの学部・学科縦割りの態勢維持は、学生および社会の需要と大きく乖離することとなる。したがって、大学教育の内部質保証を考える際には、まずもってこうした認識を大学全体でもつ必要がある。大学設置基準の大綱化以降、専門教育と教養教育との総合化が図られ、教員組織上も糾合してきた。専門が教養を吸収してきた観のある推移だが、むしろ専門教育が教養化しなければならない事態に立ち至っているというのが実情ではなかろうか。ここに大

学教員のFDが必要なのであり、いずれの専門であれ、その専門を通した学士課程教育のいわゆる「学士力」を培う努力が求められるのである。

日本の大学教員の意識は、「研究者」「教育者」のいずれの思いがつよいかという問いに、7割対3割であると指摘される。米国はこの逆であるという。こうした潜在的かつ牢固とした意識はなかなか抜き差しがたく、教育課程編成にもさまざまな軋轢を生む。

教育目標・人材育成の目的に沿った教育(教員)組織でなければならない理由は、従来の学術の専門領域における方法や内容(いわゆるディシプリン)に配属される人員構成を、教育目的・人材育成目的に合致した構成に編成し直さなければ、依然として教育目標・人材育成の目的の前に教員組織や教育課程が「まず有りき」という旧態依然とした態勢となり、改善は望まれない。しかし、現にあり、それまでの大学の態勢がそうであった以上、突然急にそれを変更することも容易ではない。そこに、自己点検・自己評価作業が大きな役割を果たす意味がある。ここに、大学が変わるべき姿を示し、そこに導く教学経営が機能しなければならない。

これからの大学は、従来の研究機関として、とりわけ教育機関としてどう機能していく かが問われるのであり、その役割を明確に変えていかなければならないのである。その方 向を示す作業でなければならないのである。それは時に大きな軋轢や抵抗を生むとしても、 教学経営上、経営責任者はその全体像を示さなければならない。

大学が担う機能の変化、いわゆる大学のパラダイム変換の意識が大学構成員にとって不可欠であり、それを周知せしめる役割が教学経営の指導者には問われているのである。

7. エビデンス (個別大学の指標化) ―國學院大學の挑戦―

認証評価機関の評価基準の改定にあって、いずれもが第1ラウンドを経て、「大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。」(大学基準協会評価基準4-(4))、「教育の目的や学問分野の特性に応じて、上に記載した方法以外にも適切な方法により学習成果を把握し、自己評価することが望まれます。」(大学評価・学位授与機構評価基準6「学習成果)趣旨)、「教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫」(日本高等教育機構評価基準2-6-①)などの指摘があり、大学の個性や学問領域の特殊性を勘案して、大学独自の指標を開発し、それに基づく点検・評価を推奨している。自己点検・評価作業を実質化し、現状の確認と報告だけに終わらない真の改善を促進するためにも、大学の普遍と個性を調和させるためには、個別大学の個性を大学一般に照らし合わせて指標化することが建設的な作業になると思う。

前稿における「質保証における3区分の指標」は、内部質保証の指標として以下を挙げた。いま、それに沿って、國學院大學の例を挙げ検証することとしたい。また、第1ラウンドでの検証を踏まえて、新たに追加項目がある場合には、併せて検討することとする。「國學院大學の挑戦」と題するのは、前項で言及した「反証」としての意味を込めたつもり

であり、成功例を示すことに意味があるのではなく、むしろ頓挫や挫折をいかに克服すべきかを、認証評価機関の評価基準に照らし合わせて検証し、個別大学の指標化を心がけ、普遍化と個性化の調和を追求することに目的がある。エビデンス(evidence=証拠・根拠)を「個別大学の指標化」として掲げたのも、その意識に出る。(表4参照)

内部指標(内部質保証における3区分のうち)は、以下の通りである。

【内部指標1:志願者選抜方法の見直し 統一入学試験の導入】

【内部指標2:教育課程編成のパラダイム変換ー学士課程教育は教養教育・汎用的能力の 涵養と専門基礎教育とする規範の共有 3ポリシーによる教育の計画性 目的の明確化】

【内部指標3:教育課程の体系化・構造化(科目コード化の有無 初年次教育 導入教育 プログラムの有無 自校教育の有無)】

【内部指標4:単位制度の実質化(授業時数の確保 キャップ制 準備学習の位置づけ GPAの成績評価の水準化)】

【内部指標 5 : 教育内容の改善 (大学全体及び学部学科ごとの FD 活動 FD の組織的運用 カリキュラムの原則理解)】

【内部指標 6 : 教育組織の弾力化(副専攻の有無 教員組織の弾力化 全学的な教育体制 の組織的担保】

【内部指標7:出口管理(卒業認定 キャリア教育 進学・就職率 卒業生の達成度・満足度】

【内部指標8:評価4次元によるプロセス評価とアウトカム評価の検討】

【内部指標 9:質保証システムの構築】

【内部指標10:内部監査室による教学監査】

内部質保証の指標1について、入学者に対する「入学時学力診断」の結果、基礎学力(国語・英語・数的処理)において正規分布を示さず、ふたこぶ型あるいは台形型を示す結果になった。これは入学試験における教科型入試と推薦型(非教科型)入試との相関が指摘される。いわゆる推薦型入試はAO型入試を含めて、教科型入学試験入学者との間に基礎学力上の差違があり、入学後の円滑な学修を阻害する要因となりうる。試験制度の改編は、志願者確保といった点からすれば、財政と深く結びつくので慎重さを求められるが、志願者選抜方法は入学後の学修や志向性といった点からも重要な点検項目である。

【エビデンス1=入学試験制度と入学時学力診断の相関/入学後の学修成果との相関/その調査に基づく入試制度の改革/基礎学力か志向性かの指標】

指標2について、教育課程のパラダイム変換は、平成22年度の教員組織の改革を経て、 原則すべての教員は学部学科に所属することとなったが、全学的な教員組織の認識がなお 不十分であり、共通教育や教養教育の組織的担保の整備が継続的に必要である。平成21年に発足した「教育開発推進機構」はそのための役割を果たすべきであるが、学部・学科を中心とする教員組織との関係性において、まだ十全な機能を果たしているとは言えない。教員組織と教育内容とが十分な連携をもって運営されていないからだ。教育目的に沿った教員配置と負担の公平性原則が周知を欠く。全学必修で課すミニマムリクワィアメントについての検証をすれば明らかなように、シラバスの統一性・共通教科書・教育内容の均質性維持の努力などが問われるが、一部の科目でしかそれが達成されていない。現在の大学が、教養教育(学士力や社会人基礎力などに窺われる汎用的能力の涵養が核心部分であり、従来の幅広い教養はその外延部分である)と専門基礎の養成に当たるという認識が組織的に担保されていなければその証明はできない。一部科目のアウトソーシングを踏まえて考慮する必要がある。

【エビデンス2=全学必修科目のシラバス(目的の共通意識・教育内容)、均質性(共通教科書・講師会・統一試験などの有無)維持の点検評価/教養(共通)教育の組織的担保の保証と運営】

指標3については、大学教育のパラダイム変換と密接に関わる。指標1でふれたように、入学者の多様化は入学後の円滑な学修を阻害する要因となるので、とりわけ初年次教育が求められる。体系履修を促すために全学的な科目のコード化と初年次教育・自校教育は、入学者が大学教育になじみ、「居場所の確認」をするために必要である。前稿には自明のこととして指標には加えなかったが、「シラバス管理」を追加すべきであると考えている。その理由は、3年前にシラバスの執筆には到達目標として「観点別到達目標」を導入したにもかかわらず、その徹底を欠く憾みがあるからだ。

本来、「~を理解し、解釈できる(知識・理解)。~を鑑賞でき、自分の言葉で説明できる(思考・判断)、~を使用し、レジメ作成を通して高度に表現できる(技能・表現)」とあるべきところを、いまだに「…を考察する」「…の能力を身に付ける」のような概説的記述が多い。シラバスの重要性は言うまでもないが、実質化のツールは一つひとつが相互の連関をつよめているのであり(たとえば、キャップ制は無責任な履修を制限して、履修した科目の学習を徹底させる仕組みであり、学生にとってその履修計画の基礎となるシラバスはコースデザインにとってもきわめて重要性を増している)、学生の授業に対する意見を反映する「授業評価アンケート」に占める割合も大きい。

【エビデンス3=体系履修の理解度/初年次教育の有無とその学生による満足度/自校教育の有無と満足度/シラバスの記載(観点別到達目標(評価基準の明示)統一】

指標4については、内部質保証の中核を占める要素といえるだろう。単位制の実質化を構成する要素として、授業時数の確保・キャップ制・準備学修の位置づけ・GPAの水準化を挙げた。学年暦編成上前期・後期ともに15回に近づけたものの、まだ達成できていない。

また、補講の達成も全体の一部に過ぎない。その制度的補完もない。学期における履修制限単位は、学修の実質化を図るためには不可欠である。学修の根幹をなす単位は45時間の学修を基本に置いているのであり、絶対数を超えて履修を認めることは、水増し学修を助長することになり、計画的な学習を促す上での障害となる。また、成績優秀者への追加的履修優遇措置(オプション)も移行期に限り、もはや必要ない。従来から見れば改善したとはいえ、前後期とも20単位、1年で40単位を上限とすべきであろう。

準備学習の位置づけは、シラバス管理の徹底が行われない限り、それを前提とする指導も成立し得ない。GPAの機能は、修学相談や奨学金授与などの指標として定着を見ているが、水準化にはまだ及ばない。第1に、各学年および累積の対象科目に例外を認めている点にある。第2に、共通教育および専門教育におけるコア科目、つまり均質化や共通化が問われる教育においては、成績分布を絶対評価から相対評価へと移行する必要がある。GPAの成績評価については、教員間での成績分布傾向に差があり矛盾を指摘する向きもあるが、GPA制度自体はこうした前提に立って設計されているので、むしろ制度自体を厳密に適用することを考えることが先であろう。

【エビデンス4=授業時数の確保と開講コマ数に占める休講:補講割合/キャップ制の適用(例外の有無)/シラバスの観点別到達目標(評価基準)の徹底と連携する準備学習の提示有無/GPAの平均と学部・学科・科目ごと成績分布割合および厳格適用の年次計画提示】

指標5も指標4と並んで、内部質保証の中核を占める要素である。FDの組織的運用とカリキュラムの原則理解を中心とする指標5は、ともに今後の見通しとして語るべきであろう。平成13年よりFD活動は実質化し、これまでに「授業評価アンケート」・授業公開・FD研修・ワークショップ開催・『FDハンドブック』『授業評価アンケート分析報告集』の刊行、および「教育活動における教員評価」など種々の活動を展開してきた実績があるが、基本となる主体はすべて全学的な役割を担う委員会組織であり、本来求められる学部・学科が主体となって展開する活動がきわめて限定的である。これは、教育の主体を担う教員組織が、自己点検・評価作業においてなお主人公になり得ていないことを端的に示している。このことは後述する教員組織の面からも指摘しておくこととする。

カリキュラムの原則理解については、教員に大きな誤解がある。教員は、カリキュラムを自分で作ることができると思っている。また、個別の授業の担当者としての意識が強く、教育課程全体に対する認識が薄弱である。カリキュラムの編成権は、通常学部・学科にある。ところが、前述したように教育目標や養成すべき人材像は、大学全体で規定する部分と、学部・学科で規定する部分との相互連関で決められなければならない。大学の3ポリシーを理解し、教養教育との連携、当該部門のカリキュラム自体の構造が「カリキュラムマップ」などを意識して構成されているかが問われているのである。全体に占める部分の意識が必要不可欠であって、学問領域の個別認識でカリキュラムを作る時代はすでに去ったのである。異なる学科目における類似授業、体系履修を欠いた教育課程編成があっては

ならないのである。そのうえ、学問領域により中間質保証としての分野別質保証と連携しなければならない。

【エビデンス5=学部・学科・課程が主人公となるFD活動/3ポリシーを理解した上でのカリキュラム編成と各教科目/カリキュラムマップを適応する運用と改編/カリキュラム全体と部分の連関を学ぶ研修の有無】

指標6の教育組織の弾力化については、指標4および指標5と連携する。指標2で示した教育課程編成におけるパラダイム変換をどの程度実質化できているかのメルクマールになる。学部・学科が教員組織として、主体的な意志決定と方針を下せる単位として有効であれば、それを軸に展開することも一概に否定できない。しかしながら、すでにそれだけでは済まなくなっていることは前述したとおりである。ここでは、むしろ横断的な教育を教育組織(教員組織)として提供できるかに関わってくる。人事を主体とする教員組織としての学部・学科は単位として「Faculty」として位置づけ、教育組織としての部門は「School」として有機性を持たせられるかが問われる。副専攻は、導入以降学生の支持を得ており、教育内容をさらに充実させて学問領域的にも横断的・学際的な学修が可能になるように配慮すべきである。

【エビデンス6=教養教育と専門基礎教育との連携を示す資料(全学生の履修割合)/教養教育を担う教員組織の組織的担保の証明/副専攻ごとの履修者数】

指標7については、指標6までの成果によるところ大であるので、それまでの成果が上がらなければ、それを示すことはできないが、キャリア教育では、専門課程に「キャリア・デザイン」科目を置く学部も出て、共通教育との連携は図られている。また、認証評価第1ラウンドと比較して、社会情勢の影響を受けやすい側面があり、また同時に就業(就職率)への関心が格段と高くなったことは事実である。卒業生への達成度・満足度については、臨時的に実施した経緯はあるが、恒常的な調査時期および調査方法などの検討がいまだ緒についておらず、就職状況がきわめて困難な現況にあって、容易ではない。なお、学習成果調査と併せて卒業生満足度調査の実施については、引き続き検討していかなければならない。

【エビデンス7=キャリア教育・キャリアデザインを含めての就業力の養成方法/卒業生の達成度・満足度調査の実施/進級率・卒業率】

指標8については、プロセス評価とアウトカム評価の内容分析をすでに済ませているので、その調査方法と調査時期を指標7とともに検討する必要がある。なお、こうした調査は、コスト上も幾度にわたることは得策でなく、学生在学中および卒業後の調査はできるだけ実施時期と回数を吟味して実施することが重要である。その意味で、國學院大學が学生支援GPに採択された「自分史作成支援プログラム」の後継事業である学生カルテ(学

生ポートフォリオ) を利用することも検討すべきである。

【エビデンス8=各担当部局によるプロセス評価のデータ蓄積と分析/アウトカム評価の項目析出および指標化/調査方法・時期の検討および実施/学生カルテの推進】

指標9および10については、一体のものである。内部質保証システムの構築は、各認証機関が認証評価第2ラウンドに向けての評価基準改定において、もっとも強調している事柄である。認証評価が、現状の確認や報告に終わらず、大学改革の真の推進役になるには、この指標の成否いかんに関わると言っても過言ではない。組織体の透明性・公正性などを担保する役割を期待される内部監査は、大学にあっては従来財務や管理業務に関して行われることが多く、その本質的な部分についてはほとんど触れてこなかった。しかし、教育研究を中心とする大学の営為を勘案するならば、教学経営上、教学に関する監査がなされてこなかったこと自体を改善しなければならない。

指標9と10について、新たに組織を構築できる国公私立大学は限られるであろう。そこで、指摘したいのは自己点検・評価作業を展開してきた組織を機軸として、別に置かれている内部監査室との連携を考えるべきであろうということである。組織の肥大化を避け、屋上屋を重ねると指摘される批判をかわすには、できるだけ既存の組織を統廃合して、活性化させることだろう。國學院大學には、自己点検・自己評価委員会、教務事項を扱う教務部、FD活動・共通教育・学修支援を主管する教育開発推進機構、各学部教務委員会などがすでにあり、これを支える事務組織も用意されている。ただし、これを有機的につなげる考えが不十分であり、大学執行部の元にこれを連携させていくことが求められる。学内にその役割を担う各部署のIRを養成することにより連携強化を図る。

【エビデンス 9・10=(質保証システムの構築、内部監査室による教学監査) 内部質保証システムの構築—既存組織の有機的連携/内部監査と連携を仲介するIRの養成】

8. まとめ

教育の内部質保証とは、要するに大学といってただちにイメージできる内容、つまり学生生活の大部分を占める授業そのものであり、その事前の計画や準備がその大部分を占めるということである。ただし、従前と大きく異なるのは、そのすべてが大学全体および学士課程教育として、どのような教育課程を通してどのような人材を育成するかが、計画されてすべてが連携し、各授業が全体のいかなる部分を担い、それぞれの授業がどれだけの達成を果たしているかを基準や指標を拠り所として可視的に示し、学ぶ者がそれを自覚満足し、当初の目的が達成されていること、それを保証するということである。

言うは易いが行うはかなり困難を伴う。しかし、大学はそれに向かって努力を積み重ねなければならない。理想を明確に描きながら、自己を見つめ直し、その差違を見極め、どのようにしたら改善に向かうか、その営為の繰り返しに他ならない。

自己点検・評価作業やそれを根拠とする認証評価を無駄にせず、実質化して将来に活か していくにはその道しかないように思われる。

注記

- (1) 自己点検・評価は、平成3年大学設置基準を改正し、大学の自己点検・自己評価を努力義務化した。その後、平成11年自己点検・評価の実施と公表を義務化し、その結果の学外者による検証を努力義務化した。そして、平成14年学校教育法を改正し、自己点検・評価の実施と結果の公表を法律上明示した。また、認証評価制度については、平成14年学校教育法(第69条の3)を改正し、認証評価機関による認証を義務づけた(実施は平成16年から)。
- (2) 分野別質保証については、中央教育審議会大学分科会の「学士課程教育の構築」に関わる審議を踏まえて、平成20年5月に文部科学省から中央教育審議会に「大学教育の分野別質保証の在り方について」の審議依頼がなされた。平成22年7月22日、中央教育審議会から同依頼に対する回答がなされた。
- (3) 認証評価が第2周期を迎えるに際し、これまでの成果を第2周期に活かすべく提言するものに、大学基準協会での経験を踏まえて、山田勉「大学認証評価の現状と課題―大学基準協会での3年間の経緯から」(大学行政研究5号)があり、10月26日に東京大学で行われた大学評価・学位授与機構のフォーラム「グローバル化時代における新しい質保証」の成果報告、日本高等教育評価機構を中心に論ずる、高倉翔「第二期の認証評価―自己点検評価の実質化を―」(IED現代の高等教育、第528、2011年2-3月号)、また、認証評価全体を見渡す、羽田積男「認証評価第二サイクルの課題(上下)」(教育学術新聞「アルカディア学報」432・433、2011年2月2日、同9日)などがある。
- (4) 「評価の4つの次元」については、『私立大学における教育の質向上~わが国を支える多様な人材育成のために~』(平成21年7月22日、日本私立大学団体連合会)において言及されている。

【表 1 大学基準協会評価基準新旧対照表】

(平成22年3月12日改訂、平成23年4月1日施行)下線部は、新たな評価基準項目。以下同。

	新	IB
基 準 1	[理念・目的] 大学は、その理念に基づき、人材育成の目 的、その他の教育研究上目的を適切に設置 し、公表しなければならない。	[学士課程の使命及び目的・教育目標] 学士課程の使命及び目的、教育目標
基 準 2	[教育研究組織] 大学は、その理念・目的を踏まえて、適切 な教育研究組織を整備しなければならない。	[教育組織] 教育目標達成のための組織、教育目標達成 のための組織形態
基準3	[教員・教員組織] 大学は、その理念・目的を実現するために、 求める教員像や教員組織の編成方針を明確 にし、それに基づく教員組織を整備しなけ ればならない。	[教育内容・方法等] 教育課程等、教育方法等、学位授与・課程 修了の認定
基準 4	[教育内容・方法・ <u>成果</u>] 大学は、その理念・目的を実現するために、 教育目標を定め、それに基づき学位授与方 針および教育課程の編成・実施方針を明示 しなければならない。また、こうした方針 に則して、十分な教育上の成果を上げるた めの教育内容と方法を整備・充実させ、学 位授与を適切に行わなければならない。	[学生の受け入れ] 学生の受け入れ方法、学生の受け入れ時期、 定員並びに在籍学生数の適正化
基準 5	[学生の受け入れ] 大学は、その理念・目的を実現するために、 学生の受け入れ方針を明示し、その方針に 沿って公正な受け入れを行わなければなら ない。	[学生生活] 学生生活への配慮、奨学金、日常生活、相 談業務、保健衛生、課外活動
基準 6	[学生支援] 大学は、学生が学修に専念できるよう、修 学支援、生活支援および進路支援を適切に 行わなければならない。	[教員の教育研究環境] 研究教育活動における人的・物的・時間的 環境整備、TA・SA等の研究教育補助支援、 研修
基 準 7	[教育研究等環境] 大学は、学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、 学習環境や教育研究環境を整備し、これを 適切に管理運営しなければならない。	[社会貢献] 研究教育上の成果発信、社会貢献に配慮し た教育課程編成、公開講座設置
基 準 8	[社会連携・社会貢献] 大学は、社会との連携と協力に配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元しなければならない。	[教員組織] 教員組織、教員の資格と責務、教員の任 免・昇任等と身分保障、教育活動評価

	新	IΒ
基準 9	[管理運営・財務] 大学は、その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行わなければならない。また、教育研究を支援しそれを維持向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行わなければならない。	[事務組織]
基 準 10	[内部質保証] 大学は、その理念・目的を実現するために、 教育の質を保証する制度を整備し、定期的 に点検・評価を行い、大学の現況を公表し なければならない。	[施設・設備]
11		[図書館等]
12		[管理運営]
13		[財務]
14		[点検・評価] 自己点検・評価、第三者評価
15		[情報公開・説明責任]

【表2 大学評価・学位授与機構評価基準新旧対照表】 (平成23年3月改訂、24年度適用)

	新	IΒ
基 準 1	[大学の目的] 1-1 大学の目的の明確性、その内容が 学校教育法に規定されている目的に適 合すること	[大学の目的] 目的の明確性・適合性、目的の構成員への 周知、社会への公表
基準 2	[教育研究組織]2-1 教育研究の組織構成が大学の目的に照らして適切であること2-2 教育活動の運営体制が整備され機能していること	[教育研究組織] 教育研究に係る基本的な組織構成、教育活動を展開する上で必要な運営体制
基準3	 [教員及び教育支援者] 3-1 教育活動における教員の適切な配置 3-2 教員の採用・昇任の基準の明確化、教員の教育・研究活動への評価 3-3 教育支援者の配置・教育補助者の活用 	[教員及び教育支援者] 教員の配置、教員の採用及び昇格等、教育 の目的を達成するための基礎となる研究活 動、教育支援者の配置・教育補助者の活用

	新	旧
基 準 4	[学生の受入]4-1 入学者受入方針の明確性・適切な受入4-2 実入学者数の入学定員における適性な数となっていること	[学生の受入] 入学者受入方針の明確性・公表・周知、入 学者受入方針に沿った受入、実入学者数と 入学定員
基準 5	 【教育内容及び方法】*大学院は割愛 5−1 教育課程編成方針の明確性、教育課程編成の体系的編成、授与学位から見て水準の適正性 5−2 授業形態・学習指導法等の整備 5−3 学位授与方針の制定、それに基づく成績評価・単位認定・卒業認定 	[教育内容及び方法] (学士課程のみ) 教育課程、授業形態、学習指導法等、成績 評価・単位認定、卒業認定
基準 6	[学習成果] 6-1 教育目的・養成しようとする人材像に学生が知識・技能・態度等学習成果が上がっていること 6-2 卒業(修了)後の進路状況から見て学習成果が上がっていること	[教育の成果] 目的に照らした教育成果や効果
基 準 7	[施設・設備及び学生支援]7-1 教育研究組織に対応する施設・設備の整備と活用7-2 履修指導・学習や課外活動に支援、生活・就職・経済支援などの相談助言の適切性	[学生支援等] 履修指導・学習支援、自主的学習支援の環境、学生の活動に対する支援、学生の生活・就職等に関する支援等
基準 8	[教育の内部質保証システム] 8-1 教育状況を点検・評価し、結果に基づく教育質保証の改善・向上を図る体制の整備と機能促進 8-2 教員等に対する研修等、教育の質改善を図る適切な取り組みと機能化	[施設・設備] 教育研究組織・教育課程に対応した施設・ 設備、図書等資料の系統的整備
基準 9	 [財務基盤及び管理運営] 9-1 適切かつ安定した財務基盤、収支に係る計画の適切な履行、監査の適正性 9-2 管理運営のための事務組織の整備と機能化 9-3 大学活動の総合的状況への点検・評価 	[教育の質向上及び改善のためのシステム] 教育の状況を点検評価し、それに基づき改善・向上を図る体制整備、教員・教育支援者等の資質向上を図るための取り組み
基 準 10	[教育情報等の公表] 10-1 教育研究活動等の情報の公表、説 明責任	[財務] 財務基盤、収支計画等、財務監査等

	新	IΒ
基 準 11		[管理運営] 管理運営体制及び事務組織、方針の明確性、 構成員の責務と権限の明確性、自己点検・ 評価、結果の公表

【表3 日本高等教育評価機構】

(平成22年改訂、試行後平成24年適用)

新			Iβ		
基準	1-1 [使命・目的及び教育目的の明確化] 1-1-①意味・内容の具体性と明確性 1-1-②簡潔な文章化	基 準 1	[建学の精神・基本理念及び使命・目的] 建学の精神・大学の基本理念の学内への 提示、使命・目的の明確化と学内外への 周知		
	1 — 2 [使命・目的及び教育目的の適切性] 1 — 2 —①個性・特色の明示 1 — 2 —②法令への適合 1 — 2 —③変化への対応	基準 2	[教育研究組織] 教育研究の基本的な組織の適切な構成と 関連性、教養教育のための組織上の措置、 教育方針等を決定する組織と意志決定過 程の整備と機能性		
1	1-3 [使命・目的及び教育目的の有効性] 1-3-①役員、教職員の理解と支持 1-3-②学内外への周知 1-3-③中期的な計画及び3つの方針	基準3	[教育課程] 教育課程や教育方法等への教育目的の反映、編成方針に即した体系的かつ適切な 教育課程の認定、教育目的の達成状況を 点検整備するための努力		
	等への使命・目的及び教育目的の反映 1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性		[学生] アドミッションポリシーの明確化と適切 な運用、学習支援態勢の整備と適切な運 用、学習支援体制の整備と適切な運用、		
基準2	2-1 [学生の受け入れ] 2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知 2-1-②入学者の受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫 2-1-③入学者定員に沿った適切な学生受入れ数の確保	基準 5	就職・進学支援体制の整備と適切な運営 [教員] 教育課程遂行のための必要な教員の適切 な配置、教員の採用・昇任の方針の明確 化と適切な運用、教員の適切な教育担当 時間と教育研究活動支援体制の整備、教 員の教育研究活動の活性化のための取り 組み		
	2-2 [教育課程及び教授方法]2-2-①教育目標を踏まえた教育課程編成方針の明確化2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫	基準 6	[職員] 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇 任・異動方針の明確化と適切な運営、職 員の資質・能力向上のための取り組み (SD等)、大学の教育研究支援のための事 務体制の構築		

	新		旧
基準2	 2-3 [学修及び授業の支援] 2-3-①教員と職員の協働並びにTA等の活用による学修支援及び授業支援の充実 2-4 [単位認定、卒業・修了認定等] 2-4-①単位認定、進級及び卒業・修 	基 準 7	[管理運営] 大学の目的達成のための管理運営体制の 整備と機能性、管理部門と教学部門の適 切な連携、自己点検・評価のための恒常 的な体制確立と改善・向上につなげるシ ステムの構築
	了認定等の基準の明確化とその厳正 な適用 2-5 [キャリアガイダンス] 2-5-①教育課程内外を通じての社会 的・職業的自立に関する指導のため の体制の整備		[財務] 大学の教育研究目的を達成するための財務基礎の確保と収支のバランスを考慮した運営及び適切な会計処理、適切な財務情報の公開、外部資金導入等のための努力
	2-6 [教育目的の達成状況の評価とフィードバック] 2-6-①教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫 2-6-②評価結果の教育内容・方法及	基準 9	[教育研究環境] 教育目的達成のために必要なキャンパス 等の整備と維持・運営、施設設備の安全 性の確保、アメニティに配慮した教育環 境の整備
	び学修指導等の改善へのフィードバック 2-7 [学生サービス] 2-7-①学生生活の安定のための支援 2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果 の活用	基 準 10	[社会連携] 社会への物的・人的資源提供の努力、企 業や他大学との適切な関係の構築、地域 社会との協力関係の構築
		基 準 11	[社会的責務] 組織倫理の確立と適切な運営、学内外に 対する危機管理体制の整備と機能性、公 正かつ適切な広報活動体制の整備
	2-8 [教員の配置・職能開発等] 2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置 2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価・研修・FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み 2-8-③教養教育実施のための体制の整備 2-9 [学修環境の整備] 2-9-①校地・校舎・学修設備・実習施設・図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理 2-9-②授業を行う学生数の適切な管理		

	新	旧
	3-1 [経営の規律と誠実性] 3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明 3-1-②使命・目的の実現への継続的努力 3-1-③学校教育法・私立学校法・大学設置基準をはじめとする大学の設置・運営に関する法令の遵守3-1-④環境・人権・安全への配慮3-1-⑤教育情報・財務情報の公表	
	3-2 [理事会の機能] 3-2-①目的・使命の達成に向けて戦略的意志決定ができる体制整備とその機能性	
基準3	3-3 [大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ] 3-3-①大学の意志決定組織の整備・ 権限と責任の明確性及びその機能性	
	 3-4 [コミュニケーションとガバナンス] 3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意志決定の円滑化 3-4-②法人及び大学の各管理運営機 	
	関の相互チェックによるガバナンス の機能性 3-4-③トップのリーダーシップとボ トムアップのバランスのとれた運営	
	3-5 [業務執行体制の機能性] 3-5-①権限の適切な分散と責任の明 確化に配慮した組織編成及び職員の 配置による業務の効果的な執行体制 の確保	
	3-5-②業務執行の管理体制の構築と その機能性 3-5-③職員の資質・能力向上の機会 の用意	
	3-6 [財政基盤と収支] 3-6-①中期的な計画に基づく適性綱財務運営の確立 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	

【表4 内部質保証におけるエビデンス (個別大学の指標)】

内部 指標	内部質保証におけるエビデンス(個別大学の指標)
1	入学試験制度と入学時学力診断の相関/入学後の学修成果との相関/その調査に基づく入試制度の改革/基礎学力か志向性かの指標
2	全学必修科目のシラバス(目的の共通意識・教育内容)、均質性(共通教科書・講師会・統一試験などの有無)維持の点検評価/教養(共通)教育の組織的担保の保証と運営
3	体系履修の理解度/初年次教育の有無とその学生による満足度/自校教育の有無と 満足度/シラバスの記載(観点別到達目標(評価基準の明示)統一
4	授業時数の確保と開講コマ数に占める休講:補講割合/キャップ制の適用(例外の有無)/シラバスの観点別到達目標(評価基準)の徹底と連携する準備学習の提示有無/GPAの平均と学部・学科・科目ごと成績分布割合および厳格適用の年次計画提示
5	学部・学科・課程が主人公となるFD活動/3ポリシーを理解した上でのカリキュラム編成と各教科目/カリキュラムマップを適応する運用と改編/カリキュラム全体と部分の連関を学ぶ研修の有無
6	教養教育と専門基礎教育との連携を示す資料 (全学生の履修割合)/教養教育を担 う教員組織の組織的担保の証明/副専攻ごとの履修者数
7	キャリア教育・キャリアデザインを含めての就業力の養成方法/卒業生の達成度・ 満足度調査の実施/進級率・卒業率
8	各担当部局によるプロセス評価のデータ蓄積と分析/アウトカム評価の項目析出お よび指標化/調査方法・時期の検討および実施/学生カルテの推進
9 10	質保証システムの構築、内部監査室による教学監査、内部質保証システムの構築ー 既存組織の有機的連携/内部監査と連携を仲介するIRの養成

情報処理教育における対話方式導入の効果

近藤 良彦

【要旨】

情報処理科目であるコンピュータ技術演習において質問書方式と学内ネットワークを利用した対話方式を導入することによる効果を調べた。授業アンケートの結果では半数を超える受講生がこの方式を役に立ったと回答している。また、アンケートの分析からレベルの高い科目ほどよりよい効果が得られることが明らかになった。これらの成果を基に双方向型授業の可能性について考察した。

【キーワード】

コンピュータ教育 双方向型授業 質問書方式 大学のユニバーサル化

1. はじめに

情報処理科目の特徴の一つはコンピュータ操作が伴う実習的な要素の強い授業内容にある。そのような授業では、時々、受講生一人ひとりに対して教員が質問等に受け答えする双方向のやり取りが行われる。しかしながら、受講者数が増えれば授業の進行の必要性からそのような授業展開は制限されざるを得ない。実際、國學院大學の情報処理科目であるコンピュータ技術演習では60名または70名を定員としている(1)。今までの授業の経験から、対話を通して指導ができるのはせいぜい20名までである。それを超えるとこのような双方向的な授業の展開は人数の増加に伴って急激に困難になる。

受講者数の多い授業において個々の疑問に答える方法はいくつか考えられる。その一つに質問書方式がある。質問書方式という言葉自体は田中一氏らによって使われているが、その基本的な方法は古くから用いられている。例えば、小テストに書かれていた質問に対して次の講義において口頭で答えたりすることは常日頃行われている。田中氏は受講者が作成した質問書から回答を要するものを選び出し、それらの質問と回答を編集印刷して次の授業で全員に配布するという方法を用いて成果をあげた「1.2」。この質問書方式については多くの実践や研究が行われている「3.4.5.6」。著者はそれに触発されて、主題講座の授業で実践してみた。しかし、その負担は膨大なものであった。人数の多さもさることながら、質問の内容も多岐にわたり、またその質問にどの程度まで答えるかを考えることは思いの外負担であった。さらに、質問をワープロに打ち込んだり回答に図を利用したりすることは並大抵の作業ではなかった。そのため、わずか半期の講義でこの方法は断念せざるを得なかった。

双方向型授業を行う別な方法として学内ネットワークを利用する方法がある。國學院大

學のK-SMAPYにはフォーラムと呼ばれる受講者だけが利用できる電子掲示板がある。ここに寄せられた質問にはその都度答えるだけでよいので、上述の質問書方式に比べるとはるかに少ない負担である。このシステムの開設当初から著者は授業にフォーラムを取り入れている「プ」が、質問を投稿することは学生にとって敷居が高いようで、数はとても少ないのが現状である。さらに、質問の内容も授業の内容と無関係のものもあり、その効果は限られた者にしかないようである。「8」

そのような中、質問書方式とフォーラムの利点を活かした方法に思い至った。それは、質問は小テストなどの提出物で集め、返事はフォーラムを通して行うものである。この対話方式は2007年度に著者が担当する主題講座とコンピュータ技術演習で行われた。そして、主題講座よりもコンピュータ技術演習でよりよい効果を得ることができた。その主な理由は、コンピュータを常時使用する授業の方がフォーラムを閲覧する機会が多いためであろう。さらに、コンピュータ技術演習の中でも科目によって効果に違いがあることが授業アンケートのデータに現れていた。それは、「コンピュータ技術演習(データ処理)」(以下、データ処理と呼ぶ)と「コンピュータ技術演習(シミュレーション)」(以下、シミュレーションと呼ぶ)における相違である。本論文ではこの相違の要因を明らかにすることにより、対話方式の有効性と双方向型授業の可能性を考察する。

第2節では対話方式の概要についてデータ処理とシミュレーションの授業内容と照らし合わせながら述べる。そして、この対話方式の新たな点と情報処理教育における利点を述べる。第3節では授業アンケートを分析してこの方式がどの程度有効であるかを明らかにする。得られた結果はある意味で予想されうるものであるが、同等なことを明確に指摘した研究はなかなか見つけられない。少なくとも、情報処理科目を題材にした研究において明確にされた例は調べた限りでは見つけられなかった。第4節では、有効性と問題点をまとめ、双方向型授業の可能性について考察する。

2. 対話方式の概要

コンピュータ技術演習には4種類の科目があり、前節で触れたフォーラムを利用した対話方式はその内の2種類の科目であるデータ処理とシミュレーションに取り入れられた。どちらも半期2単位の科目であり、2007年度には3コマずつが開講された。受講者数は3クラスの合計でデータ処理が182名、シミュレーションが131名である。また、次節で考察する授業アンケートの回答者数はデータ処理が114名でシミュレーションが88名である。

データ処理はExcelによる表計算をテーマとした科目である。最初の2回の授業では日本語入力も含むキー入力の基本を確認し、3回目以降で表計算の基礎から文字列操作などの応用までを学習する。シミュレーションはVisual Basicによるカオスとフラクタルのグラフィックス化をテーマにした科目である。プログラミングとグラフィックスを基礎から学び、2次元カオスやフラクタルの生成を行う[9]。このように、データ処理に比べてシミ

③ 右はし dx=145、dy=90

疑問点:何故丸の形が,左側は円形なのに右側は歪な形に なてしまうのだろう?

感想 * 丸の大きさを変える際、Praw Widthを変えるのではなく。 Scale Width / 2. の値を変えたら、点小変なち向に 粉動していた。数値の意味をまだ理解していない ので、どうしてそうなったのかかわからない。 分からかりまかありました。 図のsetion2.progpam2で 右下、右側に位動はできるので すか: 左便りにはすみまで位動させる 木ませんでしたの

図1. 感想をデジタルカメラで記録した様子。

ュレーションの方が高度な内容となっている。

これらの授業に導入された対話方式の手順は次のようである。まず、データ処理とシミュレーションのどちらでも毎回コンピュータを操作しながら演習の内容をこなしていく。そして、1回ごとの授業の終わりまでに出来たところをプリンタで印刷して提出する。その提出物に氏名とともに授業の感想等を書かせる。集められた感想の中には質問が含まれており、それらを中心にいくつかを選び出してどのように返事をするか考える。感想とともにこの返事をフォーラムに投稿する。受講生はフォーラムを閲覧することで学生からの質問や意見と教員からの回答やコメントを確認することができる。そして、場合によっては、自分の質問とその回答に出会うことになる。

最初の内は提出された印刷物を採点した後、主だった感想を抜き出し、返事を考えて投稿していた。あるときから主だった感想をデジタルカメラで撮影して記録するようにした。図1はその記録の一部である。こうするとパソコンのスクリーン上で全ての作業ができるだけでなく、印刷物を取りだしては元に戻したり持ち歩いたりする必要がなくなるので作業の軽減になる(2)。

資料1に感想と返事の一部が収められている。これらからわかるように、感想の選定は質問事項だけに限られていない。そして、返事は単に質問に答えるだけでなく、受講者を応援するようなメッセージであったり努力を促すようなコメントだったりもする。このように質問だけでなく感想に対しても返事をするので、この新しい方式を質問書方式ではなく対話方式と呼んでいる。質問書方式では考えて書く時間が必要になるため実習の時間を減らさなくてはならない [3,4] が、感想を書くように指示するだけであれば学生は短時間で気軽に書くことができる。その中に書かれている質問には重複しない限り全て答えるようにしている。そうすることによって質問には答えてもらえるという信頼が生まれ、積極的に質問しようという雰囲気ができることがある。もちろん、対話方式では質問書方式の持つ思考力を高める効果はあまり期待できない [5]。しかし、情報処理教育の授業ではコンピュータに触れる時間を十分にとる必要があるため、質問書の作成とその回答に数十分を費やすことは考えられない [3]。一方、資料1の感想には質問が比較的多く書かれておりフォ

ーラムを利用している様子も窺える。これらは対話方式が学生の積極性を引き出す可能性 があることを示唆している。また、授業を面白いと感じたり積極的に取り組んだりしてい る姿勢を取り上げることは、より主体的な参加を促すことにつながると考えている。

前述したように、資料1のような感想と返事はK-SMAPYのフォーラムに投稿される。K-SMAPYはインターネットに接続できれば利用できるので、次回の授業が始まる前に受講生はそれらを閲覧することができる。そのため授業中に感想と返事を紹介する時間を設けていない。実際、授業が始まる少し前や課題をやり終えた残りの時間にフォーラムを閲覧する姿を見かけたりする。さらに、必要に応じてフォーラムをスクリーンに映して説明することは、コンピュータ教室を使用する授業では簡単に行える。これらは情報処理科目の利点を生かしたものであるが、コンピュータを使用しない授業でもK-SMAPYの利用を促すような工夫をすることによってある程度の効果を上げることができる「10」。また、フォーラムには受講生からも投稿できるようになっており、1年に1件ぐらいの頻度であるが感想と返事に対するコメントなどが寄せられる。このような対話を活性化する方法が見つかれば双方向型授業に新たな展開をもたらすであろう「18」。

3. 授業アンケートの結果と考察

國學院大學では授業が終わる最後の数週間に受講者全員を対象に授業に関する無記名のアンケートを行っている。表 1 と表 2 はそれぞれ2007年度に実施されたデータ処理とシミュレーションの授業アンケートの結果である。設問 1 から12まではアンケートに既定されている項目で、設問13は対話方式の効果を調べるために自由設問欄に設けた項目である。表 3 はその設問文である。最初に平均点を比べてみると、データ処理とシミュレーションで共に目立って低い設問がある。それは、設問11の「この授業のレベルは、適切でしたか。」である。この項目を詳しく見てみると約30%の受講者が授業のレベルに疑問を感じていることがわかる。ただし、この設問だけからレベルが高いと感じているのか低いと感じているのかは判断できない。

次に、データ処理とシミュレーションの結果を比べてみよう。多くの設問で両者の平均点は同程度であるが、全体的にはシミュレーションの平均点が若干高い。中でも、設問3、9、13はそれぞれ0.20点、0.23点、0.39点と差が大きくなっている。設問3は「あなたから見て他の学生は、まじめに授業を受けていましたか。」であり、シミュレーションの方がまじめに授業を受けていたように見えたらしい。設問9は「質問等を含めて教員と連絡をとれる環境にありましたか。」であり、シミュレーションの方が連絡を取りやすかったと感じているようである。設問13は「フォーラムは役に立ちましたか。」であり、これはもっとも差が大きく注目すべき結果である。

表1. データ処理の授業アンケートの結果。A、B、C、D列の数値はそれぞれ各設問に対して「かなりそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「思わない」の回答率(%)である。設問文については表3を参照。平均点はA、B、C、Dの得点をそれぞれ4、3、2、1として平均したものである。全体平均点はアンケートが行われた授業全体の平均点を意味する。

設問	平均点	Α	В	С	D	全体平均点
1	3.36	46.9	45.1	5.3	2.7	3.12
2	3.42	46.0	49.5	4.5	0.0	3.14
3	3.33	36.3	60.1	3.6	0.0	3.08
4	3.41	43.9	53.5	2.6	0.0	3.23
5	3.28	36.8	54.4	8.8	0.0	3.12
6	3.43	50.9	41.2	7.9	0.0	3.21
7	3.33	45.6	44.7	7.0	2.6	3.09
8	3.51	55.3	40.4	4.4	0.0	3.18
9	3.34	41.6	50.5	7.9	0.0	3.11
10	3.56	57.0	42.1	0.9	0.0	3.42
11	2.83	19.3	49.1	27.2	4.4	3.13
12	3.32	40.4	52.6	5.3	1.8	3.22
13	2.81	13.5	59.6	21.5	5.4	_

表2. シミュレーションの授業アンケートの結果。

設問	平均点	Α	В	С	D	全体平均点
1	3.47	49.5	48.2	2.3	0.0	3. 19
2	3.43	44.8	52.9	2.3	0.0	3.15
3	3.53	54.0	44.8	1.1	0.0	3.11
4	3.52	56.8	38.6	4.5	0.0	3.26
5	3.19	35.2	52.3	9.1	3.4	3.17
6	3.58	61.4	35.2	3.4	0.0	3.26
7	3.47	51.1	45.5	2.3	1.1	3.15
8	3.64	67.0	29.5	3.4	0.0	3.22
9	3.57	61.4	35.2	2.3	1.1	3.16
10	3.70	71.6	27.3	1.1	0.0	3.44
11	2.83	19.3	51.1	22.7	6.8	3.17
12	3.36	48.9	42.0	5.7	3.4	3.26
13	3.20	38.1	46.4	13.1	2.4	_

提出物に書かれた感想とその返事はまとめてフォーラムに投稿された。ゆえに、設問13の結果はこの対話方式がどの程度役に立ったかを表している。図 2 はこの設問に対するデータ処理とシミュレーションの回答率をグラフ化したものである。両者ともB(そう思う)の回答率が最も高く、対話方式が役に立っていることが窺える。一方で、A(かなりそう思う)ではシミュレーションの回答率がかなり高く、C(あまりそう思わない)とD(そう思わない)ではデータ処理の方が高くなっている。表 1 と表 2 の数値で比較してみると 2 のとりの合計はデータ処理の方が2 の方が2 によって対話方式の効果が大きく異なっていることがわかる。

このような効果の違いを生む要因は何であろうか。2番目に大きな差のあるのは設問9であるが、設問13と平均点を比べるとその差は半分程度に減少している。また、対話方式が「質問等を含めて教員と連絡をとれる環境」にプラスに働いたと考えるのが自然である。ゆえに、設問9と13に相関はあるものの、例えば設問9が全体平均点より高い理由の一つに対話方式の導入があると考えるべきである。3番目に大きな差があるのは設問3の「他の学生はまじめに授業を受けていましたか」であるが、これは主観的な判断を問うているので、数値の違いにどれほどの意味があるのか疑問である。ただし、同じ教員の授業であるので、この差が授業の内容に起因していると考えて間違えないであろう。その他の設問には大きな差がなく、授業アンケートの数値結果から要因を探ることは難しい。

表3. 授業アンケートの設問文。

設問	設 問 文
1	あなたは、シラバスをよく読んでこの授業を履修しましたか。
2	あなたは、この授業に意欲的に取り組みましたか。
3	あなたから見て他の学生は、まじめに授業を受けていましたか。
4	授業内容は、シラバスに沿っていましたか。
5	自分の関心・課題と授業内容が合致していましたか。
6	教員の講義は、聞き取りやすかったですか。
7	板書(文字、図、パソコン等)は、理解の助けになりましたか。
8	教材(テキスト、プリント、視聴覚教材)および
	教材ツール(K-SMAPY)の使用は、適切でしたか。
9	質問等を含めて教員と連絡をとれる環境にありましたか。
10	教員は、意欲的に授業を進めていましたか。
11	この授業のレベルは、適切でしたか。
12	この授業を履修してよかったですか。
13	フォーラムは役に立ちましたか。

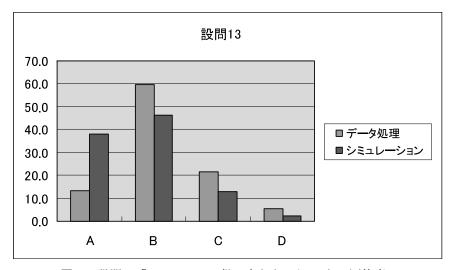


図2. 設問13「フォーラムは役に立ちましたか。」の回答率。

ここで、授業アンケートの自由記述を見てみよう。資料 2 には、データ処理とシミュレーションにおける受講者数が同程度のクラスの記述が全て収められている。これを見ると、データ処理には「ゆっくり」や「分かりやすい」などの言葉が見られるのに対して、シミュレーションには「難しい」という言葉が散見される。これらの記述は授業の内容からして当然と言える。ところで、設問11では授業のレベルを問うているが、図 3 からわかるように回答率で比べても数値的にはほとんど同じである (3)。設問文からして当然であるがこの数値の大小は授業のレベルの高低に対応していない。データ処理の記述の中に「いろいろなレベルの人がいるので仕方ないのですが、進み方が少し遅いと感じるときがありました。」とあり、授業のレベルの低さに不満を持っているように思われる。さらに、「ビスタの研修をして欲しい。」のように授業内容を超える要求もある。これらのことから、データ処理の授業レベルを不適切と思う 3 割にはレベルが高すぎると思うものと低すぎると思うものが混在していると考えられる。一方、より高度な内容であるシミュレーションではレベルを不適切と思う 3 割のほとんどが高すぎると思っていると考えてよいであろう。

このように考えると設問3の差も説明がつく。シミュレーションの自由記述「休むとついていけない授業でしたのでほとんど出席せざるを得なかったです。」からもわかるように、レベルの高い授業ではまじめに取り組まなければついていけない。ゆえに、データ処理に比べてレベルの高いシミュレーションではよりまじめに取り組む必要があったことは想像に難くない。

以上から、対話方式の効果が授業の内容、特に授業のレベルによって変わることがわかる。これは当然予想されうる結果である。なぜなら、レベルの高い授業ほどわからないことが多くなり疑問も増え、それに答える仕組みが授業を活性化するからである。しかしながら、その差は有意と言っても高々10%程度である。さらに、このような仕組みは普通好意的に受け入れられると考えられるにも関わらず、データ処理では26.9%が、シミュレー

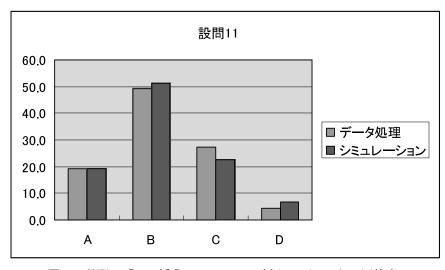


図3. 設問11「この授業のレベルは、適切でしたか。」の回答率。

ションでも15.5%が役に立たなかった方に答えている。ここで、データ処理でDと答えている5.4%の中にはレベルが低すぎて利用しなかったものも含まれているであろう。シミュレーションでDと答えた2.4%はそもそもこのような方式になじめないのかもしれない。これらは小さな値のようにも見えるが、他の設問ではDの回答率が0%のものもあることを考えると、決して無視することはできない。いずれにしてもこのフォーラムを利用した対話方式が全てを満足させるものではないことは確かであろう。当然のことながら改善の余地がまだまだ残されている。

ここまでの分析から、授業のレベルが高いほど対話方式の効果が高いという結果が得られた。これは意外なものでなく、むしろ期待されうる結果である。他方、この効果を明らかにするにはいくつかの条件が必要となる。データ処理とシミュレーションはどちらも共通領域に属する情報処理科目であり、経済学部を除く全学年全学科の学生が自由に履修することができる。2007年度はどちらの科目でも担当教員が同じであり3クラスずつが開講された。受講者数には差があるがそれでも30%以内に収まっている。ゆえに、授業の内容以外はほぼ同じ条件であると言ってよく、表1と表2の授業アンケートにおいて多くの設問で似たような結果になっていることはそれを裏付けている。したがって、対話方式の効果の違いは授業内容、すなわち授業のレベルにあると考えて間違いない。このような関係が全く知られていないということはないであろうが、情報処理教育の領域でこれほどまでに明らかにできたことは重要な成果であると信じている。また、効果の違いの要因が明らかにできたことは、今後の双方向的な授業の展開に役立つと言える。

4. おわりに

本論文では、情報処理教育における質問書方式とフォーラムを利用した対話方式の効果について検証した。当該の授業科目はコンピュータ技術演習(データ処理)とコンピュータ技術演習(シミュレーション)である。授業アンケートの結果、半数を超える受講者がこの方式が役に立ったと答えている(4)。さらに、よりレベルの高いシミュレーションの方がより効果が高いという結果が得られた。

対話方式のような双方向型授業がよい効果を与えることは古くから知られているが、本 論文では授業内容によって効果に有意な差が現れることを明らかにできた。さらに、コン ピュータ科目に的を絞ることでこの有意な差が授業の難易度と深く関係していることを示 すことができた。

対話方式が多くの授業にもっと取り入れられてもよいのであるが、最大の難点の一つは 教員の負担が極端に大きいことにある。特に、受講者数が多いと負担はうなぎのぼりに増 大し、教員一人が多くの授業を持つ現状では極限られた授業にしか適用できないであろう。 実際、著者が担当している授業でこの方式を続けているのは最も効果の大きいシミュレー ションだけである (5)。データ処理でもかなり効果はあるが、アンケートで4分の1強が役 に立たないと回答している状況では、負担を考えるととても続けられない。しかしながら、 学生の質問やコメントを含む感想には答えた方が良いものが少なくなく、とても悩ましい 状況であることに間違いない。

最後に、大学教育における双方向型授業の可能性について言及したい。

学生の学力レベルの低下が言われるようになって久しく、多くの大学では授業の内容を大幅に見直さざるを得なくなっている。その中で、「学生のレベルに合わせて」というまことしやかな理由で、大学としてカリキュラムを見直す中で授業のレベルを下げようとする動きすら見られる。このような動きは大学における学問の崩壊につながるのではなかろうか。それを連想させる例として、ゆとり教育の実施がある。この政策のもと多くの公立校ではレベルを下げ、レベルを下げなかった私立校との学力格差がわずか数年で大きくひらいた。はたして、この格差を元に戻すにはどれだけの年月がかかるだろうか。レベルを下げるのは簡単である。しかし、一旦下がったレベルを元に戻すのは困難である。

シミュレーションの授業アンケートの結果である表 2 を見てほしい。ここで、設問11の「この授業のレベルは、適切でしたか。」の平均点は全体平均点より0.34点低くなっている。これは授業の内容が他の科目と比べて難しいことを意味している。一方で、設問12の「この授業を履修してよかったですか。」は全体平均点と比べて0.1点高くなっている。これは授業の満足度が他の科目と比べて比較的高いことを意味している。このことは、双方向型授業によってレベルを下げることなく満足な学習ができる可能性を意味しているのではないだろうか。

以上のように、双方向型授業には大きな可能性がある。ただし、それをよりよく展開していくためには全学的な支援が必要である。田中氏の著書によると、質問書方式で大きな成果を得ることができたが、それを実行するに当たり大学から人的なサポートを受けており、それなしでは成し得なかったことが書かれている「ロ」。大学への進学率が上昇しユニバーサル化に突入した現状では、教員個人の力に委ねる今までの授業展開も見直す時期に来ているのかもしれない。

謝辞

小倉勝男先生には原稿を丁寧に読んでいただき貴重な意見をいただきました。堀江紀子さんには有意義な感想を聞かせていただきました。さらに、とても役に立った自由記述のデータを入力していただきました。また、授業アンケートの分析には主に電子媒体のデータを用いましたが、この扱いやすい有用なデータは教務課の方々に用意していただきました。ここに感謝の意を表します。

資料1.

受講生の感想とそれに対する返事は下記のようにまとめてフォーラムに投稿した。本論文ではデータ処理とシミュレーションおのおのに対して2回分の授業のものを収録することとする。

◆ データ処理のある1回の授業で選定された5つの感想とその返事:

感想:前回よりは演習の意味が理解できました。今まで全く分からなかった記号が分かるようになるととても面白く感じます。

返事:「習うより慣れよ」ということでしょうか。

感想:平均値を出すには、全体の合計値÷全体の個数 という式を立てる必要があると思い、sumif関数を使い、F (or M) という条件の値の合計を出し、それをcountif関数を使い、F (or M) の個数で割ればいいと思った。やり方がひらめいて勢いのまま計算したらそれらしい数値が出てきました。やり方はあっているのでしょうか。

返事:あっています。

感想:よければ、countifとsumifの違いを、フォーラムに載せていただけたら幸いです。

返事:=countif(a3:a14,"m")の場合、a3からa14のセルがmとなっている個数を計算します。=sumif(a3:a14,"m", b3:b14)の場合、b3からb14のセルでA列のセルがmとなっている行だけの合計を計算します。

感想:エクセルって何でこんなに難しいんですか?もっと優しくしてください。もっと簡単にしてくだ さい。むしろエクセル以外にしてください。お願いします・・・。

返事:初心者が難しく感じるのは当然ですね。エクセルは今や必須のソフトになってきました。だから、この授業があるのです。優しくしているつもりですが厳しいですか。残念ながら、このお願いはきけませんね。社会で役に立つためには。

感想:引数とはどういう意味ですか。

返事:引数(ひきすう)とは、関数のカッコ内に入る変数などのことです。=average (a2:a5) の場合a2:a5が引数です。

◆データ処理のある1回の授業で選定された7つの感想とその返事:

感想:はじめてマクロを使ったが、意外に簡単なものだと思いました。ショートカットキーとして、自 分の思い通りのコマンドを登録できることに驚きました。

返事:操作を記録するだけなら簡単ですが、マクロにおいてプログラムを組もうとすると更なる知識と 技術が必要です。

感想:いろいろな操作を行いすぎるとコメントボックスみたいなのが出るのですか?

返事:内容を見ないと詳しいことはわかりませんが、マクロに記録するときプログラムとして記録されるので、その一連の操作がプログラム上許されないものである可能性があります。

感想:非表示セルを数えない方法があればできると思ったのですが、見つけられませんでした。もしくは、2つのマクロを作っていいならA11以降は「下の行に複写」マクロを実行後、空白セルを削除、とか?

返事:2つのマクロの操作を1つにまとめられるとよいですね。

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

感想:非表示のセルを読み込んでしまうので、70~75行を非表示にするマクロを組み込むことで解決できました。

返事:よくできました。表現の問題ですが、「セルを読み込んでしまう」というよりは「複写されたと ころでは余分なセルが非表示になっていない」の方が適切かな。

感想:プリントは困ったときでも、対処法が書かれていて、分かりやすかった。 返事:プリントをしっかりと読んでくれると、作ったほうはうれしいものです。

感想:絶対、相対参照はよくわからなかった。

返事:演習のようにコピーをする場合を例にとると、絶対参照では実際にコピーしたセル意外には適用 されませんが、相対参照ではコピー元とコピー先のセルの間隔と同じ間隔で相対的にできます。

感想:マクロ使用中のトラブルに、[ESC] キーを押しましたが何も起こりませんでした。どうしてなのでしょうか。

返事:単純なトラブルは [ESC] キーを押すと解決できることがありますが、複雑なトラブルでは役に立たないことがあります。

◆ シミュレーションのある1回の授業で選定された5つの感想とその返事:

感想:点の色は、明るい白はキレイな白ででるのに、普通の白はどうして緑っぽい色になってしまうんですか?

返事:どうしてしょうか?昔のVBでは白はフォームと同じ色で点を描いても見えませんでした。それ を見える色に変えたからかな?

感想:「実行時エラー'5'プロシージャの呼び出し、または引数が不正です。」と表示された。点は一応 16コ横に並んだ。何故このようなエラーが出たのかわからなかった。

返事:プログラムを見ていないのでなんともいえませんが、color=16, QBColor (color) と引数に16という入るべきでない数字が入った可能性があります。

感想: 「- dx, - dy」としたら 「X」←こうなるんですか?

返事:まず「x0=9*ScaleWidth/10、y0=ScaleHeight/10」として、最初の点が右上になるようにします。次に、「x=x0-n*dx、y=y0+n*dy」とします。

感想:こうしたらこうなるんじゃないかっていう試行錯誤が面白いです。

返事:なかなかいいセンスを持っているようですね。そのようにやっていると、プログラミングが上達 します。

感想:「dx」のdとはどういう意味ですか。

返事:数学的にはdはdeviation(差)というような意味です。ここでは、distanceのdと思ってもいいでしょう。

◆ シミュレーションのある 1 回の授業で選定された 5 つの感想とその返事:

感想:この章の練習問題のⅡはできるようにしておいた方がよろしいでしょうか。

返事:出来なくても今後の授業にはそれほど差し支えありません。もし出来たら、それを印刷して提出 しましょう。評価に加えられることがあります。 感想:CurrentYってどういった意味があるのですか?

返事:文字を書き出すv座標を意味しています。テキスト32ページの最初の文を読んでみましょう。

感想:パソコンを新しく買おうと思うのですが買う際に気をつける点やどのような物がよいか良かった ら教えてください。

返事:これから買うのであればWindows Vistaのパソコンがいいと思います。1ギガ以上2ギガぐらいのメモリのものがよいでしょう。ノート型にするかディスクトップ型にするかは、どういう使い方をするかによりますね。情報センターに尋ねてみるのも良いでしょう。

感想:このプログラムは1はx回、2はy回・・・と出してくれるが、1番目はaが、2番目はbが・・・と応用するにはどのようにプログラムを組めばよいのだろう?

返事:30ページの①のコードで「Print "n="; n; Tab; "Rv="; Rv」と変更すれば何回目(n)に何の目(Rv)が出ているかわかります。

感想:教科書代がどうにも捻出できないのですが、必ずしも購入の必要はあるのでしょうか。

返事:強制はしませんので最終的にはあなたの判断になります。ただ、この先教科書を使うことが多く なります。特に、課題の作成は教科書を見ながら自分自身でやることが原則となりますので、教 科書がないと難しいですね。

資料 2.

授業アンケートには自由記述欄があり、書かれていた内容をワープロに打ち込んだ。データ処理とシミュレーションにはおのおの3つのクラスがあったが、ここでは受講者数がほぼ同じおのおの1クラスの自由記述をすべて収めておく。

◆ データ処理のある 1 クラスの自由記述の全部:

- ・Excelのことを詳しく学べてよかった。
- ・スクリーンは見づらい。Kスマの更新をメールで知らせて欲しい。パスワードを変更できるようにして欲しい。
- ・レベルに合わせてゆっくりとすすめてくださったのでとても楽しかったです。
- ・今までのPCの授業と違い、本当に役立つ実践的なものでした。ありがとうございます。
- ・近いうちにビスタの研修をして欲しい。
- ・丁寧な講義で1つのことが終わるたびに確認していただけるので大変分かりやすい講義だと思いました。
- ・質問したり手を挙げて聞きやすかった点が特に良かったです。
- ・丁寧に説明していたと思う。
- ・いろいろなレベルの人がいるので仕方ないのですが、進み方が少し遅いと感じるときがありました。
- ・欲しかった知識が得られたのでよかったです。

◆ シミュレーションのある1クラスの自由記述の全部:

- ・休むとついていけない授業でしたのでほとんど出席せざるを得なかったです。自主的にテキストを読まなければ正しい理解は得られない。→復習が必要
- ・課題が難しかったです。課題に対しての詳しい説明が欲しかったです。
- ・なかなかできないことや今までやったことがないことができる授業。先生も授業開始10分前には来ているので質問しやすかった。金曜1限はつらかったけど来た甲斐があった。①ここまでK-SMAPYを

活用している授業はないと思いました。とても役にたった。②役にたった。授業を休んだとき見てチェックできた。

- ・宿題が学校でしかできないので大変でした。できれば2週間に1度のペースで宿題を出して欲しかったです。
- ・最初のうちはわからないことも多く戸惑いもありましたが、次第に理解していくにつれて授業が面白 くなってきました。
- ・内容が難しく大変でしたがプログラムが正常に起動した時の嬉しさといったらなかったです。
- ・授業中に先生に質問したい機会が多々あったのですがとても質問しやすい雰囲気でしたし、先生もど んなに簡単なことでも丁寧に教えてくださったので、とてもやりやすかったです。
- ・難しいけど興味を持てば楽しいと思います。

注釈

- (1) 現在はコンピュータ技術演習の定員は60名に統一されている。
- (2) 現在は、印刷して提出するのではなく、K-SMAPYのリポートにファイルを投稿させ、感想はその際にコメント欄に入力させている。こうするとワープロに打ち込まなくてもよい分だけ負担の軽減となる。
- (3) 明らかにレベルの違いのある2科目の間にほとんど違いが見られないことは、この設問の結果は多 角的な視点で判断しなければならないことを意味している。
- (4) アンケートの未回答者もいるため受講者全体では役に立つと答えた者の割合は50%となる。ただし、未回答者の中には履修を最初から放棄した者も含まれているので、それを考慮すると50%を超える。
- (5) 昨年度から担当することになった物理学概説ではK-SMAPYのアンケート機能を利用して質問を集めて対話方式を試みている[10]。

参考文献

- [1] 「さよなら古い講義―質問書方式による会話型教育への招待」、田中一、北海道大学図書刊行会(1999 年1月10日)
- 「2] 「質問書方式による講義―会話型多人数講義」、田中一、社会情報 6巻1号(1996年11月22日)
- [3] 「ファカルティ・ディベロップメントとして効果的に授業改善を行うためのリアルタイム授業評価 実施の提案 |、坂本健成、流通科学研究 4巻2号(2005年3月31日)
- [4] 「「質問書方式」による幼児教育心理学の講義:学生との対話の冒険」、滝澤真毅、釧路短期大学紀 要 第27号(2000年2月29日)
- [5] 「問いのある教育」、道田泰司、琉球大学教育学部紀要 第71号 (2007年8月)
- [6] 「講義支援を目的とした質問データベースの機能設計と基本機能の開発」、住友千紗・岡田顕・上林 彌彦、情報処理学会研究報告. コンピュータと教育研究会報告 2002巻39号. (2002年5月17日)
- [7] 「コンピュータシミュレーションによる教材開発と教育手法の研究」、近藤良彦、平成16年度 國學 院大學特色ある研究教育 研究成果報告書 (2005年3月)
- [8] 「K-SMAPYにおけるフォーラムの投稿状況の変化と要因 ―自然の見方03と04を例として―」、近藤良彦・坂本正徳・堀江紀子、國學院大學人間開発学研究 第1号 (2010年2月28日)
- [9] 「カオスのグラフィックシミュレーション —Visual Basic 基礎演習—」、近藤良彦・坂本正徳、ムイスリ出版(2003年 9 月24日)

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

[10]	「実験用てこを利用した力のベクトルの授業に関する一考察」、				近藤良彦、	國學院大學人	、間開発学研	
	究	第2号	(2011年2月28日)					

南開大学の校訓について

―張伯苓の建学の理念―

佐川 繭子

【要旨】

本学の協定校の一つである南開大学の校訓について紹介するとともに、若干の考察を行う。

南開大学の創立者の一人であり初代校長である張伯苓は、日清戦争以降の外国の勢力と清政府の無力さを目の当たりにし、救国のために人材を育成することを決意し、教育に身を捧げた。1904年に厳修とともに中学校を創立し、1919年にはその大学部として南開大学を設立した。私立大学として運営されていた南開大学であるが、1937年には教育部の指示によって北京大学・清華大学とともに戦禍を逃れて連合大学を組織している。反日救国を掲げていたために日本軍に攻撃されたことを承け、終戦後の南開大学復校時には国立大学となった。

1934年に南開大学の校訓「公」「能」が定められたが、その意味は私心を捨てて公衆に奉仕し、救国建国に貢献する能力を有することである。国難を背景にして生まれた南開大学は救国の人材を育成することを目的としており、「公」「能」にはその理念が現れている。「公」「能」から現行の「允公允能 日新月異」に展開した経緯は明確ではないが、この二句も張伯苓の言説に見えているものであり、彼の理念を伝えるものである。

【キーワード】

南開大学 校訓 張伯苓 允公允能 日新月異

はじめに

本学の協定校の一つである南開大学は、現在は中国教育部直属の高等教育機関であるが、 創立時には私立大学であった。学内等では「允公允能 日新月異」という校訓を目にする ことがあり (1)、南開大学がこの校訓を顕彰していることが窺えるが、この校訓は、創立者 の一人であり初代校長でもある張伯苓(1876-1951)の理念に深く関わっている。

本稿は南開大学の校訓について紹介するとともに、若干の考察を行うものである。

1. 中国の大学と校訓

最初に、中国の大学と校訓について簡単に述べておく。

教育部の2009年の統計によれば、普通高等学校中の本科院校(university) 1090校のうち、教育部直属校は73校である(2)。これらの大学には校訓を有しているものが多い(3)。

日本では、校訓は主として小中高等学校が有する傾向にあり、校訓を有する大学は少ない印象を受ける(4)。校訓を掲げない大学では、それに類するものとして建学の理念や精神

といったものを有しているが、それらは長文で表現されることが多く、校訓とは異なるも のである。

日本と比較すると、中国において多くの大学が校訓を有しているのは興味深い現象である。中には、創立は古いながらも近年になって校訓を制定している例もある (5)。張立新・呉紹春は中国の大学の校訓について、開学時に校訓を定めた後に一貫してその校訓を保持するか、当初あった校訓を再び使用している例、学校の沿革に応じて変化している例、開学時には校訓がなく現在に至って校訓を制定している例、を挙げており、校訓の成り立ちは多様であることがわかる (6)。

総じて、中国においては大学に校訓があるのは自明のことに近いと言えるが (7)、この点は我が国とは大きく異なっている。

そして、似通った校訓が多い中で、南開大学の校訓の独創性は際立っている(8)。

2. 南開大学と張伯苓 ―その創立と国立化―

南開大学は、1919年(民国8年)に張伯苓と厳修(1860-1920)によって創設された(9)。 文・理・商の三科から成り、文科の第一期生に、周恩来(1898-1976)がいる。

張伯苓は威海衛(今の山東省威海市)の北洋水師学堂を卒業した後、通済号の船員として「国旗が三回変わるのを目にし」(「四十年南開学校之回顧」)⁽¹⁰⁾、外国勢の威力と清政府の無力さを実感した。そして国を強くするためには人材を育てるしかなく、人材を育てるには教育によるしかないと決意し、1898年(光緒24年)に海軍を離れ、厳修の招きに応じて厳氏の家塾で西学を教授した。

厳修(字は范孫)はかつて貴州学院長であり、科挙の廃止を提言していたが、戊戌の政 変後、官を辞して故郷の天津に帰った。国難を目の当たりにし、中国自らが強くなるには 変法維新を行わなければならないが、それには教育の刷新から行わなければならないと考 えた。

張伯苓と厳修はともに教育によって国を救う考えを固め、1904年(光緒30年)に日本の教育機関を視察し、「彼の国の富強は、実に教育の振興によることを知り、中国を救うには教育から着手すべしとの思いを益々強くした」(「四十年南開学校之回顧」)。そして、まず中学を開学した後に発展させることにし、帰国後に私立中学堂を創設した。張伯苓は上述の厳氏の家塾の他に、地元の名士である王奎章の家塾でも教えており、この厳館・王館が中学堂の基礎となっている。この学校は1907年(光緒33年)に南開窪と呼ばれていた土地に移転するにあたって、南開中学堂と改名した。1912年には南開学校に改名したが、その大学部として作られたのが、南開大学である。その後、学科や研究所・学院の増設を行っていったが、私立であるためか規模は小さいままであった。

1937年(民国26年)には南京政府教育部の命令によって、国立である北京大学・清華大学とともに戦禍を逃れるために湖南長沙において臨時大学を組織した。数ヶ月後に臨時大

学は昆明に遷り、西南聯合大学と改称した。

この経緯について少しく述べると、同年の盧溝橋事件後、7月29日30日と二日に渉って南開大学と中学は日本軍に攻撃されている。これに先立つ1927年(民国16年)に張伯苓等は東北を視察し、南開大学東北研究会を組織しているが、これは日本の東北侵略に反対するためである。張伯苓自身、「このため南開学校は日本人に深く恨まれた」(「四十年南開学校之回顧」)と述べている。また、満州事変が起こると、南開の学生は様々な方法で反日救国の意を示したが(11)、これも張伯苓の救国愛国教育が浸透していたからであろう。こういったことから、南開学校は日本軍に敵視されていたと言われる。

北京大学・清華大学とともに私学である南開大学が連合大学を組織したことは、当時の南開大学の評価を表していよう。

1945年(民国34年)に抗日戦争に勝利(中国における表現)すると、その翌年、南開大学は天津で復校し、西南聯合大学は解散した。聯合大学時代は三校の校長がともに公務を執ったが、南開大学の復校により、張伯苓は南開大学の校長に復帰した。そして南開大学は復校と共に国立大学となった。この国立化について、張伯苓は以下のように述べている。

南開大学は現在国立となったが、期限は十年であり、期間満了となれば私立に戻る。わたしが学校を運営するのは、何よりも国家のためである。南開の天津校舎は盧溝橋事件の後、敵機によって全部破壊された、当時本人は南京におり、蒋介石先生にお目にかかって学校の被害状況を報告したところ、蒋先生は「南開は国のために犠牲となった、中国があれば南開がある」と言われた。いま抗日戦争に勝利し、南開は暫時国立となったが、これは国家の南開への責任を表明しているのである。(「世界、中国、南開」1947年7月24日、原載『南開週刊』復刊第5号)(12)

この後、1948年(民国37年)に張伯苓は南京政府考試院の院長となり、南開大学の校長職は何廉が担当することになった。張伯苓が国立化を十年の暫定措置としているのは、戦後の復校に関わる政府からの援助金を毎年十分の一ずつ減額し、十年後には南開大学が自力で運営を行うという考えを踏まえているのであろう(13)。張伯苓は、あくまでも自由に学校運営ができる私立を維持したかったが、資金面で国立化を受け容れざるを得なかったものと考えられる。しかし、張伯苓が校長職を離れ、1949年に中国共産党による中華人民共和国が成立したことによって、十年間の期限は消滅し、南開大学の国立化が確定したものと見られる。

3. 張伯苓と校訓

では、南開大学の校訓「允公允能 日新月異」はいかなる意味を持っているのであろうか。本節では張伯苓自身の言説に基づき、その内容を考察する (14)。

南開大学の校史によれば、1934年(民国23年)に「公」「能」の二字(二義)が校訓として制定された⁽¹⁵⁾。張伯苓が1939年(民国28年)に語った言葉には、

南開の校訓は「公」「能」の二字である。「能」の意味は、すなわち身体の鍛錬と知識の培養である。「公」の意味は、すなわち公衆のためにすることであり、私利私欲を取り除くことである。(「南開校友与中国前途—在昆明校友分会歓迎会上的講話」1939年3月25日、原載『南開校友』第4巻第6期)(16)

とある。「公」とは公共心、公徳心であり、「能」とは身体と知識の両面においての能力、 有能さである。

1944年(民国33年)に南開学校は中学の開設から四十年を迎えているが、張伯苓ではそこでも「公」「能」について述べている。

上述の五種の訓練(筆者注・体育の重視、科学の奨励、団結・組織、道徳教育、救国力の育成)は、ひとえに「公」「能」の二字に集約される。目的は学生の国を愛し群衆を愛する公徳と、社会に奉仕する能力の育成にある。本校成立当初、ただちに「公」「能」の二義を掲げて校訓とした。「公」であるが故に「私」を溶解し、「散」を変化させ団体を愛護し、公のために犠牲になる精神を有することができる。「能」であるが故に「愚」を去り、「弱」を去り、団結協力して、公のために奉仕する能力を有することができる。……まことの公でありまことの能であれば、民族の大病を治し、建国の人材を育むに足る。(「四十年南開学校之回顧」1944年10月17日、原載『南開四十年紀念校慶特刊』)(17)

「公」「能」とは、国を愛し群衆を愛する「公」徳であり、社会に奉仕する「能」力である。ここで取り上げられている「私」「散」「愚」「弱」は、同じ講話の前半「辦学目的」に語られている中華民族の大病のことである。長くなるが、「辦学目的」を引用しておこう。

南開学校系列は国難に応じて生まれたために、その学校運営の目的は時弊を矯正し、 救国の人材を育てることにある。思うに我が中華民族の大病は、五つある。最初は 「愚」。千年来、国民は八股文の余毒にあたっており、国民性は保守的で、進歩を求め ない。教育も普及しておらず、人民の多くは愚昧で無知であり、科学的知識に欠け、 迷信が充満している。次は「弱」。文を重んじ武を軽んじ、労働をさげすんでいる。阿 片の毒が流行し、早婚の害は除かれていない。そのために民族の心身は衰弱し、民族 の志気は消沈している。三は「貧」。……四は「散」。二千来、国民は専制的暴威のも とに蟄居して、組織をよくせず、団結をよくしない。このため個人主義が変形して発 展し、団体観念が極めて薄弱である。全ての中華民族が皿の上の砂のようであり、「集 まる者は力が強く、散る者は力が弱い|「分かれれば折れやすく、合わされば砕きにくい| という道理を悟らない。五は「私」。これは中華民族の最大の病根である。国民は私心 が大切すぎて、公徳心が弱すぎる。見るもの考えるもの、短小浅薄である。目先のこ とだけを考えて、将来をないがしろにし、個人を理解して団体を理解しない。その弊 害はついに民族意識の欠如と国家観念の薄弱さに及び、まことに嘆かわしいことであ る。上述の五病は、実に我が民族が衰退して侮りを招いた主因である。私はこの認識 に至って、国家には積極的に奮闘し有為の人材を振興することが欠けていることを深 く感じたために、厳范孫先生に追随し、教育による救国を提唱し、南開学校を創立した。その消極的目的は、上述の民族の五つの病を矯正することである。積極的目的は、 救国建国の人材を育成し、国辱を雪ぎ、強国化をはかることである。(同上)

「公」が解決する対象である「私」とは私心・個人であり、「散」とはバラバラで団結できないことである。「能」が解決する対象である「愚」とは古い思想にとどまっていること、学ぼうとしないことであり、「弱」とは心身の弱さである。張伯苓はこれらを当時中華民族が危機を迎えることになった原因とみており、彼の唱えた「公」「能」とは、こういった時代を背景とした救国・建国のための理念であったことが理解できる。

「公」「能」の二字二義を校訓として掲げた張伯苓であるが、現行の校訓も張伯苓の言説に見えている。1940年代の重慶南開中学には、グラウンド脇に冬青草によって「日新月異」「允公允能」の句が作られていた (18)。張伯苓の息子である張錫祚はこの二句八字について

張先生はかつて強く指摘した。「允公とは、大公であって小公ではない。小公は自分本位に過ぎず、何ら公であるとは言えない。允公のみが、大所高所からものを見て、己を正し人を救い、集団の愛国思想を発揚し、利己的な自分本位を消し去ることができる。」「允能とは、能う限りのことを成し遂げ、近代的国家を建設し、近代化の才能を持たねばならないのであり、南開大学の教育目的は、つまり近代化の才能を備えた学生を育成することにあるが、近代化の理論才能を持つことを要求するだけではく、実務能力を備えなければならない。」これがすなわち南開の校訓「允公允能」の実際の含意である。

先生はかつて学生たちを教育して言った。「日新月異とは、皆が新しい事物を受け容れられるだけでなく、新しい事物の創造者になりうることである。新時代に追いつくだけではなく、時代の最前線を進まなければならない。」これが南開精神である (19)。

と述べている。「允公允能」は校訓の「公」「能」を四字句に発展させるにあたって『詩経』魯頌・泮水篇「允文允武」に倣って作られた句と考えられるが⁽²⁰⁾、「日新月異」は南開大学の校歌に「月異日新」の形で見えている。梁吉生によれば校歌は大学の創立前後には出来ていたが、歌詞は学生・教職員らの意見を教員が整理したものとされる⁽²¹⁾。つまり張伯苓の造句とは言いがたいが、歌いつがれるうちに、前後は入れ替わったが南開精神を表現するものとして「允公允能」と結合して二句八字の形になったと考えられる。

「公」「能」の二字の校訓が八字に展開した経緯は明かではないが⁽²²⁾、いずれも張伯苓が口にしているものであり⁽²³⁾、彼の南開学校建学の理念を伝えるものであることが理解できる。「允公允能 日新月異」の意味するところとは、私利私欲を去って公のためにし、近代国家建設のための能力を有し、かつ発揮し、時代の最前線をゆく、ということになる。

おわりに

以上に述べたごとく、南開大学の校訓「允公允能 日新月異」は、張伯苓という愛国教

育家という呼び名にふさわしい、清末民国期を生きた一人の人物の建学の理念を表したものである。それは確かに特定の時代を背景としているが、その理念が現代でも通用するからこそ、南開大学のみならず南開系列校はこの校訓を掲げているのであろう。

本稿は南開大学の校訓についての初歩的な考察に止まり、如何なる教育をもって「公」であり「能」である救国のための人材を育成したかを論じるには至らなかった。また、国立化以降の南開大学における校訓の在り方も考察に値するものであるが、これらの課題は今後改めて取り上げたい。

注

- (1) 筆者が確認したものとして、化学楼入り口上部、幼稚園外壁、教学二主楼南側記念碑、学内の一部 案内板、および南開大学ホームページ(トップページ)、校名校訓入り紙袋がある。
- (2) http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4960/201012/113595.html 及び http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s4959/201012/113478.html 参照。
- (3) 2011年11月現在、各大学ホームページ上では73校中50校以上の校訓が確認できる。
- (4) 例えば、文部科学省ホームページのサイト内検索では、「校訓」に関する96件の記事のうち、大学に関するものは、10件(3校)であり、その他は小中高等学校に関するものである(2011年12月14日現在)。また、管見では各国立大学ホームページ上では校訓の存在を確認できなかった。校訓(スクールモットー)のある大学としては、大分県立農業大学校「進取研鑽 実践創造 友愛協調」、大妻女子大学「恥を知れ」、関西学院大学「Mastery for Service」、関東学院大学「人になれ 奉仕せよ」、京都光華女子大学「真実心」、秀明大学「知・技・心の調和のとれた人材を育成する」等がある。
- (5) 北京師範大学は、1902年にその前身である京師大学堂師範館が設立されたが、校訓「学為人師、行為世範」は同大学中文系教授の啓功(1921-2005)が1996年に提案したものである。徐梓(南條克巳訳)「北京師範大学の校訓―『学為人師、行為世範』の史的解釈」(『桜美林大学紀要・日中言語文化』第5集、2007年)参照。
- (6) 「中国大学校訓之研究」(『民辦教育研究(双月刊)』、2006年第4期第5巻)。ただし、調査対象及び 範囲が明確ではない。
- (7) 姚徳義主編『大中学校校訓集錦』(気象出版社、1997年)には「大学部分」として101校の校訓が収録されている。中国では大学の校訓への関心は高いようであり、例えば2004年には中国青年報社会調査センターと新浪網校園頻道による共同調査「我最欣賞的十大校訓」が行われているが、これは27の大学の校訓を対象としたものである。http://news.sina.com.cn/c/2004-10-27/15344054926s.shtml
- (8) 劉陽「勤奮・求実・創新・団結・厳謹―大学校訓、為何似曽相識?」(『人民日報』2007年7月25日)参照。
- (9) 以下、本節の記述は主として張伯苓「四十年南開学校之回顧」(1944年10月17日、原載『南開四十年紀念校慶特刊』、王文俊等編『張伯苓教育言論選集』〔南開大学出版社、1984年〕所収)、「張伯苓教育活動紀事」(『張伯苓教育言論選集』附録)および南開大学ホームページ http://www.nankai.edu.cn/index.php?content=history_1&type=1 の記載を参照した。
- (10) 日清戦争後、威海衛は日本に占領されていたが、1897年(光緒23年)にはイギリスの租借地となった。「四十年南開学校之回顧」の按語には、通済号がイギリスに接収されるにあたり、まず日本国

- 旗を降ろして清国旗を揚げ、一日おいてイギリス国旗が掲揚されたと言う。
- (11) 日本租界の海光寺軍営は、南開中学と南開大学の間に位置していたが、南開の学生は反日救国デモを行い、校門には「毋忘国恥」「収復失地」の標語が掲げられた。梁吉生・楊珣「愛国的教育家張伯苓」(梁吉生主編『張伯苓的大学理念』〔北京大学出版社、2006年〕所収)参照。また、重慶南開中学では学内の鐘を鳴らす際には九回叩いた後に、十八回叩き、満州事変を想起させた。楊洛侯「従南開校訓看張伯苓先生的訓練方針」(李群林・丁群生主編『張伯苓与重慶南開』〔香港天馬図書有限公司、2001年〕所収)参照。
- (12) 前掲『張伯苓教育言論選集』所収。
- (13) 梁吉生『允公允能 日新月異 —南開大学校長張伯苓』(山東教育出版社、2003年) 95頁
- (14) 張伯苓や校訓については、前掲『張伯苓教育言論選集』・前掲『允公允能 日新月異―南開大学校 長張伯苓』・梁吉生主編『張伯苓的大学理念』(北京大学出版社、2006年)・沈衛星主編『重読張伯 苓』(光明日報出版社、2006年)・梁吉生『仰望南開』(南開大学出版社、2009年)等を参照した。
- (15) 南開大学校長辦公室編『張伯苓紀念文集』(南開大学出版社、1986年)の「張伯苓大事年表」の1934年10月17日の項、南開大学校史編写組編『南開大学校史 ー九ー九ーー九四九』(南開大学出版社、1989年)の「南開大学大事記(1919-1949)」の1934年の項。
- (16) 前掲『張伯苓教育言論選集』所収。
- (17) 同前。なお、「まことの公でありまことの能であれば」と訳した箇所の原文は「允公允能」である。 注(20)参照。
- (18) 前掲『重読張伯苓』35頁に、「20世紀40年代重慶南開中学団体操及由灌木冬青組成『日新月異 允公允能』」と説明された写真が掲載されている。また同書所収の李凡「中国需要更多的張伯苓」には、1942年の重慶南開中学入学後に、グラウンド脇の「允公允能 日新月異」を見たとの記述がある。
- (19) 「張伯苓与南開大学」(前掲『張伯苓紀念文集』所収)
- (20) 前掲『允公允能 日新月異―南開大学校長張伯苓』(136-137頁)は「允」を助字と解釈しているが、張伯苓は鄭箋や孔疏の解釈である「まこと」の意味の実字として使用していると考えられる。
- (21) 「話説南開校歌」(前掲『仰望南開』所収)
- (22) 梁吉生や楊洛侯は現行の校訓「允公允能 日新月異」が1934年に張伯苓によって正式に提示されたと述べているが(前掲『允公允能 日新月異―南開大学校長張伯苓』136頁、梁吉生「漫話南開校訓] [前掲『仰望南開』所収〕等、前掲楊洛侯「従南開校訓看張伯苓先生的訓練方針」)、根拠は挙げていない。
- (23) その遺言にも「以允公允能、日新月異」と見える。「張伯苓遺嘱」(1951年 2 月23日、原載『天津日報』1951年 2 月26日、前掲『張伯苓教育言論選集』所収)

平成22年 第5回教育開発懇話会 「駒澤大学建学の理念成立背景と展望」

池田 魯參(駒澤大学仏教学部教授・曹洞宗総合研究センター所長)

日時:平成22 (2010) 年11月24日(水) 16:00~17:30

場所:渋谷キャンパス 3号館5階 3503教室 主催:教育開発推進機構(教育開発センター)

参加人数:21名

(司会) ただいまより、第5回教育開発懇話会を開催いたします。本日は駒澤大学仏教学 部教授・曹洞宗総合研究センター所長でいらっしゃいます池田魯參先生に、「駒澤大 学建学の理念成立背景と展望」と題してお話をしていただきます。

近年、日本の各大学におきましては、「建学の理念・精神」の存在というものが改めて注目されております。これについては、教育系の雑誌などで扱われることもございます。しかし、そういう理念を、大学教育において、具体的にどのように活かしてゆくことができるのかというようなことにつきましては、あまり議論されておりません。

特に、宗教的な建学の理念を有する大学の場合、その大学に存在している多様な――必ずしも宗教とは直接結びつきを持たない部分もある――専門教育等において、どう活かすかという課題があり、これは多くの宗教系大学が抱えている問題でありますし、駒澤大学においても、そのような点について議論が続けられているということを承ってございます。そこで本日は、駒澤大学の建学の理念等に関するワーキンググループに加わって議論をリードされました池田先生に、お話をお伺いしようという次第です。先生、よろしくお願いいたします。

はじめに

ただいま司会の中山郁先生から、私がこの場に立ってお話をするに至りました経緯についてお話しいただきました。実は、宗教系大学の建学の理念につきましては、2月18日に國學院大學さんのほうでシンポジウムを開催されるということで、私もそこ

でお話をさせていただく予定でございます。 このようなお題をいただきましたが、私と してもあまりこういうことを集中的に考え たことはございませんでした。ですから今 回は、この際2月18日に向けて、私どもの 大学のなかで上がっております声を多少な りと拾い上げながら、駒澤大学の建学の理 念をどういうふうに構築していったらよい かというようなことについて、少し集中して考えてみる機会をいただいたものと思っております。こういう貴い機会をいただきましたことを、心から感謝いたします。

1. 駒澤大学の建学

まずお手元に差し上げてございます資料を御覧いただきたいのですが、『大学時報』 5月号に、駒澤大学総長の田中良昭先生が――実は今日のお話も、総長先生から直接「池田君、話してきてくれ」とお話をいただいて、「わかりました」と言って参ったわけでございますが――こういう文章をまとめたということで、コピーをお配りしてございます。あらまし資料に作ってございますので、田中先生の御文章を御覧いただきながら、御確認いただきたいと思います(1)。

最初に「駒澤大学のルーツ」とありまし て、入学式のときに毎年学長がオウム返し のように言っておることでございますが、 文禄元 (1592) 年、江戸の水道橋のたもと にありました吉祥寺という――今は駒込の ほうにあります、とても美しい庭園を持っ た立派な禅刹でございますが、その吉祥寺 のなかに、学寮があったわけでございます。 江戸で学寮と言いますと、あとは芝の青松 寺ですね、それから高輪の泉岳寺の、併せ て三学寮が有名でございまして、駒澤大学 の前身になりましたのは、この吉祥寺のな かにあった旃檀林という学寮であったとい うことでございます。旃檀林というのは、 私ども駒澤大学の校歌のなかに「旃檀林、 旃檀林 | と詠み込まれておるものでござい ます。その学寮が、伝統的には江戸時代か ら明治の終わり頃にかけて、今日でも形を

変えて存続しています。

曹洞宗の宗務庁と大学は、いつも重大な問題が起きてくると対立するようなかたちになります。つまり、宗務庁から理事長が派遣されてくる。そしてその理事長は、常に、宗門の要職にあるひとが兼職のようなかたちで務めている、そういう理事長のありかたが、大学サイド、教学サイドからすると面白くないということです。今度の理事長さんは、就任されたばかりですが、学生寮に一緒に寝起きいたしまして、朝は学生さんと一緒にお粥を食べて、朝のお勤めをやって大学に出て来られますので、学内でも評判がよいようです。

少しわき道にそれましたが、田中先生の 御文章によりますと、来馬琢道さんが『和 融誌』という雑誌のなかに寄せた文章に 「維新以前には禅門内二派の別ありき、一を 叢林派とし、一を旃檀林派となす | とあり ます(2)。旃檀林が学林派です。それから叢 林派が、いわゆる認可僧堂派です。すなわ ち、学問を重んじるのは学寮である。それ から叢林というのは、禅宗では僧堂と言い、 永平寺や總持寺の大きな修行道場に行きま すと、この僧堂のなかで寝起きをします。 そこでご飯を食べ、畳一畳のスペースに布 団を敷いて寝るわけです。柏布団なんて悪 口を言うわけですが、この柏布団にくるま って就寝をしたり、朝起きて坐禅をしたり と、畳一畳のところで生活をするわけです。 それが叢林、いわゆる僧堂です。

そういうわけで「一は学林派となり一は 認可僧堂派となり」、このふたつの派があっ たわけです。叢林派は坐禅を重んじます。 いわゆる仏道修行ですね。お経を読んだり、 坐禅を組んだり、こまごまとした坐作進退 を重んずる。一方、学林派のほうは学業を 重んずるわけですから、四書五経のような 外典から始まって、仏典の様々な講義を受 け、そしてまた研究を深めてゆくというこ とでございます。

こういうふたつの流れが明治時代までずっとありまして――今日はもう、がらっと変わっておりますが――叢林派が主流を占めていました。学問を馬鹿にするわけではないですけれども、学問などで頭でっかちの人間を作っても意味がないというような意識ですね。坐禅で鍛えられた、いわゆる禅僧らしい禅僧を出すのが、宗門教育のあるべき姿だという考え方が主流を占めておりまして、常に叢林派のほうが優位に立っていたわけです。

それが、駒澤大学がだんだんと大きくな ってゆく過程のなかで、特に人権問題のよ うな社会問題が起こりました。要するに古 い因襲にとらわれた、人権に関わる様々な 問題が――たとえば被差別部落のひとたち に特別な戒名をつけたり、またそれを前世 の因果のようなかたちで、因果応報の理論 で塗り固めるような説教をしたりしていた 事例がいっぱい出てきたわけです。そして 今日では、特に人権問題などのことを考え れば、やはり広く一般の学問をしなければ、 無教養な、社会に出たときに全然話になら ないようなことを言ったりしたりする坊さ んが出てくるのではないかという危機意識 が強く出て参りました。ですから、説教本 なども人権の立場から洗い直して、どうい う表現が具合が悪いのか点検作業をやって いるところです。

そういうことで今日では、駒澤大学、ま た同じ曹洞宗系の愛知学院大学や東北福祉 大学のような、宗門学校の存在意義というものが、改めて見直されているところです。ただし、曹洞宗のお坊さんになるには、駒澤大学の仏教学部を卒業いたしましても、すぐにはなれません。必ず、永平寺か總持寺などの専門僧堂のなかで、1年、2年と修行生活をしなければ、お坊さんの資格はもらえないということで、これを専門用語で安居と申します。安居、すなわち一定期間の修行生活が義務づけられ、それを終えた者だけが僧籍を持てるというかたちになっています。

2. 建学の理念

さて、学林派と叢林派との間に長らく対立があったということを申し上げましたが、田中先生の御文章の続きで「明治以後の学制改革」とあります。駒澤大学は初め、吉祥寺のなかにあったのですが、明治15(1882)年、麻布の日ヶ窪の地に大きな土地を確保いたしまして「曹洞宗大学林専門(のちに「学」が加わる)本校」に改まりました。10月15日に開校式を行ったので、この日が駒澤大学の開校記念日と指定されています。この時点で、今日の駒澤大学のベースのようなものが形成されたわけです。明治38年には「曹洞宗大学」と改称いたしました。

更に大正 2 (1913) 年には現在の駒澤に移転いたしまして——荏原郡駒澤村とその当時は称したそうですが——大正 7 年の「大学令」の公布を踏まえて、大正14年に大学に昇格し「駒澤大学」という名前になったということです。

そして、あとで御覧いただきますが、こ

の時点で新制大学の学長に就任された忽滑 谷快天先生が、今日の駒澤大学の建学の理 念と言われている綱格をお作りになられる わけです。大学令に基づく大学に昇格した 時点で、ミッションスクールはコモンスク ールに転向するわけです。すなわち、ミッ ション性を削ぎ落として、いわゆる一般的 な公教育の大学として位置づけられること になったわけです。ここにおいて、私立大 学の独自性というものが薄められたという 批判が、当然出てくるわけでございます。 ですから、大正14年の「大学令」に基づく 昇格において、駒澤大学は、文部省の、国 の政策に則った公教育の大学、すなわちコ モンスクールとしての性格を余儀なくされ た、そうでなければ、大学として認可され ることはなかったという背景がございます。 そして戦後になりますと、昭和22(1947) 年に「学校教育法」が公布され、昭和24年 には「私立学校法」の公布がなされて、新 制駒澤大学が認可された。その際、仏教学 部、文学部、商経学部の3学部が開設され

なて、いわゆる建学の精神、四大綱領と 称するものを掲げ、校歌に歌われている重 要な四文字の成句を掲げましたのは、先ほ ど出ました第8代学長、忽滑谷快天先生で す。そもそも、大学令による駒澤大学とし て発足します以前は、大学は「宗門徒弟の 育成機関」として自明のことでしたから、 この時点では特に建学の理念などはいらな かったのですね。それが、公教育の大学と なった時点で、忽滑谷快天学長が「学風の 建設」と題しまして一文を草し、そこにお いて、本学の建学の理念「行学一如」、そし て「信誠敬愛」という実践綱目が展開する

たわけです。

わけです。

この「行学一如」「信誠敬愛」なる標語が、いずれも陽明学の標語だという批判が上がって――もっとも、これは陽明学の言葉ではございませんが、今日、大きな問題になっています。

また、「学校法人駒澤大学寄附行為」の第3条では、学校設置の目的として「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教養並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」と規定してあります(傍点は田中先生)。これが建学の理念の大前提ということで、田中先生が中心となってまとめられたのが、今皆様に回覧でお見せしているパンフレットです。田中総長の御文章に「『駒澤大学の沿革と建学の理念』と題する冊子の刊行を見た」と書かれてありますのがこのパンフレットです。

実は「行学一如」「信誠敬愛」はこのパンフレットの本文のなかには書かれていません。裏表紙の、校歌を載せているところに、「行学一如」「信誠敬愛」は忽滑谷先生のものだ、ということが書かれてある。しかし、本文中には書かれていません。本文のほうでは「身心学道」という道元禅師の言葉――これは道元禅師が書かれた『正法眼蔵』「身心学道」巻という書物がありまして、「身心学道」を明記されています。その「身心学道」で建学の理念を謳っています。道元禅師の言葉ではありますけれど、道元禅師の言葉ではありますけれど、道元禅師の言葉を使えばいいってものじゃないと私は考えます。道元禅師の使われる言葉でなくとも、新しい大学の教育目標として掲げ

る、そういう標語として適切なものであれば、道元禅師が書かれた言葉でなくとも私はよいと思うのです。

ちなみに、もう1冊別のパンフレットを 回覧していますが、こちらのほうは前の総 長が書いたものです。新しいパンフレット はすっきりしていますが、「身心学道」だけ でまとめたのは、いかがなものかと思う次 第です。

3. 建学の理念についての議論(1) 関口雅夫氏による批判

次に、この顔写真入りの資料を御覧下さい。これは法学部の関口雅夫先生が書かれた、「建学の精神」と題する論文です(3)。

駒澤大学には祝祷音楽法要という行事があります。毎月15日に、いわゆる三帰礼文(自ら仏に帰依し奉る・自ら法に帰依し奉る・自ら僧に帰依し奉る・自ら僧に帰依し奉る)を五線譜にのせた仏教音楽があるのですが、これを歌いまして、そして総長先生が真ん中に立って、導師というのですが、粛々と、いろいろと作法をするわけです。法要が終ったあと講演があるわけですが、そこで関口先生がなさった「建学の精神」と題する御講演(平成4年6月)を文章にしたものがこの論文です。

論文では、まず明治元(1868)年の神仏 分離令から始まりまして、明治5年に寺院 は皇道思想の善導機関と位置づけられた。 そして駒澤大学の規程集も整備され、「そこ ではミッションも明文化され、生徒心得第 一条は、『諸仏諸祖の心身を学得し、行解相 応して、一大事因縁を究尽する』」——古風 な、お経のなかに出てくるような言葉です が、そういう言葉で学生心得の第一条が記されていたと。関口先生は、これが本来の、ミッションスクールとして出発した本学の建学の理念である、ここを外してはならないと、かなり保守的なことを仰っているのですが、それに対して最近の三代の総長が書いた文章はいかがなものかと、そう述べておられるわけです。

最初の頃――明治8年設立の曹洞宗専門 (学) 本校に翌年旃檀林が吸収され、明治15 年には曹洞宗大学林専門学本校と改まった、 そういう時代には、はっきりとミッション 性が強調されていた。ところが、大正2 (1913) 年に曹洞宗大学は駒澤村に移転し、 大正7年に政府は大学令を公布し、そしてこ の大学令に基づいて、大正14年、いわゆる 大学令大学の駒澤大学が誕生する。この時 点で、関口先生の御理論に従えば、ミッシ ョンスクールがコモンスクールへ変わった。 先生は、大学令大学へ昇格したことにより 何を得たのか、また対価として何を失った のかということを考えなければいけない、 と問いかけられます。そして、大学令の第 一条は「国家に須要なる学術の理論及び応 用を教授し並びにその蘊奥を攻究すること を目的とし兼て人格の陶冶及び国家思想の 涵養に留意すること と、このように規定 されている。これに合わせて、ミッション 性を完全に否定したかたちで、新しい駒澤 大学が出発したのだと、そう関口先生は跡 づけます。

つまり、学則からミッション性の完全な 削除が求められた。「曹洞宗教育令にのっと り」という言葉を削除しろと言われて、「本 学は大学令に依り」とし、寄附行為も改め たということです。そしてもっと重要なこ

とですが、仏教学部の存続が否定されたと いうのです。この時点で、文学部を新たに 設け、そのなかに一学科として仏教学科を 置くという、変則的な便法を取らなければ ならなかった。これは、事実です。校名変更 が強制されたということで、日蓮宗大学は 立正大学に改まったし、浄土宗大学は大正 大学に改まったし、そして本学は地名を採 って駒澤大学に改まったということですね。 すなわち、昇格の意義はミッションスク ールのコモンスクール化に求められるとい うのが、関口先生の、忽滑谷学長の建学の 理念に対する反論の柱であるわけです。「時 の学長、忽滑谷快天学長が提言したものは、 コモンスクールの教育理念に相応の『信誠 敬愛』というものでした」と書いていらっ しゃいます。「信誠敬愛」というのはコモン スクールのものであって、仏教の特色が全 くないと仰るのですが、しかしですね、言 葉が同じといって、そこに盛られている内 容、理念も、同じものであるわけはないの でして、それは、やはり忽滑谷快天学長が、 どういう思いでこういう「行学一如」の建 学の理念、「信誠敬愛」という実践綱領を掲 げるに至ったかということを、考えてみな ければいけないと考えるのです。

関口先生は、法学部の先生で、航空法の大家でございます。よく国会に招かれて、専門委員会で発言なさった、その道で知られた先生ですが――「規範学を専攻する者からみると、そこに新しく建設された学風は、一般行為規範と分析されるものです」といいます。つまり、特別に駒澤大学の建学の理念でなくともよいものだといわれます。第二次大戦後、衛藤即応という方が初代の総長になります。その就任にあたり全学に

示された「駒澤大学の教育理念について」 と題する訓示(昭和28年6月)は教授会で 承認を得たものですが、衛藤先生は「色即 是空・空即是色」「修証一如」を教育理念と された。「行学一如」も「信誠敬愛」も採ら れていないのに、この考えはなぜか継承さ れることなく変更されてしまった、と述べ ています。

関口先生のこのような議論が、従来の「行学一如」「信誠敬愛」を以て駒澤大学の建学の理念とする考え方に対する批判として現れてくるわけでございます。この前には、袴谷憲昭先生の論文が、またこのあとには石井公成先生の論文がありまして、駒澤大学の建学の理念に対する批判点は、大体この三つの論文で足ります。

関口先生の論文で最後に3点、建学の精 神を言うときは、どういうところに注意し なければいけないかということが書かれて います。まず「『建学の精神』は、何人が何 人に宛てたメッセージなのかを確定すべき 必要があろう」ということ。また「『建学の 精神』は、固定したものとみるべきか、そ れとも時代とともに生長するものとみるべ きかも究明する必要があろう」。何が何でも これでなくてはならないという立場に立つ か、あるいは、時代相応の、新しい装いを とったほうがいいかというような問題です。 それから「『建学の精神』は、具体的にどの ようなスローガンで乃至は端的な解り易い 語句で表現すべきかも確定する必要があり ます | とあります。「行学一如 | は、私の見 るところ「身心学道」よりよくできている と思いますが、それはお配りしましたレジ ュメに、私の考え方をまとめてあります。

4. 建学の理念についての議論(2) 石井公成氏による批判

この関口先生の論文が出ましたあと、石井公成先生が――また別の資料ですが、これは石井先生から、印仏学会(日本印度学仏教学会)で発表される前に「こういう発表します。面白いですよ」と、原稿の段階でいただいたものを、皆様方に差し上げました。印仏学会の紀要のほうは、もう少し圧縮したかたちで文章がまとめられています(4)。

石井先生によりますと、「行学一如」を校訓としている例としては、富山県立桜井高校、山形県立酒田北高等学校があります。学校法人石川高等学校は、戦時中の文部行政に深く関わった、『国体の本義』を書いた先生が関わった高等学校であるということです。次に「行学一体」は、臨済宗妙心寺派管長の梶浦逸外禅師が昭和30(1955)年に創設した、正眼短期大学の建学の精神です。室蘭大谷高等学校は真宗の学校ですが、やはり「行学一体」という言葉が使われています。それから愛知学院大学、私どもの姉妹校ですが、ここでも「行学一体」という言葉が使われています。

また「学行一如」と、神宮皇學館でそういう建学の理念を掲げている。それから京都大学においては、久松真一先生が、「学行一如」を掲げた「京都大学学道道場」という参禅団体を、昭和19年4月に発足させている。これらは石井先生が書いておられる通りでございます。それから、昭和51年に神社本庁が作成した『神職手帳』では、神職になるひとの平素の心得が書いてありますが、その内容が大谷高校の、真宗の学校

の校訓とよく似ているということも指摘されています。

こうした中で、特に、森嘉種という方が 戦時中、「行学一如」を建学の精神として石 川義塾を創設したことに注目しています。 『学校法人石川高等学校100年史』のなかに そういうことが書いてあるとあります。ま た、当時の文部大臣であった河原田稼吉と いう方が、石川義塾の後身である石川中学 に建てた石碑に「行学一如」の四文字を刻 んだことも述べられています。

そして橋田邦彦さん――道元禅師の『正 法眼蔵』の研究に深く関わった方で、ご存 じのように、敗戦後の9月に戦犯とされて 服毒自殺を遂げた、悲劇の文部大臣ですが ――この橋田邦彦さんが、特に陽明学の『伝 習録』(王陽明著)を第一の愛読書として、 その後『正法眼蔵』に打ち込んで、駒澤大 学にもいらっしゃって講演なさったという ことが書かれてあります。そして、そこで 「一如」という語句を強調されたというので すが、この語句は仏典のなかにやたらと出 てくるので、何も橋田先生が初めて言った わけではありません。たとえば「仏如、衆 生如、一如にして二如なし」などという言 葉は、大乗経典のなかに出ています。です から、一如という言葉を流行らせたのは橋 田邦彦さんだというふうな論調はいかがな ものかと私は思います。

ただ、こういう「行学一如」という言葉は、「皇民錬成」(天皇の人民を錬成する)というような時局風の言葉からは、縁遠い言葉であったために、一般用語とみなされて生きつづけたのではないかと、最後のほうでは同情的な説を述べています。

このように、時代背景のなかで捉えてい

るのですが――これは太平洋戦争の頃ですから、忽滑谷快天先生が大正14年に唱えられた頃からずっと後のことですね。時代背景が違いますから、これを同列に論じては、やはり思想を語るときには具合が悪いのではないかと思うわけです。

5. 建学の理念についての議論(3) 山内舜雄氏の諸指摘

あれこれ資料を皆様方のお手元に差し上げていますが、「忽滑谷禅学の思想とその信念」の章題がありますコピーを御覧下さい。これは山内舜雄先生の御著書からの抜粋です(5)。この方は去年88歳になられ、私どもの恩師に相当する方ですが、当時の駒澤大学の学長方が、どういう姿かたちをしておられたかというところから説き起こして、大正14年に学長を務められた忽滑谷快天先生の思想とその信念、建学の精神と「行学一如」の意味するものについて、この文章をまとめていらっしゃいます。この抜粋しました部分を含めかなりの分量を、忽滑谷快天について書いていますので、関心のある方は本書をお読み下さい。

忽滑谷先生は実は、駒澤大学の卒業生ではないのです。慶応大学の卒業生で、当時ドイツやアメリカに留学して、世界の新しい潮流に触れて、鈴木大拙先生などと並び称される方です。そういう時代を先取りしていた、時代の一小節先を歩いていた方を、大森禅戒という骨太の友人が、駒澤大学の学長に据えたわけです。そこで学長になったときに打ち出したのが、「行学一如」という理念と、駒澤大学の校歌のなかで3番目に歌い込まれている「信誠敬愛」という4

文字の綱領であったというのです。

忽滑谷先生は、学生と一緒に学寮に寝泊 まりし、毎朝便所掃除をして、学校に行か れたといいます。ですから「行学一如」が 御自分のバックボーンになっているわけで す。単なるスローガンではないと、山内先 生は仰っています。言葉尻を捕まえて「こ の言葉は陽明学の言葉だしと言うひとがい ますが、陽明学全集を全部繰ってみても、 「信誠敬愛」という言葉は出て来ないそうで す。これは中村璋八という、中国の讖緯思 想をやっていらっしゃる先生が、山内先生 の質問を受けて回答なさったということが 書いてありますが、陽明学全集のなかに 「信誠敬愛」という成語は出て来ない。「信」 であり、「誠」であり、「敬」であり、「愛」 であるのは、これは忽滑谷快天先生の日常 生活のなかで編み出された、忽滑谷仏教学 であったということを、駒澤大学の近代化 の過程を縷々叙述するなかで明らかにして います。これはひとつの見識です。

従来の袴谷憲昭論文、関口雅夫論文、石井公成論文は、いずれも、駒澤大学の建学の理念は陽明学の言葉であって、陽明学から借りたものであるから、仏教の独自性は出ていない、駒澤大学の建学の理念とするにはふさわしくないという論調です。しかし、山内論文を読みますと、必ずしもそういうことにはならないということが、わかるわけです。

6. 「行学一如 | 「信誠敬愛 | の意義

そういう観点から、皆様方のお手元に、 私が駒澤大学の建学の理念について、感ず るところをレジュメにまとめてお渡しして ありますので、それにそってお話させていただきます。これは、私の率直な感想・意見で、委員会等で出された公の見解というものではありませんが、私の立場から、こういう定義ができるのではないかと考えているところです。

まず「行学一如」というこの言葉ですが、

お釈迦様の十種類の名号――より正確には十一種類ですが――お釈迦様に呼び掛ける

十一種類の呼び方があり、これを如来の十 号と言います。これは仏教式の点眼供養を やるときに、神道でやるとまた違うのでし ょうが、たとえばお仏壇を買いましたとい うようなときに誦むお経が、この如来の十 号というお経です。その如来の十号のなか に、「明行足」というフレーズがございま す。「明|は智慧のことです。「行|は慈悲 行のことです。「足」は足りる、十分だとい うこと、具備しているということです。す なわち、お釈迦様に呼び掛けるときに、お 釈迦様のお姿を、「明」と「行」とを具足さ れている方、といういい方で拝むわけです。 そして、「仏格」というもの――これは少 し変な言い方に聞こえるかも知れませんが、 折口信夫先生が『民族史観における他界観 念』という文章を書かれているそうですね。 まだ私読んでいないのですが、つい先だっ て、東京大学の黒住真先生がそれについて コラムを書かれているのを新聞で読みまし て、「全く我々の他界観念と同じだな」と感 じました(6)。仏教徒の他界観念もこれです。 「完成した霊魂ばかりが、此上の人のためを 思ふものとなつて、他界にゐる」とお書き になっているそうです。そして完成してい ない霊魂はどうなるかというと、みんなの 供養が必要である。「お盆や念仏、芸能など

宗教的な踊りも、霊魂の完成に向けての信 仰の形態である | と折口信夫先生が仰って いるそうです。「『魂の完成』は、人の『生 前における修練』でもあった」。そして黒住 先生がこういわれる。「しかし近代以前の多 くの人々は、いわば人格のみならず、仏格 や神格をも感じ、またその完成や未完成を も捉えていた |。いい言葉ですね。講義のと き学生に聞かせてあげなければと思いまし た。早速折口先生の著書を精読してみよう と思っておりますが、つまり人格、人間性 だけを我々は言うけれど、いわゆる仏様や 神様の資格というものと、いつも合わせ鏡 のようにして向き合う。そういう生活をも う一度取り戻さなければいけないのではな いか。「現在でもその意味は決して消えはし ないと私は思う | と黒住先生は仰っていま すが、私もその通りだと思います。

そこで仏格ですね、仏様と呼ばれる資格 は何かというと、「悲智円満」です。慈悲と 智慧ですよね。慈悲と智慧を、十分に欠け ることなく具えているもの、満たしている もの。それを「仏」と定義します。従いま して、仏教の教育というのは、最終的に人 格形成、人間形成ですが、その人間形成は、 仏格を目標とする。すなわち、慈悲と智慧 を具えた、そういう人格を形成してゆくこ とを目標とする。これは仏教的全人教育を 象徴する句です。「身心学道」には、こうい う概念は含まれていません。「身心学道 | で は弱すぎます。新しい時代に適応できる、 そういう遠大な構想を打ち上げようとする のであれば、私はむしろ、伝統的な「行学 一如しのほうがふさわしいのではないかと 思うのです。これが私の考えです。

それから「信誠敬愛」も、皆、典拠はお

経のなかにあります。王陽明の言葉などではありません。「信」は自らを信じ、他を信じる。「誠」は自らに正直に、他に誠心誠意尽くす。「敬」は自らを敬い、他を敬う。「愛」は自らを愛し、他を愛する、という意味です。

「信」は信頼・信義の意で、これは「一念 信解しと『法華経』にも出てございます。ま た「誠」は誠実で、「至誠心」と出てきます。 「敬」は尊敬の意で、「敬慎」、慎むことや、 「慎独」、独りを慎むということを儒教でも 説きますが、尊敬、敬仰の意です。「敬礼法」 という仏教儀礼があります。仏菩薩を礼拝 するのです。それから国つ神や山つ神など、 その土地を守っている神様を祀る、そうい う儀礼もあります。そして「愛」について は、「愛敬」という言葉が、『法華経』のな かに熟した言葉として使われています。顧 愛・慈愛と道元禅師の言葉のなかにありま す。「信誠敬愛」は、それくらいの意味に取 れば十分ですね。いろいろな問題が噴出し ている現代社会の指針として、十分意義が あると考えます。

それから「身心学道」は道元禅師の言葉です。これは典拠のある、由緒正しい言葉です。仏教は身・口・意の三業を説きます。 身体でやる行為と言語でやる行為、それから心の行為の、三つの業を三業といいます。 坐禅のときは、調身すなわち姿勢を整える、 調息すなわち呼吸を整える、そして調心すなわち心を整える、この調身・調息・調心をひとつにして、坐禅の指導をいたします。 従いまして「身心学道」と言えば、身・口・意の三業や、調身・調息・調心という、 坐禅の注意点がそこに含まれていることになります。

そして――次は皆さん方は見慣れない文 章と思います、駒澤大学向けですが、「兀兀 坐定、思量箇不思量底、不思量底如何思量、 非思量、此乃坐禅之要術也」。これは道元禅 師の『普勧坐禅儀』で明記される文章です。 「兀兀と坐定して」というのは、山のごとく どっしりと、口をへの字に結んで坐禅して いる。これは「祗管打坐」、ただ坐るという 語感です。その坐禅は、「箇の不思量底を思 量する」。思量できないものを思量する。こ れは矛盾した表現ですが、見えないものを 見る、眼を凝らす。聞こえないものに耳を 傾けるという、そんなニュアンスです。要 するにこれは学ぶということです。頑なに なっている自分の心を開放して、より高く 広く久しいものを思量するわけです。そし て、「不思量底如何思量 |。これは問うわけ ですね。思い量ることのできないそのもの を、お前は一体何ものだ、と問う。お前は 何だ、それでいいのか、それで大丈夫か、 もっとどうにかならないのか、と問いかけ る。これが「如何思量」です。不思量底を 如何と問うことです。そして「非思量」。仏 道のことです。仏様の道に適うことになる のだと。これが、坐禅の肝心要の、外して はならない要点であるというのが、道元禅 師の普く坐禅の作法を勧めた書物のなかに 書いてあるわけです。

これが「身心学道」というフレーズの背景にある。すなわち、現代語訳しますと「心から信解したところを身をもって行うことができる、そういう仏道の学び方」という意味になります。従って「行学一如」のほうが広義の語であることがわかります。もっと意味が広いですし、応用範囲が広い。「身心学道」は道元禅師の言葉ですけれど、

何度も言いますが道元禅師の言葉を使えば いいというものでもない、現代の若い人た ちがぱっと食いつくような表現にするほう がいいのではないかと考えます。

それから「慈悲」だとか「智慧」だとか を、もっとわかりやすい言葉で表現すべき だという人もいますが、考えものです。智 慧とか慈悲とかが出てくるから、智慧とは 何ぞや、慈悲とは何ぞや、と考える場合も あるわけです。智慧や慈悲を、他の耳触り のいい表現、現代語に置き直したほうがい いという意見もありますが、そうとばかり いえないのではないかと私は考えます。

これは皆様方も、たとえば「敬神」、神を 敬うという言葉などをお考えいただければ おわかりいただけると思います。

言葉を現代風にわかりやすくすればよいというものでもないだろうと考えます。ですから由緒正しい言葉を大事にする。「慈悲」については、「上からの目線だ」と批判するひとがいるのですが、そんなことはありません。慈悲は「同悲同苦」なんです。上からの目線だと、慈悲にはならないんです。子供に接するのであれば、子供と同じ目線で接するからこそ慈悲になるのですね。それを上から見下すようなものと解するのは、それは慈悲ではありません。慈悲ということを取り違えた考え方です。

おわりに

駒澤大学の建学の理念が、時代背景のなかで形成されたものであるという点は確かです。しかし、それを唱えた忽滑谷快天というひとが、仏教の精神やその実践から乖離した、浮ついたスローガンのようなもの

を作って掲げたわけではなかったのです。また、陽明学の言葉で禅の教理を解釈しようとしたなどという、そんな表面的な批判も当たりません。忽滑谷快天というひとは、新しい時代のなかにあって、新しい大学として駒澤大学が出発するときに、一般の大学と肩を並べて行けるような、曹洞宗の伝統にそった大学経営を目指そうとしていたのではないかと、私は好意的にこの「行学一如」「信誠敬愛」を捉えるのです。

特に「信誠敬愛」は校歌のなかに歌い込まれていますから、これを変えるとなると ――たとえば、国歌を変えろというような意見と同じです。「君が代」を変えよう、ということになれば大変なことです。もっとハイカラな、中国やアメリカみたいな国歌にしたらいいじゃないか、というひともいますけれど――私はやはり、校歌のなかに歌い込まれている「信誠敬愛」を、そう簡単に抹消することはできないと考えています。

そういうことで、2月18日に予定されておりますシンポジウムでは、もう少し具体的なお話、建学の理念に基づいて、駒澤大学がどんなカリキュラムを行っているかお話させていただこうと考えております。今日の話は、非常に雑駁で皆様方には物足りないのではないかと思いますが、このくらいにさせていただきます。どうもありがとうございました(拍手)。

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

注

- (1) 田中良昭「わが大学史の一場面――日本の近代化と大学の歴史 修行か学問か、それは一つ―― 「行学一如」の由来」、『大学時報』59巻332号所収、平成22年5月刊
- (2) 『和融誌』第2巻、明治32年2月刊
- (3) 『祝祷文化講演集』第7輯所収、駒澤大学、平成6年11月刊
- (4) 石井公成「「行学一如」の歴史的背景:橋田邦彦の主張を中心にして」、『印度學佛教學研究』55巻 1号所収、平成18年12月刊
- (5) 山内舜雄著『続道元禅の近代化過程 ――忽滑谷快天の禅学とその思想〈駒澤大学建学史〉――』慶 友社・平成21年 5 月刊
- (6) 平成22年11月22日付『読売新聞』東京朝刊「今に問う言葉」

平成23年度 FD講演会 「教養教育における学生参加型授業の開発と改善」

小田 降治

(山形大学地域教育文化学部教授/教育開発連携支援センターFD支援部門長)

日時:平成23年6月29日(水)16:00~17:30

場所:渋谷キャンパス 若木タワー地下1階 02会議室

主催:教育開発推進機構(國學院大學FD推進委員会・教育開発センター)

参加人数:37名

(加藤) 本日はお集まりいただき、有り難うございます。教育開発推進機構長の加藤季夫でございます。今日のFD講演会には、FDをかなり強力に推進されている山形大学から小田隆治先生においでいただきました。かなり強引にうちの大学でお話下さいとお願いしたところ、大変快く引き受けていただきまして、非常に感謝している次第です。

小田先生は、山形大学地域教育文化学部教授をなさっており、さらに山形大学の教育開発連携支援センターのFD支援部門の部門長も務めていらっしゃいます。先生は平成16年から、山形県の国公私立の大学連携組織の「地域ネットワークFD"樹氷"」の議長を、また平成20年からは、東日本国公私立36大学からなる「FDネットワーク"つばさ"」の議長を務めておられ、FDの世界では小田先生を知らない人はいないというくらい有名な方です。専門は私と同じ生物学でもあり、私が以前勤めていた大学の大学院を出られていることなど、意外な繋がりがあるということで、先ほどは少し盛り上がっていました。生物学が専門の私もまた本学ではFD関係の仕事をやっていますので、小田先生には非常に親近感を持たせていただいております。

今日の講演会に出席されている皆さん方は、ご自分の授業で様々な工夫をされているかと思いますけれども、今回は本学ではあまり行われていない学生参加型授業というテーマで小田先生にお話をいただきます。皆さんが授業を実施してゆく上でもかなり参考になるかと思います。また、本日会場にいらっしゃる先生方はFDに熱心な方々ですので、非常に良い刺激になるのではないかとも思っております。それでは、小田先生、よろしくお願い致します。

はじめに

御紹介にあずかりました山形大学の小田です。伝統のある國學院大學に声をお掛けいただきまして大変光栄に思っております。また、FD(ファカルティ・ディベロップメント)についても着実に丁寧におやりになっているということで、そのようなところでお話できることも大変嬉しく思っております。時間が限られておりますので、早速話に入りたいと思います。國學院大學さんから与えられたテーマは「教養教育における学生参加型授業の開発と改善」ということでしたので、その筋に沿って話してゆきたいと思います。

1. 教養教育の柱としての多様性

最初に、教養教育と言うことについて少し触れたいと思います。まず、大学設置基準を見ますと、教養課程というのは一体何かと言いますと「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」というふうになっております。ですから、教養教育の目的は、各大学でそれぞれ違うとは思いますけれども、大体においてはこのような内容に則っており、あとはちょっと言葉を変えたくらいになっているのではないかと思います。

では、この「幅広い教養」とは何かというと、それは多様性だということが言えます。この多様性がどういうことによって構成され、成立しているのかと言いますと、学問の多様性ですね。いろいろな分野の学問から成り立っている、ほとんどこれに尽きます。

私はかつて教養部にいました。そこで教養とは何かという問題を考えたときにですね、学問の多様性から成り立つ「幅広く深い」ところをどのように処理しているのかというと、「学生が自分のなかで統一しなさい」というかたちで放り投げられているのではないでしょうか。教員ひとりずつが「幅広い」ものを持っているかどうかは別問題なのであって、専門性を有しているからこそ、学生に色々なものを与えられているのだということです。

しかしながら、私から見て、教育面は何をやっているのかというと、ティーチングマシンが教えているわけではないのであって、個性的な教員たちからなる多様性ということがあるのだと思っております。この、個性的な教員が教育に与っているということを抜きにして、教えることの効率化だけを追求するのだとすれば、教員はいつか、ティーチングマシンに取って変わられてしまう恐れがあるのだということを、私たちは考えておかなければいけないのではないでしょうか。

個性を抹殺するような――世の中をすべて定量化しろとかですね、何かすごく客観性ばかり追い求めているようなところにおいては、私は、個性や多様性ということがなくなったら、それはもう人間の社会じゃないんだ、と言っています。そのような教育機関から出た学生は、リアルな社会にはないだろう、と私は思っています。ですかないだろう、と私は思っています。ですから、この個性的な教員というものを、私は今や、非常に強調するようになって来ました。個性的な教員からなる多様性というものが、まず教養教育の大きな柱であるとい

うことです。

それと同時に、学問の多様性、学問が違うのだから口出しをするなという世界が一方にあります。たとえば同じ経済学でも、教員によってそれぞれ違うんです。100人いたら100違う。学位論文が違うんですから。

そういう学問の多様性は確かにあるのだけれども、しかしその一方で、授業方法の多様性ということは、はっきり言って、これまで大学では問い詰められては来なかった。大体のひとは、今まで習ってきた先生の授業しか見ていないわけですから。最近NHKで放送された、ハーバード大学のサンデル先生の授業風景を見たくらいですね。それ以外はほとんど見ていない。学会発表くらいしか見ていない。それで、授業法はこれでいいと思い込んでいるわけです。そうではないでしょう、と申し上げたい。

やはり、授業法の多様性ということを問わなければ、教員の個性というものはなかなか発揮できません。学問の違いだけではなくて、方法にもまた、個性というものが宿るのだろうと、私は考えるようになって来ました。

2. 高等教育界が問われていること

また、急激に社会が変容するなかでの大 学教育改革、これは日本だけではなくて、 世界的な課題なのですね。

最近こうした仕事に従事するようになりまして、海外の大学――オーストラリアですとか、つい最近ではシンガポール、フィンランド、エストニア、アメリカ、カナダなど、いろいろなところに行かせていただけるようになりました。それで見に行きま

すと、今、日本がFDということを強迫観 念のようにやらされていますけれども、こ れは世界同時進行していることなのですね。

もちろん、多少バランスは異なります。 たとえば、アメリカが10年程度先行してい るというようなことはありますけれども、 率直に言って、アメリカにも遅れている部 分はあります。

それから、グローバル・スタンダードということが言われておりますが、ただグローバル・スタンダードだけを追い求めるようなことはしたくない。世界をモノトーンにはしたくないと私は思っております。各国に、いろいろな背景があるわけでして、日本の高等教育においても、いままで培ってきた百数十年の教育の基盤がありますが、そういうものも大事にしながら、多様性を有しつつ、世界は教育改革を進めているのだということです。それは同時に、世界が今、苦悩しているということです。

フィンランドは最近OECDの調査で1番をとりましたが、ヘルシンキ大学に行きますと、まさに、本日これからお話するような学生参加型授業(アクティヴ・ラーニング)を大学の重要な問題として捉えているんです。ですから、日本人の学生はおとなしいから特にアクティヴ・ラーニングをテーマにするということではないのであって、今やアクティヴ・ラーニングというものをどういうふうに構築してゆくかということが、世界において問われているのだというふうに考えて下さい。

特に先進国では、日本もそうですけれど も、成熟社会における若者たちの意欲の減 退ということが問題になっています。学習 についてだけではなく、また大学の偏差値 が低いからでもなくて、勉強することから 逃避している。また、勉強だけではなくて、 いろいろなこと、そもそも生きることから 逃避しているような、意欲の減退という現 象は、今や世界的なものとして捉えられて います。それにどういうふうに対処してゆ くか。これが、高等教育界で問われている ことなのです。

つい最近のことですが、ある大学の事務職員の方々の前で話をいたしました。SD (スタッフ・ディベロップメント) ということについて――たとえば、事務職員の研修のSDというのが大学設置基準に高々と掲げられている。それについて、はたと思ったときに、本当に必要なのか、どうか。

私もSDには深く関わっています。本まで出しております。では、なぜそれが必要なのだろうかという素朴な疑問を、その大学の職員さんに訊いてみました。すると彼らが言ってきたのは「社会が変わってきたからですよ」と。すごく変わってきていて、大学が、今まで通りには行かなくなったのだと。そこで、職員の能力を開発して行かなくちゃいけないのだと、そのように仰いました。

まさに、社会が変わらなければ――これが20年、30年前の日本のように、大学間での学生確保の競争的なものがなければ、そして学生の変容ということがなかったとしたら、我々は、こういうところを問い詰めてゆくことはなかっただろうと思います。

進学率が50%を超え、ユニバーサル化の 時代を迎えた現在の日本の大学において、 全ての学生が強い学習意欲を持っていると 考えるのは幻想である、と私は思っており ます。「それなら、大衆化した大学のできな い学生、学習意欲もないような学生なんか、落としたらいいじゃないか」と、そういうひともいる。落としたらいいですよ、そういうふうに断言できるひとは――それでその大学がやって行けるならば。しかし、経営的な面から言っても、やって行けないんです。

皆さんは学会から給料をもらっているわけではありません。私もそうです。我々は、それぞれが所属するところの大学から給料をもらっているんです。大学の繁栄を築きあげ、それを維持して行くのは、あくまでそこの構成員なんです。私は國學院に全然関与しておりません、ここから給料をもらっているわけではありません。私は、自分の大学からもらっています。自分の属するとは、こういうかたちでそれぞれのひとが問い詰められているのです。

それを、特に教員はええかっこして、「駄目だったらよその大学に行くさ」とか言うひともいるでしょう。けれども、そこにいる間は、きちんとやることが誠実だと私は思っております。移ることが悪いことだというのでは決してありません。もっと流動的な社会であって欲しいと私は思うけれども、ただそこにいる間は、その組織を発展させることに忠実であることが人間としての誠実さだと、私は思っております。

それからもうひとつ、現在のユニバーサル化について、すなわち18歳人口の50%が高等教育機関に行くような――短大を入れたらもっと前から50%に達していましたけれども――そうした状況を、私は非常に肯定的に捉えております。なぜか。何百年も前、あるいは千年も前には、恐らくヨーロ

ッパであれどこであれ、世界中が、いつか 望めば大学に行けるような社会というもの を夢見ていただろうと思います。そんな時 代がまさに到来しているわけです。

もちろん、その一方で、そこに歪みがあるということも、今や我々が直面していることです。けれども、教育というものは、引き算になることはほとんどありません。ゼロだと言ってもいいくらいです。モノと違って、得たものを盗まれることもない。少しでも賢くなるということはいいことです。しかし、そこでは歪みにも我々は直面していて、それをさてどうするかというチャレンジをしてゆくことが、我々に問われていることなのだろうと、私はそう思っております。

3.「学生主体」へのパラダイム転換

我々は、学生に学問の知識や知恵を身に 付けさせると同時に、学問を好きにさせる ために心血を注がなければならないのでは ないかと思っております。

どういうことかと言いますと、かつての 大学には、その学問をやろうと思っている ひと、学問が好きなひとが来ていたのです ね。しかし今の現実を見ると、必ずしも学 問が好きで来ているわけではないのです。

びっくりすることは、僕なんか、難しくて 太刀打ちできないと思っている理学部の数 学科にですね、数学ができない学生が来て いたりするんですよ。学生から直接そう言 われるんです。「数学は好きなの」と尋ねる と「いいえ、好きじゃないです」と。数学な んて一番純粋な、ピュアな学問だと思って いたのに、「ええっ?」と思うわけですよ。 少なくとも、本人は好きであるとか、あるいは高校のとき得意であったくらいは言って欲しいのに、本人は「そうでもなかった」と。そういうふうなひとたちが大学にやって来る。それに先生たちは困っているし、学生は学生で、まあ、入学したからには頑張らなくちゃいけないな、という状況に立たされている。

つまり、我々がこれまで前提としていた ような、学問が「好きである」ということ、 あるいは「得意である」ということが無く なって来ている。とすれば、我々は眼の前 の学生に対して、学問を「好き」にさせな ければいけないだろう、と思うわけです。

それは専門に関してのみ言えることではありません。将来的に職業とするひとたちだけではなく、教養教育のなかで多様な学問に触れてもらうというときに、せっかくですから、その学問を好きにさせなくちゃいけない。そうしたときに――私がこの頃書いたりしていることなのですが――我々がどういうことに直面するか。

たとえば私が生物学を、経済学部の将来 サラリーマンになるようなひとに教えたと しても、何もそのひとが生物学者になるわ けではありませんね。けれども、たとえば 政府の事業仕分けのときにですね、科学者 たちですとか、いろいろな人たちが、あれ だけ厳しい立場に立たされた。蓮舫さんに がんがんやられたりもした。今の自然科学 やいろいろな学問は多額の税金が投与され ているし、実際研究には多額の資金を必要 としています。ひと昔前のアインシュタイ ンの時代とは大違いです。そういうときに 大学は、社会性ということからは逃れきれ ないんですよ。もしも納税者たちの、学問 に対する崇拝、尊敬、そしてそれに対する 色々な想い、いい意味での想いがなかった ら、一挙に学問に対する税金投与はなくな りますよ。

ですから今や、我々は気高いんだという 暗黙の了解はもうなくなったと思ったほう がいいだろうと。我々が今、教養教育で教 えているひとたちは、自分の学問の将来的 なサポーターになってくれるかも知れない んです。市民というものは、私はそういう ものだと思っています。市民がこれから権 限を持ったほうがいいと私は思っています。 原発の事故などの問題もいろいろあって、 「市民がどれだけ賢くなれるか」ということ を考えるとき、それは、教養教育のなかで それぞれの学問を教えることと深く関わっ ているのだろうと思っております。まさに philosophyというものは〈愛知〉ですから ね、その〈愛知〉ということを、どうやっ て教えてゆくのかということが問われてい るのだと思います。

しかしながら、「学問を身につけさせる、好きにさせる」という言説は、次のようなことが前提となっているわけです。ひとつには「教員の使命感と能動性」。ここまではいいのですね。しかし、もうひとつ「学生の受動性」ということがある。学生というのは受動的なんです。「学問を身につけさせる、好きにさせる」という言説は、学生に学問を「好きにさせてやる」というような一何やら学生を受け身の存在として理解しています。しかし、学生が受動的なままでは、教育は成立しないのですね。学生の主体性なくして教育は成立しないわけです。まさに「知を愛する」そして「知を活用する」主体的な市民の育成が大学に問われて

いるのだろうと思っております。

日本の場合、特に自然科学について、よく小中高で「理科嫌い」「理科離れ」という言葉があります。理科離れという問題は――たとえば、小学校で理科離れというのは少ないんですよ、日本の統計では。中学校で多くなるんです。このことを考えるときに、「理科離れ」については基本的には問題にならないだろうと私は思っています。どういうことかと言いますと、学問の分野はいっぱいあるのですから、志向性として全部好きになるわけがない。皆さんがそれぞれの学問を好きになったようにですね、何かに特化して好きになってゆくものなんです。

けれども、「嫌いになる」ということはそれとは別です。嫌いになる、否定的な態度を抱くというのは別で、その点、中学生になると、結構否定的な「理科嫌い」が増えてくるのですね。ここにおいて「理科嫌い」というのが問題になってくるのだろうと私は思っております。

ところが面白いことに、アメリカで大学生や中学生、高校生を対象に統計を取ってみたら、日本と比べて「理科嫌い」は意外と少ないんです。ぐっと少ないです。しかし、試験をさせると――ペーパー試験については、平均点では日本人の学生のほうがずっとできるんですよ。つまり日本人は、知識・理解の度合いは高いのに、「嫌い」になっているんです。

この「嫌い」というのは、これから市民 社会のなかで、科学技術でやってゆかなけ ればならない日本にとって、非常な損失に なっていると思います。ですから、やはり これからは、いろいろな学問をそれぞれ 「好きにさせる」ことというのが、我々大学 教員の仕事に深く関わっているのだろうと 思うのです。

また、近年よく言われることは高等教育のパラダイム転換ということです。今まで我々教員が中心だったteachingから、学生を中心とするlearningへということが、はっきり言って世界的な標語となっています。つまり「我々が何を教えたか」ではなくて「学生が何を身につけたのか」、そういうことが非常に重要なんだと。これは、この頃「3つの方針・3つのポリシー」と言われるもの、ディプロマ・ポリシーとか、カリキュラム・ポリシーとか言われているものがまさにそうです。ポリシーの主語を「我々が」何を教えたということではなく、「学生が」何を身につけたかという観点で書きなさいということです。

これは一見イメージが湧きにくいでしょうけれども、単純に言えば自動車学校をイメージされると良いかと思います。自動車学校では、教員がブレーキの踏み方とかS字カーブとかをいくら教えたとしても、当の本人ができなければ、絶対に卒業できないんですよ。

しかしながら、大学は今までどうだったかと言いますと、ただ教えれば良かったんです。私もそうです――皆さんと私は同じです。むしろ私のほうが、意識の低い人間です、はっきり言えば。「今日はこれだけ教えたから良かった」と。それで、今日それだけ教えられなかったら「ああ、教えられだけ教えられなかったら「ああ、教えられなかったなあ」と言って「今度はもっと早く話そう」と思ってしまうんです、私は。今日もちょっと早口でごめんなさい。学生の授業でも早いと言われます。今日は1コマ目の授業を終えてからこちらに飛んで来

たんですけれども、「今日は10分くらい早く終わるよ」と言っていましたから、普通よりも1割増しくらいで早く話しました(会場笑)。

他所の、あるクリスチャンの大学で、30年、もっと長いかな、50年くらい神父さんが学長さんをおやりになっているところで話をさせていただいたことがあったのですが、そのとき僕の話を聴いていると、始めは何をしゃべっているかわからない。どこの言葉なんだろうと。しばらく喋っているうちに、やっと日本語だというのがわかりだした、というくらい(会場笑)、あのときから速かったです。反省はいつもしているのだけれど直らない。ひどい教員で「いっぱい話したい」という典型です。

しかし、そういうことではなくして、誰がどれだけ身についたかということこそが大事なのだと、私も頭ではわかっている。そう思って下さい。偉そうに言うから授業は上手なのかというと、上手じゃありません。そこらあたりは、理解しておいて下さい。

4. 新しい授業法の試みに向けて

では、学生の主体性の確保のためには、どういうことを見るべきか。ひとつは、カリキュラムがあります。やはり、カリキュラムをきちんと見直さなければいけない。これは個人レベルだけでできることではありません。授業で言うと、自分がこういう制約のなかで、こういうことをやっている、そのカリキュラムというものをどうしたらいいのだろうかと、カリキュラムを組織的に考えなければいけないのです。カリキュ

ラムのことは話し出すと長くなりますし、 今回のテーマからは外れますので詳しくは お話できませんが、そういうことを個々の 授業でも精一杯、置かれている状況のなか でやらなければならない。

それから、学生の主体性を育てるものとして、課外活動など、いろいろなものが大学の場で結びついてくるということがあります。つまり、学生の主体性のようなものは、我々が思っている以上に、学生同士のコミュニケーションのなかで培われているというあるのです。この頃ちょっと悲しいのは、アルバイトの経験を通して培われているというようなことを学生たちが言ったりするので――私はすごく頭に来るし、そこは残念だと思っていますけれども。そういうものは、やはり、学生のアルバイト程度で培われるものではなく、大学のなかなければならないだろうと思っております。

以上のようなことを前置きとした上で、 我々が反省すべきことは、新しい授業へ挑 戦してゆかなければならないのだというこ とです、多様性のために。

実際、授業の方法ひとつにしても、それぞれの学問には、本当にいろいろな授業方法があるんだということがわかってきました。私は医学部に勤めていたことがありますが、医学教育というのは教育のなかでも、思った以上にすごく活発なんですね。医者の、特権意識が鼻につく――ここにいらっしゃったら悪いですけれども(会場笑)――頭に来るようなエリート意識という話はありますけれども、それとは別に、大学の医学教育は他の分野と違ってすごく熱心です。それはやはりすごいなと思いますよ。素直

に認めなくちゃいけない。そして、その医 学教育のなかでも、それぞれに教育方法が 開発されているわけです。

他には、たとえば数学の授業を見ますと びっくりしますね。数学者と話をしますと 「教室は全面黒板がいい」って言うわけです よ。ひたすら書き続けるんです。だっっと ひたすら書き続けて「書き続けることが授 業なんだ」と言うわけですよ。そして例題 を与えて、また解いてゆく、ひたすらそれ をやるんだと。そしたら大体、数学の人た ちはうんらんとうなずくわけです。それが トラディショナルな方法だというのですよ。 こういうことは、他の学問分野ではそんな に見られませんよね。それが大学の現状に 適応しているかどうかはまた別の話ですよ。 しかし、数学者に共通で、他の分野では知 らないということが実際にあるわけです。

我々は、基本的に講義や実習しか知らなかった。他の分野のことなんて全然知りませんでした。しかし、既成の授業法が完成した授業法であるわけではないという、このことだけは、ちょっと冷静に考えればわかるわけですよ。授業をしようというとき、眼の前の学生に合った授業法があるかも知れない。

私は山形大学の学生を教えていますが、このFDの授業法の話をしますと「いや、眼の前の学生がわからなくても、いい授業法はあるだろう」と言うひとがいました。私ははっきりと「ありませんよ、そんな馬鹿なことなど」と。それは、研究の世界でならありますよ、「眼の前の研究者にはわからなくたって、いつか私の時代が来る」と、そういうことはあり得るんだと思います。それはそれでいいんです、研究はそうです。し

かし教育で「私は立派な授業をしているんだから、ここの学生にはわからなくたって、東大の学生だったらわかるんだ」と――そりゃ、コンテンツはいいかも知れないが、それは教育とは言わないだろうと、そういうことです。

ですから、あくまでも眼の前の学生が対象なのです、どこまで行っても。たとえば、よその大学に移ると、最初は困りますよね、学生が変わりますから。すごく困る。そこで、授業を初めから練り直さなければいけないと、そういうことなんです。そのときに、コンテンツや内容だけでなく、「眼の前の学生に合った授業法」があるかも知れない。そして、「自分自身(教員)に合った授業法」があるかも知れないで下さい。ひとの授業が良いからといって、ただ真似たのでは大失敗します。成功するには、自分流に加工しなければいけないのです。

私は、教員の個性というものを大事にしたいと言いました。多様性が大事だと、そこにおいて、個人個人に合った授業というものがあるんだと言いました。ですから、少しの勇気を持てばいいのです。「あんな授業はできない」と思うかも知れない。なるほど「あんな授業」はできないかも知れないけれども、その授業を改良して、少しは活用できるかもしれない。あるいは、あのひとの授業なら真似られるいれども、次のひとの授業なら真似られるかも知れない。自分流に改変できるかも知れない。ですから、もっと失敗を恐れずに、新しい授業にチャレンジしてもいいだろうと、そう私は思っております。

そこで、新しい授業法には、具体的にど

のようなものがあるか。今、世の中で行わ れているものとしては、アクティヴ・ラー ニング、学生参加型授業、そしてPBLが挙 げられます。そのPBLにも大きく2種類が あって、ひとつはProgram Based Learning (問題提示・解決型授業)。これは医学教育 のなかから発展してきたものです。もうひ とつは、Project Based Learning(プロジェ クト参加型授業)。これは何かと言います と、プロジェクトを与えて、たとえば市民 のお祭りなどに参画して、さまざまなプロ ジェクトを達成しながら学修して行く。た とえば、ケーススタディのような場合も PBLと言うことができますね。それから、 学生主体型授業。これからお話しする授業 というのは、こういうふうなものです。こ ういう授業が世界的に展開されているんで すよ、ということです。

実は、今日電車でこちらにくるときに、こういうものを読みました――『週刊東洋経済』(2011年7月2日号)の特集記事ですが、「グローバルエリートを育成せよ」と題して、世界のハーバード大学など、大学が苦悩している世界的な状況をいろいろと紹介しております。そのなかで、オックスフォード大学のチュートリアル制度についても書かれてありました。これは、教員が数人の学生に、ひたすらレポートを課して教えるというものです。講義なんてほとんどしない。講義は別にあって、学生は勝手に参加してゆけばいいんです。最後は試験をやります。

ひたすらレポートを書かせて、チェック して、議論する。大学の4年間で、考える 力をひたすら養うわけです。ちなみに、こ れは文系のお話なのですが——理系という のは実験したりするので、世界的にもわりとよく似ています。ですから、大学の授業に関して世界でよく語られ、問題にされているようなことは、おおむね文系についての話だと思って下さい。

私は去年の秋にちょっとイギリスに行って、オックスフォード大学を見てきました。まさに、チュートリアル教育というのがオックスフォードの最大の特徴なんですね。向こうでも、文系はかなり緩いと言いますか、必ずしも出席する必要はないような感じですが。しかし、びっくりするのは、先ほど説明しましたように、講義というのはなく、ひたすらレポートを課す。そしてレポートを書く際には、ただ知識をまとめればいというのではなく、本を読んで、それをまとめて、さらに自分の考えを出すこと、これをひたすら鍛え上げてゆくわけです。

そうやって鍛え上げた上で、最終的に試験はどうやるのかというと、チューター以外のひとが出題するんです。いいですか、これは恐ろしいことですよ。私は怖くて自分の大学ではできない。客観的に見て、全員落ちてしまうかも知れませんから。おそらく、日本の大学はこういうやり方を非常に恐れると思います。けれども、こういうやり方があるんだということは、私は頭のなかに入れております。そもそも試験というのは、基本的には客観的なもので、第三者が課すものなんです、言われてみれば。そういうことなのだろうと思います。

その試験のことですが、ただ知識のこと を羅列して書けばよいかと言えば、恐らく そんなことはないのだろうと思います。私 をいろいろと案内してくれたひとが、試験 問題作成委員にはどういうひとたちが入っ ているのかということについて向こうでも 訊いてみたということですが、なかなかき ちんとは教えてくれないそうです。試験委員は、チュートリアルに携わる以外のひと たちがやっている、という。試験委員のな かにひとりくらい入っているのかと訊いた ら、入っているかも知れない、とか口を濁 されたらしいです。確かに試験委員につい て、そんなに詳しいことなんて、話せませ んからね。

ですが、まさに、考えるということ――自分で考えて表現する能力というものが、 徹底して鍛えられているのだということは 間違いありません。現在、世界が大学生に 求めていることは、まさにそれでしょう。 それは決して、『東洋経済』の特集記事がい うような「グローバルエリート」だけに求 められているのではありません。私がター ゲットとしておりますような市民層につい ても、まさにこのように、自分で考えて、 社会というものに批判的に対峙してもらい たい。いい時代を創っていって欲しい。そ ういうふうに、私は若者たちに願っており ます。

5. 山形大学の場合 — 教養教育の現況

これから具体的な事例をお話してゆきますけれども、その前に、山形大学の教養教育について簡単に説明しておきたいと思います。

山形大学は6学部(人文・地教文・理・医・工・農)あります。地域分散型と偉そうに言っていますけれども、基本的にはタコ足大学です。まず、人文学部、地域教育文化学部、理学部の3学部が山形市の小白

川というところにありまして、ここに本部があります。そして、医学部が、本部から5キロほど離れたところにあります。まあ同じ市内ですし、たいてい病院や医学部は離れていますから普通です。工学部は米沢にあり、山形から50キロ離れています。農学部は、山形から90キロ離れた鶴岡にあります。『おくりびと』の世界ですよね、おかげで私も話しやすくなりました。昔は鶴岡と言ってもわからなかったんだけど(会場笑)、あの映画がアカデミー賞も取りましたから、わかりやすくなった。米沢もNHKの大河ドラマ『天地人』の世界ですから、説明がしやすくなりました。

学生数は1学年約1,800人です。大学院まで入れますと、山形大学は約1万人の学生数です。タコ足大学になっていますけれども、全学共通の教養教育を実施しており――昨年から「基盤教育」という名称を使うようになりましたが――全学部の1年次生1,800人を対象に、小白川の本部で1年間教育することになっております。

クラス分けについては、医学部であろうと何であろうとハイブリッドになっておりまして、ヘテロジーニアスな集団を対象に教えています。そして1年経ったら、学生たちはまた引っ越しをして、移ってゆくんです。山形なんてすごいですよ。学校と生活がすごく接近していますので、たとえば医学部の学生なんて、医学部はせいぜい5キロくらいしか離れていないのに、2年生になったときに引っ越しをするひとが結構いますからね。地方の大学というのは、こういう感じです。

担当するのは6学部の先生たちです。教養部が解体したときに誰も行かなかった医

学部の先生たちも教えることになっております。遠方にある工学部や農学部の先生も教えに来ます――さすがに大変で、非現実的だというので、この頃は遠隔で授業ができる装置を使ったりするようになりましたけれども。

それから、一般教育科目は自由市場です。 たとえば、各学期に全部で300科目以上ある一般教育科目は、学生たちが自分でシラバスを見て、好きなところに行けばいいんです。ですから、中にはもしかしたらゼロ人になる科目もあるかも知れません。山形大学で一番大きな教室は定員が306名なのですが、昔はそこに700人を入れて、大学の幹部から無茶苦茶怒られた先生もいましたけれども、今は絶対そんなことをしちゃいけないということになりました(会場笑)。そして、先ほども申し上げましたが、ひとつの授業に様々な学部の学生が混在している、ヘテロジーニアスな集団を教える、そういう形態なわけですね。

6. 実践例『自分を創る(教養セミナー)』

そこで、2001年度からチャレンジした、新しい授業プログラムについてこれからお話ししようと思いますが、21世紀になりましたその前の年から、私はFDをやるようになりました。以後、ずっとやっているのですけれども、そのときに北大の先生と話をしますとですね、「やっぱり学生の質が変わってきているのだから、既設の授業だけではなくて、新しい授業に取り組まなくちゃいけないよ」と。医学部の先生なのですけれども、もう自分たちで色々なことをやっているのです。1年生の頃から、話し合

って、外に連れ出したり、病院などに行かせるような、プロジェクト型、PBL型の授業をおやりになっている。あるいは劇をやらせたりもしたそうです。

私も、そのときははっきり言って、なぜ そのようなことをやらせるのかよくわから なかった。いったい何を考えているんだこ の先生は、と思いました。けれども、そこ から得たことは何であるかというと「ああ、 自由度の高さというのは、やっぱり学生の 立場からすれば魅力なんだな」ということ です。私も自由な世界がいいですから、自 由度が高いということは魅力なのだな、と 思うようになりました。また、京都大学で も、教養教育でかなり実験的な、面白い試 みをしていることを知りました。

そういうのを見ていて、どうせなら私もですね、学生の主体性を上げるため――これは人に協力してくれと言ったって誰も協力してくれませんから、自分でやったほうが早いということで、『自分を創る(教養セミナー)』という授業をやるようになったわけです。

これはどういう授業かと言いますと、まず学生には「何でも好きにしていいよ」と。学生自身が、たとえば音楽をやりたいとか、劇をやりたいとかいうことがある。それをやっていいよと。けれども、途中の授業時間を使ってその練習をやるということはあり得ないので、授業はそれまでの中間発表に充てて、みんなで批評会をすると、そういうかたちにします。そして、最終的には、県のホールを借りて有料で発表会をする。とんでもないことに聞こえるでしょうが「その準備もきみたちがしろ」とそう言って、実際にやりました。

教育目標としては色々とあります。ありきたりと言えばそうですが「個人の能力を尊重し、それを伸ばす」ですとか、「考える力」「問題発見・解決能力の育成」などが挙げられます。これをもう少し要約しますと、学生の意欲を、主体性・積極性を引き出して、自己学習能力を身につけさせるんだと言うことです。

2001年、最初に開講したときには朝日新聞が取り上げてくれまして、学生もまた自由市場のなかで、どういう授業になるかわからないのに来てくれました。新聞記者さんがいいタイトルをつけてくれて、「学生による、学生のための授業スタート 創造力養成がねらい」と題して地域版に載せてくれました。

授業のスタイルはグループ学習で、個人 でやってはいけないよと、そういうかたち でやりました。そして発表会をやったとき に、地元の新聞が偶然に扱ってくれて―― スライドでお見せしていますが、これは演 劇のグループですね。演劇のグループや、 他にも色々なグループで発表する。会場に、 このときは一番多かったから150人くらい 集めました。他にも授業でいろいろと文章 を書かせるのですが、授業が終わってから 学生たちが大体何と言っているか見ますと 「この授業は大変だった。何で2単位なん だ、10単位くらい寄越せ」と、そんなこと を言われましたけれども (会場笑)。まあ、 後の祭りですよね。そういうかたちで、み んないろいろと――すごく苦しいんですよ、 苦しいんですけれども、やってくれた。

そして、学生がこの授業で受けていて気 付いたことは何かというと、自由と責任の あり方なんですね。シラバスには、一見い いことが書いてある。「勝手に自由にやりなさい、思ったものを実現したらいいよ」と。ところが授業を取ってみると、「こっちには金も何もないから、専門家は自分たちで探して来い」「本も自分で買って、やって来なさい、機材も何もありませんよ」と言われる。ほとんど無責任な言い方ですが、しかし学生からすれば、これまで自由に憧れてきたけれども、「自由には責任が伴うんだ」ということが痛切にわかるんですね。なにしろ、発表会に間に合わなかったり、ドタキンしたりすると、成り立たなくなってしまいますから。そこは私がすごく厳しく言っています。

それから、授業を終えて気付いた教育効 果ということでは、今言いましたように、 主体性や課題発見力など、いろいろと力は つくのですけれども、それ以外にこちらが 予想しなかったことは、達成感が得られた ということがあります。自分たちでは想定 しないようなハードルに向き合うことにな りますから。学生たちは、放って置くと通 常低いハードル、ほとんどまたぐようなハ ードルしか作りません。それが、授業では こっち側が、だんだんだんだんハードルを 高くして、しまいにはとんでもない高さに なるわけです。それを学生たちは必死にな ってやり通す。それも、発表というかたち で、はっきり眼に見えるかたちでやり遂げ た、そのとき達成感が得られるんですね。 今のほとんどの大学のなかで、このような 意義が認められているのは、恐らく卒業論 文くらいだろうと思っていますけれども。

このように、ひとりじゃできないことを 協力しながら大変な思いをして授業を終え て、達成感を得る。それが、これだけのハ ードルは越えたという自信に繋がってゆく。これは明らかなことだろうと思います。こうした達成感と自信ということは、教育にとってとても大事なことなのに、大学教育のなかでは、これをどういうかたちでるかった。これをどういうかたちでもの授業、2単位ではちょっるか。ひとつの授業にも迷惑がかかります。大変な作業を要するので、中で、本業論文以外に、カリキュラムの面等でもうちょっと考えてゆく必要があるのだろうなと思っております。

更に、授業の公開と検討も行いました。これは授業をやった頃、2001年にやったときに、すぐに公開したわけですが、あとから見てびっくりしました。15人くらい来ていたのかな、学内から。50km離れた工学部からも見に来ていました。誰が来たかということは私も決して覚えているわけではなくて、ただ、それが記録してある報告書を時々見返す機会がありますのでそれを見ますと、へえ、こんなひとが当時興味をもって来てくれたのかと。ポストアンケートも取ったのですが、よく設計して授業をやっているのだということをわかっていただけたようです。

あと、学内で教員の合宿セミナーなんかもやってきました。そのセミナー自体が、こういう講演会型ではなくて、まさに学生主体型、グループ学習型になっていますので、先生たちの間でも、見よう見まねで多様な授業が試みられるようになってきました。これは、教養教育だけではなくて、専門においてもそうです。決して競争しているわけではないのですから、学び合って広げて行けばいいのです。

7. 大人数授業での双方向型授業の試み

また、同時に、これは公開授業ではないのですが、発表と討論による『生命を考える』という授業も行ってきました。これは2000年より前、教養部が潰れる平成8年の頃に行ったものです。これは、「生命」というキーワードから、何でも思いついたことを自分で考え、準備して、発表しろという授業です。それから議論をしようじゃないかと。

当時、学生は1学年1,800人くらいいましたけれども、このなかの精鋭陣がやって来ました。議論する授業がなかったからです。とんでもなく元気のいい奴らが来てですね、私はその議論に加わるのが非常に楽しみだった。こうして、学生の興味関心に基づいたきわめて自由度の高い研究授業、実験的な授業を試みてきました。十年くらい前のことです。

それ以外にも、こういう大人数での学生との双方向型授業の試みを行ってきました。そもそも教養教育は、大人数授業から逃れられません。これは世界的にそうです。UCバークレーも大人数の授業を理科系でやっています。そこにはきちんとTA(ティーチング・アシスタント)が付くのです。そこで実験までやって見せます。そういう有名な授業が、化学の授業ですが、あります。

このように、色々とあるけれども、まさに「大人数授業では講義だけやる」という、この既成概念をどう変えて行くかということを課題として、2001年くらいから、双方向型授業は何とかしてできないかと試みて来ました。

どのようなことをやって来たのか。たと

えば、マイクを使って質疑応答をやる。学生の間に入っていって、マイクを使って質問をするんです。私もやりますけれども、基本的には〈知識〉を問いません。そうではなくて、「これを見て、考えはどうなの?」とかいうことを訊けばいいんです。〈知識〉を訊いたら、それは「知っているか、知らないか」だけですからね。かなりギミックのよっにはなってきますけれども、、学生のからにはなってきますけれども、学生のながらない方のは、学生のながらないでする。ということで、意識が変わるんですね。

それから、質疑応答に際しては、たとえ ば挙手をさせるだけでいいんです。今頃は クリッカーのような道具があって、クイズ 形式でやるというような工夫もありますけ れども、なかなかあれは――1台の機器に つき1万円くらい取られますからね。ちょ っと見ると1万円には見えない、100円シ ョップで買えそうにも見えますけれども、 実は1万円くらいします。うちでも50台く らい買ったけれども、本当は何百人という 大人数教育で使うものなのですね。しかし、 そういうものが無くたって、たとえば「こ の問題について3つ選択肢を挙げるけれど も、どれかひとつに手を挙げて」と言った らですね、私の授業は200人くらいおりま すけれども、ちゃんと手を挙げてくれます。 手を挙げてくれたら、ぱっぱっと数えてで すね、「よし、135。次、23。次、17」と言 ってみたらですね、「先生、すごいですね。 野鳥観察ですか」と言われたりしますが、 「いや、適当にやってるだけです」と(会場 笑)。適当です、多いか少ないかだけの。し

かし、そういうかたちで、双方向というの は充分できるのです。

あとは、ミニッツペーパーを書かせることもやりました。私の授業では1学期間で5回出してですね、授業の終わりに15分から20分くらい書く時間を与えて、そして、授業のテーマに関していろいろと、たとえば「生命の起源について、自分の考えるところを記せ」と出題する。ここで「感想を書け」と言うと、「面白かった」とか「楽しかった」という答えしか返ってきませんからね。「考えたことを記せ」というふうに、指示を変えればちょっと違ってきます。

また、学生は10行分くらい書くスペースがあっても、特に注意しなければ、せいぜい2行くらいしか書きません。そこで「フルに書け」と言います。「フルに書かなければ評価はゼロ点どころか、マイナスですよ」と、そう言ったら、山形大学の学生さんは素直ですから、皆、最後の行まできちんと書きます。なかに例外がひとりくらいいたら、その次の授業で厳しく言います。そういうことのちょっとした積み重ねで、きちんと学生は反応してくれます。

学生が考えて書いてくれたことで、こちらが興味を引かれたものがあれば、5つほど、たいてい5つ以上になってしまうのですけれども、授業の始めに読んで、質問などがあれば私から回答したり、自分の考え方を述べたりもします。こういうかたちで、ミニッツペーパーを活用してゆくわけです。

あとは先ほども言いました、クリッカーですね。1個1万円の機器で、質疑応答をコンピュータで、ぱぱぱっとグラフにして、いろいろな表示をしてくれるものがあります。アメリカなんかでは結構流行っている

ものですが、日本でも使われているひとは いますよ。

8. 山形大学のFD

こうしてやって来ましたけれども、我々、山形大学では、先ほどのご説明にありましたように、FDをすごく活発にやっております。山形大学のFDがどうして有名かというと、各学部でもFDはやっているんですが、しかしはっきり申し上げて、全学共通教育の教養教育のFDが、おそらく全国で鳴り響いているものです。

では、どのようなことをやって来たのか。まず、FDワークショップ。私が加わってくるのは2000年からです。それから、学生による授業評価・公開授業と検討会・FD合宿セミナー・ベストティーチャー賞などがありますけれども、大体は全国でも行われているような、スタンダードなことをやっています。決して個性的なことをやっています。決して個性的なことをやっているわけではありません。時折『あっとおどろく大学授業NG集』のようなものを作って世間を騒がせたりしていますけれども、全体としては、かなりスタンダードなことをやっております。

それでは、なぜスタンダードかというとですね、よその大学に行って、びっくりすることがあるんですよ。ある私学さんに呼ばれて話を聞いてみると「FDは一切やっていない」と言う。ただ正確には「それを担当する委員会がない」と言ったほうがいいですね。FD自体は今や義務化されておりますので、「やらない」というわけにはいきませんから。ではどのようにやっているかというと、総長・理事長さんがひとりで

やっている。ひとりでやっているというのは、どういうことをやっているかというと、 すごいですよ、授業を全部見て回っている んですから。

非常に小さな大学なのですが、そこで授 業を全部見て回って、教室に入っていって 先生に注意をするんですよ。「なぜあなたは 黒板のほうばかり向いて、学生のほうを向 かないんだ」とか、「書くときにはこうやっ て書きなさい」と。何ヶ月かで講師を育て る大手の有名な予備校などは、こうやって 指導することがあるとも聞きますけれども ね、そういうことを言っていました。「決し て学生から眼を離すな」と指導する。それ からプリントを渡していると「何だこれは」 と注意をする。「プリントに全部書いてあっ たら誰も何もやらないじゃないか、穴埋め 問題にしなさい」とかですね。そういう細 かいところまで、全部理事長がリードして いるわけですよ。

とても独裁的なFDですが、では果たしてそれが悪いのかということを考えたときに、私ははっとしました。はっとしたというのは、ひとつには、我々のやっていることは何と凡庸なんだろうと思いました。もうひとつはですね、これでいいのかと思ったと同時に、翻って、これもいいんだな、これでいいんだな、とも思いました。

独裁国家を脱出したらですね、死刑になるか、重労働を課せられるでしょう。でも 日本の大学では、嫌だったら辞めてゆけば いいんですよ。

選択の自由があるならば、それを受け入れるのであれば、それはそれでいいじゃないですか、はっきり言えば。実のところ、それくらいのリーダーシップがなければ、

もしかするとその大学はFDを遂行するのは難しいのではないかと、率直に言って、私も思っていました。その私大の人たちにしても、そういうやり方を良しとしているわけじゃないですか。先生方も大学に入るときには、恐らくそういう情報は入っているはずなんですよ。そこが私は、独裁国家とは絶対違うところだと思いますし、「給料もらっておいてぶつぶつ言うのならば、辞めて他所に行きなさいよ」とも思うわけです。

もっとも、私ははっきり言えば行きたくないですね、そういう大学には。行きたくないけれど、行くひとがいても不思議じゃない。ただ、ここで本当に大事なことは何か。

仮に理事長ひとりがそういう方針でやっていたとして、それに対して我々が常に従順な存在であるかと言えば、それはもちろん別です。そこに行っても、改革をする、ポジティヴに働きかける、改善するとか改革を起こすとかいうことは、人間だったらあり得ると私は思っています。文句を言いながらもいろいろとやる――決してサボタージュを決めたりするようなことではなくて、積極的に手を打ってゆく、ということはできるでしょう。

しかしながら、その一方で、FDのやり方にもいろいろな多様性があって、私は然るべきだと思います。大学にはそれぞれの事情があります。パターン化したもの、形式化したものを、どこでも同じようにやることでは決してないと思っています。大学の置かれている状況はすごく厳しい、学生が来ないようなところもありますからね。そういうところでは、やっぱりリーダーシ

ップを発揮して推し進めてゆかなければ駄 目だということは、私はあると思います。

そういうふうにいろいろなやり方が考え られるなかで、我々としては凡庸なものを やっております。凡庸なものを、基本とし てはどういうふうにやっているかといいま すと、まず、このFDワークショップ。こ れは1日中――午前10時から始めますが、 午前中は講演会をしています。毎年、日本 のFDの先端にいるひとを呼んできて、話 をしていただきます。2時間ですから、か なりの内容ですよね。そして午後から、ワ ークショップ、グループで話し合う分科会 を、3つくらい設けております。こういう ことを、1999年以降毎年やっています。次 に2000年に始めた学生による授業評価、こ れも毎年続けております。公開授業と検討 会も毎年やっております。初めの年に設計 したものを、わずかに改善しながらやって 来ているわけですね。

なぜこんなにたくさんのことができるかというと、私は今FDのセンターというところにいますが、専任ではありません、兼任です。本籍は地域教育文化学部で、授業を淡々とやっていて、委員会にも出さされ、迷惑なことに今年は総務委員にもなっています。非常に迷惑なのにそういうことをやって、その上FDもやっております。10年はやっていますけれども、決して手当をもらった覚えはありません。ですから堂々としていられるのですけれども。

こういうふうなかたちでやっておりますと、何と言いますか、決して、すごい力をFDに注ぎ込めないんです、我々は。なんだかんだ言って、1日は24時間、それ以上増えはしません。そのなかで教育をやった

り、研究をやったり、学内の色々なことを やったりするだけなんです。ただそれだけ なんです。

ですから、非常に効率よく、費用対効果をだいじにし、時間を有効に使いたいと思うのです。特に、FDという活動は皆さんを巻き込みますので、皆さんの時間をそんなに取りたくないんです。限られた時間のなかで有効であって欲しいというのが、私の個人的な願いです。

また、FDの委員会とか、講演会とか、ワークショップのような、そういうところに出たくないという気持ちも、私は教員ですから、よく理解できます。しかし、組織的に教育改善をやらなくてはならないということも、これもぎうやって進めて行くのかということだけが、問われているのだと思います。

9. 「相互研鑽」と「公開性」「共有化」

山形大学のFDの理念は「相互研鑽」としております。どういうことかと言いますと、開始した当時、2000年頃のイメージでは、FDはトップダウンで遂行するものだというイメージだったんですよ。そうではなくて、下から行くんだと。ボトムアップなんだ、というイメージで「相互研鑽」としました。

この言葉の大きな意味は二通り自覚されます。それは何かといいますと、まずその頃のFDのイメージとして「授業の下手なひとだけ伸ばしたらいいじゃないか」と言われたことがあります。「俺たちは関係ない」「俺は普通だから」とか、あるいは「あいつを何とかしたらいいじゃないか」と言

うひとも出てくる。大体ターゲットになる ひとは決まっていますが。しかし、そうい うことではないんです。この組織のなかで、 い投業を、お互いに公開し合うこと。い い授業じゃなくてもお互いに見せ合うこと、 それが「相互研鑽」です。ですから、よい 授業をしているひとは、それを公開するこ とを通して、この組織のなかにリソースを 提供しているのだという、そのこともまた 「相互研鑽」という言葉のなかに現れている のです。

もうひとつの山形大学のFDの大きな特徴は、「公開性」と「共有化」です。我々の基本線は、今言ったように、このなかでいいものを持っているひとにはリソースを提供してもらって、それをお互いにいいとこ取りをして共有して行こうじゃないかと。そのようにして授業改善を進めようということです。リソースを公開し、他所の大学からもいところを取ったりして、そして共有化しようと、ひたすらそういうかたちになっています。どこかのお偉い先生が来て「何かをしなさい」というような、そんな押しつけでやることではないのだと、基本的にそういう立場を取っているわけです。

そうしたなかで我々の事業は、ひとつには既存の授業の改善を進めてゆく。たとえば物理の先生は物理の授業を上手にする、そういうところを目指しているのであって、この目標は過去・現在・未来とずっと変わりません。けれども、その一方で大学は、新規授業の開設も組織的に、かつ丁寧に設計してゆく必要がある。やっぱり、新しい授業にトライしなければならないということも、我々はFDをやっていて、考えています。

ところが、最近はよく初年次教育とか、 色々新しい教育ということが言われており ますので、それぞれの大学さんに呼ばれて こういう話をしますと、「もう3年前からや っています。そして失敗しています」と答 えが返ってくる。どういうことかといいま すと、「新しい授業をやらなくちゃいけな い」とトップから言われてですね、「じゃあ 学部学科から1名ずつ、お前出ろよ」と言 われてですね、教科書ひとつ渡されてやる。 すると学生は、この授業はどういうことを 目的としているのかさっぱりわからない。 先生もわからないんですから、学生にだっ てわからないんですよ。

確かに、こんなやりかたでは破綻します。 けれども、破綻するからといって、もとも とのアクティヴ・ラーニングとか、学生主 体型の授業までが否定されてしまうのかと 言うと、そんなことはありません。

我々は、新しい授業を組織的にやるならば、新規授業を丁寧に開発することが必要だろうと思います。「教員なんだから、優秀なんだから、ぽんと与えられたらできるだろう」というのは、それは神話だろうと思います。もう少し組織として、丁寧にやってゆかなければならないと思います。

更に言えば、学生主体型授業は「スーパーマンだけがやれる」ということではありません。確かにスーパーマンのような先生がいて、大変オリジナルなことをおやりになっています。しかし、組織に対しては汎用性の高さが問われているのであって、どういうものをやってゆくかについては、組織としてきちんと考える必要があるだろうと思っています。

そして常に、持続的な授業改善をやって

ゆかなければならない。一度できたものを、 ただずっと続けてゆくということではない のであって、常に、見直しをしてゆくこと が必要なのだと思います。

10. 実践例『学生主体型授業開発共有 化FDプロジェクト』

そういうふうな認識のもとで、平成20年度教育GP『学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト』を、私が採択されたGPで3つめになりますが、3年間、こういうかたちで実施いたしました。

初めの年は――後期くらいからお金が出ますので――第一期として、全国の、また世界の新規授業の調査研究。そして第二期に、パイロット授業の実施。前期・後期に、他の教員3人くらいを束ねて授業をやるんですね。この授業は常に公開してもらいます。そして、学生を交えて色々と反省をする。これが授業の開発であり、また公開していますから、共有化ということにもなります。そして第三期、去年のことですけれども、新規授業を大学全体で、普通の教員もやろうじゃないかと、そのように狙ったものです。

パイロット授業としては『未来学へのアプローチI・Ⅱ』というものを実施しました。 I は前期、Ⅲが後期です。建築学の先生、教育学の先生、そして化学の先生の3人に、全15回のうち、それぞれ5回ずつ担当してもらいまして、リレー式で行いました。ただし、担当教員は、その回の担当でないひとも含めて、常に全員授業に出て来てもらいます。

GPですから、お金をもらいましたので、

山形大学にはそれまでなかったような教室 (先端学習ラボ)も作りました。赤・白・黒を基調としてですね、電子黒板とか色々なものを買いまして、そこではグループ学習を中心とした授業をやりました。そして授業が終わったら、ボランティアで残ってくれた学生とか、他所から見に来たひとと一緒に――市民とか大学関係者とかいろいろなひとが見に来てくれましたが――検討会を行って授業の改善をして行く、というかたちになっております。

他所の大学の方が見に来られて、びっくりしておられたのですが、学生に「君は、本当は何年生だ」と訊くんですね。学生は「1年です」とか答えるのですけれども、「1年に見えない」と驚かれる。立派になっています。やっぱりインテンシブですから、学生もすごく立派になっていくわけです。議論をするときにも堂々と話をしますからね。ですから、「君は3年生くらいじゃないか」とか言われるんですけれども、1年生の学生で、はじめはひどかった学生が、見ていてもびっくりするくらい立派になって来るんですね。このようにしてやってきたわけです。クリッカーも買いました。

そして、去年は第三期ということで、全 学で新規の授業をやったわけですが、ここ ではそのときに私が試した授業についてお 話しようと思います。

(1) 教養セミナー「生命を考える」

教養セミナー「生命を考える」と題した 授業ですが、これは既に1994(平成6)年 から開設していたものです。その当時は、 山形大学の教養教育にはプレゼンテーショ ンや討論形式の授業がほとんどありません でしたので、意欲のある個性的な学生が、 全学から多数参集して来ました。

毎回極めて活発な全体討論が繰り返されていたのですが、近年は教養セミナーでプレゼンテーションや討論形式の授業も増えてゆき、以前のような個性的な学生ばかりではなく、普通の学生が履修するようになりました。そうなると私はつまらなくなりまして、この授業もしばらくやらなくなっていたんです。

しかし、私がGPで申請しましたのは、普通の学生を対象として、プレゼンテーションや討論を通して思考力を育成する授業法が求められているということです。誰にでもできるものを開発する必要があるということですね。そこで、改めて授業を設計いたしました。

3つの段階を設けまして、第 I 段階が個人発表。私は、学部で持っている専門の授業でグループ学習をやっているのですが、学生たちはグループで発表する実力がついたというんです、自分でもびっくりするくらいに。ところが、これがひとりひとりに解体されたときに、ひとりだけではハッとして何もできない自分がいることがわかった。これはまずいと。私は、集団を形成するのは個人だと思っていますから、まずは個人での発表を基調にして、これを義務としました。

次に、第Ⅱ段階でグループ討論をさせるのですが、しかしグループの6~7人では話せても、全体討論で30人もいたら、これができない学生もいるのですね。そこで、第Ⅲ段階では全体討論をやる。この3つの段階で、全15回の授業を組み立てて行きました。

(2) 第 I 段階——個人発表

第 I 段階のプレゼンテーションをどうやって行うかと言いますと、まず、グループ内での発表をひとり 3 分で行ってもらいます。ここにはいろいろな決まりがあります。「3 分やりなさい」と言って、学生にひとりずつ話してもらうのですが、すると学生は3分も話さないで、1 分くらいで終わってしまう。しかし 1 分では許しません。私は携帯電話のキッチンタイマーで時間を計って、必ず3 分間話をさせます。

ここでは学生に対するアカウンタビリティをきちんと果たすようにしています。何と言うかといえば、「プレゼンテーションをどのようにして評価するかというと、、量が少なければ、たとえば3分与えて1分したければ、たとえば3分与えて1分したのなどということはあり得ないでしょう。3分と指定されたら、3分間話しててれだけ言うと、山形大学の学生は素直ですれだけ言うと、山形大学の学生は素直ですがら、ちゃんと3分間話をします。他所で、教員対象のワークショップを行うときも同じことをします。「3分必ずするように」と言われば、やるんですね。

もうひとつの注意事項は、「グループ内で発表を順次してゆくときに、前のひとのいいとこ取りをしなさい」ということです。「我々は、いいとこ取りをして向上するしかないんですよ。ここは競争するところではないんです。本番は社会に出てからです。ここではライバルでも何でもない。いいとこ取りをしていいんだ」と、そういうふうに言います。「ですから、最後に話すひとはすごく上手になっていますよ」と言ったら、

最後のひとはショックを受けますけれども ね(会場笑)。そういうふうに説明を入れて ゆきます。

次に、グループごとに、それぞれのなかで一番支持されたひとに前に出て来てもらって、全員の前で話してもらいます。仮に参加している学生がひとりずつ前に出てきて、全員が話すとなると、すごく時間がかかります。3分×30人で90分かかってしまいますから、ここではグループ単位にします。

そこで、グループ内で一番支持されたひとを選んでもらうということを最初から説明しておいて「それでは、いいと思う人を指して下さい。1、2、3、はい」と言って、ぴっと指してもらう。そして、一番支持されたひとに前に出てもらって、ひとりずつ話をしてもらいます。

ひと通り話してもらったあとは、前に出て話をしてくれた5人くらいの学生のなかで誰がいいと思うかについて、学生たちに2回手を挙げてもらいます。義理と人情で、自分の班のひとにくらいは手を挙げるだろうと思うのですが、だけど薄情ですね、手を挙げないひともいるんですよ(会場笑)。薄情やなあと思うのですが。

それから、我々や、ティーチングアシスタントが、いろいろなことを具体的にコメントします。また、学生にも「どうしてあなたはこのひとに手を挙げたの」と、評価について説明をしてもらいます。全員にではありませんが。第Ⅰ段階は、このようなかたちでやっています。

プレゼンテーションのテーマは、初回は オリエンテーションで、第2回以降、まず 私から「ふるさと自慢大会」と題して「自 分のふるさとについて3分間きちんとしゃべるように」と指定しました。話をするひとたちには第1週のときに予告しておき、 準備をさせます。

ふるさとというと、何とか町とか、他のひとは知らないようなところがいっぱいあるんですけれども、普通は世のなか、そういうことについては誰も聴いてくれることがないんです。それを、皆きちんと聴いてくれるんだから、誠意を示すためにきちんと準備をしてくるんだと、そのようにまた説明します。いちいち説明するんです。

次に「私のスーパースター大会(自分の生き方に刺激を与えた人)」というテーマでもやりました。大体、親と学校の先生が多いですね。それから「10年後の私大会」というのもやりました。まあ「大会」という言葉をつけているのは、そうつけると語感が少し面白いなということだけのことなんですが。あとは、自分でテーマを設定する。こういうかたちで、自分で発表できるようにしてゆくわけです。

(3) 第 Ⅱ 段階——グループ討論

第Ⅱ段階に移ります。グループ討論ということですけれども、まず全員の前で、話題提供者2名によって、各々10分の発表をしてもらいます。ここではもう、パワーポイントを使って話をさせるようにします。

山形大学の学生ですと、この授業が始まって3回目か4回目くらいになると、大体、パソコンを買うひとは買っています。そろそろ買っただろうと思う頃になったら「じゃあ来週はパワーポイントを使って3分間の発表だ」「3分間だから、3枚以上のスライドを使っちゃいけない、3枚だ」と予告

します。

このときに「パワーポイントを使ったことがあるひとはどれくらいいるか」と訊くと6割ほど手が挙がります。もちろん、使っていないひと、コンピュータ持っていないひとも何割かいます。そのときに私が何と言うか。「使ったことのないひとは、使ったことのあるひとに教えてもらって。パソコン持っていないひとは、パソコンの教室が情報センターにあるから、そこでやって」と。こう言っておくと、山形大学の学生の場合、1週間後にはやって来ます。

もちろん、全ての大学がそのようにできるかどうかは別問題で、その大学の事情に即してやれば良いと思っていますけれども。 山形大学ではこういうかたちでできますが、これは自学自習ということで、それでいいのだろうと思っています。

そうしてグループ討論をやって、その内容を全員の前で発表してもらいます。大事なことはですね、この全体討論をしたあとに、学生に20分くらい与えて、考えたことを書いてもらうんですね。すると、それはもう必死で書いてくれます。

私は、考え方が変容してゆくということが大事なんだと思っています。ですから、いろいろなひとの意見を聞いて、討論したこと、自分で考えたことを必死で書いてもらって、それを集めてコメントをつけて返却するというかたちでやっております。

ちなみに、学生が発表したテーマはいろいるとありますけれども、グループ討論のテーマと内容、個人発表のなかでよくあったのが「脳死と臓器移植」でした。

(4) 第Ⅲ段階——全体討論

第Ⅲ段階の全体討論は、グループではなく、まさに全体での討論を、学生司会のもとでやります。そして討論後に、各自が考えたことを書き、私がコメントするというかたちですね。「自殺について」「地球環境問題」「生きることについて」などのテーマが出ています。

それで、実際に彼等はどういうふうにやったのか、ポストアンケートなどいろいろなものを見ますと、やっぱり、非常によく考えていることがわかります。SA(スチューデント・アシスタント)として、4年生をふたり配備しておりまして、優秀な学生なんですが、びっくりしています。1年生で、こまで考えを突き詰めていって、意だったと。そうなのだろうと思います。4年生の優秀な学生もびっくりするくらい、彼等は真面目に話をして、深いところまで考えていたのだと思います。

時間の関係であまりたくさんは紹介できないのですが、討論を終えて考えたことを、学生がいろいろと書いてくれています。たとえば「自殺について」というテーマですと――すごいですよ、この農学部の学生は。「本来はもっとしっかり国民を守らなければならない政府や国家という組織はなぜ自殺を議題として取り上げないのだろうか。国を守る存在以上に地方の国立大学の学生の方が内容が濃く、質の良い討論をしていると感じた。危機感はあったとしても、その意識を行動に移すことができなければまったく意味がない。『生命を考える』の授業風景をビデオカメラで撮影して国を守るという組織に送り、ぜひ感想を聴いてみたいも

のだ」と、実に偉そうですよね(会場笑)。 偉そうだなあ、ちょっと調子に乗りすぎじゃないかと思いましたけれども、ただ、何と言いますか、それだけ自分たちはよく議論しているんだ、というふうに思ったんでしょうね。

(5) 学生の感想

授業に対する学生の感想を、ポストアン ケートを取って回答してもらいましたが、 まず「授業内容の量」については5段階で 3、適切であると。「授業中に良く考えま したか は同じく5段階で4.78、みんなよ く考えているんです。「授業の難易度」につ いては、やや難しいんですね、2.39。けれ ども学生たちは、「やや難しい」くらいが大 学の授業だろう、くらいのことはわかって います――学生は、簡単なのはむしろ馬鹿 にしますからね。ですから大学は、「適切し よりも、「やや難しい」くらいのほうがちょ うどいいのだろうと思います。次に「授業 時間外学習に積極的に取り組みましたかし は3.94。ほぼ4ということですから、積極 的なんです。「授業外学習の時間」について は、3.22とありますが、だいたい1~2時 間はやったと、そういう感じになっていま す。

続いて、どういう能力が身についたかということになると、ポストアンケートによれば「発表の準備がよい訓練となった」「口頭発表などプレゼンテーションの仕方が身についた」。それから多いのはですね、「クラスやグループの友人の考え方がよくわかった」という答えがあります。これについては、学生に議論をさせたときに、こちらが発見して面白いと思うことがあります。

学生にとって、大学教員の考え方なんてものは――國學院さんの場合はどうだか、ちょっとよくわかりませんけれども――我々の大学生時代とは違って、先生というものと自分たちというものの間にはかなり距離があるものと見做している。つまり先生には追いつけないんだ、先生たちが賢いのは当たり前だと考える。ところが、自分たちと同じような学生が、授業などで賢いことを発言したりすると、これを乗り越えたいと思うんですね。

それに学生は、自分以外の若者が何を考 えているかというのは、実はよくわかって いないんです。これにはびっくりしました。 たとえばある学生が言ったことで、僕にす れば「凡庸だな、普通だな」と思うような ことを、別の学生は「新鮮な意見が出た!| って。馬鹿言ってんじゃねぇぞと思うのだ けれども(会場笑)。しかし彼等にしてみれ ば――これは、自分たちで気付く以外ない んだと思います、はっきり言えば。彼等は、 同じ年代のひとたちの意見をほとんど聞い たことがないんです、特に真剣な意見とい うものは。馴れ合いのような会話はあった にしても。ですから、こういう場があると いうことは、非常に大事なんだということ を、私はこの授業をやっていて気付かされ ました。

あと、獲得した能力、伸びた能力として「プレゼンテーション力」「コミュニケーション力」が出ている。これは、まあ、こちらが狙っていたところをだいたいカバーできていたんだろうと思います。

また、こうした教養教育が、今やっているところだけで完結せずに、専門の授業などに活かしてゆけるかということを問うた

ときに、「専門として、何を学んでいきたいかについてヒントを得ることができた」という回答が3.89という結果が出ている。上のほうにまで繋がってゆくんです。更に「この授業で学んだこと・向上した能力が、他の科目あるいは今後の学業に役に立つと思うか」との問いには、4.78で「役立つ」という答えが出ている。専門や、他の科目との分断はされていないと言っていいと思います。更には、「日常生活や人生にとって役に立つ」という回答が4.72と出ています。学生はそう思っているんです。こういうところで、納得してくれている。

授業による行動変容については、「授業を通して積極的になった」というのがほぼ4割いて、「大学が楽しくなった」というのもほぼ3割いる。所詮2単位の授業ひとつで楽しくなってくれたのですから、切っ掛けとしては良かったなと思っています。

なお、学生からの授業の感想も資料に幾つか載せてありますので、また後ほど御覧になっていただければと思います。

11. 評価のあり方と学生の活性化

こうしたことを経てですね、更にGPをもらいまして、学生主体型授業「課題発表コンテスト」として、外部評価をやりました。僕の授業だけでなく、いろいろな授業をやっておりますので、発表してもらおうと考えてそのための場を設けました。

今スライドでお見せしているのは私の授業の風景でして、審査員のひとたちがここにいます。これは学内のひとだけではありません。今問われている大学の積極性を評価しているのは――これは、経産省関係の

ひとたちです。それから大学の、企業の人 事課のひとたち。また、高校の進路指導の ひとたち。そういう周囲の方々に入っても らって、評価をしてもらったんです。

いろいろとコメントもしてもらいましたが、「良かった」ということで――高校の進路指導の先生なんか、偶然に教え子が発表しているのを見まして、「お前、やっぱり俺が勧めたとおり、山形大学に進んで良かっただろう」と言って、「良かったですよ」と。何か出来過ぎのような最後になりましたけれども(会場笑)、本当に嬉しかったです。

このような発表会をなぜやるのかといいますと、こういうことが身についた学生たちだけじゃなくて、発表を見に来た学生たちもですね、頑張っている学生を見ていて「自分たちも頑張らなくちゃ」と思うんです。こういうエコー効果とでもいうべきものが、いい役割を果たしていると思っています。

それから私は、学部の専門の授業でもチャレンジをしています。時間がないのであまり詳しくお話できませんが、大事なこと、気をつけていることがひとつあります。

私は基本的には厳しい、きつい人間なんですね。学生にやさしくしようと思っても、恐らく根がそうなので――教員には特にきついのですけれども、特に大学の幹部に対してはきついのですけれども――そういうきつい人間なんですね。けれども、こういう仕事をしていて学生に発表させたときに、私がどういうことに気をつけるかというと、A4の用紙に評価を書くときに、真ん中に縦の棒を引いて「Good」と「NG」の割合が1対1になるように、意識的に書いています。そしてそれをもとに講評をするときに

は、まず「Good」のほうから言うようにしています。そのあとで「NG」のほうを言うようにしている。こうした工夫をしながら、その場ですぐに発表に対する評価をしているわけです。

こういう授業の模様について『学生主体型授業の冒険』(ナカニシヤ出版、2010年)という本を出しましたので、良かったら買ってお読みになって下さい。全国の大学、面白いことをおやりになっているいろいろな学問分野の先生方の話も載っています。是非読んで下さい。続編も現在準備中です。

あとは、授業改善のビデオ教材として、 『あっとおどろく大学授業NG集』『学生主 体型授業へのアプローチ』、これを全国の大 学に一部ずつ配っております。

まとめ

それでは、最後のまとめをさせていただきます。まずは「鵜匠と鵜の関係の授業形態から、学生の相互研鑽型授業形態へ」ということがあります。「鵜匠と鵜」と言いましたが、講義形式では私と、学生それぞれひとりずつとの間にしか結びつきがないんですね。そこには学生同士の結びつきがない。あるとしても、せいぜいおしゃべりするときだけです。そうではなくて、学生たちが知恵とか色々なものを出し合ったりしていって、「こいつには負けたくない」とか、色々切磋琢磨してゆく、そんな授業形態というのがあり得るだろうということです。

次に、こうして学生参加型授業など色々なものを試みるときに大事なのは、授業設計ですね。15回の授業設計をどうするか。

確かにリアルな世界では、来た学生たちの 反応によって――そのなかに予想外の学生 とか、ひとり変な学生がいれば、それはい ろいろと変わって来ますから、臨機応変に 対応するということもありますけれども、 それでも最初の授業設計は大事なんですね。 「自由」という授業ほど授業設計が大事で す。

そして、事前指導と事後指導をきっちり やることが大切です。学生たちが活動する 前にきちんと説明をして、終わってからは 評価を交えた説明をしてゆく。そうやって、 自己完結しないようにする。我々は学生を 伸ばしてやらなくちゃいけないわけですか ら。

更に大事なのは、学生との信頼関係です。 信頼関係が破綻したらもう無理ですよ。そ ういうことが結構あるんですね。教員の言 っていることとやっていることが違わない こと。理不尽ではないこと。たとえば、授 業にも遅刻しないこと。すごくシンプルな ことを言っていますけれども、授業に遅刻 すると信頼は失われます。その後に学生に 対して、なんぼ厳しいことを言っても駄目 ですよ。信頼関係は本当に、すごく大事だ と思っています。

その上で申し上げたいのですが、各教員の専門性・個性を大事にして、自分なりの授業法にチャレンジしてみてはどうでしょうか。挑戦はうまくいくこともあれば、失敗することもありますが、それでもいいではないかと。学生は、頑張っていることは評価してくれますから。

1年目はうまく行きませんよ、すごくいろいろなことを教えたがって盛り込んでしまいますから。しかし、それも3年も続け

れば精選されて来ます。そういうふうなゆ とりを持っていただきたい。新しいことに 挑戦する姿勢は学生にも理解され、大学全 体にダイナミズムが生まれてくるだろうと、 私はそれが大事だと思っています。

そして最後に、多様性のなかに、講義の 存在意義もまた見えてくるだろうというこ と。私は、決して講義という形態を否定し てはいません。講義はすごく大事だと思っております。数百人を巻き込むこの講義のスタイルは――私は今まさに、このような講義スタイルでやっているのですから。同じ空間で、同じ知識を教えるということは、非常に大事だと、そう思っております。

以上、長い時間でございましたけれども、 ご静聴ありがとうございました。(拍手)

國學院大学

教養教育における 学生参加型授業 の開発と改善

2011年6月29日 山形大学 小田隆治

- ○幅広い教養の幅広さとは多様性である。
- ○教養教育の多様性は何から成立しているか?
 - ・ 学問の多様性
 - ・個性的な教員からなる多様性
 - 授業方法の多様性

大学設置基準

第六章 教育課程 (教育課程の編成方針)

第十九条 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない

- ○急激に社会が変容する中で の大学教育改革(日本だけ でなく世界的な問題)
- ○成熟社会における若者たち の意欲の減退

教養教育の目的

幅広く深い教養及び総合的な判断力 を培い、豊かな人間性を涵養する 進学率が50%を超えてユニ バーサル化した日本の大学にお いて、すべての学生が強い学習 意欲を持っている、と考えるの は幻想である。 我々は、学生に学問の知識や知恵を身に つけさせると同時に、学問を好きにさせる ことに心血を注がなければならないのでは ないだろうか。

philosophy: ギリシア語のφιλοσοφια (philosophia < philo- [愛] + sophia [知]、知を愛し求めること)

高等教育のパラダイム転換

- ■teachingからlearningへ
- ■教員が何を教えたかではなく、学生が何を身に 付けたかである。

- ■「学問を身につけさせる、好きにさせる」 という言説には、次のようなことが前提 となっている。
 - ・教員の使命感と能動性
 - ・学生の受動性

学生の主体性の育成

- ■カリキュラム
- ■個々の授業
- ■課外活動

- ■しかし、学生が受動的なままでは、教育 は成立しない。
- ■学生の主体性なくして、教育は成立しな い。
- ■「知を愛する」、「知を活用する」、主体的 な市民の育成が大学に問われている。

新しい授業法への挑戦

- ■既成の授業法が完成した授業法であるわけではない。
- ■眼の前の学生に合った授業法があるかもしれない。
- ■自分自身(教員)に合った授業法があるか もしれない。
- ■もっと失敗を恐れずに新しい授業法にチャレンジしてもいいだろう。

新しい授業法

- ■アクティブ・ラーニング
- ■学生参加型授業
- ■PBL(問題提示·解決型授業)
- ■PBL(プロジェクト参画型授業)
- ■学生主体型授業

『自分を創る(教養セミナー)』の 教育目標

- 個人の能力を尊重し、それを伸ばす
- 考える力
- 問題発見・解決能力の育成
- 企画力
- 能動的行動力
- 社会性
- 責任感
- リーダーシップ
- コミュニケーション能力

など

山形大学の教養教育

- ■6学部(人文·地教文·理·医·工·農)
- ■一学年約1,800人
- ■全学共通教育
- ■全学出動態勢
- ■一般教育科目は自由市場
- ■一つの授業に様々な学部の学生が混在

学生主体型授業とは何か?

意欲 主体性 自己学習能力

2001年度から新しい授業プログラムに チャレンジしていた

■ 学生主体型授業の研究と実践 『自分を創る(教養セミナー)』 グループ学習

学生がこの授業で気づいたこと

■ 自由と責任のあり方

- ■発表と討論による授業『生命を考える』 を行ってきた。
 - ・学生の興味関心に基づいたきわめて 自由度の高い授業

授業を終えて気づいた教育効果

- 達成感
- 自信

両者は、教育にあってとても大事なことなのに、大学教育の なかには、これまで計画的には仕組まれてこなかった。

- ■大人数授業での学生との双方向型授 業の試みも行ってきた。
 - ・質疑応答(マイクを使って)
 - ·質疑応答(挙手)
 - ・ミニッツ・ペーパー
 - ・クリッカー

- ■この授業の公開と検討を行った。
- ■山形大学内に多様な授業が試みられ るようになった。

山形大学のFD事業の開設年度

- FDワークショップ
- 学生による授業評価
- 公開授業と検討会
- ■2001年
- FD合宿セミナー学生主体型授業の研究 ■2004年
- ■地域ネットワークFD"樹氷"(現代GP)
- ■2006年 -エリアキャンパスもがみ(現代GP)
- ■2007年度 ・個別支援型FDの開始(FD・授業支援クリニック部門の新設) ・ベストティーチャー賞とベストティーチャー新人賞の創設
- ■2008年
- -FDネットワーク"つばさ"
- ・学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト(教育GP)

山形大学のFDの理念 相互研鑽

- ■大学は組織的に、新規授業の開設を丁寧に設計する必要がある。
- ■汎用性の高い学生主体型授業の開発
- ■新規授業の持続的な改善活動そのものがFDである。

山形大学のFDの特徴

- ■公開性
- ■共有化

平成20年度教育GP

『学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト』

FDの新段階という位置付け

山形大学のFDは既存の授業改善を目指している。

この目標は過去・現在・未来と変わらない。

『学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト』

第一期

新規授業の調査研究

第二期

パイロット授業の実施(開発・共有化)

第三期

全学で新規授業の実施(共有化・改善)

パイロット授業

山形大学 教養教育の授業 『未来学へのアプローチ |・||』

- ○「未来の持続可能都市を探る」佐藤慎也(地域教育文化学部)
- ○「格差問題をふまえて未来を創る」 杉原真晃(高等教育研究企画センター)
- ○「環境問題を考える」 栗山恭直(理学部)

教養セミナー「生命を考える」の経緯

- ○1994年(平成6年)から、この授業を開設していた。
- ○開設当時は、プレゼンテーションや討論形式の授業は、 山形大学の教養教育ではほとんどなかったので、意欲 があり個性的な学生が全学から多数参集していた。
- 〇そこで毎回極めて活発な全体討論が繰り返された。
- 〇近年は、教養セミナーでプレゼンテーションや討論形式 の授業が増えていき、以前のような個性的な学生ばかり ではなく、普通の学生が履修するようになった。
- ○普通の学生のプレゼンテーションや討論を通して思考力を育成する授業法が求められるようになってきた。

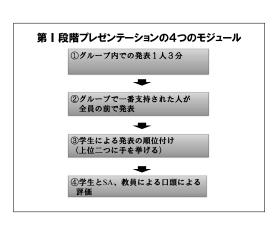
■授業開発のためのFD教室の設置 『先端学習ラボ』

授業の3段階(オリエンテーション後)
第 I 段階
個人
発表
第 I 段階
グループ
討論

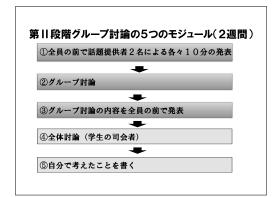
第 II 段階
全体
計論

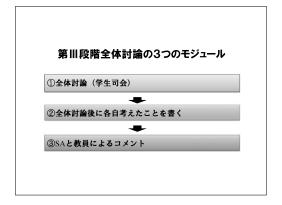
『学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト』 第三期

全学で新規授業の実施(共有化・改善)



7	プレゼンテーションのテーマと授業内容					
授業 回数	テ ー マ	教員の指示・指導	学生の変容			
2	ふるさと自慢大会	・プレゼンアーションには り相手に高んでもいかいたいう気持ち 定様日で付いてしたを使えない!」と思う強い意志が必 素。 ・必がりたをどうやってつけるか。 ・最終かわかりやりい言葉を使う。 ・自然を持っては ・場外的な体験などを文えて話す。 場外では多点の音楽が高す。	・パワーポイントの資料を配布した学生。 ・協かま図こを持ってきて全員に配布した学生。			
3	私のスーパースター大会 (自分の生き方に刺激を 与えた人)	・プレゼンテーションは前周より上達している。また前に出れない人も、発表が下手なわけではない、コンペにおいては、何か人とは夢うとそしないと膝すない。フェイビーはよってあるので、自分が負いと思う。これだけではダッで、前いてくれる相手がいるので陰寒が必要である。インターナショナルでも能じるようなプレゼン力をつけよう。	 私のスーパースターは、両親、中学校や高校時代の先生が多かった。 			
4	10年後の私 大会		原稿を作ってきた学生で、デンと数だけ見て発表 する学生が必なだった。個く人の顔を見ながら奏 まできるようになった。 しのすこくイン・パトのある発素が少なくなった。 ゲループの代表として発表している人を留定さ れてきている。つまり、優朴でいる人とそうでない 人がたっきり分かれてきたということがと思う。			
5	自分でテーマを設定(1)	・今回から全員パワーポイントを使うことを義務付ける(一 人ススライド) ・最後は各長で重見交換を行った。 ・題は1号回達ったメンバーで構成 ・きちんと整新のデータを挙げて発表すること。 ・定量的なデータが返得力を増すことがある。	 発表に慣れてきたのか、落ち着いて話している 学生が多かった。最後の謎の話し合いも、たくさん 意見交換がされていた。 			
6	自分でテーマを設定(2)	・選考基準は「貧困よりも思考を深めてきた人」	 ・田内での発表のとき、みんな声が大きく、3分以内できちんとプレゼンする力がついてきた。前国データを用いて発表が評価されたので、今回きちんとした数値データを用いている人が増えていた。 			





学生が発表したテーマ

「脳死について」「臓器移植について」 「理想の死」「命の尊厳」「生命を考える〜死と恐怖〜」 「高齢化と少子化」「人間の生命を考える」「私の祖母」 「クローン人間」「自分で考える生命」 「土の中の生命を考える」 「宗教と生命」「九十九神」「現実と幻想」 「生命を考えるきっかけ」「生きるとは歌うことなり!」 「地球外生命体」「地球外生命体について考える」

全体討論のテーマと授業内容					
反集 回数	テーマ	教員の指示・指導	学生の変容		
11	自殺について	・40分間、学生の可食により全体対論をする。 ・各由考えたことを20分間書く。 ・七ポートの説明 最終しポート21日締め切り「生命を考える」で自分が決めたテーマについて話しる。 人和用紙が設し、通いるということは、 である。 にかなりの時間をかける。100千年最ものならは、 いっなりの時間をかける。100千年最ものならは、 からなりでは、「いったりののは権限 をしていく、大切ののは権限 くこととまった。	・利金数の学生は自分で良く関べてきて いた。 ・他の学生も自分なりに調べていた。 ・全員が丁寧に該をしていた。		
12	地球環境問題	40分間、学生の司会により全体討論をする。 ・各自考えたことを20分間書く ・レポートの提出	・司会役の学生は自分で良く調べてきていた。・全員が丁寧に話をしていた。		
13	生きることについて	・40分間、学生の可会により全体討論をする。 ・授業アンケートをした後、一人ずつ授業 の感想を述べてもらった。 ・レポートの返却	・司会者は議事の進行を考えてきていた。・全員が丁家に話をしていた。		

「脳死と臓器移植」授業で考えたこと

OA女子学生(農学部)

- 今までこんなに真剣に脳死や臓器移植について考えたことがなかったので、今回自分で考えたり、他の人の意見を聞けたのはとても貴重な経験になった。
- ・私たちのような一般人が"考える"ということも必要だということを強く感じた。
- 本当にその考えは正しいのか、他の考え方はないのか考え続けていくべきだとも思った。
- ・"考える"ことの大切さと同時に自分の意見を持つことの大切さや他人の意見を尊重すること
- ・何かを考えるためには情報をきちんと仕入れることも大切だと思った。様々な情報を仕入れ、 それをきちんと整理しなければ、自分の意見は持てないし、誤った決断をしてしまうこともあ るだろう。

OB男子学生(人文学部)

- 賛成と反対の立場に分かれながらも互いの意見を尊重し合い、ハッとする意見がいくつもあり、とても考えさせられる話し合いであった。
- 自分の立場ではなく相手の立場に立って考えることがとても大事だと思う。
- ・全体的に議論は活発で、おかしいと思ったことはすぐ質問が出たし、進行もとてもスムーズだった。学校とかでこんな議論がされるようになればいいのだろうが、難しいだろう。しかし、話し合う機会は増やしてほしい。

学生たちの授業に対する感想(ポストアンケートより)

問「授業内容の量についてどう思いますか」・・・3.00(適切) 問「授業中に良く考えましたか」・・・4.78(とてもよく考えた)

問「あなたにとってこの授業の難易度はどうでしたか」 ・・・・2.39(やや難しい)

問「授業時間外学習に積極的に取り組みましたか

****3.94(やや積極的)

問「授業外学習の時間」・・・・・・・3.22(平均1~2時間)

「人工妊娠中絶」授業で考えたこと

OC男子学生(人文学部)

- 今回の討論会と発表を通して、人工妊娠中絶について、様々な角度から考えたり、 他の人の意見を聞いたりすることができてとても貴重な時間を過ごすことができた と思う。このような形で、この問題について他の人と意見を交わしたことは多今生 まれて初めてのことだろうと思う。自分は中・高の保健の授業の中で、性教育は受 けてきたはずだったので、むしろこのような場が、実は今まで一度もなかったとい うごとに驚いていまりもした。

OD女子学生(人文学部)

・地域・家庭・学校などのネットワークについて、性教育だけでなく、子どもが社会の中で成長するためにとても重要であると考える。そのような連携がかなり希薄な社会になっているのは確かだが、このネットワークに期待できると思う、誰も知らないところで何をやっているのかわからない誰かがいるということを誰も知らない地域社会にしてしまっては、性に対する倫理観だけでなく、思いやりや責任感もなくなってしまうと思う。

受講して良かった点と伸びた能力(ポストアンケートより)

問「この授業で良かったこと」(50%以上の学生が挙げた事項)

- 1. 発表の準備がよい訓練となった(89%)。
- 2. 口頭発表などプレゼンテーションの仕方が身についた(83%)。
- 3. クラスやグループの友人の考え方がよくわかった(78%)。
- 4. 自分が関心を持つ分野について深い知識を得た(50%)。

問「獲得した、あるいは伸びた能力」

- 1. プレゼンテーションカ(4.50)
- 2. コミュニケーションカ(4.28)
- 3. 問題発見能力(4.06)
- 4. 積極性·主体性(3.89)、協調性(3.89)
- 6. リーダーシップ(3.22)

「自殺について」授業で考えたこと

OE男子学生(農学部)

・本来はもっとしっかり国民を守らなければならない 政府や国家という組織はなぜ自殺を議題として取り上げないのだろうか。国を守る存在以上に地方 の国立大学の学生の方が内容が濃く、質の良い討論をしていると感じた。危機感はあったとしても、その意識を行動に移すことができなければまったく意味がない。「生命を考える」の授業風景をビデオカメラで撮影して国を守るという組織に送り、ぜひ感想を聴いてみたいものだ。

学生たちの今後の学習や生活に対する効果

問「この授業で学んだこと・向上した能力が、他の科 目あるいは今後の学業に役に立つと思いますか」

----4.78

問「この授業で自分の大学でこれから専門として、何を学んでいきたいかについてヒントを得ることができましたか」・・・・・3.89

問「この授業で学んだこと・向上した能力が、日常生活や人生にとって役に立つと思いますか!

----4.72

授業による行動変容

問「授業を通して積極的になりましたか」

.....39%

問「授業を通して大学は楽しくなりましたか」

.....28%

全体の発表会の効果

■ 参加した学生に対するエコー効果

学生の授業の感想

OF男子学生(農学部)

・最初は本当に緊張してしまい、少人数のグループの前で発表することですらガク ガクと震えていました。ですが、回数を重ねることでだんだんと慣れてきて、今で はガクガクだったのがカクカク程度ですむようになりました。ありがとうございました。

OG女子学生(農学部)

・普段できないような重たい話をたくさんの人たちとして、様々な意見を交わせてとても勉強になった。自分の考え方を見直すことができてよかった。フレゼンの仕方やコミュニケーション能力も身についたと思うのでこの授業を受けて良かったと思う。

OH男子学生(人文学部)

「生命」に対する自分の考えが深まった。特に中絶や臓器移植等の生命が関わってくる問題は自分がこの問題をそれほど軽く考えていたのか、ということを痛感した。私は法経政学学科で法律コースを志望していて、今の死刑制度についてレポートを書いたのですが、中絶問題や職器移植、死刑の問題にしる、命と法律のパランスが大切だと思うようになったし、こういったことに対する興味がわきました。これから大学でこういった分野について深く学んでいければと思います。

専門の授業『生活環境生物学』に おける学生主体型授業

- ■6回私の講義+1回試験
- ■毎回2グループ発表(各班25分発表、10分質 疑応答、10分私の講評)×6回
- ■1回試験
- ■1回補充(博物館や大学内の植物見学)

学生主体型授業 「課題発表コンテスト」

外部評価

発表の活性化

- ■発表の評価基準(量と質(時間厳守)、アカデミックさ、発表方法の独創性)の事前公表
- ■発表方法(パワーポイント、レジュメ、演劇や歌も 可、双方向性)の事前の周知
- ■質問一回1点、質問に答えられなかったら宿題
- ■私の講評(Good, NG), 点数の公表
- ■前回の発表と同じレベルだったら10点マイナス
- ■班の構成員の相互評価(貢献度)



まとめ 2

- ■授業設計が大切である。
- ■事前・事後指導が大切である。
- ■学生との信頼関係が大切である。
- ■言ってることとやってることが違わない。理 不尽ではない。(例:授業には遅刻しない)

授業改善のビデオ教材開発

- ■『あっとおどろく大学授業NG集』
- ■『学生主体型授業へのアプローチ』

まとめ 3

- ■各教員の専門性・個性を大事にして、自分なりの 授業法にチャレンジしてみてはどうだろうか。
- ■挑戦はうまくいくこともあれば失敗することもある。 それでもいいではないか。
- ■新しいことに挑戦する姿勢は学生にも理解され、 大学全体にダイナミズムが生まれてくるだろう。
- ■多様性の中に、講義の存在意義が見えてくる。

まとめ 1

■鵜匠と鵜の関係の授業形態から、 学生の相互研鑽型授業形態へ

fin

教育開発シンポジウム

「建学の精神」の過去・現在・未来 - 私立大学の個性輝く教育とは -

日時:平成23年2月18日(金)13:00~18:00

場所:渋谷キャンパス 学術メディアセンター (AMC) 1階 常磐松ホール

主催:國學院大學教育開発推進機構

共催:國學院大學研究開発推進機構校史・学術資産研究センター

参加人数:153名

【第一部】基調講演

「私立大学の個性と『建学の精神』―過去から未来へ―」 天野 郁夫(東京大学名誉教授)

【第二部】シンポジウム

「建学の精神と大学改革 ―日本大学のケースにもふれて―」

牧野 富夫(日本大学常務理事・名誉教授)

「駒澤大学建学の理念考 ―学統は古い器に現今の構想を盛ることか― |

池田 魯參(駒澤大学仏教学部教授)

「主体性を保持した寛容性と謙虚さ ―國學院大学建学の精神の過去・現在・未来―」

赤井 益久 (國學院大學教育開発推進機構長・文学部教授)

「上智(Sophia)とキリスト教人間学 ―他者のために、他者とともに― |

大橋容一郎(上智大学文学部教授)

コメンテーター・天野 郁夫

司会・中山 郁(國學院大學教育開発推進機構准教授)

※所属・職名等は開催当時のもの

開会の挨拶 — 安蘇谷正彦 (國學院大學学長)

(司会) 本日はご来場くださいまして、まことにありがとうございます。國學院大學教育開発推進機構教育開発シンポジウム「『建学の精神』の過去・現在・未来 ―私立大学の個性輝く教育とは―」を開催いたします。開会に先立ちまして、國學院大學学長の安蘇谷正彦教授より御挨拶を申し上げます。

皆様、今日は。多数の皆様方が本日のシンポジウムにご参加を下さいまして、誠にありがとうございます。また、御多用の中、 天野先生はじめ講師の先生方には、シンポジウムに加わって御発題をいただくということで、まことにありがたく、心から御礼申し上げます。

今の大学は、特に私立大学は大変厳しい 状況にございますことは周知の通りかと思います。そのため大学そのものが、教学の 基本的な理念と申しますか、自分たちの大 学がどういう理念のもとに出発したのかを 改めて見直しますとともに、建学の精神を もう少し、あるいはより一層、現代に適合 するように考えよう、創造しよう、という 気運になってきているのではないかと存じ ます。

私事で大変恐縮ですが、私は五十二年前に本学に入りました。その頃の学生運動は、とかく一方的な、偏向した政治活動を行っておりまして、それに対して違和感をもって、学生組織みたいなものを先輩と一緒に結成したのですが、そのときに、戦前の学者で、学長でございました河野省三先生に、建学の精神に関する講演をお願いしたことがございます。ところがそのときに、やはり、われわれに反対する学生たちからは「建学の精神などということをいうのは右翼だ」というようなことを言われた記憶がございます。

その後、大学の基本的な理念である建学 の精神については、私に言わせると、通り 一遍の御挨拶ですませるというような状況 がずっと続いてきたのではなかったかと存 じます。しかし、もう十年前になると思い ますが、神道文化学部を設立するというと きに――このあとに挨拶される阪本是丸教 授などと一緒にいろいろ考えていただいた ことを覚えておりますが――私も建学の精 神について少しお話をさせていただいたこ とがあります。しかし、その頃にも、たと えば「國學院設立趣意書は死語である」な どというような教員がまだおりました。で すから、そういう意味では、うちの大学は 非常に自由闊達であるという反面、大学の 基本理念というものを、もう少し大学全体 で、教員・学生がともに考え、浸透させて いかなければならないのではないかなとい うふうに思っている次第でございます。

終わりに、私立大学が厳しい環境のなかで、より一層、自分たちの大学の理念、基本理念を考え、検討するための機会をもつことを企画いたしました赤井益久教育開発推進機構長、並びに協力をいただいた阪本是丸研究開発推進機構長に、心から感謝いたします。本日のシンポジウムが有意義なものとなりますことを祈念申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

開会の挨拶 — 阪本 是丸 (國學院大學研究開発推進機構長)

(司会) 続きまして、本シンポジウムを共催する、國學院大學研究開発推進機構長ならび に校史・学術資産研究センター長の阪本是丸教授より御挨拶を申し上げます。 ただいま御紹介いただきました阪本でございます。先ほど学長が御挨拶申し上げましたように、本学も建学の精神というものを、もちろん有しておるわけでございますが、今日はこうして、建学の精神についてのシンポジウムを共催させていただくこととなりました。

学長からもお話がありましたが、建学の精神というものは、ややもすると、ぼやけてなかなかわからないところがあります。今から二十年近く前、大学審議会において、「個性輝く大学」ということで「建学の精神、あるいは建学の理念というものを打ち出すように」ということになりました。それで私が、大学のいろいろな申請ごと等をしておりまして、本学の建学の精神というのはいったい何なのかということを問い直してみたわけです。

しかし、一応、本学の寄附行為や学則には「神道精神」ということが謳われておりますけれども、まとまって「これだ」というものがなかなか見つかりにくい。百二十年の長い伝統を持っておりますので、そういう意味では難しいのですが。

そういう経緯もありましたので、ここは やはり、学校の歴史、校史のなかできちん と検証して行こうと考えました。つまり、 単なる個人的な主張で「これが建学の精神 である」というのではなく、先人がどのよ うにして、どのような建学の精神のもとで、 國學院大學の母体となった皇典講究所、あ るいは明治二十三年にできた國學院という ものをつくろうとしたのか。これはやはり 歴史に学ぶ、自分の学校の歴史に学ぶほか はないだろう、ということになったわけで す。 そのためには、きちんとした資料と、それを研究する施設あるいは研究所が必要であるということで、平成十九年、研究開発推進機構とともに、校史・学術資産研究センターを設立いたしました。また、平成二十一年には教育開発推進機構ができまして、ここで扱うのは建学の精神だけではありませんけれども、自分の大学の歴史を学んで、それを教育に活かすということを考えております。

そういう意味で、教育開発推進機構と研究開発推進機構が一体となりまして、学生たちに、あるいは卒業生や教職員も含めて、建学の精神とはいったい何なのか、またそれを教育に、あるいは社会への貢献にどうやって活かしてゆくのか考えて行きたいと、こういったことを考えておりました。

そこへ、今般、赤井機構長より、教育開発推進機構において天野先生をはじめ、日本大学、駒澤大学、上智大学と、各大学からそれぞれご専門の先生方をお招きして、教育という視点から建学の精神の大事さというものに関するシンポジウムを開きたいというお話をいただきましたので、このたび、教育開発推進機構と校史・学術資産研究センターの共催で開催することとなった次第でございます。

本日のシンポジウムが、実りあるものと なることを期待しまして、以上、御挨拶に代 えさせていただきたいと思います。(拍手)

基調講演

私立大学の個性と『建学の精神』―過去から未来へ―

天野 郁夫 (東京大学名誉教授)

(司会) 第一部におきましては、東京大学名誉教授の天野郁夫先生より「私立大学の個性と『建学の精神』一過去から未来へ一」と題する基調講演をいただきます。天野先生は昭和十一年神奈川県にご誕生されまして、一橋大学を経て東京大学大学院で教育社会学を専攻し、後に東京大学教育学部で教鞭をとられながら、『近代日本高等教育研究』、サントリー学芸賞受賞作『試験の社会史』、また『大学の誕生』など多数の研究書を世に問われて参りました。さらに、日本教育社会学会、日本高等教育学会の会長をお務めになるなど、日本の近現代教育研究の第一線で活躍し続けて来られた、教育社会学を代表する研究者でいらっしゃいます。それでは天野先生、よろしくお願い致します。

1. はじめに

――なぜ「建学の精神」なのか

御紹介いただきました天野でございます。一時間ほど時間をいただきましたので、ここにありますように、「私立大学の個性と『建学の精神』」と題してお話をさせていただきます。最近、國學院の関係の方から話の依頼を立て続けに受けたのですが、いつも難しいテーマばかりで、困っておりましたところ、今回は特に難しいテーマで、再三お断りしたのですが、断り切れずにここに立つことになってしまいました。

私が最初に出ました一橋大学は、商法講習所という前身をもっております。森有礼が木挽町につくった――校舎ができるまでは鯛味噌屋の二階にあったという、学校です。Captains of Industryという理念を掲げておりましたので、建学の精神があるとい

えばある大学かも知れません。

二度目に出ました大学は、「国家ノ須要ニ応スル」帝国大学のひとつです。官僚養成のためにつくられたということになっておりますので、建学の精神とは縁がないところです。そこで教鞭をとっておりましたので、考えてみますと、建学の精神とはあまり関わりのない大学で学生として、また研究者としての生活をしてきたということになります。それが、困った最大の理由であります。

困ったときにどうするか。私はしばしば、 和英辞書を引いてみるのですが、建学の精神という言葉を引いてみますと、"The spiritual legacy of the school's foundation" となっております。直訳すれば「遺産としての学校創設時の精神」ということになります。精神的な遺産ということになるかと思います。 この訳語の長さは、恐らく、欧米諸国にはそれに相当するものがないということを意味しているのではないかと思います。大学について言いますと、ヨーロッパ諸国の大学は最近まで全て国立でした。一方、アメリカには私立の大学がたくさんありますが、これらは宗教的なバックグラウンドをもっているところが多いために、改めて建学の精神というようなことを掲げる必要がないのかもしれません。

日本においても、この「建学の精神」という言葉は決して古いものではないように思われます。これまで大学についてしばしば言われてきたのは、校風とか学風――school colorと言えるもの――そういうものだったのではないかと思います。建学の精神は、どちらかと言えば、その大学の創設者や、あるいは理事者側が主張するもの。校風や学風というのは、教員や学生がつくって行くもの。そういう違いがあるのではないか。もちろんこのふたつは切り離されたものではありません。そのことはあとでお話をいたします。

それはともかくとして、どんな学校であれ、創設・設立の際に目的を持たない学校というものは存在しません。国立の大学でも、なにがしかの理念が設立する政府の側にあってつくっているわけです。私学の場合は、私人が設立するのですから、当然です。何のために苦労して学校を、大学をつくるのか。それなりの動機、理念、理想というものがなければ、私立大学はつくることができない。したがって、創設の趣意書を読めば、そこに様々な理念や理想が現れています。

それが、建学の精神に相当するのではな

いかと思うのですが、問題はなぜ、とりわけ今の時点で建学の精神が語られなければならないのか、なぜそれを意識し、自覚化し、明確にしようとするのか、という点にあるのではないかと思います。既に先ほどおふたりの先生方からそういうお話がありましたが、ひとつの理由は、何よりも、いま大学のあり方が問われている、そのなかで建学の精神もまた問われるようになってきている、ということではないかと思います。

私は大学の歴史に若干の関心をもっていますが、最近は各大学の校史・学園史が数多く出版されるようになりました。以前から、目につくと買っていたのですが、この二十年くらいの間に厖大な量になっています。五十年とか百年、あるいは四十年や八十年という場合もありますが、そうした区切りのときに、大学が大学史をつくるわけです。

大学史をつくるということは、単に大学のこれまでの歴史を書くということだけではなくて、大学の原点はどこにあるのか、ルーツはどこにあるのか、それを問う作業でもあります。我が大学はどこから来て、今どこにあって、これからどこへ行こうとしているのか、それを問うことが、大学史をつくる作業のなかには必ず入ってきます。ですから、二十年、三十年、四十年と経ってきますと、次々に大学史がつくられる。そして、そのなかで建学の精神が問われることになるわけです。

私はかなりの数の大学史を所蔵しています。それら全てを見ることはできませんが、 本日のシンポジウムに参加されている大学 のなかでいえば、たとえば日本大学の百年 史が最近刊行されました。そのなかにも「建学の精神とその意味」と題した一章があります。また、國學院大學の八十年史は、まさに建学の精神から説き起こされています。しかし同時に、こうした大学は必ずしも多くはない。たとえば、慶応や早稲田の百年史を見ましても、「建学の精神」という項目はありません。個性の強い大学でも、建学の精神に必ずしも触れられているわけではないのです。

2. 歴史の区切り・高度成長の終わり

もうひとつの理由は、大学がいま、大きな転換期に立っているということです。これは十年、百年という区切りとは関係なく生じている転換です。ひとことで言ってしまえば、それは、「ユニバーサル化」という言葉で語られている現象です。

第二次大戦後、一貫して続いてきた高等教育あるいは大学の高度成長の時代はどうやら終わって、大学進学率は50%を超えたところで飽和状態になっている。しかも、十八歳人口の減少もあり、高等教育人口そのものが、もうあまり増えない。その一方で、大学の数はどんどん増えて、今や八百校を超えるようになっている――日本の高等教育は、そのような段階を迎えているわけです。

そうしたなかで、この二十年来言われるようになりましたのは「個性化の時代」ということです。もう量の時代ではない、これからは質の時代だ。サバイバル競争を迫られている大学にとって重要なのは、質である、あるいは個性である、ということが言われるようになってきたのです。

量的な拡大の時代は終わり、これからは個性の時代、競争の時代である。そのように言われた場合、国立大学以上に、私立大学にとって重要なのは、改めて自校の大学としての独自性をアピールするということであるわけです。それぞれの私立大学には、創設者の個性もありますし、大学としての個性もあるでしょう。いずれにしましても、独自の歴史と伝統をもって創設され、発展してきている、それを確認する。大学の「創業神話」「創設神話」「発展神話」と言ってもいいかも知れませんが、そうしたものが必要とされている、ということです。

そういうものがなければ、historyである 大学史をstoryとして紡ぐことができない。 それ故に、百年史のような大学史は、建学 の精神とは言わぬまでも、それに相当する 創設の理念を、まずその始めに説くことに なるわけです。それが、建学の精神がいま 説かれるひとつの理由になっているのでは ないかと思うのです。

さらに理由を挙げれば、これはあとで詳 しくお話ししますが、高等教育政策の転換 というのも、この建学の精神の問題に深く 関わっていると考えられます。

今申しましたように、ユニバーサル化が 進展し、これからは差異化の時代、違いを いかに強調するかが重要になってくる。高 等教育政策のキーワードを見ましても、多 様化、個性化ということに変わってまいり ました。

その高等教育政策のひとつの流れのなかにあるのは、評価システムの問題です。大学は自己点検・評価をもとに、第三者の評価を受けねばならないということで、認証評価の制度が始まりました。これは大学と

しての様々な条件の確認・整理の問題ですが、当の大学にとっては、自分の大学はどのような大学なのかを、反省的に再確認する作業になっているのではないかと思います。つまり、第三者評価というのは、それを大学に否応なく迫るという側面をもっているわけです。

3. 多様化と個性化と

それでは、大学の個性というのはいったい何なのかですが、大学の個性はいろいろな要素から成り立っていると考えられます。

ひとつは大学としての形態があるでしょう。たとえば、規模が大きいとか小さいとか、学部の編成が総合大学であるのか、それとも単科大学であるのか。あるいは設置されている学部の種類も、大学の個性の重要な一部をなしているといえるでしょう。国立か私立かといった、設置主体の違いも、個性の一部だろうと思います。また、地方にあるのか、大都市にあるのかでも、大学の性格は大きな違いをもってきます。

もうひとつは、機能です。大学の三大機能ということが、教育と研究に、最近は地域研究を加えて語られるようになりました。研究機能が強い/弱いということも、あるいは地域貢献が大きい/小さいというのも、大学の重要な個性です。

しかし、大学にとってもっとも重要なのは、教育の機能における個性であろうと思います。四年間の学部段階の教育――「学士課程教育」という言いかたが今は一般的になりましたが――それは何を目的とした教育なのか。教養教育とか、専門教育、専門基礎教育、職業教育、高度職業教育、専門

職業教育など、様々な言葉が、この四年間の学部教育について語られるようになっています。大きく分ければ、人間形成が目的か、職業人養成・人材養成が目的かということになるのかも知れません。

しかし、三つ目に、大学の個性の恐らくもっとも重要な部分は、伝統とか、校風、学風――もっとも今はあまり学風という言葉は用いられませんけれども――と呼べるようなものではないかと思います。教育の理念とか、理想、目的、これが先ほどから言われております建学の精神ということでしょう。

しかし、建学の精神というのは極めて抽象的な言葉です。設立者や理事者の側は絶えずこれを問うことになるのでしょうが、学生の側からは、なかなかそれは見えない。学生に見えているのは具体的なキャンパスライフであり、また、そのキャンパスライフの個性を形作っている校風や学風というものではないかと思います。また、社会の側もそういうものを見て大学を評価し、位置づける面が強いのではないかと思います。

こうした様々な側面を、大学は個性として持っていますが、個性化というのは、言わば大学の自己確認の作業であり、同時に自己主張のためのものでもあると言ってもよいかも知れません。ユニバーサル化が進展すればするほど、大学の個性化も進行し、建学の精神が語られる場面が多くなる状況にあるのではないかと思うのです。

4. 大学が個性だった時代

大学の個性化が問われている、ということをお話しましたが、私は歴史に関心があ

りますので、少し歴史を振り返ってみますと、確かに大学が個性的だった時代がありました。同時に、それが失われた時代もありました。そして、今それが再び問題になっていると言うことができるのではないかと思います。また、それは、高等教育のエリート段階・マス段階・ユニバーサル段階のそれぞれに対応しているのかもしれない、と感じています。

個性というのは、私立大学にとって極めて重要なものです。国立大学は個性がなくても存立し得ますが、私立大学は、個性がなければ私立ではないとすら言えるかも知れません。そして、その私立の個性は、何よりも教育にあります。つまり、建学の精神は教育の体制に現れる。それが、校風や学風と呼ばれるものに具体化されて、はじめて内容を持ってくる、と思うのです。

そこで、これからしばらく歴史の話をさせていただきたいのですが、先ほど、大学が個性的であった時代があったと申しました。第二次世界大戦前の日本では、昭和十年の時点で言いますと、私立では大学が25校、高校が4校、専門学校が78校、実業専門学校が17校ございました。他に大学附属の専門部が20校ほどありましたが、これは大学の附設ですから、そのなかに含めて考えることにします。すると、大体120~30の私学が存在していたことになります。

現在からみると数が少ないというだけでなく、ほとんどが小規模であったということが、重要なポイントです。しかも単科の学校が大部分でした。そして、単科で小規模であるということは、それだけで、それぞれの学校が個性的な存在であったということを意味しているといってもよいでしょう。

この問題を取り上げた文章が戦前期にも いくつかありますので、紹介したいと思い ます。まずひとつは、『往年の学風』という 本が朝日新聞社から昭和十五年に出ていま す。これは新聞連載をまとめたもので、「名 士のカレッジ生活の思い出」という題にな っており、全部で32校の「往年の学風」が 語られています。それを見ますと、当時は 官立学校も小規模で個性的でしたから、官 立、私立、そして軍の学校も入っています。 私立大学を見ますと、宗教系では青山学 院・関西学院・同志社。それから当時は法 経系の私学と言われていましたが、慶応・ 早稲田・明治・法政・中央・日本が入って います。それから女子では、東京女子大 学・日本女子大・東京女子医専などが入っ ているわけです。

昭和十五年に出たのですから、『往年の学風』を語っておられる方々はみな名士になっています。従って、本の中では、出版当時から三十年近く前の学校のありかたが語られていることになります。お手元に配布しましたレジュメに、その主なものを引用いたしましたので、後ほどゆっくりお読みいただきたいと思いますが。

重要なのは、明治二十年代から三十年代にかけて、すなわち日本の私学が成立し、発展し始めた最初期の段階は、私学にとって苦難の時代ではありましたが、同時に、非常によい時代であったといえるかも知れない、ということです。それぞれの学校が、明確な教育理念や目標、それこそ建学の精神を持っておりました。規模が小さいので、非常に緊密な人間関係があったということが、そこに挙げた引用からもわかります。

同時に、それぞれの学校が、極めて個性

的な存在で、強い人間形成力をもっていた。 それが学風という言葉で語られているとい うことです。

5. 変化の兆候・明治から大正へ

しかし、この、困難ではあるけれどもよき時代は、まもなく終わりを告げます。明治から大正年間にかけての時期に、日本の私学の世界には大きな変化が起こるわけです。その変化を象徴する事件は、早稲田大学の騒動だと、大学史のなかでは言われています。

尾崎士朗という、当時早稲田大学に在学中の小説家がいまして、彼がのちに「早稲田大学について」という文章を書いています。『早稲田大学』という短編小説集に収録されていますが、そこで尾崎は、その学校騒動の渦中にあったひとりとして、こんなことを書いています。

大正初め頃までの学校には「東大、早稲 田、慶応、明治、法政、といったような学 校形式の上にあらわれた気質的相違」、「一 つの伝統的雰囲気というべきもの」、「早稲 田気質とか三田気質とかいう、砕けた言葉 によって表現された、特殊な雰囲気と色彩」 があった。しかし、「もし早稲田気質とかい うものに愛着と郷愁を感ずる人たちがいる としたら、早稲田大学は大正六年の学校騒 動を限界として滅びたという意見に共感の 意を表してくれるであろう | 「早稲田大学が 学校らしい形式を備えてきたのはそれから 以後であろう。それ以前の早稲田大学は教 授の個人的魅力によって、それぞれの雰囲 気がつくりあげられていた|「新しく形を整 えた早稲田大学には、もはや私たちの魅力

の対象となるべきものはなかった」――と、 このようなことを、小説家らしい筆致で書 いているわけです。

確かに、明治三十年代、四十年代ころまでの高等教育界には、尾崎の言うような「気質」とか「校風」、あるいは「学風」というものが、鮮明にあったと言ってよいと思います。国立の学校も、帝国大学を除けば、旧制高等学校は一学年が二百人前後、実業専門学校(工業・商業・農業)も同じように、入学者の数はせいぜい百五十人から二百人くらいでした。

私学の場合にも、あとでお話しますよう に、早稲田や慶応は例外的に規模の大きい 学校になり、設置されている学科も法学、 経済、文学、政治学というように分かれて いましたが、おおかたの私学は、事実上単 科・小規模であったわけです。それぞれの 学校が、たとえば明治・法政・中央・日 本・関西・立命館などは、法律系と特徴づ けられていましたし、國學院や、東洋大学 の前身である哲学館は文学系、キリスト教 系では立教・明治学院・青山学院がありま したが、ここは高等普通教育、現在で言え ばリベラル・アーツカレッジ的な教育をし ていました。仏教系は、今日お見えの駒澤 大学の前身校などがありましたが、これは 僧職の養成機関であったわけです。この他 に、女子の専門学校が少数ありました。い ずれも極めて小規模でした。法経系の私学 だけが比較的大きかったわけです。

小規模の高等教育機関が併存している、 このような状態が変わってくるのは、明治 末から大正初期にかけてです。まず、私学 のなかに複数の学部・学科を置くと学校が 増えてきました。経済学・文学の他に商学 部を置くところ、なかには早稲田のように 理系の学部を置くところも出てくるように なりました。

このように、大学が整備されてゆく、学部・学科の数を増やしてゆくというのは、先ほどの尾崎士朗の言葉で言えば「学校らしい形式」を整えて行くと言うことです。そして、それとともに彼のいう「気質」のようなものがだんだん曖昧になり、失われてゆくということになります。この頃から、私立の個性喪失の時代が始まったと言ってもよいかもしれません。尾崎はそのことを、学校騒動にかこつけて書いたわけです。建学の精神が問題になり始めたのは、どうもこの頃からではないかと思われます。

早稲田大学は明治四十五年に創立三十年を迎えましたが、そのときに『早稲田大学教旨』というものを定めています。「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」の三つですが、これを「建学の本旨とす」ということを、初めて謳ったわけです。

また、日本大学でも卒業生の山岡萬之助が学監に就任して、経営の合理化を図るようになった大正三年に「建学の主旨及綱領」というものを定めています。大学も、大きくなるとともに、自らのアイデンティティーを確認する必要がでてきたことを意味するものといってよいでしょう。

6. 大正から昭和へ

――大学令の公布と専門学校

このようにして大正の前半が過ぎ、大正 七年に大学令という法律ができました。そ れまでの私立大学は、大学と称する専門学 校という位置づけだったのですが、大学令 が出たことによって、正規の大学に昇格が 認められることになり、尾崎の言う「学校 らしい形式」の整備が急激に進んだわけで す。

大学への昇格にあたって私立大学は、三年制の専門教育の課程の下に、三年制の予科を置かなければならなくなりました。この予科は、旧制高等学校と同一の水準という要件を備えていなければなりませんでした。それから、予科の学級編成は四十人以下という限定もありました。その学生のために、クラスを、ということは教室を、必ず設けなければならない。また、専任の教員を配置しないといけない、ということになりました。この大学と大学予科、そのほかに従来の教育課程が専門部のかたちで残りましたので、大規模な私立大学が登場することになったわけです。

私立大学の昇格には、もうひとつ別の意味もありました。それは何かと言いますと、このときに初めて専任の教員集団をもつようになった大学が、かなりの数に上っているわけです。それから、それまでは夜間部主体であったのが、大学になると同時に、昼間授業に切り替えなければならなくなった。大学予科にも、専任の教員集団ができるようになりました。言いかえれば、フルタイムの教員とフルタイムの学生が初めて出現した、という大学が少なくなかったのです。こうして、私立大学において、学生たちと教員たちが緊密な人間関係をもつことができる「キャンパスライフ」が成立してくるわけです。

そうしたなかで、新しい大学のschool cultureが生まれ、そして新しい校風、school colorが生まれて来る。そのための

基盤が、私立大学に「学校らしい形式」が できてくるとともに生まれてきました。

大学、特に有力私立大学は、大正七年の 大学令を期に急速に規模を拡大してゆきます。一部の大学を例として、規模拡大の様 子を掲げて置きましたが(数字は学生数を 表します)、大正四年から昭和十年までの二 十年間に、どこでも学生数が急増している ことがわかります。

	大正 4 (1915) 年	昭和10 (1935) 年
早稲田	5200	13000
慶 応	2700	6900
日 本	2300	8700
立命館	500	1400
同志社	400	2300
立 教	100	1000
國 學 院	300	1100
日本女子	400	1200

早稲田大学は昭和十年の時点で一万人を超える学生を有していますし、日本大学も八千七百名となっておいます。早稲田、慶応、日大の三つが非常に大きな大学で、あとは中規模大学ですが、それでも、千人を超える学生を抱えるようになってきたことがわかります。

こうして大学の規模が拡大してゆく一方で、この時代は、大学教育の中心がサラリーマン養成に大きく偏ってゆく時代でもありました。産業化が進展するなかで、ホワイトカラー・サラリーマンの養成が求められる。それまでは、法律系で法律家や役人の養成が主だったものが、ビジネスマンの養成へと重点を移してゆくわけです。

この当時出た、アメリカのミッション関係者が作成した『日本の基督教々育に就い

て』(昭和七年)という報告書があります。 日本基督教聯盟というところが出している のですが、アメリカから来た調査団と一緒 に、英文と日本文の報告書をつくっていま す。それを見ますと、アメリカ側の関係者 が、日本のキリスト教系私学の教育の現状 について、極めて批判的であったことがわ かります。

配布資料にも引用しておきましたが、それによると男子系の8校が「商業学科」を置いている。「6200名の学生の大部分が、商科のみを追及している8箇のコレッジをもってしては、教会は日本の教育上重要な感化を及ぼすに足る地位を保持していない」「此の如き状況は、教師の選択難の為でなく、まったく財政難に存する」「各学校は他の収入源、すなわち授業料に依存することを余儀なくせられ、適当に教育し得る以上に学生を収容する気持ちに誘われる」と書いています。

これは、キリスト教系の学校ですらそうだということで、大方の大規模化した私立大学は、まさに授業料依存の経営をしていたわけで、たとえば学生に人気の商科の比率が大きくなってゆくというかたちで、大学の性格が変わってゆくのです。

もうひとつ付け加えて言えば、この時期は、専門学校の数が急増した時期でもあります。大学附属の専門部は別にして、独立の専門学校の多くは小規模でしたから、個性が強い学校がたくさんありました。この時期、ひとつは医歯薬系の専門学校がたくさんできました。それから女子専門学校、これも増えました。このほかに、前々からあり、更に数が増えたのが仏教系・キリスト教系の、宗教系の専門学校です。こうい

う専門学校はいずれも小規模で、大規模化 した法経系の私学と違って、依然として個 性的であり続けていました。

大正から昭和期にかけて起こったのは、 言ってみれば、大学・高等教育機関の二極 分化です。マス型の大学が出現をする。そ の一方で小規模の私学が存続し、新設され る。昭和十年の時点で、私立専門学校は全 部で八十二校ありましたが、そのうち千人 以下の在学生数しかないところが五十一校 あります。つまり三分の二が千人以下です。 二百人以下の学校も二十五校あります。女 子専門学校と、仏教系・キリスト教系の私 学は、ほとんどがこの規模でしかなかった のです。

当時はそうした時代でした。先ほど学風のことを申しましたが、大正十一年に、青山学院の中等学校から大学まで、教員を歴任した塚本与三郎という先生が書いた『青山の学風』という本があります。その中で校風論ということで、なかなか面白いことを言っています。

「従来、学校教育が二三の校則・訓言等により振ひ、或は単に校長や幹部や、又は少数の熱心なる教員の活動位によりて、興るものと思はれていたのは、大いなる過ちであった。如何なる学校でも、多少の年月を経たる処では、そこに自づと、一種の有形無形の気風、有様が生じているものである。是は夫々の学校の空気であり、風俗であり、気分であり、情調であり、気質であり、更にその精神である……これを広義に解して『学風』と云ふのである。これの善用こそ学校教育の『鬼の首』である」。「学風の本体は飽くまでも流動的活力である……学風は、学校や教職員の側よりも、殊に生徒学生側

の方が、依り多くより強く改善し創造していくものである。学風は、官僚的外部的制度ではなくして、民衆的自発的努力である」と、言っています。この時代の小規模私学における気分、あるいは精神というものをよく伝えている文章ではないかと思います。

7. マス高等教育への歩み

このあと日本は戦時体制期に入り、高等 教育の世界も、激動といってよいほど大き く変化することになります。

戦時期のことはあまり取り上げられませんが、昭和十五年くらいから二十一年までの間に様々な変化が起こりました。ひとつは、特に法律系の私学が、理工系の学部を次々に新設するようになりました。また、学部・学科編成の総合化が、この戦時期に一挙に進むことになります。経済学部や商学部が組織変更を迫られて、理工学部にさせられるという強圧的政策がとられたこともあって、多くの私学が、否応なく理工系の学部を持つようになるという変化が起こったのです。

そのあとにやってきたのが戦後、昭和二十四年の新制大学の発足です。この出来事が日本の私学にとってどのような意味を持ったのかも、考えてみなければならないことですが、このときに、ご承知のように、これまでありました大学、高等学校、専門学校、実業専門学校、それに師範学校、それらが全て一括して、新制大学に再編・統合されることになったわけです。これによって、その後のマス高等教育、マス化への制度的基盤がつくられたと言ってよいと思います。

すなわち、全ての高等教育機関を四年制の新制大学に統一する。二年制の短期大学も認められましたが、これは、すぐには四年制大学になれない学校を暫定的に短大として認めようということで、最初短大であったところも次々に四年制大学になってゆくわけです。そして、大学は六年制だったのが四年制になり、また専門学校も三年制から四年制になって大学に昇格してゆきます。

国立大学の場合もこの時期、一県一大学原則ということが言われて、ひとつの県のなかの国立の高等教育機関は、全部ひとつの大学に再編・統合されることになりました。医科大学があり、高等学校があり、実業系の工業・農業・商業の専門学校があり、師範学校がある県で、これら全部の高等教育機関を統合して新しい大学をつくる。結果として、国立の場合、それぞれが小規模の特色ある学校の個性を、全く喪失させる過程をたどったわけです。同様に、私立大学においても個性の喪失現象が起こってゆくことになります。

何よりも重要なのは、昭和二十四年に新制大学が発足したときに、四年制の大学は全て同一の基準で縛られるようになったことです。大学設置基準が文部省の省令になったのは昭和三十年代ですが、四年制の大学は全て、同一の基準に基づく、同じ形態の高等教育機関ということになりました。

一方で、中等教育機関も民主化され、それまで高等女学校・中学校・実業学校と分かれていたのが一本化されて、三年制の新制高等学校になり、そこから大量の進学希望者が出てくることとなります。そして大学、特に私立大学は、その重要な受け皿に

なりました。国は財政的に厳しいので、高等教育機関の数をあまり増やそうとしない。 そのため、私学が進学希望者の大きな受け 皿になってゆくわけです。こうして、あっ という間に、私立大学のマンモス化が始ま ります。

■マンモス大学(一万人~)の急増

戦前期 早稲田・日本・慶応・中央

~1955 明治·法政·関西·立命館· 同志社

1956~60 専修・東洋・國學院・関西学院

1965~70 青山·明治学院·立教·駒澤· 龍谷·神奈川·国士舘·近畿· 東京理科·東海·大阪工業· 福岡·名城

マンモス大学という言葉は、昭和三十年 代から四十年代に出てきますが、一万人以 上の規模の大学をマンモス大学としますと、 戦前期からマンモス化していたのは、上に ありますとおり、早稲田をはじめとする四 大学だけです。それが1955年までに、法学 系の私学、そして同志社がマンモス大学入 りします。56年から60年には、専修・東 洋・國學院・関西学院という、文学系や宗 教系の大学もマンモス化してゆきます。さ らに、1965年から70年には、青山・明治学 院・立教・駒澤・龍谷などといった宗教系 の大学がマンモス大学の仲間入りをいたし ます。そしてそのあとに、神奈川・国士舘 など、新生大学もマンモス校になっていく わけです。

もちろん、進学率も急上昇して、1955年には10%だった進学率が、70年には20%を超え、75年には38%にまで上昇するという、急速なマス化現象が起こったわけです。そ

れが大学の規模拡大をもたらしそのなかで 大学の個性が急速に失われてゆくことにな るのです。

isomorphismという英語があります。同じかたちのものが増えてゆくという程度の意味ですが、要するに同じ設置基準に基づいて、どの大学も似たようなかたちになってゆく。学部編成についても、様々な学部を増やして大規模化してゆく。「大きいことはいいことだ」という言葉がありましたが、どんどん大きくなります。

同時に、マンモス大学に学生が集中する 傾向が強まってゆきます。そして、私立の もっていた人間形成機能がだんだん弱体化 し、職業人養成や人材養成に、教育の中心 が移ってゆくという事態になったわけです。

大学は非常に画一的になりました。どの 大学も、最初の二年間は一般教育をしなければならない。一般教育の科目も、何を教えるかも決められていました。その上で専門教育をやらなければいけない。専門学部の名称も、それぞれの学部の設置基準も、厳しく決められていましたから、どうしても同型にならざるをえないということです。

8. 種別化から個性化へ

先ほどお話ししましたように、日本は戦前期には多様な学校の種類に分かれていました。小規模単科が主流で、昭和十年くらいまでは、総合大学と呼べるのは、理系の学部を持っているという意味では、帝国大学以外では慶応・早稲田・日大くらいしかなかったわけです。そうした戦前期のシステムから見れば、画一化が行き過ぎたものですから、そのリアクションが出てきます。

最初のリアクションは、1951年にできた 政令改正諮問委員会が、戦時期につくられ た様々な制度の見直しをした際に起こりま した。その一環として、大学が四年制一色 で塗り潰されているのはおかしい、もう一 度、多様な学校の種別を設けるべきだとい う考えのもとに、やがて「種別化構想」と 呼ばれるものが打ち出されます。

そこでは、たとえば大学を普通大学と専修大学と教育専修大学の三種類に分けてはどうかという構想がでてきます。教育年限も、四年だけではなく、二年や三年があってもよいではないか。これは戦前期の、専門学校や師範学校の復活を策した改革案だといってよいかと思います。

当時、反動だ、逆コースだと言われて、この改革案はお蔵入りになるのですが、その後、1971年に、中央教育審議会から「四六答申」という有名な答申が出されました。大学問題に大きな比重を掛けた答申ですが、今読んでみますと、まず日本の高等教育がエリート段階からマス段階に移行したことに対応するため、マス段階にふさわしい高等教育のシステムをつくる必要があるという指摘がなされています。マス段階の高等教育では、これまでのように四年制の、ひとつの設置基準で縛られている大学だけでは学生や社会のニーズに対応できない、大学をいくつかの種類に分ける必要がある、そういう考え方です。

たとえば大学を「総合領域型」「専門体系型」「目的専修型」に分けようという、今の「機能別分化論」を先取りしたような案が出されています。短大も「教養」と「職業」のふたつに分けよう。それだけではなく、新たに、高等専門学校の制度を設ける。ま

た、大学院を大学と別個の組織にする。大学院は修士課程だけで、博士課程は、切り離して「研究院」というものにする。そういう構想がでてきたわけです。

この構想は、政府が制度の枠組みをつくり、それにそれぞれの大学を、役割・機能に応じて当てはめる、設置基準もそれぞれ違ったものにするということでしたから、四年制大学の画一的なありかた、平等主義に慣れて来た大学からの猛烈な反対にあい、結局、これも実施されないまま終わりました。その構想に一番近い、新構想の大学として一校だけ、筑波大学が1973年につくられることになります。

この「種別化構想」はその後もくすぶっていたのですが、さすがに、制度の枠を設けて、法律で大学の種類をいくつかに分ける考え方は、その後次第に影をひそめていきます。

それに代わって1980年代に新たに登場してきたのは、「種別化」ではなく、「個性化」の動きで、1986年に、臨時教育審議会が「個性化構想」を打ち出します。これからの高等教育はマス段階が成熟して、ユニバーサル段階へと移ってゆく。画一的な国の縛りでは、高等教育に対するニーズの多様化に対応してゆけない。臨教審は中曽根内閣のときに設置されましたが、新自由主義的な考え方が登場してきた頃です。新自由主義的な考え方のもとで高等教育の多様化を図ってゆこうという話が出てきたわけです。

その臨教審の議論を受けた高等教育政策のキーワードは、「自由化・個性化・高度化」というものでした。ここで初めて、「個性化」路線が強く打ち出されてきました。その自由化路線・個性化路線のもっとも具

体的な現れが、1991年に大学審議会より出 された「大学教育の改善について」という 答申です。

お手元の資料に引用がありますように、「個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で教育を実施出来るようにする」「自らの教育理念・目的に基づき、かつ、学術や社会の要請に適切に対応しつつ、特色あるカリキュラムを編成・実施することが、全体としての大学教育を充実させる」ことになるということで、個性化の勧めがされていることがわかります。

裏を返せば、これまでの大学は不自由で、 特色あるカリキュラムが組めなかった、ということです。ですから、「大学教育の改善 について」答申が、大学設置基準の自由化 という言葉で語っていることは、高等教育 政策の、大転換を意味したわけです。これ からは量の時代ではない、質の時代である。 多様化・個性化が重要であるということに なったわけです。

此の答申に基づいて大学設置基準の大綱化・自由化がすすめられ、各大学は、4年間の学部教育(学士課程教育)の編成について大幅な自由を手に入れることになりました。このときに、それぞれの大学で個性探し、個性化の努力が始まってもよかったわけです。しかし、あとで批判されることになるのですが、この自由化は主として、一般教育課程を廃止する、専門教育を下におろすことに使われました。そして同時に、国際文化とか環境情報とか、国際文化コミュニケーションという、四文字学部とか様文字学部とか呼ばれるような新名称の学部が次々と出てくるようになったのです。

設置基準の大綱化の中で、本来問われる

べきであったのは各大学の、まさに歴史や 伝統、建学の精神、あるいは、学風や校風 ではなかったかと思うのです。しかしこの 時期には、多くの大学はそちらの方向に力 が及ばない、あるいは自覚化に至らないま までした。1990年代の改革は、一般教育課 程の消滅と専門教育の強化、多様な名称の 学部の出現という方向で推移したわけです。

9. むすび――個性化か機能別分化か

その後、文科省の高等教育政策はもう一度大きな転換を迎えることになりました。 それは「機能別分化論」の出現です。

「機能別分化論」については最近あちこち で語られていますので、ご承知のことと思 いますが、2004年に中教審が「大学の将来 像」答申を出しました。そこにこうありま す。「各々の大学は、固定的な『種別化』で はなく、保有するいくつかの機能の間の比 重の置き方の違いに基づいて、緩やかに機 能別に分化していくものと考えられる|「教 育・研究・社会貢献という使命・役割を踏 まえて、それぞれに応じて具体的にどのよ うな機能に重点を置き、個性・特色の明確 化を図っていくか、各大学ごとの自律的な 選択に基づく機能別の分化が必要となって いる」。そして、多分ご覧になった方も多い かと思いますが、七つの機能別分化の項目 があげられているわけです。

ここには非常に重要なことが言われていると思うのですが、これまでの固定的な種別化ではなくて、これからは、言わば流動的な種別化を図るのだ、それを機能別分化というのだという言い方になっているように読めます。個性化路線の時代には、それ

ぞれの大学が主体的に個性化を図るべきだと言ってきたわけですが、今度は政策によって、「上からの個性化」として機能別分化を図ろうというという方向に転換したように見えます。

それぞれの大学の主体的な選択よりも、機能という、個性のなかのひとつの部分——先ほど申しましたように、個性の重要な構成部分ではありますが、その部分をもって大学を分けてゆく。そのどこに重点を置くかを、国立大学の場合にはそれぞれの大学に、中期目標の中で言明させる所まで行っているわけです。

現状はそういう段階にあります。繰り返 しになりますが、そうであればこそ、今、 建学の精神が改めて問われなければならな いと思うのです。

大学が建学の精神を語ると言うことは、 大学の個性を探るということではないかと 思います。学生の側から見れば、新しい校 風や学風を創造してゆく、そういうことが 必要になってきたということではないかと 思います。建学の精神というのは、再三申 し上げておりますように、創設者や理事者 の側の理念です。学生たちにそれを徹底さ せるのは難しい。特にマンモス化した大学 では難しいわけですが、学生たちが大学の 個性をどこに求めるかと言えば、それは、 そこでの教育です。教育は、教師と学生と の人間関係をベースにしたものですし、そ こから生まれてくるものが校風とか学風、 あるいは気質とか呼ばれているものではな いかと思います。

マス化が急激に進む時代には、大学の個性や建学の精神、あるいは校風などという ものは忘れられていました。しかし、今や 大学の入学者が50%を超えるユニバーサル 化の時代となり、もう学生人口は増えない という段階になって、改めてそれぞれの大 学がどのようなカルチャーを持っているの かが、改めて重要視されるようになったの ではないかと思うのです。

大学の個性は、単に機能だけを取り上げて語ることはできません。となると、改めて、教育機関としての大学の理念を語らなければならない。それが、ユニバーサル化が意味しているひとつの側面ではないかと思います。

これまで明治以来の歴史を簡単に概観して来ましたが、要は、大規模化・マス化によって失われたものを取り戻す作業が、「建学の精神」という言葉で語られているものかも知れない。そのようにも思います。私学としてのそれぞれの来歴と、教育の理念・理想・目的を問い直す、そして建学の

精神を再定義していく。繰り返し、繰り返 し、その作業はなされなければならないの ではないか。それが、今なぜ建学の精神な のか、ということの現代的な意味なのでは ないかと考えます。

私は国立大学で長らく暮らしてきましたので、国立大学のことしか知りませんが、いま私学だけではなく、国立大学もまた、自分たちのルーツに戻り、改めて何を自分たちの理想とし、目的とするのかを問うようになっています。最終的にどのようなかたちでそれが表明されるのかはわかりませんが、それぞれの大学が個性を競う時代というのが、ユニバーサル化の時代の持っているひとつの重要な側面であることは間違いないと思っています。

雑駁な話になりましたが、これで私の話 を終わらせていただきます。どうもありが とうございました。(拍手)

シンポジウム パネリスト報告

「建学の精神と大学改革」―日本大学のケースにもふれて― 牧野 富夫(日本大学常務理事・名誉教授)

(司会) 定刻となりましたので、第二部に移らせていただきます。第二部では、まず各大学における建学の精神とそれに基づく教育の現状、そして、今後の展望などにつきまして、各大学の先生方からご報告をいただいたうえで討議を行って参りたいと思います。はじめに、國學院大學の兄弟校でもございます日本大学常務理事・名誉教授の牧野富夫先生より、「建学の精神と大学改革」と題するご報告をいただきます。牧野先生、よろしくお願い致します。

はじめに

先ほどの基調講演で、天野先生が、80年代の中教審で「自由化・個性化・高度化」が強調されたということを仰いました。それが90年代、特に91年の大学設置基準の大綱化・規制緩和以降のいわゆる「大学改革」で、ずうっと強調されていました。

皆さん、果たして大学の「自由化・個性化・高度化」が、このいわゆる「大学改革」を通じて実現できたとお思いですか。私は、大学の「不自由化・没個性化・程度劣化」、それが進んだここ20年ばかりであったと認識しています。

「不自由化」と言いました。自由なように見えて、絶えず国の競争的資金がどこへゆくのかキョロキョロしなければいけないし、認証評価なるものが強制されましたが、いったい何を基準に認証評価をやっているのだと。自己点検・自己評価で忙しい日々をずうっと、この20年間、大学人は味わってきていると思います。不自由化が浸透した

ことは、非常にはっきりしています。

「個性化」、これもずっと強調されている のですけれども、今日のテーマである建学 の精神・大学の理念が、この20年間のあい だに、それぞれの大学でクリアになってき たか。そんなことはないと思います。だん だんぼけてきた。もともとあまりはっきり していなかったのですけれども、それがさ らにぼけてきた。やむを得ずに――たとえ ば21世紀COEや現代GPだとか、そういう のを申請して、首尾よく手にしてゆくため には、建学の精神と結びつけて作文をしな ければいけないという限りにおいて――建 学の精神や大学の理念を、我々は言葉で書 く機会が多くなりました。しかし、どうで しょうね、大学人としての日常の仕事、つ まり、教育を、研究を、あるいは校務を、 自分の大学の建学の精神、あるいは大学の 理念を意識しながらやっている大学があっ たら教えて下さい。私の日本大学はそんな ことしていません。

「没個性化」。金太郎飴というのはどこを

切っても金太郎の顔が出てきますけれども、 今の大学はどこを切っても、まあ偏差値あ たりが共通して出てくる顔じゃないでしょ うか。

そして、「高度化」の反対の「程度劣化」。 先ほど、教育ということが大学にとって一 番大事だということを天野先生も強調され ました。私もそう思います。その教育が、 どうなっているのか。全入時代になって、 私立大学は、本来大学に来るはずのない若 者たちを大学生としてどっさり引き受けて、 天野先生ご自身もおわかりになられている と思いますけれども、びっくりするような 学生を引き受けて、それで大学が何をやる かといいますと、まず、大学に入ってきた から大学生だというのは錯覚で、そういう 若者を「大学生にする」のだと。まず「大 学生にする | という基礎教育からやらなけ ればならないというのが、多くの私立大学 の現状ではないですか。

教育という一番大事なところまで劣化している。上のほうから「私学の独自性」ということが美化されて言われたりしますけれども、国立が教育したくない若者を、私学にどっさり任せていると、私学の独自性というのは、そういうところにあるんじゃないですか、まずは。

1. 「大学改革」と大学改革の対抗

なぜこういうことになったのか。私はお配りしたレジュメの最初の項目を「『大学改革』と大学改革の対抗」としました。同じ大学改革という言葉がふたつ続いている、これはミスプリントじゃないかと思うかも知れませんが、そんなことじゃありません。

ひとつめの「大学改革」というのは、つまり、90年代以降進められた大学改革の主要な部分は、経済の論理・政治の論理で、大学を経済界に都合のよいように、どんどん変えていった。先ほど申し上げたような「自由化・個性化・高度化」という、それ自体は素晴らしいスローガンですけれども、それが逆の「不自由化・没個性化・程度劣化」ということになった根源は、そうした括弧付きの「大学改革」、つまり経済・政治の論理に都合のよいように大学を変えたところにあると。

これは、遠山敦子という、小泉政権のときに文部科学大臣をやったひとが、辞めたあとに本を書いていて、そこでこういうことを言っています。遠山プランという非常に有名な提案があって、その下で国立大学の法人化をはじめ、いろいろと変わって来たわけですけれども、ああいうことをせよという、経済界の意向を体した政府関係の圧力が強くて、あれをやらないと文科省がつぶされちゃうと、持ちこたえられないと思ってやったのだと。

彼女自身が、教育・研究の原理からやったのではないと、辞めたあとにはっきり言っております。『こう変わる学校 こう変わる大学』という本が講談社から出ていますが、そこで振り返って内幕を述べていますよ。私が推測で言うのではなくて、内部にいた彼女もそういうふうに言っているわけです。

もちろんその間にも、教育現場あるいは 研究現場において、教育や研究の論理に立 って、教育をいかによくするか、研究をい かによくするかという改革の動きがなかっ たわけではないのですけれども、それは私 のいうところの擬似「大学改革」――というよりも「大学改悪」の力に押しつぶされてきた。全く押しつぶされたとまでは申しませんけれども、そういうことであったと思います。

2. 建学の精神・大学の理念の意義

誤解のないように申しますけれども、私は建学の精神や大学の理念、こういうものは大学にとって非常に大切だと思っています。そんなの無くてもよいなどとは、ちっとも思っていません。先ほど天野先生は、建学の精神というのは理事者たちが主張するもので、校風・スクールカラーといったものは学生諸君から出てくるということを仰いました。まずはそうだろうと思います。しかし、それで終わってしまったのでは一建学の精神や大学の理念などというものが、理事者の思い入れにすぎないものであるならば、そんなものは捨て去ってしまえばよろしいわけですよね。

理念・精神などというものは、非常に目的意識性の高い概念です。それに対して、校風・スクールカラーというのはかなり自然発生性の濃い概念ですね。日常のなかから生まれてくるような色合いであるとかですね。これらは、しかし統一できるというふうに私は考えております。

日本大学では「日本精神」というのが建 学の精神だということでずっと来ました。 今も建学の精神はそのままになっています けれども、かつて新制大学になりましたと きに「日本大学の目的および使命」という のを制定しまして、それ以降現在に至るま で、いろいろなものを検討して参りました 結果、2007年に、教育の理念を「自主創造」と、大学として正式に定めました。――何が言いたいかといいますと、理念というものは、それぞれの大学の歩んできた歴史を再検討、検証してゆくなかから探し出してゆくのだということです。それが過去・現在・未来の指針に、日本大学であれば日本大学の指針となる。

私はお配りしたレジュメで「旗印」なんて言葉を使っておりますもので、先ほどこのシンポジウムの打ち合わせの席で、昼飯を食べながら「これは何ですか」と訊かれましたけれども、大学に限らず、企業にしても、およそ組織体というものはどこだって「旗」を立てていますよね。企業であれば、我が社はこういう色で、こっちにゆくのだと、そういう「旗印」つまり方針、指針として役立ってゆく。もちろん、それが、それぞれの大学の固有の文化にならないと、天野先生の仰るように、理事者の一方的な思いに終わってしまいますけれども。

ですから、大学の理念あるいはもっと手前にある建学の精神、それと、それぞれの大学の個性・学風・校風等は、意識的な努力をしなければなりませんけれども、ひとつにすることのできるものである。おそらく今日のシンポジウムの企画もそういうことを狙っていらっしゃるのではないかと思いますが――時間の制約がありますからね、あと5分ですよね。(司会「あと6、7分ございます」) その2分はありがたいですね(会場笑)。

ここで日本大学のことを詳しくお話する 余裕はありませんけれども、ようやく「自 主創造」という指針・理念・方針みたいな ものが全学的に決められて――決められた からといって、教職員・学生それぞれの心に、胸に常にあるということではないのですけれども、まずそういうことをやって、「四半世紀先くらいの日本大学をこうしたい」というグランドデザインをつくっているところです。そうしたグランドデザインをこれから具体化してゆく上で、理念というものはやはり、今のところ、ある程度ですけれども役立つものであるということは言えます。

3. 精神・理念を実質化するために

問題は、理念・精神を現実化するためには、物質的な基礎がないとだめだということです。この国が私学に向けているお金の低さ――OECD加盟国の平均の半分でしょう。私学が学校数、学生数を入れて7割以上なんて国はないですよね。ヨーロッパは天野先生の仰るように、事実上国立です。アメリカだって、私立がばかに多い印象があるようですけれども、7割は公立ですよ。

初等・中等・高等まで入れて、それらの 教育の受益者は誰か。国民全体でしょう。 だったら国が責任を負うべきところを、こ の国では一部国立だけには金を出して、そ の金も削っていますよね。私立に対しては、 ひと頃、私学助成の経常費に占める割合が 3割くらいまでいったことがあるんですよ。 今はどうですか、この「大学改革」と言わ れる時期を通じて、臨教審から大学審以降 を通じて。約1割でしょう。日本大学につ いていうと、1割を切っていますよ。

たとえば、先ほど私は「大学生をつくる」 という話をしました。入ったから大学生だ というのは錯覚で、大学が「大学生にして」、 その学生を本来の大学教育に向けてゆくと いうことを言いましたけれども、これはで すね、少人数教育抜きには無理です。断言 できます。200名の教室でそんなことでき ますか。それには金が要ります。教員も増 やさなければいけない、教室も要る。お金 が必要になるわけです。

時間がないので、これだけは強調しておきたいのですが、今日のテーマは精神・理念の問題ですけれども、そうした精神・理念を実質化するためには、それ自体を磨き上げるということもありますが、それを支える物質的基礎が必要です。国が本当に、教育の大切さを悟る、知る、それを政策化するということがないと具合が悪い。民主党も、政権を取るまではずいぶん大学に金を回すようなことを言っておいて――民主党の個性というのは公約を守らないことのようですけれども――そういうことでは具合が悪いですよね。

むすび

ふたつの「大学改革」があると言いました。ふたつめの「大学改革」、つまり教育・研究の論理から進める大学改革、これは私たち、私立大学の教職員や学生が自分たちの問題として進めてゆく、そしてそれを評価してゆく、そういうことが大事であろうということを申し上げまして、2分プラスしていただいた私の時間を――まだしゃべる機会はあるでしょう(会場笑)――終わらせていただきます。失礼致しました。(拍手)

シンポジウム パネリスト報告

「駒澤大学建学の理念考 |

―学統は古い器に現今の構想を盛ることか―

池田 魯參(駒澤大学仏教学部教授)

(司会) 牧野先生、どうもありがとうございました。続きまして、駒澤大学仏教学部教授 の池田魯參先生よりご報告をいただきます。よろしくお願い致します。

はじめに

ただいま、天野先生には大変広汎な、大学の今日における姿がどのような歴史的な背景のもとに成立したのかお話をいただきました。そしてまた、牧野先生の、非常に大きな視野に立った、私立大学の置かれている現状についてのお話がございました。私の発表は、少々大学のなかのみに限定された、非常に狭い問題のように感ぜられると思いますが、お許しいただきまして、駒澤大学における現状と、その現状に対する私の率直な意見を申し述べさせていただきたいと思います。

実は今日、控え室でこのシンポジウムの 打ち合わせをしているときにですね、先生 方のお名刺をちょうだいいたしまして、ち ょっと私には荷が重いような感じがしてい ます。それぞれの大学の常任理事の先生で あったり、機構長の先生であったり、それ ぞれの組織で責任ある立場にある先生方ば かりでございまして、そのなかで私は一介 の教員としてここの席に参加させていただ きました。実を申しますと、駒澤大学の現 総長でございます田中良昭先生のほうから、 駒澤大学に長い間勤めているお前が行って その責任を負えというようなことでお話を 賜りましたので、そういう立場から少し、 駒澤大学の現状をお話しさせていただくか たちにしたいと思います。みなさまがたの お手元にレジュメがあると思いますので、 それをごらんいただきながら、お聞きいた だきたいと存じます。

1. 「行学一如」と「信誠敬愛」

駒澤大学の寄附行為は、そこにありますように、「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り」教育を行うということを目的に掲げております。そして、その目的に沿って、先ほど天野先生のお話にもございました、大正7年に発令されました「大学令」に基づいて、宗門の大学として発足しておりました「曹洞宗大学」――その校名を「駒澤大学」と改称したのが大正14年のことです。第8代学長の忽滑谷快天という方が、校名変更に基づき「駒澤大学」の学長になられた。その時点で、忽滑谷学長が、今日までずっと踏襲されて参りました駒澤大学の建学の理念の基を表明されたということ

でございます。

そしてそこにありますように、「行学一如」という建学の理念を正面に掲げ、「行学一如」の理念に基づきつつ、「信誠敬愛」を実践項目とする、ということを表明しました。この「信誠敬愛」は、同年の大正14年に作られました、北原白秋作詞の駒澤大学校歌の3番目に詠み込まれているわけでございます。

「行学一如」に基づく「信誠敬愛」の実践項目で、駒澤大学の教育が運営されてきたということでございます。そして、先ほどお話し申し上げた田中良昭現総長が、昨年の『大学時報』5月号(平成22年5月・日本私立大学連盟)において、「修行か学問か、それは一つ一「行学一如」の由来―」という一文を草されまして、そこで、「行学一如」なる成句がどういう背景をもった言葉であるかを明らかにされているわけでございます。

駒澤大学の歴史については、レジュメの 末尾に「駒澤大学の歩み」と称する年表を 付してございますので、それを御参照いた だきたいのですが、明治32年の段階で、ひ とつには、坐禅を重視する僧堂派 (叢林派)、 永平寺や總持寺の雲水 (修行僧) たちが毎 日朝昼晩の修行を展開している修行道場で 仏道修行をする、そういうグループの教育 がありました。それから、学問を重視する 学林派がありまして、駒澤大学の校歌にそ の学林の名前が「旃檀林 旃檀林 と詠み 込まれております。これは年表にあります ように「文禄元(1592)年、江戸駿河台吉 祥寺に学林を設けし、この吉祥寺の学林に 「旃檀林」という名前をつけたのであって、 すなわち、駒澤大学の前身である、学問を

中心とした学問道場と言うことで、これを 旃檀林派あるいは学林派と呼ぶ、そういう グループがありました。

すなわち明治32年のこの時点で、いわゆ る僧堂派、すなわち修行道場での修行、坐 禅を中心とする坊さんたちのグループと、 それから学問を中心とする坊さんたちのグ ループとで、お互いに対抗し合った歴史が あったのでございます。それを統合する言 葉が「一如」であり、ひとつ、一体という 意味でございますが、こうした歴史が「行 学一如しという言葉の背景に横たわってい るのだということを、田中先生は、明治32 年の文章を引用されつつ説明しておられま す。まさにその通りで、この伝統は、今日 まで宗門で引き継がれ、田中先生の御文章 で言いますと、「現在でも曹洞宗の僧籍を取 得するには、旃檀林が発展した駒澤大学、 あるいは他の大学等を卒業したのち、永平 寺か總持寺の本山僧堂、または地方の専門 僧堂での安居(一定期間居住して修行生活 を送ること)を了じて始めて可能とされて いるのである」というかたちになっている ということでございます。

2. 建学の精神をめぐる近年の議論

ところが、最近駒澤大学のなかから、私の友人たち、あるいはもうお亡くなりになった先生方が、この「行学一如」とか「信誠敬愛」という言葉は、仏教の言葉ではなく、陽明学の言葉である。あるいは、これは太平洋戦争の頃、日本陸軍ないしは軍部のひとたちが、若いひとたちを戦場に駆り立ててゆくときに使った標語であるという例を挙げて、「行学一如」という言葉は建学

の理念としてふさわしくないと批判されるようになったわけです。

そういう批判論に対して、山内舜雄先生 が、この方も長い間駒澤大学で教鞭を執ら れた先生ですが、忽滑谷快天総長の人とな りを検証した『続道元禅の近代化過程―― 忽滑谷快天の禅学とその思想』(平成21年5 月・慶友社刊)、副題に「駒澤大学建学史| とありますが、そういう本を出されました。 そのなかで、「陽明学にこれらの成句はな い|、つまり「行学一如|「信誠敬愛|とい う成句はどこにも見当たらないと指摘され、 そして「行学一如は快天の生き方そのもの であった」と結論づけています。忽滑谷快 天というひとは、学寮に、学生と一緒に生 活し、毎朝便所掃除をしたそうです。そう いう忽滑谷快天という総長の人となりとい うものは、まさに「行学一如」そのもので あった。そういうものを大切にしてゆかな ければならないということを検証されたわ けです。私もこの本を読み、私の知らなか ったそういう過去の歴史を繙きながら、駒 澤大学の、たくさんの心ある先人たちの、 さまざまな取り組みや工夫の結果として今 日の大学があるということを、改めて認識 したわけでございます。

そこで、今日は、「行学一如」という言葉を改めて、陽明学の言葉ではないということを前提に考えてみたいと考えます。もっとも、陽明学の言葉であっても私はいいと思っています。と言いますのも、陽明学は禅宗の思想を摂取して朱子学を再編成した新儒学でございますので、はじめに禅の思想があるわけですから。実際、忽滑谷快天は禅学を講義するときに、陽明学で馴らしをして、それから禅の話に入っていくとい

うようなカリキュラムを組んだそうです。 そこまでやっていいかどうかは別問題です が、ともかく「行学一如」は陽明学の言葉 ではなく、仏教の由緒正しい言葉であると いうことを、今日は改めて検証してみたい と思います。

3. 「行学一如」再考

たとえばですね、「如来十号」という、ち ょっと皆様には聞き慣れない言葉かもしれ ませんが、お釈迦様の、十一種類の呼び方 でもって、敬愛の心をこめて呼ぶわけです。 「如来」という呼び方があります。「応供」 という呼び方があります。さらに「正遍 知・明行足・善逝・世間解・無上士・調御 丈夫・天人師・仏・世尊 | という、十一種 類の呼び方があるわけです。それを「如来 十号 と言うのですが、このなかのひとつ に「明行足」があります。また、「悲智円 満|という言い方で、これを仏様の資格と する、そういう教理があるわけですね。こ の「明」というのは智慧ということです。 「行」というのは実践の意味であります。で すから、「行学」は逆立ちしているようです が、実践には必ず学問の裏付けが要る、と いうような意味で、「行学一如」をお読みい ただければいいと思います。そして、「悲智 円満」の「悲智」というのは慈悲と智慧の 意味でございますが、「明行足」の「明」は 智慧の意味、「行」は慈悲ですね、慈悲の心 でもって、周りのひとたちに働きかけてゆ くという意味になるわけです。

次に『正法眼蔵随聞記』、これは、忽滑谷 快天学長が大正14年に「信誠敬愛」を詠み 込んだ駒澤大学の校歌をつくった、その少 し前、大正12年頃、東京大学で倫理学を講じておられた和辻哲郎先生が、『沙門道元』という、一般読書人に向けたものとして最初の道元禅師に光を当てた本を出されていますが、その有名な和辻哲郎先生も出しておられる『正法眼蔵随聞記』の巻三に、「行学本より仏法なりと証して」という表現が見えます。「行学」という表現は、それほど突飛な表現ではないと言えます。あるいは、忽滑谷先生も、和辻先生の『沙門道元』という著書に感銘を受けて、この言葉を用いられるようになったのかも知れません。また、「行解相応」という言葉は、道元禅師の著書のなかでも数箇所拾い上げることができます。これも「行学一如」と同じ意味です。

そういうことで、つまり仏教的人間教育とは何であるかというと、その最終目標は、日常的実践活動と学問修養の人格的統合ということになり、まさに「行学一如」になるのではないかと考えるわけでございます。

4.「信誠敬愛」再考

時間がなくなりましたので、次に「信誠 敬愛」についてお話いたします。この「信 誠敬愛」という成句も、陽明学には見られ ません。忽滑谷先生が北原白秋先生に、こ の言葉を詠み込んで校歌を作ってほしいと お願いした、その背景には、そこに込めら れていたであろう、由緒正しい仏教の言葉 としての意味があるのですね。この四文字 は、仏教用語として慣熟した言葉です。

まず「信」についてですが、「信は道元、 功徳の母」「信を能入となす」と仏典のなか にある有名な言葉です。また、深信・正 信・浄信という言葉もあります。三祖僧璨 禅師に『信心銘』という有名な禅籍がありますが、その「信心」真心ということ、これは信念ですとか、信義、信頼という現代語に置き直すこともできる言葉であろうと考えるわけです。

「誠」は、誠心・至誠心・誠諦語 誠諦語というのは、『妙法蓮華経』の「如来寿量品」のなかに、繰り返し出てまいります。誠という文字、現代語に直すと誠実とか、誠心誠意という意味になります。

「敬」という文字も、仏教漢文では「キョウ」と発音しますが、恭敬・敬礼・敬田・ ないかないがはます。 あるいは、道元の著述で見ますと、 敬信ですとか、敬愛という言葉も見えております。これも、敬慕ですとか、敬仰、敬愛という現代語に直せるかと思います。

それから「愛」ですね、愛語、これは有名な「和顔愛語」という言葉もございますね。慈愛、顧愛というような言葉、これらは道元禅師の著書からいくらでも拾い出すことができる。ですから、「愛」も、仏教以外の教えに由来する用語ではないということです。

こうして見ますと、「信」「誠」「敬」「愛」 という語が、仏典のなかにきちんと位置づ けられている、確かな、熟した言葉である ということがわかります。

そこで、現代語に読み替えれば、「信」の 意味も、己(の命の尊厳)を信じ、他(の 命の尊厳)を信ずるというような意味に展 開することができましょう。また「誠」も、 己に誠実に、他に誠意をもって行うという ような意味になりましょう。「敬」「愛」は、 己を敬い他を敬う、そして己を愛し他を愛 すると、そのような意味にもなると思うわけでございます。

5. 「身心学道」再考

ところで、田中良昭先生をはじめ、ご苦 心なさって作成し、昨年の4月に新入生向 けに配布いたしましたパンフレットのなか に、新しく登場した建学の理念が、「身心学 道」という成句です。これは平成22年度に 新たに入った理念ということになりますが、 言うまでもなく、道元禅師の主著でありま す『正法眼蔵』の、一巻の名前に採られて いる有名な言葉です。意味は、身と心で学 ぶ仏道ということです。ある思想家は、身 と心で学ぶ、すなわち「活学」を提唱して います。これは陽明学者の大家ですが、そ ういう本も出ていますが、道元禅師は、特 に身体で学ぶということを――頭で理解す ることだけで終わらない、身体が動かない と、本当の理解とは言えないということを 強調しておられます。

そういうことで、伝統的な仏教教義を拡大した、そういう意味も出てくるわけですが、この言葉だけで建学の理念を代表させようという意見も、一部にあるのですが、この「身心学道」の成句だけでは、「行」の面が今ひとつ弱い。構想力の面から見ても、「行学一如」のほうが遙かに広汎で、展望が開ける、ということに気付かされます。むしろ伝統の「行学一如」「信誠敬愛」の二句の意味を、今日の禅仏教のあるべき姿に修正し直して、包括的かつ現代相応の建学の理念として、方向づける必要があるのではないかというふうに考えるわけです。

特に現在、私どもが承知しておりますと

ころでは、曹洞宗の教団では「人権の尊重・平和の確立・環境の保全」ということを大きな三つの柱として内外に表明していますが、そのように外に向かって展開してゆくという面から見ますと、やはり、従来説かれてきた「行学一如」「信誠敬愛」という建学の理念を大前提にして、それを「身心学道」の理念で焦点をあわせてゆくのがいいのではないかと考えます。

「身心学道」は、確かに由緒正しい理念ですが、狭小的ではないかという感じがしています。もう少し一般的な言葉のほうがいいのではないか。むしろ「行学一如」や「信誠敬愛」の表現のほうが、一般の方々、学生にも理解しやすい成句なのではないかと思うわけです。

むすび

時間がまいりましたので、建学の理念が 現在の駒澤大学で、どういったかたちで具 現化しているかというようなことに簡単に 触れて終わりたいと思います。

まず、学内の建物のなかに、「一仏両祖」といいますが、お釈迦様と、永平寺を開いた道元禅師、そして總持寺を開いた瑩山禅師のおふたりを両脇に据えた三尊仏を奉安しています。一仏両祖が体育館壇上、中央講堂、禅文化歴史博物館に、また、禅研究館(坐禅堂)には文殊菩薩の像が奉安されています。学外の竹友寮にも一仏両祖が祀られ、僧堂(修行道場)に準ずる毎日の日課が行われています。

そして、入学式、祝祷法要、三仏忌、仏 教学部主催の成道会などがございます。あ るいは禅文化歴史博物館の各種催しや、日 旺講座・公開講座、禅研究所・仏教経済研 究所・仏教文学研究所の定例会や講演会、 紀要刊行、そして竹友寮の日課の修行や行 事などですね。

それから、一年次生は例外なく全学共通 科目「仏教と人間」を受講します。これは 七学部十七学科七専攻の一年次生に必修科 目として受講させることになっています。

さらに、十月十五日が開校記念日。これ は休講となっていますが、せっかくの開講 記念日ですから、恒例にして記念講演会を 開いたり、色々なセレモニーをやってはど うかというのが私の提案です。

こういった現在行われているものを十分に活かせば、駒澤大学における建学の理念は十分に浸透させうるのではないかと思います。ですから、学生を縛り上げるような宗教教育を改めて行う必要はないのではないかと、そう私は考えています。少々私的な話が長かったかとも思いますが、お許しいただき、これで私の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

シンポジウム パネリスト報告

「主体性を保持した寛容性と謙虚さ」

―國學院大學建学の精神の過去・現在・未来―

赤井 益久 (國學院大學教育開発推進機構長,文学部教授)

(司会) 池田先生、どうもありがとうございました。次に、國學院大學教育開発推進機構 長の赤井益久教授よりご報告をいただきます。よろしくお願い致します。

はじめに

赤井でございます。お配りしたレジュメの表紙に、与えられた題である「過去・現在・未来」を、國學院大學の場合について年表形式で示してあります。これが今回させていただく話の、最もわかりやすい結論ということになろうかと思います。

大学自体が社会的な存在である、また、 大学は人材育成の場であると考えた場合に、 國學院大學はどうしてできたかということ が一点。また、恐らく他の大学にはない存 亡の危機に立たされたことがあったという ことが二点。そして、三点目に、これから どうするかということについて、駆け足で 見てまいりたいと思います。

1. 皇典講究所の創立

明治維新後の近代化を急ぎましたわが日本は、西洋列強に負けまいと、法律や政治制度をはじめとして、その文物の取り込みに専心をいたしました。なかには、極端な主張としてではありますけれども、日本語から漢字や仮名を捨てて、ローマ字による

表記をすべきであるとの考えもございました。そうした風潮のなかにあって、我が国 固有の文化や伝統を大切にし、重視しよう とする動きも一部ではございました。

尊皇攘夷・皇国思想が明治維新の推進力になったということは周知のことでございますけれども、その背景に、水戸藩による大日本史の編纂、山崎闇斎学派による大義名分論、国学四大人(荷田春満・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤)による古典研究や、神道説に基づく国体論など、その進展の延長線上に明治維新がございました。しかしながら、明治政府の祭政分離政策や、神仏協調の布教、また、欧化の行き過ぎた傾向から、道徳の退廃を危惧いたしまして、次第に保守主義が興ってまいりましたが、欧化の傾向を食い止めることはできませんでした。

このような状況下で、朝野の一部の有識者に、皇典を講究して国家の在りようを明確にし、徳性を涵養し、国民精神の覚醒に資すべきであるとの気運が高まってまいりました。その具現化したひとつが、國學院大學の母体であります皇典講究所の設置であります。古典の重視をあらわしたものに、

ほぼこれと軌を一にして、東京大学の古典 講習科、伊勢の皇學館等がございました。 「皇典」とは、皇国の典籍、国書、日本の古 典という意味ですから、「皇典講究所」と は、古典を講習・研究するところの場とい う意味でございます。

明治15 (1882) 年11月4日に設立されま した皇典講究所の、設立の「告論」におき まして、有栖川宮幟仁親王は、「凡学問ノ道 ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ国体ヲ 講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵 養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽クスハ百世易フ ベカラザル典則ナリーと、職員・生徒に告 げておられます。ここで言う「本ヲ立ツ」 とは、論語にございます「君子は本を努む。 本立ちて道生ず。孝悌は其れ仁の本たるかし (君子は人間として根本の修養に努力する。 何故ならば根本が確立すると生き方、道が わかるからだ)という内容を踏まえていま すが、日本人の拠って立つ基盤、存在意義 を確立すべきだとしています。國學院大學 はこの「告論」を建学の精神と位置づけ、 今日的な意義付けをしています。

皇典講究所の学問のあり方について、また教育の方針について、その根本を究めることが大事であり、そのことを通して日本の国柄を明らかにし、日本人としての徳性を涵養することで、各自が持って生まれた人生の本分を尽くすことがその目的であると宣言しています。

今日から見れば自明な事柄と見えますが、続く「告論」の後半に、「而シテ世或ハ此ニ暗シ」と指摘していることから見れば、こうした立場が少数意見であり、いかに当時の風潮が欧化に傾いていたかが窺えます。現在叫ばれますグローバル化の社会にあっ

て、グローバル化の真の意義を考える際に も、大いに参考になると言えます。

自らの立場や生き方を考えることなしに、 世界基準に追いつくことだけを考えること は、無意味であろうかと思います。相手の 立場や主張を尊重しつつも、主体性を持ち ながら折り合いをつけ、相互の調和を図っ てゆくところに意義はあるように思われま す。

すなわち國學院大學の母体であります皇 典講究所の設立の背景には、維新に際して、 尊皇皇国思想によりながらも、その後我が 国は欧化の傾向が強く、その反発として自 国の文化・宗教・歴史を顧みる必要性が増 しました。そうした想いが皇典講究所の設 立に向かったと思われます。これが、第一 の、建学の精神を理解する上での必要な事 柄であると考えています。

2. 國學院大學の開学

さて、より教育機関としての必要性を高めてまいりました皇典講究所は、設立から8年後、国史・国文・国法を研究・講習する教育機関としての「國學院」をその内部に設立いたしました。この「國學院」はまだ大学ではございません。こののち財団法人國學院として独立し、14年後に専門学校に昇格します。

大正9 (1920) 年には、日本の私立大学 の嚆矢になります8校、早稲田、慶応、日 大、明治等と並んで、國學院が大学令によ る大学として昇格をいたしました。

教育機関としての國學院は、山田顕義公の「國學院大學設立趣意書」に、「生徒ヲ養 ヒ、講筵ヲ開キ、本邦ノ典故文献ヲ講究ス ル方法ヲ設ケシモ、規模猶未大ナラザル憾 アリ、今ヤ機運ノ漸熟スルヲ以テ、生徒教 養ノ法ヲ改正拡張シ、茲ニ國學院ヲ設立シ テ専国史・国文・国法ヲ攷究シ」云々とご ざいます。皇典講究所設立当時の期待通り にはことが運ばなかったことが窺えます。 そこで、神儀祭式の研究、皇典に重点をお いた研究・講習の対象を拡張して、国の歴 史である国史、文学である国文、法律であ る国法に及ぼしてゆきました。

ここで留意して頂きたいのは、「設立趣意書」には、「固有ノ倫理綱常ヲ闡明シ、且、支那・泰西ノ道議説ヲ採択シ、以テ之ヲ補充シ、以テ国民ノ方向ヲーニシ」とございますように、日本文化を講究するからと言って、決して、日本文化だけに焦点を当って、決して、日本文化だけに焦点を当てこれるのではない、幅の広さを持っているところにご注意を頂きたいと思います。広く海外にも眼を向け、ただに我が国の文物を研究対象とするのみならず、中国やヨーロッパの学術・倫理をも批判原理としつつ、研究対象を鮮明にし、我が国がいかにあるべきかを攻究する態度を打ち出していることであります。

この点は、後に引用しました、日本法制 史・律令制度の大家であります瀧川政次郎 博士の指摘しておられる通りで、山田顕義 公には、ヨーロッパにおける見聞に基づく、 恐らく近世ナショナリズム思想の影響があ ったであろうということを指摘しておいで でございます。

3. 敗戦と大學存亡の危機

第二次世界大戦の敗戦により、國學院大 學は存亡の危機に立ちました。終戦の年、 GHQは所謂「神道指令」を出しまして、軍国主義の精神的支柱として、国家神道に対して、戦争を誘発した要因として指弾したのです。国家神道を政治から引き離し、神道を宗教の枠組みに取り込もうとしたのであります。

厳密な意味においては、宗教の範疇にはなかなか入りにくい日本人の生活規範・習俗・文化などの総合体からなる神道が、宗教の枠内に組み込まれてゆきました。

皇典講究所は解散を余儀なくされ、教育機関としては財団法人國學院大學に、神職養成機関としては神社本庁にと分かれることになったわけであります。昭和26 (1951)年学校法人になり、昭和23年3月26日には「國學院大學学則」に、次のように標榜をしてございます。「本学は神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論ならびに応用を攻究教授し、有用な人材を育成することを目的とする」。ここに初めて「神道精神」という言葉を明確に使っております。同じように、昭和26年、学校法人になりましたときの「寄附行為」にも、同様な趣旨の条文が設けられております。

こうして見ますと、國學院大學にとりまして、第2の建学の精神を担うステージといいますのは、次のようにまとめられるかと思います。すなわち、敗戦を機に、存亡の危機を経験した國學院大學は、宗教研究としての神道研究と、所謂これまでの国学の研究対象として講究されてまいりましたものを、広く教育・研究対象として捉え直し、そうした方針や姿勢を、改めて「神道精神」の下に意味づけし、教育研究の基礎、人材育成の基本方針としたものであります。

4. ユニバーサル・アクセスの時代に 向けて

新制になりまして以降の大学は、18歳人口の増加、景気の向上などもございまして、恐らく他の大学と同じように、発展期に入ったのではないかと考えます。いわゆる教育のマス化になっていったわけです。

建学の精神を考える三番目の契機は、おそらく、その大学の発展期、先生方が先ほどからご指摘されていますように、拡大することによって個性が失われるというところに、大きな傾向としては、あったのではないかと思います。

今や、18歳人口の減少の時期を迎えまして、いわゆる数の増加から質の保証へと大きく大学を取り巻く環境が変わってきました。すなわち、平成3 (1991) 年の大学設置基準の大綱化を契機といたしまして、それまでの文部行政の許認可による事前規制から、事後チェックへと、大きな変化がありました。すなわち、大学にとって、その自主性・自立性が問われることになってきたわけです。その後、国公立大学の独立法人化、中期計画における大学の独自性の標榜、全入時代を迎えての大学のメニュー化など、大学を取り巻く環境はその大学の個性を歴史的かつ実際的に捉え直すことが求められてきたのであります。

平成20 (2008) 年、大学の受け入れる学生数と進学者が均衡する、いわゆる全入時代を迎えて、それを見越した種々の行政あるいは国公私立の大学の団体で、さまざまな報告・提言や答申が出されてまいりました。その注意を喚起してきたわけです。

また、ほぼ歩みを同じようにして、自己

点検・評価活動の義務化、認証評価の受審・FD活動の義務化、情報公開の義務化など、相次いで大学の教育・研究に関する大学自身の計画や、人材育成の方針を策定する必要性を増してまいりました。特に歴史の長い大学にとっては、およそ暗黙裡、不文律に推移してきたことを明文化して示さねばならなくなって来ました。國學院大學におきましても、第三の建学の精神を考える契機になったことと存じます。

エリート教育からマス教育へ、そして、 ユニバーサル・アクセスの時代になり、学 生たちの意識が大きく変わってゆくなか、 教育研究の拠りどころである建学の精神も、 新たな時代に向けて解釈し、位置づけする 必要性を増してきたと言えます。戦時中に 軍部にその教えや考えを悪用されたために、 一部歴史的な経緯から国粋主義的な色合い を持つのではないかと誤解を受けたり、あ るいはその反動からかえってリベラルを装 う傾向がないわけではありませんでした。 しかし本来は、広く日本人の拠って立つ基 盤を明らかにしようとするところに國學院 大學の使命はあると存じます。大学人にと って改めてその意義を自らに問いかける必 要があろうかと思います。

5. 「神道精神」と「国学」の新たな 解釈と意義づけ

國學院大學の学問に貫徹するもの、それはどういうものかということについて、先ほど御挨拶を申し上げました研究開発推進機構長であります阪本是丸教授が『國學院大學研究開発推進機構ニュースNo.2』において述べておられます。レジュメの6に

その抜粋を掲載してございますが、第一期 國學院卒業生である三矢重松先生の言葉を 引用された上で、その最後の段落に「この 三矢重松に代表される国学的研究による神 道精神の闡明・宣揚こそが、今日に至るま での國學院の学問を貫く不易の学風である。 近代的分化としての「神道」学だけに神道 精神の講究・闡明・宣揚を任されたとする 立場の否定にこそ、國學院の学問、即ち国 学の真価は存するのである | という指摘が ございます。学問の方法、ディシプリンを 大学名に冠している大学はおよそ少ないと 思います。本学は、その「国学」を大学名 に冠している数少ない大学、そこにその使 命の端的な表れもあるというふうに考えて います。

自己点検・評価活動から、現在の建学の精神、あるいは神道精神をどのように解釈・意義付けしてゆくかは、過去、現在、そして未来を見据えた建学の精神を考えていく上では、極めて重要な位置を占めると存じます。神道精神や国学という立場を、こう考えています。レジュメの7を御覧下さい。國學院大學の『自己点検・評価報告諸―平成19年度版』において、次のようにまとめてございます。

「神道精神を端的に言い表すならば、それは「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」ということになろう。神々や自然、そして祖先と子孫との通時的かつ共時的関係を考慮しつつ、今生きて在る者が自己の主体的責任と判断において、よりよき現在および将来の社会・国家を形成しようと努力してきたのが日本の歴史である。独自の神格を保持しながらも、

相互対立や各種の困難を克服しつつ調和 しようとする古典に示された神々の存在、 そして全国各地に鎮座する多様な由緒・ 歴史を有する神社、仏教の仏・菩薩との 共存・融合を求める宗教的な心性、異文 化や外国の文物を積極的に摂取し、受容 しようとする進取の気風。これらはみな 「寛容性と謙虚さ」を基盤とする基層信仰 に基づくものである。かかる基層信仰 おびそれを母胎とするさまざまな宗教 文化や思想などを「神道精神」の表出と して学問的に考察しようとしたのが「国 学」であり、そして柳田國男・折口信夫 が提唱した「新国学」であった」

生活規範・習俗・宗教祭祀・祭礼などの 集合としての神道を、古来の典籍を通して 講究するとともに、関連諸学の応用や外国 文化を批判原理として対照しつつ、自分の 国柄を闡明することを、建学の精神や神道 精神として新たに位置づけたわけでありま

これは、先に申し上げた皇典講究所や國 學院の精神と、当然のことながら変わるも のではありません。それを新たに解釈し、 意義づけしたものでございます。

6. 「3つの慮い」と「5つの基い」

建学の精神が、その大学の拠って立つ基盤であるということは、どなたも同意されると思いますけれども、それを大学全体として、教職員が共有し、認識し、それぞれ実施・実行することが何よりも求められています。

創立120周年を機にできました、21世紀

研究教育計画——その委員会は理事会のもとにございます——所謂大学全体の中期計画と言ってよいかと思いますが、レジュメの8にその概要をあげておきました。これは、学則並びに寄附行為等を踏まえて、研究教育開発推進に関する宣言と題しまして、また教職員の倫理と行動の綱領を併せて「指針」と呼んでおります。そこにも「神道精神」に基づく研究教育を中心におくということを謳っております。また、9のレジュメにございますけれども、その研究教育計画委員会の規程にも同様なことを謳っております。規程の前文としては異例なのですけれども、このように長い文章を載せております。

その、21世紀研究教育計画というのをもう少しわかりやすく説明させていただきますと、レジュメ10にございます。「3つの慮(おも)い」と「5つの基(もと)い」と――韻を踏んでわかりやすいかたちに整えてあるのですが、「慮(おも)い」の「慮」とは配慮の慮でございます。普通は「おもい」とは読みません。しかしながらこの「慮」には「おもんばかる」という訓がございまして、相手の立場や想いを思い量りながら調和をしてゆくという意味を踏まえまして、先ほど申しましたように、「主体性を保持した寛容性と謙虚さ」というのが神道精神であるという意味から、この「慮」を使って説明をしております。

「5つの基い」というのは、実際にその建学の精神を支える計画と具体性がどこにあるのかということですけれども、それぞれ責任ある立場の理事が、それぞれの基盤整備の小委員会の責任者としてそれを実施しているということでございます。そのよう

なかたちに具体化をしてまいりました。

そこで、先ほど牧野先生からご指摘がございましたけれども、実際にそれを実現し、 実施してゆく保証をどこに求めるかという ことでございます。建学の精神を実践する には、そのための組織的担保を大学が考え なければなりません。ただ精神を謳ってい るだけでは駄目なわけであります。

理事会が、平成19年に、今皆さんがいら っしゃるこの建物、AMC棟――学術メディ アセンターといいますけれども――ここに 拠点をおく、研究開発推進機構というもの を設置いたしました。そこには、校史・学 術資産研究センターをおいております。ま た、平成21年には、研究開発推進機構と並 びまして、教育面を充実強化するために教 育開発推進機構を設置し、建学の精神をど う教育に活かしてゆくかという制度的な補 完をいたしまして、建学の精神を具体的な、 教育と研究開発という両面から実施してゆ こうというふうに考えました。これが将来、 未来における國學院大學の建学の精神の三 つ目のステージになるのではないかと思い ます。

むすび

以上、皇典講究所が置かれました明治維新期の社会背景、また、戦前戦後におきます神道指令などによる神道の危機、また國學院大學の危機、それからこれから21世紀にわたって、この國學院大學はどうあるべきか、どうなければいけないかということを、簡単にご説明させていただきました。ご静聴ありがとうございました。(拍手)

シンポジウム パネリスト報告

「上智(Sophia)とキリスト教人間学」 一他者のために、他者とともに一

大橋容一郎(上智大学文学部教授)

(司会) 赤井先生、どうもありがとうございました。それでは最後に、上智大学文学部教授の大橋容一郎先生よりご報告をいただきます。よろしくお願い致します。

はじめに

上智大学の大橋でございます。よろしくお願いいたします。本日は、二点ほどお話申し上げたいと思います。ひとつは、キリスト教のミッションスクールにおける建学の理念ないし精神を、どのようにかみ砕いて、アカデミック・ポリシーに活かしているかについて、比較的わかりやすい事例を提示させていただいて、皆様のご意見をうかがえればと考えております。

もう一点といたしましては、組織的・制度的なことに本質的に隠れているはずのこと、すなわち、そもそも建学の精神というものが、実際に教育の場で何の役割を果たすのかという問題について、これは専ら私の個人的な考え方をお話したいと思っております。

1. 建学の理念の明確化に向けて

先ほどからのお話のように、建学の精神・理念がはっきりしていない学校はたく さんあります。とりわけミッションスクー ルでは、スクールカラーはあっても、建学 の精神が詳細に明示されているケースは多 くありませんでした。

私の本務校の上智大学は、英語ないし ドイツ語の Sophia University や Sophia Universitätという校名のほうが、海外では 知られております。そこに入っている Sophiaという理念を、「上智」と訳したわ けです。赤井先生が仰られたように、理念 が表に出ている大学は少ないのですが、そ れが隠れ蓑にもなっていて、上智大学には 詳細な建学の理念はないと言われておりま した。予備校の大学紹介でも、この大学に は建学の理念というようなものはなく、学 校名がそれを表している、というふうに書 かれていたのですね。

確かに、「上智(Sophia)」という名称が 建学の理念だと言われればそうなのでもあ りますが、ではどのような建学の精神、理 念を表しているのかを突き詰めて考えると いうことは、本学でも従来、さほどきちん とは行われて来なかったように思われます。 そこで、実際にSophiaという言葉を、アカ デミック・ポリシー、エデュケーション・ ポリシーに活かしてゆくにあたっては、基 本的な概念を歴史的、体系的に少し整頓し なくてはいけない、ということになりました。

神学部の教員の助力を得て作成されま した、資料1の表にあります幾つかのキー ワードは、もともと世界中のカトリック 学校の教育、あるいは上智大学の場合で すと、とくにイエズス会の教育理念やシス テムのなかで、しばしば使われている言 葉から来ております。たとえば、本学の 大学案内にかならず出ているメダルには、 "UNIVERSITAS SEDIS SAPIENTIAE"と、 "SOPHIA"の文字が記されています。また 中央の鷲のマークの中心に "LV" と彫って ありますが、これは "lux veritatis" という ラテン語の略語です。前者は「上智の座の 大学 |、後者は「真理の光 | という意味です けれども、そういう言葉が歴史的によく使 われていました。それらは、あるいは聖書 の言葉であったり、あるいはカトリックの 公会議で出た言葉であったり、あるいはロ ーマ教皇やイエズス会総長の言葉であった り、さまざまな出典がありますが、それら をまとめてみたわけです。

2. Sophia (上智) の意義

そうやって諸理念をまとめていく際に、 とりわけ配慮したのは、次の点でした。

資料2の漏斗型の図をご覧いただけば、 上のほうから下に向かっての矢印、あるい は下から上に向かっての矢印の両方があり、 上の部分からが「神学的」、下の部分からが 「哲学的」と書いてあります。

キリスト教のミッションスクール、また 特にカトリック学校の場合には、原理や理 念は神から与えられる啓示に基づくという 神学的な見方が基本的にあります。おそらく、多くの宗教系の大学でもそうでしょうが、キリスト教の言葉で言えば、真理は神の恵みとして与えられていると、そういうスタンスになろうかと思います。

このかたちを失うことは、ミッション系の大学としては、好ましいことではないと思われます。しかしながら実際上は、上智大学でも学生の95%以上は、洗礼を受けた信者ではありません。教職員の大多数もまた、キリスト者ではありません。ですから上からの方向性に基づいて「教えなさい」とか「学びなさい」ということを言うだけでは、通じるものではありません。かつては、そういう授業内容への反感が、学生から強く意思表示されたこともありました。今は積極的な意思表示はありませんが、だからといってそのままの仕方で教えてしまえば、悪い意味でのドグマ、独断的な見方を助長する可能性があります。

しかしながら、そもそもの基本的な考え 方である、われわれに与えられた恵みとし て真理を大事にするという視点は、やはり 残さなければならない。そこで、もう一方 向の視点が大事になります。上から与えら れた恵みを、ただ受け取る以外にはないの か、いや、そうではないということです。

たとえばトマス=アクィナスのような神 学者が一所懸命考えたのは、そのような真 理や理念に、人間の理性によっていかに近 づくことができるかという問題でした。そ れは西洋の哲学思想の歴史的課題と言って もよいでしょう。われわれ人間の現場から 理念や真理へと、つまりは下から上へ向か って行く哲学的な考え方もまた、重視され ねばならないということです。 そして、以上のふたつの方向性が出会う場が「上智(Sophia)」である。それらはきっと出会うはずであり、出会ってほしいものでもある。そこにわれわれの信念や希望がかかっている。大学での学びも、ある意味では与えられるものであるけれども、われわれが下から努力をしてゆくものでもあると。そういう、下からの方向性を重視することが、非常に重要ではないのか、というわけです。こう考えると、「上智(Sophia)」という理念は、両方向の一致点であり、教職員にとっても学生にとっても、信念や希望の置きどころとなります。

上からの方向性は大事ですが、クリスチャンの学生も全部が全部、神学者や修道士になることはないのですから、むしろ、こういう両方向の一致という見方を、大学の具体的なプロジェクトやプログラムの原理として活かして行くことが、ミッションスクールとしては重要ではないかと考えています。

3.「キリスト教人間学」の実践

次には、こういう理念上の考え方をどう 実際に展開するかということす。これも3 ~4年前から考えはじめまして、具体的に は以下のようなかたちになりました。

上智大学は現在、8 学部27学科、10研究科21専攻、専任教員500名、学生数12,000名ほどを抱えております。多種多様な学科や分野がありますので、それぞれの専門科目教育でいきなり「さあこれをやりなさい」と、さきほどの理念を言っても、これは無理です。

そこで私どもが考えましたのは、第一に

全学共通教育に焦点を絞ることでした。全学の学生に対して――さらには、これを本来あるべき理念・精神として、また信念や希望の置きどころとして大学が掲げることによって、学生だけでなく、その関係者、保護者や教職員に対しても――メッセージを発するということが、まず大事であろうと考えました。

従来の全学共通教育におきましては、キリスト教入門のような講義を、全学の1年生に必修科目として課しておりました。しかし、先ほど申しましたように、特に学生紛争の時期には、キリスト教という科目名で、神父のような立場の教員が上からの方向性で教えることに、拒否反応が非常に強く出ました。その後しばらく、必修科目に「キリスト教」という名前を使うことを躊躇せざるをえない状態が続いたこともあり、ただの「人間学」という名前に変更して、ずっと教えてきたわけです。

しかし今般、この問題をきちんと問い直し、あらたに組織化して、全学のアカデミックな方針に組み込んでゆくことにしました。そこで、資料3の樹形図がございますけれども、資料1で示した「キリスト教ヒューマニズム」という考え方を支柱として、その下に四つほどの基盤を立てることにしました。まず「キリスト教ヒューマニズム」を「基本的方針」「理念的内容」「具体的方法」に三分し、具体的方法として、「キリスト教人間学」という共通名称をもった80コマ以上の科目群を置くこととし、そこに四つの基盤的な方向性を定めました。それが、資料4にあるものです。

思想史の専門家は、「キリスト教ヒューマ ニズムとはどういう意味だ、ルネサンス的、 近代的なヒューマニズムの考え方とは相容れないのではないか」という議論をされるかもしれません。私どももこれについては研究をしておりますが、最近の『教会の社会教説綱要』では、An integral and solidary humanism、「統合されたヒューマニズム」というような言い方で「キリスト教ヒューマニズム」を表現しております。

「キリスト教人間学」科目群の基本は、樹 木の根のところから、先端の方へと向かっ てゆく構成になっていることです。一番基 本的なところは、哲学・倫理・宗教という ものを基盤として、まず「思索の基盤を深 める」ことをしてもらう。つぎに、「人間と して生きる」、個人として、また、他者と共 に社会的存在として生きてゆくことを勉強 をしてもらう。その横に「キリスト教の精 神に学ぶ」と書いてあるのは、個人的ケー スとしてはまだ、学生の間から拒否反応が 起こることもありますから、必ずしもキリ スト教の精神の学びを通らなくとも、卒業 はできるようになっている。それでもせっ かくなので、できれば少しはキリスト教精 神に触れてもらいたいということで、この ようになっているわけです。

そうして両輪の部分を通った上で、最終的には、「よりよい世界をつくる」、つまり実践的・社会的活動の勉強をしてもらいたい。本学の卒業生には、特に環境保護とか、人権擁護とか、平和維持とか、愛とか、いのちを大事にするとか、そういう具体的な社会的活動を志向してもらいたい。このような方針で全学共通教育科目を行ってゆく。それに従って科目区分等も行ってはどうかということで、これに従いまして、2009年度から、全学共通教育の改訂を順次行って

いるところです。

同時にまた、この方向性についての情宣活動をしなければいけませんので、受験生、1年生などに向けたパンフレットを作りました。『叡智を生きる』という本も作り、1年生、それから新任教職員の全員に無料で配布しています。詳しく内容をお知りになりたい方は——1,500円でございます(会場笑)。

こういうものを何年間かは1年生に無料配布いたします。また全学のオリエンテーションでは、かならずこれについて話をする。全学共通教育で1年生は「キリスト教人間学」が選択必修になりますが、担当する先生方は事前に話し合いをして、1時間目には必ず共通のパンフレットを用いて、共通の話をしていただく。そのための共通パンフレットも、別に作ってございます。

大学案内のパンフレットでも、今申し上げました「キリスト教人間学」の具体的な話を掲載しています。そこに、多少文体が変わってはいますが、件の四つの基本区分が挙げられ、「人間性の探求」を中心とするということが書かれてあります。さらに現在、「キリスト教人間学」という科目は、約80コマが開講されていますが、そのタイトルが例示されています。四つの分野に分かれていますが、基本的にはこれらをまとめて「キリスト教人間学」と呼んでいるわけです。

この科目は選択必修なのですが、いわゆる全学共通、一般教育科目は選択方式になっていて、本学でも従来は人文科学・社会科学・自然科学という区分がなされてきました。これらについても、キリスト教人間学的な見方に沿った区分へ改訂し、「建学の

理念」、「思索の基盤」、「人間と文化」、「共生と世界」という、先ほど申し上げた智恵の樹のような形に区分が変更されました。この中でも「建学の理念」分野の科目では、関係者――学長、理事といった方々が担当されるということも含めて、かなり人気がある科目となっています。

4. 建学の理念が担う役割

さて、本日私がお話ししたかった第二の 点は、この「建学の理念」ということが、 教育の場において何か役割を持つのかとい うことです。

第一に、一先ほど牧野先生が鋭く仰ったことに、賛同するところが多いのですが一、組織的な旗印としての役割は必要だろうと思います。私どものところでは、SOPHIAとは何かというところから、グローバルなありかた、国際性、学際性の3つに分けて問うというかたちで方向性が示してあります。こうして区分はやや後付けかも知れませんが(会場笑)、しかしやはり組織体における方向性としては、必要な部分であろうかと思います。

第二に、全学の学生、教職員、あるいは関係者に、これをアカデミック・ポリシーとして――自分たちの教育の方針が正しいと思うならば、それは正しいのだということを伝えるということがあります。先ほど、大学の没個性化ということが言われまして、私も全くそうだと思うのですが、やはり大学は放って置けばタコツボ化、専門化し、それぞれの学部学科の論理だけがわかるという状況に陥りがちです。しかもその論理

は、経済的に厳しくなってゆけば、必ず没 個性的なもの、統計的で合理的なものにな ってゆかざるを得ないという側面がありま す。

そういうときにあたって、全学共通教育科目や一般教育、まさにリベラル・アーツ的側面を持っているところは、やはり「それでよいのか」と問うべきでしょう。「本来あるべきコミュニケーションのあり方は何なのか」ということを、批判的に問いかけるという意味合いがあると思います。

たとえば、仏教、神道、キリスト教は、 伝統宗教ですから、それぞれ大変に歴史的 で古そうな話です。その意味で「保守的な のではないか」と言われることあるでしょ う。しかし、現代はもはやそういう時代で はないと私は思っております。むしろ、非 常に技術的に合理化された、機械的な、硬 直したあり方、そういうものに縛られてい るほうが、よほど保守的なのではないか。

このように問いかけるなかで、カリキュラムポリシーのなかに、別様な考え方、現在自分たちが見ている見方とは違った見方、そういうやり方があるのではないかということを示す。そして、そちらのほうがむしろ正しいのではないか、あなたたちが今やっているその合理性はどこかおかしいのではないか、ということを突きつける。そういう建学の精神は、保守的とはむしろ逆の側面があるのではないでしょうか。

私が言うのは口幅ったいのですが、ユダヤ人のなかでイエス・キリストは、まさにそういうことをやった人なのではないか。 律法主義に反対して愛を唱えたというのは、そういうことではないかと思うわけです。 そういう意味で、伝統的かつ宗教的な建学 の理念をアカデミック・ポリシーのなかに 活かしてゆくということは、現代でも十分 に意義のあることではないかと考えており ます。

5. 現場での実践に向けて

実際の、教室の現場に即して申し上げれば、先ほど少人数教育でなければ駄目なのだということを牧野先生が仰いまして、その通りだと思うのですが、なぜそうでなければならないのかといえば、やはり、教員と学生、あるいは学生同士のコミュニケーションの問題なのだと思います。

最近、学生同士の埒もない喧嘩が見られるようになりました。何でこんなことになるのだろうか、考え方がどこかおかしいのではないか。本学では、愛・信頼・共同体ということを言っているわけですが、愛と信頼と共同体を教えていて、喧嘩をさせていてはしょうがないので(会場笑)、こちらの何かが間違っているのではないかと考えるわけです。原因としてはやはり、どう考えても、大学を取り巻いている現代社会のあり方、その組織化のあり方というものが、非常に冷たいドライで合理的なものになってきていることがあるでしょう。

私の思いますに、「真理」とか「愛」とか「信」などというミッションスクールの「建学の精神」は、そういう合理性から見れば、要するにおまけと言いますか、余剰ですね。パンフレットや本の類を作って無料で配るのは、大変金がかかるわけです。ですから、ある意味では、直接の経済合理性にも反しているわけですね。ですから「建学の精神」や理念というようなものは、放っておけば

なくなってしまうようなものである。これ は先ほどから先生方が何度も仰っている通 りでございまして、あくまでも悪く言えば ですが、無駄で、非合理的なものだと思わ れます。

けれども、ミッションスクールがそれを 大事にするというのならば、要するに、損 をしても大事にしなければならないわけで すね。それならば、損をしても大事にする のだということを、経営側もはっきりと自 覚しなければならない。何百万円損をして も、後で元を取ろうと思ってやっているわ けではない。損をしても構わない、それで もこれを教えなければ、そもそも教育研究 をやっている意味がないのだということを、 わかっていただかなければならない、私は そう思っております。そうでなければ、愛 と信頼などという理念はスローガンの中で も最もインチキくさいわけで、そんなこと を言うくらいならば、金をくれとはっきり 言ったほうがよっぽどいいようなものです (会場笑)。

それでも共同体として、こういう金にもならぬような建学の精神や理念を立てているのなら、いつも私が言いますのは、それを「早くやれ、すぐやれ」ということです。待っていれば損になっていくだけです。いろいろなところですぐに実行しなければいけない。特に教場では、今すぐに実践しなければいけない。

近頃の大学改革――むしろ改悪に近いと 私は思いますけれども――は、私が申し上 げました方向とは、全く逆の方向へむかっ てどんどん進んでおります。教員数に対す る学生数も増えてゆく。そして、職員の 方々も大変な苦労をしておられるのは承知 しておりますので、あまり無茶は言えませんけれども、教員も、余計な、事務的な、結局これに何の意味があるんだと言いたくなるような、しょうもないアンケートに答えたり、そんな仕事ばかりやっている。

しかしながら、そういうことをしている 中で、最も大事なことは何でしょうか。コ ミュニケーションのあり方として、自分が 属している共同体が、愛と信頼が大事だと 主張しているのであれば、愛と信頼を育ん でゆけるようなコミュニケーションを実践 して、それを学生に教えていくことでしょ う。私の大学で言うなら、1+1は普通な ら2かも知れないけれども、イエスがやっ たことは、ひとつのパンや魚を何千人にも 分け与えた。そんな馬鹿なことはないとい うかも知れないけれども、そうでもないん じゃないの、というふうに言うことになる でしょう。そういうコミュニケーションの ありようが、硬直化してゆく世界のあり方 に対して批判的な吟味を与えてゆくという ことが、最も大事な現場の仕事ではないか と思います。

むすび

ミッションスクールなどにおいて、建学 の理念や精神は、大きな意味でのスローガ ンとか、あるいはカリキュラム・ポリシー とかいう点でも大事だとは思いますが、し かしもっと大切なのは、学生に、スピリチ ュアルな生き方といいますか、人間関係の 持ち方をきちんとわかってもらうこと。自 分の大学の建学の精神に則った生活仕方と いうものを、わかってもらうということ。 また、それをわかってくれるような教員や 職員を、なるべく早く増やしてゆくという ことが、最も重要なことなのではないか。 いつもこういうことを言うので、お前は短 気すぎるなどと言われておりますけれども、 しかし、こうしたことが一番重要なのでは ないかなと、そんな気持ちをいつでも持っ ているわけであります。

雑駁な話でございましたが、詳しくはどうぞ、お配りした資料を御覧になっていただければと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

コメント・討議

〈パネリスト〉 牧野 富夫(日本大学常務理事・名誉教授)

池田 魯參 (駒澤大学仏教学部教授)

赤井 益久 (國學院大學教育開発推進機構長·文学部教授)

大橋容一郎 (上智大学文学部教授)

〈コメンテーター〉 天野 郁夫 (東京大学名誉教授)

〈司 会〉 中山 郁 (國學院大學教育開発推進機構准教授)

(司会・中山)

定刻となりましたので、議論を再開いたします。現在までに、天野先生の基調講演をはじめ、日本大学の牧野先生、駒澤大学の池田先生、國學院大學の赤井先生、上智大学の大橋先生から、それぞれの大学における、「建学の精神」と、それに基づく教育の取り組みを御紹介いただきました。以上の各御報告に対しまして、まずは本日の基調講演者であります天野先生からコメントをいただきたいと思います。それでは天野先生、よろしくお願い致します。

コメント

■天野 郁夫

四人の先生方から、それぞれの大学のお話を伺いました。私には、それぞれのお話にコメントする能力がございませんので、まとめ的な話をさせていただきたいと思います。

今日ここにご出席の四つの大学は、日本 の大学のなかでも個性の強い大学であると いうことを、まず痛感させられました。校 名そのものが極めて個性的です。日本大学 という名前は個性的ではないと言われるか も知れませんが、最初に設立されたときは 日本法律学校という名称でした。当時は、 中央大学は英吉利法律学校であったり、獨 逸学協会学校という名称の、これは獨協大 学の前身の学校があり、法政大学は和仏法 律学校でしたので、日本法律学校というの は、その時点では極めて個性的な名前であ ったわけです。

國學院の名称も、唯一の国学の研究教育 機関であるということで個性的ですし、駒 澤大学は一見個性的でないようですが、最 初は曹洞宗大学だったというお話がありま した。なぜ駒澤大学になったかと言います と、戦前期の大学令は、大学の名前に宗 教・宗派の名前を謳うのを禁止したんです ね。同時に、仏教学部を大学に置くことも 禁止しました。そのために、曹洞宗大学は 駒澤大学にならなければならなかったわけ です。大谷や龍谷など、真宗系の大学もそ うした名前にせざるを得なかったというい きさつがあるわけです。ですから、仏教系 の大学として極めて個性的であるというこ とです。また、上智大学は先ほどお話にあ りましたけれども、校名そのものに理念を

掲げています。

そういう四つの大学でありますが、お話を伺っていて、やはりどの大学も、次第に、創立当初の特色が薄くなっていく。建学の精神が仮にあったとしましても、それがだんだん希薄になってゆくわけです。日本大学の場合には法律学校からだんだん大きくなり、大規模化すると個性を喪失してゆく。宗教系の大学は、これは世俗化という言い方がいいのかどうかわかりませんけれども、その問題があるかと思います。

仏教系の大学は、長い間僧侶の養成しかしておりませんでした。大正大学も立正大学も皆同様です。宗派のなかで、世俗的な教育の方向に行くのか、僧侶の養成に専念するのかという大きな議論が、創設当時からあったわけです。大学になることで、文学部のなかで仏教を教えるというかたちで、一応の決着がついたわけですが、戦後になって、規模の拡大をはかるなかで、急激に世俗化の道をたどることになりました。

そうなりますと、宗教系の大学も、そうでないところも、大学のなかで問い直しが必要になる。問い直しの契機は、お話ししましたように、幾つもあるわけですが、要は人間形成を重視したカレッジ的な大学が、どんどんユニバーシティ化してゆくということにあります。専門分野が増えて、規模も大きくなってゆくということで、これはここに登壇して下さっている先生方の大学だけでなく、全ての大学がそういう問題に直面することになる。

その問い直しをするときに一番大きな問題は、教育の問い直しです。なぜならば、 大方の私立大学にとって、建学の理念は、 人材養成にしても人間形成にしても、なに よりも教育にあるからです。その教育の問い直しが、実は大変難しい問題だと言うことも、四人の先生方のお話でわかってまいりました。

牧野先生が日本大学についてお話になったなかで、非常に適切な表現をしておられたのですが、建学の理念から教育の理念へ この教育の理念は、さらに、教育の実践にならなければならない。

それでは、教育の実践というのはいった い何なのか。そう考えてゆきますと、それ はまずは、授業のカリキュラム、教育課程 をどう組むのか。そこに、建学の精神をど う活かすのか。二番目は、教授学習過程と でも呼ぶべきもので、科目が決まったとき に、それを先生たちが、学生との間に、ど ういうかたちの学習を通じて伝達をしてゆ くのかという問題があります。そして三つ 目に、社会学者は「隠れたカリキュラム」 と呼びますが、先ほど言いました校風や大 学のカルチュアというものがある。キャン パスライフを学生たちは過ごすわけですが、 これもまた人間関係がベースになる。と同 時に、キャンパスアメニティという言葉が ありますが、どのような生活の場がキャン パスのなかに用意されているのか。こうい うものの全体が教育の実践ではないかと思 います。

ここで大学がどう個性を発揮できるかということになりますが、大学には、先ほど来の御指摘にありましたように、まず教員集団があります。学生がおります。大学の理事者側は学生に直接、建学の理念を伝えるというのではなく、その間に教員集団が介在しているわけです。この教員集団は、それぞれが専門分野に所属し、各自の専門

を持っている先生の集まりで、それが学部や学科になっているわけですが、建学の精神をどのように教員集団に伝え、また、その教員集団が学生に伝えるのかというところに、難しい問題があるということが、先生方からの御指摘にあったのではないかと思います。

日本の場合、学部段階の教育で難しいのは専門学部制を取っていることです。アメリカは、学部課程の教育はカレッジ制を取っています。ハーバードで言えば、ハーバードカレッジというリベラル・アーツのカレッジがあって、そこで、大学の理念に沿った教育をすることができる。ところが日本は専門学部制をとっていますから、専門学部の先生たちに、建学の理念をどう浸透させるのかという、問題があるわけです。

大方の場合には、共通教育の部分、教養教育と呼ばれている場合もありますが、そのなかに建学の精神的なものを盛り込む。 先ほど上智大学の話もありましたし、私の知っているところでは、立教大学では「自大学史」と言うのでしょうか、自分の大学の歴史を教える科目を置いているということでした。

いずれにしても、日本で建学の精神を教育の目的とし、それを教育課程に組み込む場合に、様々な制約があるということの上に、こうした問題は存在しているのだということを、改めて確認させられました。

しかも、これも牧野先生の御指摘にありましたが、今の大学改革は括弧付きの「大学改革」です。それぞれの大学の教育研究の改革に繋がっていないという問題もあります。なによりも文科省に、改革を推進するためのお金がない。お金を増やせといく

ら言いましても――GDPの0.5%しかない公的支出を倍増しろというのは、大学人全員の願望でありますが――今の状況では、とてもそういうことは望めない。括弧付きの「大学改革」を本当の意味での大学改革に変えるには、それぞれの大学が自力でやるしかないという話に、最後は帰着すると思います。

この十数年の間に、そういう問題を考えなければならないという機運が高まってきていますが、なかなかそれが実を結ぶところまで行っていない。しかし、本日のお話をうかがっていまして、四つの大学それぞれに、それを問い詰めようとする動きがあるということに、大変強い印象を受けました。

建学の精神は、歴史のなかで繰り返し、また反省的に問い直してゆかなければいけないものです。それを進めていれば、日本大学の「自主創造」にしても、駒澤大学の「身心学道」や「行学一如」にしましても、上智大学もそうですが、だんだん普遍的な人間形成の理念に近づいてゆくのだということも、印象づけられたことです。

コメントというよりも、私自身大変良い 勉強をさせていただいたということで、4 人の先生方、どうもありがとうございまし た。

(司会・中山)

天野先生、どうもありがとうございました。シンポジウムの討議が始まった段階で早くも本日の結論が示されたと言って良いほど、総まとめ状態になった感がございまして、重要な視点・ポイントを大変的確にまとめ、示していただいたかと思います。

通常のシンポジウムでしたら、コメンテーターの方からの様々な質問にパネリストの方々が答えてゆくというかたちで議論を展開してゆくことが多うございますけれども、今回の場合は、せっかくの機会でもございますので、様々な大学の方、職員の方が会場にいらっしゃっておりますので、まずはこちらの壇上で、コメンテーター、パネリストの先生方で様々な質疑応答や討議をしていただいて、その討議をフロアのほうとります。

それで、本日の報告でございますが、司 会の私のほうで聴いておりました限りでは、 天野先生の仰るとおり、色々な面が各大学 共通していると思われます。

特に、今回のシンポジウムの趣旨でございます、建学の精神の過去・現在・未来という視点から分けて考えるのであれば、まず、過去の問題で言いますならば、天野先生などが御指摘になりましたように、建学の精神に基づく教育の変遷という点についての問題意識が、パネリストの方々のお話で共通していた部分なのではないかと思われます。

それから、これは現在の課題ということになるかと思いますが、それではなぜ建学の精神というものが注目されるのか。「大学改革」や、自己点検・評価など、上からの改革の存在と、またそれに対応する各大学の状況なども、現在の問題としてパネリストの方々に共有されているかと思います。

そして何よりも大切なのは、恐らくフロアの皆様方も一番興味を持っておられることと思いますけれども、未来のことですね。 つまり、これから先、建学の精神を教育に どのように活かしてゆけばよいのかという 問題意識についても、かなり共有できるの ではないかと思います。

そこで、まずは、建学の精神という、ある意味で、牧野先生も仰いました、抽象的かつ理念的なものを、どのように実現してゆくことができるのか。校風や建学の精神というようなものと教育内容を、どのように一致させてゆくことができるのか。こういう問題について、ひとことで尽くすことはできないと思いますが、まずは各大学から、現在はどういう状況なのか、またこれからの構想というものがどのようなかたちであるのか、というようなことを、お伺いできればと考えております。

また、もしよろしければ、報告者の方々から他の大学の発表につきまして、気がついた点や、訊きたい点がございましたら、併せてお話をいただければと思います。それでは、恐縮ですけれども、牧野先生からお願いできますでしょうか。

■牧野 富夫

先ほど司会者の中山先生から、今なぜ建学の精神、大学の理念が必要なのかということについて答えよということのようですが。どうでしょう、今たくさんの大学がありますけれども、現状でいいなんて満足している大学はひとつもないんじゃないでしょうか。今後どういうふうに改善・改革をし、進んでゆくべきか非常に苦労している、迷っている、そういう状況が現実にある以上、目指すべき方向がはっきりしないと非常に不安であると。それ故にこそ、大学の理念、私の言葉で言うと目指すべき旗印が求められているということになると思いま

す。一番困っているところは、天野先生も 何度も強調されておりましたが、教育のた めということですよ、本当に。

日本大学で言いますと、たびたび申し上げますが、現状で入ってくる学生諸君が、モチベーション、問題意識、基礎学力、色々な点で極めて不充分であるということははっきりしているわけです。私の言葉で言うと、まず彼らを「大学生にする」基礎工事が必要であると先ほど申しました。ところが、そのことの必要性を本当に感じ取っている教員がどれだけいるかということなんです。「大学でそこまでやるのか、ここは最高学府じゃないか」という考えの方が一言葉としてはっきりとは言えないけれども、最近でも、そう思っている教員は多いのです。

ですから私は、お配りした資料のなかに、FDで教員を作れと言う、かなり乱暴な雑文を今年正月早々の日本大学の出版物に書きました。これもずいぶん反発を食っているようなのですけれども。つまり、先ほど「大学に入ったから大学生と思うなかれ」ということを言いましたが、「教壇に立っているから教員と思うなかれ」と。錯覚だよそれは、ということをその雑文で書いたわけです。学生の学力がどうの、問題意識がどうの、モチベーションがどうのと言う前に、問われるべきは教員にあると思います。そこのところをどのように、皆が自覚してゆけるようにするのか。

私が経済学部長としてやっておりましたときに、初年次教育のひとつとして、基礎ゼミを作りましてね。これが教室の関係もありますから、1時限目に配置するしかなかったのですが、そうすると、あいつは忙

しくする、とんでもない学部長だということで、大変な――本当に、批判なんてものじゃないですよね、もう。非常な反発を受けました。

そういう状況もありますので、それをど う打開してゆくかということは、やはり大 学がかつてのようなエリート時代・マス時 代を経て、今や本当に全入時代に入ってい ると。ユニバーサル化の時代に入っている のだという認識が教員に欠けているという ところに、大変な問題があるわけです。FD についても、これは義務化されていますか ら、やってはいるのですよ、やってはいる のですけれども、しかし正直、日本のFD なんてものは、やれと言うからやっている と。何だか、国に対してアリバイ作りをや っているような状況があります。そこのと ころをどういうふうにして打開してゆくか ――あまり長くしゃべっちゃいけないんで したよね? (司会「いえ、大丈夫でございま す」) ——はい、どうも (会場笑)。

私自身、高等学校では長距離の選手で、 勉強なんかしたことがなかった人間ですか ら、できない学生の気持ちがよくわかるん ですよね。問題意識もない、学習意欲もな い学生諸君を、どうやって学ぶように仕向 けてゆくか。これまで勉強というのは面白 くないものの代表だったけれども、結構面 白いのだなということを、どう気付かせる かということがポイントだと思うのです。

だって、昨日まで知らなかったことを今日知るというのは、大変な喜びなのですよ、本当に。ただ、そういうことに気付くことができる場というのは、講義ではだめです。 先ほど申しましたように、対話ということがないと、そういうふうにはなりませんよ ね。その点、上智大学の大橋先生に非常に 上手にカバーしていただいたので、まあそ ういうことになりますけれども、それをど うするか。

日本大学の場合は本当にマンモス大学、マスの大学ですから、講義を一挙になくすことはできない。ですから、マスのなかの少人数教育をどういうふうに広げてゆくかが課題であります。もっとも日本大学とひとくちに言いましても14学部がありまして、なかには100名程度の学生数が少ない学部もありますけれども、私が特に申し上げているのは、文系のところについて、そういう取り組みをしてゆかなければいけないということです。

そうしたことも含めて、四半世紀先くらいを睨んで、どういう日本大学を創るかという、"N. グランド・デザイン"という戦略的目標を立てながら、また、それを実現するには、何を今すべきかということで、やっと具体的な取り組みに入ったところなんです。

私はよく予備校の皆さんに「あなたがた、率直に言ってくれ、日本大学をどう見ているか」と訊くんですが、すると「馬鹿でかくて、さまよっている」って言うんですね。これは、目標のはっきりしていない、これまでの日本大学のことなんですよ。受験産業の皆さんが言うには、日本大学という大きな潜在力を持っているところが、ひとつの目標に向かって、教職員学生が一緒になって動き出したら、これは脅威だと――の成というのはつまり、皆さん方の大学から見て、ということですが。今のところ、怖くも何ともないでしょう?(会場笑)

怖い大学になりたい、と思っております。

(司会・中山)

ありがとうございました。それでは、池田先生。もしよろしかったら、今私がお願いしました話題につきまして、とくに「身心学道」に建学の精神を移行したその背景などについても、お話いただければと思います。よろしくお願い致します。

■池田 魯參

ただいまのご質問でございますけれども、 実は田中良昭駒澤大学総長がこの場にご臨 席でございますので、実際に「身心学道」 を表に掲げられた田中先生ご本人に直接お 話いただければと――(会場笑)。私が間違 ったことを説明してしまうよりもよろしい かと思いますので。

(司会・中山)

田中先生、差し支えなければどうぞよろ しくお願い致します。

■田中 良昭(駒澤大学総長)

失礼いたします。駒澤大学の現総長職を 務めております、田中良昭と申します。池 田魯參先生から、駒澤大学の建学の理念に ついての歴史的な説明のあと、現在、従来 の「行学一如」「信誠敬愛」といったもの が、「身心学道」に変更になったとの説明が あり、そしてそれがなぜかということにつ いて、私からということで御指名をいただ きました。

ただ、「身心学道」についてはですね、従来のものを一切やめて、絶対これだと――「身心学道」一本で行こうとしているというふうに、池田先生はご理解されたかも知れませんが、建学の理念の文章のなかでは、

仏教の智慧と慈悲、そして、それに加えて、 道元禅師が用いられる「身心学道」、それら を網羅して考えているのであります。

つまり、本学の寄附行為第三条に「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り」とありますが、その文言を内容的に説明すれば、「仏教」は智慧と慈悲なのであり、「曹洞宗立宗の精神」は道元禅師の「身心学道」であると、こういう説明の文章で現在の建学の理念というものを示しているわけであります。

ですから、もうこれからは「身心学道」 に切り替えて、これまでのものは全部捨て ると、そういうふうに言われてしまいます と、まったくそれは違うということでござ います。

ですから現在は、「身心学道」一本に絞る というのではなく、もう少し広い視野で建 学の理念の見直しを行っている最中である と、そうご理解をお願いします。失礼いた しました。

(司会・中山)

田中先生、どうもありがとうございます。 司会といたしましては、今の田中先生のお 話も踏まえまして、駒澤大学が、今いろい ろと、建学の理念について一生懸命検討さ れている。では、なぜそのような検討を行 う状況になっていったのかというような背 景を、もう少しご説明いただければと考え た次第です。

■池田 魯參

先の私の話の資料のなかにも出してございますが、近年、私の友人、あるいは先輩の諸先生方が、「行学一如」や「信誠敬愛」

ではいまひとつミッション性が少ない、足 りないというような意見を出されました。

大正14年頃というのは、駒澤大学が、図 書館を建設したり、校歌を作ったりするな ど、いわゆる「大学」としての体裁を整え た草創期に当たるわけでございます。そう したなかで、当時学長であった忽滑谷快天 先生は、「行学一如|「信誠敬愛|という、 幾分仏教の用語ではないのではないかとも 取れるような、一般的な言葉を使って駒澤 大学の建学の理念を謳い上げたわけですね。 「学風の建設」という文章のなかでそういう ことを謳い上げたわけでございます――忽 滑谷先生は、先ほども触れましたように大 変陽明学に傾倒なさっていた方でございま して、またその前に『沙門道元』を発表な さった和辻哲郎先生、東大の倫理学の専門 家でございますが、その影響もあり、また、 言うなれば新儒教などが非常に盛んになる、 そういう時代背景もあってのことと、私は 推定しているのですが。

ところが、そうした背景をあまり面白く 思わない私の友人たちが、「行学一如」「信 誠敬愛」は儒教の、陽明学の考え方ではな いか、仏教の考え方ではないではないかと いうようなことを言い出しまして、そして これを受けた法学部の、航空法の専門家で 国会などでもよく呼ばれて意見を発表なさ った有名な先生でございますが、この先生 が改めてご講演でその見解を述べられたわ けです。

駒澤大学は、忽滑谷快天学長のとき、大学令の発布に基づいて大正14年に大学に昇格したものでございますが、これは先ほどの天野先生のお話のなかで、きちっと時系列でお話いただきました通り、大学令では

個性をできるだけ払拭して、仏教などという言葉を入れるのは以ての外だというような、そういう方針のもとで、建学の理念として「行学一如」「信誠敬愛」ということが唱えられたという経緯があるわけですね。

その法学部の先生は、そういう時代背景に非常に注目をされまして、この忽滑谷快天学長の時点、大正14年の時点で、駒澤大学がミッション・スクールからコモン・スクールへと転換したと――要するに、駒澤大学が、伝統ある、曹洞宗の僧侶を養成する研究機関であったにもかかわらず、この時点で、コモン・スクール、一般の大学、普通の大学、そういう体制へと舵を切ったのはけしからんと批判されたわけです。

そして、その批判を受けてまた別の方が、 太平洋戦争の頃文部大臣を務めた橋田邦彦 という方が、この方は道元禅師の研究をな さって、『正法眼蔵』の講義本をたくさん出 された方なんですが、日本が太平洋戦争に 突き進んでゆくときに、「行学一如」という 言葉を旗印にして青年学徒たちを鼓舞する ような、そういう文章を書いているという ことを証拠にいたしまして、こんな「行学 一如」などという言葉をいつまでも大事に していると、駒澤大学はとんでもないこと になる、と批判なさったわけです。

その批判につきましては、建学の精神はことほど左様にとても重要なものなのだという想いから展開されていることは、私も大変よくわかります。従いまして、その批判論は、そういう面で見れば確かにそうなのだけれど、ただ先ほど私がお話ししましたように、「行学一如」「信誠敬愛」という成語は由緒正しい仏教語として伝統的に使われていた言葉であり考え方であるから、

必ずしも悪い、負の意味だけを背負っているわけではない。むしろ立派な人格者であった忽滑谷快天学長が、駒澤大学の草創期に礎を築いた精神を表すものであると解したいのです。

また、その精神が、校歌にも歌われてい る以上——山田耕筰作曲、北原白秋作詞の 立派な校歌でございますが、校歌を作り直 せというのなら別ですけれども、たとえば 日本の国歌を、新しい時代相応の国歌に切 り替えよというような議論も一時ありまし たけれど、なかなかそうなりそうにもあり ません――そういうことを考えますと、駒 澤大学の校歌に歌われている「信誠敬愛 | という成句も、やはり削除するわけにはゆ かない。むしろこの「信誠敬愛」に込めら れた、草創期の精神というものを、高い志 を、やはり、現在の相応のものに読み替え てゆくべきではないか。駒澤大学のひとつ のバックボーンとして、積極的に活かして ゆかなければいけないのではないか、とい うのが、私の今日の話だったわけです。

端折らせていただきましたが、最後に、 先ほど申しましたように、1年次生が履修 する「仏教と人間」の科目についてお話し ます。

先ほどの大橋先生のお話を聴いておりまして、上智大学では選択必修のようなことをされているということでしたが、私どもの大学では、これは必須科目なんです。これを落としたら卒業できないのですね。そういうかたちで、全学部の1年次生に「仏教と人間」という講座を課しているということで。これで十分に仏教教育、建学の理念を活かした教育体制は整っているのではないかと思います。

実は、私は今日の発表のために書き出してみまして、こんなにも仏教教育が行われ、こんなにも伝統的な法要が大学のなかで営まれ、その都度、総長先生や、両大本山の禅師方をお招きして、仏教の話を聴く体制ができていたのだと、改めて気付かされた次第です。

もうこれで体制は出来ているわけですから、この体制にいかに学生たちを参加させ、 仏教的な人間教育の一助としてどう活用したらいいかということを、むしろ、熱心に考えるべきではないか。何か、各学部のカリキュラムなどを、建学の理念に沿って再検討しなければならないという、そういう話のほうに行くのではなくて、今あるさまざまな諸行事を十分に活用しきることで、駒澤大学の建学の理念は十分に活かしうるのではないか、というのが、あくまで私的な意見ではございますが、私の考えでございます。

(司会・中山)

どうもありがとうございました。引き続きまして、國學院大學の赤井益久先生、よろしくお願いいたします。

■赤井 益久

本日ご参加いただいた日本大学・駒澤大学・上智大学に比べまして、國學院大學は、おそらく規模としては、学生数が1万名、5学部ですので、中規模大学という位置づけをされるかと思います。建学の精神をどう教育に活かすかということについては、ひとつは本日のシンポジウムの目的にありますように、建学の精神の過去・現在・未来をパースペクティブに見てゆくということ

が一点ですが、もうひとつは、それをどう 教育に活かすか、活かしていくか、またこ れからどう活かせるかということが課題で あるかと思います。

先ほど申しましたように、國學院大學におきましては大きく三つの契機があったと思います。それで、教育の面で現在どういうことが行われているかというと、「神道科目」というものが全学共通教育科目にございまして、これは2単位必修ということでございます。そこで、自校史、自分の大学についての歴史や、あるいは大学の先達の学問的業績ということを勉強いたします。

もうひとつは、全学共通では少人数教育というのはなかなか難しい面がございますけれども、各学部の、いわゆる導入教育に位置づけられる20~30名の、場合によっては35名くらいのクラスもございますけれども、その演習、「基礎演習」と言われるような科目のなかで、これは各学部の専門に置かれていますけれども、今申しました、大学の歴史ですとか、アカデミック・リテラシーと言えばよいのでしょうか、マナーと言えばよいのでしょうか、そういうものを勉強いたします。

そのための導入教材として、『はじめの一歩』というサブテキストを大学のほうでこしらえておりまして、そこで建学の精神、あるいは自校史というものを勉強する。それで自分の勉強に連関させ、活かしていくということをしております。

そのほかに、これはこれから充実してゆかなければならない部分もございますけれども、ひとつは、日本文化を学ぶことが基本的な建学の精神に結びつく具体的な施策

のひとつであるということで、日本語を特に重視する。現在は外国語としては英語を必修として課しているのですが、それ以外に、言語という枠で日本語教育を充実させていきたい。これは現在でもやっているのですが、それを拡充してゆきたいということがあります。

それから「テーマ別講義」といって、それぞれ先生方のご専門をテーマに沿って学んでゆく授業がございますけれども、そこでも、日本文化を体験する授業、「日本文化体験型授業」と呼んでいますけれども、それを拡充してゆきたいということで、ひとつは必修の枠で、またひとつは選択の枠で、建学の精神を教育に活かしてゆくということを、行っております。

それで、将来的に建学の精神をどう活かしてゆくかということについてですが、先ほど簡単に申し上げましたように、やはり大学全体で、先ほど牧野先生も計画や旗印という言葉をお使いでしたけれども、それぞれ大学がこうあるべきだ、こういう方針で行くのだということをですね、学生、教職員ともに認識して、それに歩み出すという体制を作っていかなければならないだろう、というふうに考えております。

そのためには、平成24年に國學院大學は 創立130周年を迎えます。これまで100年、 120年というのを契機としていろいろと計 画を立ててまいりましたけれども、それに 向かって体制を構築してまいりたいという のが、現状でございます。

(司会・中山)

赤井先生、どうもありがとうございました。続きまして大橋先生、先ほど私から、

現状とこれからの構想についてお話をいただきたいとお願いしましたが、よろしければ、そのなかで特に、先生が先ほどお話されました「キリスト教人間学」という、新しい試みの今後、更には、その後に構想されていることにつきましてもお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(司会・中山)

赤井先生、どうもありがとうございました。続きまして大橋先生、先ほど私から、現状とこれからの構想についてお話をいただきたいとお願いしましたが、よろしければ、そのなかで特に、先生が先ほどお話されました「キリスト教人間学」という、始まったばかりということでございますけれども、その試みの今後、更には、その後に構想されていることにつきましてもお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

■大橋容一郎

先ほどの私の話ですと「金もないけど突っ走れ」というような言い方に聞こえたかも知れませんので、実はそうでもない経緯を少しお話しておかなければいけないと思います――単に使命感だけでやっているわけではないのであります。

上智大学の場合は、四谷の狭いキャンパスのなかに全学部があるわけでございます。 基本的に学部学科単位の入試をしておりますので、タコツボ的なものの典型みたいなものなのですけれども、従来は全学共通科目、つまり一般教育の科目については、非常勤の先生方にたくさんお願いをしてやっ ておりました。

それが、三代前くらいの学長のときにそれをやめて、原則として専任教員が一般教育の科目を持つとする方針を打ち出しました。これは非常勤の先生方のクビを切ることになるわけですから、当然大きな問題にはなりましたが、結果的にそういう方向になりました。もちろんそこには半ば経済的事情もあったわけです。

その後、現状はどうなっているか。確かに、ほとんどの全学共通科目は専任教員が担当しております。とはいえ、全ての専任教員が担当しているかというと、そういうわけでもありません。たとえば専門性の高いことしかやらない、あるいはやれない先生方もおります。このあたりは大学の考え方次第だと思いますが。

ただ、これまでのお話のなかで、教員組織のなかでどうやって建学の精神を分かち合ってゆくかという問題が出されておりましたが、非常に乱暴な言い方ですけれども、そうやって専任教員が一般教育を担当することによって、専門のタコツボに入らないような配慮をするということは、かなりドラスティックなやり方ではありますが、ひとつの方法としてありうることだと思います。

それから「キリスト教人間学」についても、前に「人間学」というのがあったという話をいたしました。以前の「人間学」は、学部学科単位で必修科目として開講していたわけですが、それでは「キリスト教人間学」がそれを大規模に発展させたものかと言うと、コマ数で見るならばむしろダウンサイズです。経済的に厖大な予算がかかるというようなものではありません。

何が言いたいかといいますと、量から質の転換、あるいはもっと率直に言えば、要は「お金がない中でどうやって質を確保あるいは高めてゆくか」ということですね。お金がなくなってくると、いろいろな引き締めをしてゆくことになるわけですが、その引き締めを利用して――というのは、言いようによってはまずいかもしれませんが――この機会に、建学の精神なり何なりが、より明瞭に出るようなかたちにして行くことは、だまされたような気になるかも知れませんけれども、やりようによれば実はできるのではないかということです。

私が大学の全学共通教育委員会の取り仕切りをやっていたときは、そのつもりでやっておりました。数量的には発展しているように見えるかも知れないが、どの大学もそんなことはない。全学共通科目も選択科目も、昔に比べればずいぶん減ってしまけましたはます。それでも先ほど申し上げましたように、編成をしなおし、なおかつ足りない部分については今いる専任の先生に担当してもらうよう働きかけることを通して、ある程度は建学の精神のことが見えるようなかたちに、もってゆけるのではないか。

教員、それから職員も含めて、ある程度 きちっとした方向性がないと、頼るものは お金と合理性だけになって、それは大学と して良い方向ではないと思っておりますの で、何とかそういう、見えるかたちでの精 神のあり方、ミッションが正しいというの であればその正しさが表れるようなあり方 で、カリキュラムを構成し、教員に手伝っ てもらい、職員に頑張ってもらうという形 しかないと思うのです。

今後本学がどうして行くかということに

ついては、私個人の手を離れてしまっておりますけれども、全学共通の選択科目について、専任教員が担当しているコマ数を学部別に調べているようです。あまり担当していない学部にはもう少しお願いしなければいけないでしょう。そういうことが、恐らく、先ほど牧野先生が仰ったような「教員を創ってゆく」ことにも関わってゆくのではないかと思うのです。

もちろん、専門的なことをきちんとやっ てゆく場合と、一般教養的なところでのコ ミュニケーションの仕方は、やはり多少違 う。また、科学的な学部での、法則性とか 規則性のありかたと、人文的な学部での愛 と信頼のコミュニケーションは、やはりだ いぶ異なるわけです。そうすると、場合に よっては先生方に対して、ある種の二重性 といいますか、広いコミュニケーションの しかた――たとえば1+1は2ではない場 合もあると教えることを、科学の先生にも お願いしなければいけない。人文の先生に はその逆もある。そういうことを教員にも わかってもらわなければ話にならないわけ ですが、正直言ってなかなか難しいところ がありますね。

先ほど牧野先生のお話にもありましたが、学生が大学に入った段階では、3割くらいしか第二次反抗期を通過していないそうで、とても「大学生」とは言えないような状況です。そうすると、たとえば経済であれば、まずは、100円でこれだけのものを買ったらおつりはこれだけなんだよ、1+1は2なんだよ、ということを教えなければならない状況があるわけです。経済の先生から見れば、まずそちらをきちんとしなければいけないのに、愛とか信頼は云々、などと

いうことを教えていられるか、というよう なことはあります。そこをどうマネージす るかが、一番難しいところだろうと思いま す。

私が文学部だというせいもあるのですが一文学部の場合などは、どちらかといえば、専門的・規則的なコミュニケーションスタイルではないと思うのですね。建学の理念に沿ったようなあり方があるということを全学的に示す、そういう位置づけが学部そのものの存在意義としてあるのではないか。上智大学の文学部は、特にファカルティ・オブ・ヒューマニティ、人文学、人文教育の場ですので、まさにそういうヒューマニズム、ヒューマニティを教えるところとして、そういう考え方を学内に広めてゆくしかないと考えております。

抽象的な話になりましたが、そういう複数の、ないしは複層的なコミュニケーションのあり方をどうやって開いてゆくかということが、これからの課題であろうと思っております。

パネリスト討議

■牧野 富夫

ひとつ、これはフロアの皆さんにもぜひ 考えていただきたい大きな論点だと思いま す。先ほど天野先生が、私の言う物質的基 礎ということにからめて、国に頼っても駄 目ならば、それぞれの大学でやるしかない ということを仰いましたけれども、その点 については、私の意見は違います。根拠が あります。

この国が、もっと教育に金を使っても、 国際競争力上不利になるということはまず ないですね。と言うのは、天野先生ご自身が仰いましたように、GDP比の教育費で見て先進国の半分しか使っていないわけですから。せめて、そういう国々なみの金の使い方を、国の政策としてやってゆくということ、これはもう判断の問題であります。

もっとも、為政者がそうしたことを判断 するためには、世論も盛り上げてゆかなければ、つまり、これをやらないと票が減る というところまで追い込んでゆかなければ できないことですけれども――考え方とし ては、やはり、もともと教育というのは初 等・中等・高等全て含めて、国民全体のた めである。教育が充実することの直接の受 益者は確かに本人ですけれども、全体とし ては国が富むということではなくとも、そう いうプログラムは国に作らせるようにしな ければいけないと思います。

そういう全体の問題に加えて、もうひと つ申し上げておきたいのは、国立と私立と の間の差がひどすぎるということです。こ れは差別ですよ。イコール・フィティング ということが問題になっていますけれども、 何を以て国立と私立のイコール・フィティ ングということが難しいかということは、 これは天野先生の御本にも御指摘がありま すけれども、私学助成が70年代に始まった ときに、経常費の5割ということを目標と していて、それが3割までいったのに、今 や1割にダウンしていると、こういう現状 がありますよね。先ほどは国全体の教育に かけるお金について申し上げましたが、そ の次に、私学をもう少しお手当するような 政策をやるべきだろうと。

だって、この国だけですよ、大学教育の

7割以上を私学が担っているというのは。それに対して「勝手にやれよ」では――今日この場に参加している大学レベルでなら、ある程度の自助努力ができますけれども、本当に昨今できたような小規模の私立大学などは「来年もつかどうか」というような状況にあるわけですよ。そういうところに「自助努力しろ」ったって、そりゃできませんよ。そういう大学を、国が作らせたのですからね、規制緩和で、お作りなさいと。作らせたものについては、きちんと国が責任を取らなきゃいけないと思うんですね、これはね。

そういうふうに、この点について私は―― 難しいということは百も承知ですよ。しか し、それが我々私学の大学人が目指すべき 方向、絶対に譲ってはいけない方向である ということを、ひとつ申し上げておきたい と思います。

それと関わってくるのですが、対話式の 授業をする、あるいは、建学の精神をそこ に関係させる、そういうきめ細かい教育が やれる教員の雇用形態の問題もあります。

今、一般に正規が減って、非正規がどんどん増えているということが労働市場の特徴ですけれども、大学というのは、そうなる前から非正規におんぶして来たのです。世間で非正規労働者が増えるなんて言い出したのは90年代半ば以降ですよ。それ以前から私立大学は、非正規つまり非常勤の先生方にしわよせしてやって来ているのです。そういう先生方に対してですね、授業のほかに「この大学の理念はこうだ、建学の精神はこうだ、徹底させてくれ」などということが言えますか。

ですから、やはり一定数は正規の教員と

いうのが必要なんですよ。そのためにも、物質的基礎が必要である、まさに教育のためにお金が必要であるということを、申し上げたいわけです。そういう物的基礎の上に、理念や精神というのが実質化してゆくのだと。

そういう基礎がなければ、ラッキョウみ

たいなものですよね、いくら剥いても種がない。ただ、だから諦めるということではなくて――ラッキョウは皮が美味いですからね――そこは何とか頑張ってゆきたいと。私は、個別の大学で自助努力をしなければいけないということを否定しているわけではありません。だけど、それ依存では、私たちが目指す教育のレベル、像、ビジョンというものは実現できないということが言いたいわけであります。以上です。

(司会・中山)

今の牧野先生のお話につきまして、今回のシンポジウムでは、どちらかといえば理念的な、あるいは宗教的な建学の精神のお話が先行したかも知れませんけれども、その実現のためには、これを担保する物的な基礎が必要であるということで、大変重要な御指摘かと思います。基盤の担保ということに関しましては、先ほどの御報告のなかで、たとえば赤井先生もお話されていたと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

■赤井 益久

おそらく、ご参加の各大学関係者の皆様 も、今の牧野先生の発想はどなたも異論の ないところだと思います。今、教育の質保 証ということが叫ばれておりまして、質保 証というと内部質保証ばかりが取りざたされていますけれども、そこには、中間の質保証と、大きく三つに分けることができると思うのですが――大学の学協会、答申などではそう呼んでおりますけれども、つまり大学間連携、あるいは私大連などのような大学の集まりが、質の保証全体をしていくと。それから個別の大学が自助努力をすると。そうした二層、三層の構えがないと、おそらくこれからの大学はなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

これはどなたも言及されていたことです けれども、教員の意識として――教員を創 るんだ、というお話もありましたけれども ――既に大学というもの全体がパラダイム シフトを、大きな枠組みの変換期を迎えて いるんだという意識を、大学の構成員全員 がもっていないと、建学の精神ひとつとっ ても、なかなかご理解をいただけない。今 までも「最高学府でそこまでやるのか」あ るいは「そこまで教員はやらなければいけ ないのか」と言われることがありましたけ れども、今やそういうことを言っていられ る時代ではないと思います。そういうふう に大きな変化が大学を呑み込んでいるんだ という意識を共有していかなければならな い。そうでなければ、理事会や教授会に行 って、今申し上げたような組織的担保をし てくれとお願いをする場合にも、なかなか 理解をしていただけないのではないかと思 っています。

ですから、学士課程教育は教養教育と専門基礎というふうに位置づけて、大学院は専門教育というような、ある程度大きな方向性を打ち出して――國學院大學ではそう

いうことを申し上げて、組織的な担保を行ってゆくということ。これは理事会にも申し上げてご理解をいただき、教学サイドにもご理解をいただいてきた経緯がございます。

具体的には、先ほど研究開発推進機構・教育開発推進機構の両機構の説明をさせていただきましたけれども、まだまだ出発したばかりですので、組織的な問題もありますし、まだまだご理解をいただいていないところもありますので、これからだというところでございます。

(司会・中山)

ありがとうございました。それでは天野 先生、牧野先生と赤井先生からのお話に対 して、リプライをいただければと存じます。 よろしくお願いいたします。

■天野 郁夫

費用の件は難しい問題です。私も牧野先生の言われていることについて、基本的に、理想としては賛成なのですが、ユニバーサル化の話もありましたように、高等教育の機会を誰が保証するかという問題と、その費用を誰が負担するのかという問題があるわけです。

これはどの国も抱えている問題です。ヨーロッパは長い間、国が全額負担して来ました。高等教育の費用は国が全部保証する、進学希望者は全員受け入れるということでやって来たわけです。しかし、最近の大きな流れは、どこの国も財政負担が大きくなりすぎたために、授業料を徴収する方向にあります。イギリスのオックスフォードやケンブリッジは、3 倍に値上げをする。私

立大学に見えますが、実は国が費用を負担 しているわけで、大学によってはそこまで 認めるということを、イギリスの政府が打 ち出したわけです。その結果、ストライキ や暴動が起こっている。イタリアでも起こ っている。そういう状態になっているわけ です。

アメリカは御案内のように、日本に比べれば2倍近い公的な高等教育費を支出しています。公立が学生数の7割を占めており、高等教育の機会は全面的に保証されていますが、費用負担の仕方には大きな差があります。私立の大学の大部分は、2万ドルから3万ドルの授業料を徴収しています。州立大学も長い間授業料は安かったのですが、今や州財政が厳しくなっており、授業料は年々上がってきている。日本の国立大学並みになってきています。

コミュニティー・カレッジと呼ばれる2 年制の公立短期大学は、機会の平等化を保 証するため、教育コストは非常に安くなっ ていて、州政府がほとんどを負担していま す。

日本はそのなかで、中途半端な国ということが言えるかも知れません。私立大学がハーバードやスタンフォードのように3万ドル近い授業料を取っているということはありません。100万円前後の授業料に抑えられています。国立も、ヨーロッパのようにただではなくて、50数万円の授業料を取っています。

同時に、私立大学に対しては、国が一応 補助をしていますが、3千億円程度です。国 立大学に出している運営費交付金も、だん だん減ってきて、1兆円ちょっとになって います。つまり1兆3千億円程度しか出し ていない。これでは少なすぎるので倍増してほしいという要求が、民主党政権ができる前から、とくに私立大学の関係者の間から、何度も出されてきました。

しかし、今のところ、現実論としては、 実現の見込みはほとんどない。国立大学も 年々、減額される状況にあるわけです。国 立大学も全額を国が負担しているわけでは ありません。授業料収入と、病院の診療収 入がかなり大きな額、1兆円近くになって います。国立大学の付属病院経営は、今や 国の補助金はほとんどゼロに近い状況です。 病院を建てかえるのも国庫からの借金で、 その借金を大学が30年近くかけて、毎年返 済していくことになっています。

日本の高等教育全体に対して、国の投資額が低いという状況にあるわけです。もし仮に公的支出を、1兆3千億から倍増するのであれば、私はその大部分は私学に支出すべきだと思います。

ただ、私学に税金を支出するということには、その代償があるわけですね。御指摘にありましたように、私学助成が始まり、5割まで補助しようという法律ができました。 実質3割程度まで行ったのですが、今は1割程度まで下がってきていますが、そもそも私学助成を始めるときに文部省が考えたのは、私学に対する規制でした。

たとえば、大都市部の私学は一切新増設を認めないという、70年代後半から90年代初めまで続いた、文部省の政策は、私学助成とセットになって出てきたものです。つまり国が規制をして、進学率が上昇するのを押さえ込んでいた。これからは、量から質への転換の時代だ、質の向上のために国が補助をするんだから、その代償として、

これ以上規模の拡大はしないということで あったわけです。しかし、そのどちらも今 崩れてしまっているのはご承知の通りです。

牧野先生の御指摘のように、私学が7割も8割も教育機会を供給している国は、世界のなかで、今3つしかないわけです。それはどこかというと、日本と、韓国と、治湾です。これらの国の私学は、多額の受生の私学はので、学生の納付金に頼って経営をされているという状を打ち破るために、どういうふうにして私学助成を増やしてゆくのか。私としては増額できるといるようにもなった。民主党政権の考えていることも全くわかりません。しないる大幅に増額できるという状況にはないことは、先ほど申し上げたとおりで7

大学を自由に設置できるようにしようという新自由主義的な政策は自民党政権のときから取られてきたものです。もし税金で全額負担することを考えれば、規模の統制をどうしてもせざるをえない。無限に税金をつぎこむわけにはゆかない。教育・福祉・医療、この3つのバランスも考えてゆかなければいけない。

ですから、一方的に大学側が主張しても、なかなか通らない状況にある。増額分は、可能な限り、私学に手厚くゆくようにすることが必要ではないかという議論が起こってきたのも、ここわずか3、4年のことです。ここ数年で状況は変わってきているわけですが、それが政治的な状況に反映されるよう、さらに声を大にしてゆかなければならないというのは、牧野先生の御指摘の通りです。

フロアからの質問

(司会・中山)

どうもありがとうございました。それでは、残り30分を切ってしまいましたけれども、ここでフロアのほうから寄せられた質問等を、少し紹介させていただきたいと思います。かなり長い質問等もございますので、全てにお答えすることは残念ながらできないかもしれませんが、あらかじめ御承知置き願います。

先ほど、財務的な基盤がお話にのぼる前に、大橋先生のお話で、大学の、特に教員の人たちに建学の精神の意識の共有ということをどのようにしてもらうことができるのか、あるいは、専任教員が一般教育など担当することによって、タコツボ型を避けることができるのではないか、というお話がございました。それとも関連してくるのですが、このような質問が寄せられております。

大学の歴史的経緯から、建学の精神という言葉に極度にアレルギーを持つ教員が多く、自校教育などもオリエンテーションのときに動員などをかけても相当な反発があります。

現在の大学の姿になった歴史を学ぶことは、新入生にとって、とても良い機会であるし、これから4年間を学ぶ舞台を知る良い機会になるとも思います。以前に戻るということではなく、過去・現在・未来というかたちで、建学の精神を学生に知らせる機会を徹底したいと思います。

そこで質問なのですけれども、そう

した建学の理念の問題について、反発 するひとたちから、どのように同意を 得てゆけばよいのでしょうか。

という、私立大学の方からの質問でございます。この質問につきましては、恐縮でございますけれども、牧野先生、池田先生、 赤井先生、大橋先生、それぞれよりコメントをいただければと思います。

■牧野 富夫

FD (ファカルティ・ディベロップメント)、教員の組織的な質向上の実質化ということを、私は――これは義務づけられてもいるわけですが、義務づけられているからやるというのではなくして、お上がやれというから、開き直ってやるくらいの気持ちが一番だと思います。また、それは教員だけの問題ではなく、SD (スタッフ・ディベロップメント)、つまり職員側も一緒になって、こういうことに参加することが必要であると思います。

しかし、どうやったら先ほどから皆さんが仰っているような教員にできるかということについては――私はいつもそれで悩んでいるんです。その悩みをネタに、何度も何度も、色々な場所で話をしてゆくことで、どうするのかということを働きかけてゆく、そういうことの繰り返し以外に手はないんじゃないかと思っております。

理念のことについてもですね、これは完成形態なんてものはないのですね。一回でできて、よしこれで頑張ろう、などというのでなくて、いつもそういうことを議論してゆくということに、この問題は意味があるのではないかと私は思っています。その

ことに尽きていると思うんですね。

ですから、今のご質問に対しては、私自身がそういうことで、諦めずに、しつこく、とことん(会場笑)——なぜか、なぜかと問いかけて行く。つまり、今置かれている大学の現状を示しつつ、なぜか、なぜか、という議論を巻き起こして行くということだろうと、私は思います。

■池田 魯參

駒澤大学の例で申し上げますと、たとえば入学式のときに、どーんと緞帳が上がりますと大きな仏像がわーっとあってですね、それから私の学生時代には、ごーんと鐘を鳴らしまして、ポクポクと般若心経を上げたのですが、今は音楽法要でハイカラになっています。合唱部の女子学生が献灯・献花をする。美しい儀式ですが、たとえばそうやって緞帳が上がったときにですね、びっくりする――駒澤大学は仏教系の大学だったということを知らないでいる学生もなかにはおります(会場笑)。

けれどもですね、駒澤大学では「仏教と 人間」という、1年次4単位の必須科目を 通年でやっておりまして、私も担当してい る経済学部の学生を教えているのですが、 担当教員は全て仏教学部の先生です。足り ないところは宗教学をやっている先生方に も協力していただいています。

従いまして、担当している先生方は全員 仏教のプロです。私、先ほどの大橋先生の 「キリスト教人間学」のお話を聴いておりま して、どの学部の先生方が担当なさってい るのかちょっと知りたく思ったのですが、 私どもの大学では、この講座を担当してい る教員は全て、仏教を専門にしている方々 ですから、自分が専門にしている仏教って いいものなんだよと、心底、惚れ惚れと講 義しています。

ですから、たいがい学生さんを見ておりますと、夏休みまではちょっと「こんな授業を受けたくはなかったのにな」とか「駒澤大学なんかに来なければよかったな」とか言う学生も中にはいますが、たとえば私などは、夏休みの課題レポートで「何也をでいるの本を読んで、感想レポートを課しているのでもなさい」とレポートを課しているのであるだことを境にしてですね、今までも数嫌いだったのは、食わず嫌いであったとなりまして、一所懸さいうなことを申しまして、一所懸さい方なことを申しまして、一所懸さい方なことを申しまして、一所懸さい方なことを明の授業ともなります。

ですから、駒澤大学において仏教の理念、 禅の理念を、教育課程のなかで実行するに あたって、さしたる不都合はないというの が、私の率直な感想でございます。

■赤井 益久

先ほど、國學院大學の事情を御紹介いたしましたけれども、本学もそういうことはございました。しかし、やはり学生の教養として――居場所の確認というのでしょうか、自分が今現にいるところへの理解というものを、きちんと確認してもらうということを、何度となく言うしかないと私も思います。

恐らく無理解、あるいは食わず嫌いというのでしょうか――そういうところが、特に高等教育の施策関係では、たびたび私は 直面いたしました。建学の精神に限らずで すが。

たとえば、GPAを導入する。GPAって何なのか。ひとことでいえば、FDもそうですね。「フロッピーディスクじゃないんだよ」というような冗談がまかり通るようなことが言われていました。CAP制もそうです。

お前の言うことはカタカナが多いと、私は教授会で言われたこともあるのですけれども、決して意図的にそうした言葉を用いているのではなくて、高等教育の施策自体、アメリカがひとつのモデルになっているので、そういった考え方はどうしてもアメリカの発想に拠らざるを得ないと、そうした経緯の説明をした覚えがございます。

やはり、必要性を何度も何度も訴えてゆかなければならない、地道な努力が必要ではないかと思います。特に、建学の精神は大学の存在基盤ですので、それに対して理解がいただけないということは、教育そのものにも支障を来すということになります。ですから、やはりその点は繰り返し地道に説明をし、何度も何度も、場を変え人を変えて説明してゆく必要があるのではないかと思います。

ですから、私は格段これといった妙案はないのですけれども、牧野先生と同じようにですね、これは繰り返し努力するより他ないと思っております。

■大橋容一郎

先ほど言い忘れておりましたが、「キリスト教人間学」を担当しているのは誰かということですが、かつてはほとんどがカトリックの神父でした。しかし、特に外国人神父の数はだんだん減ってきてしまいまして、現在は神学部や哲学科に所属しているカト

リックの教員が担当しております。ですから、中には神学の専門家もいらっしゃいます。ただ、大事な点はですね、先ほどお示ししたように、学生にアレルギーを持たれる原因となるのは、やはり上から目線で「しなければならない」と教えることでしょう。

現在の「キリスト人間学」科目は80科目 あって、かなり入口が広く作ってあります。 どこから入っても、もし真理というものが あるのならばそちらへ出て行くだろうとい う、かなり楽天的な見通しに立っているわ けですが、やはりそれくらいのものでなく てはいけないでしょう。学生にとっても教 員にとっても、大事なことはやはり「自由」 ということだと思うのですね。信仰でも、 自由がなければ単なるカルト、悪い意味で の原理主義になってしまいます。たとえ神 学的に教えるにあたっても、やはりその自 由は尊重しなければならない。

従って、大学の精神にある種のアレルギーをもつ教員がいるとすれば――それはもちろん、採用するときの問題だとは思うのですね、きちんとそこをわかってもらって扱るしかないと思うのですけれど至るというならば、それは教員個不足、つならば、それは教員個不足、のでするとは、よから神学的なものを押しとなったとは、と思い込んですね「私はそんなことはできない」と言ってアレルギーを持ったということかも知れない。

そういうことではなくて、教員の自由を 認める、けれども、その自由がどこへつな がってゆくかということについては、先ほ どのお話のように、学生と同じように、教員にもだんだんわかってもらわなければいけない。それが教員に対するFDの問題だろうと私は思うのです。もちろん、そういうFDをやるときに、たとえば独断的な押しつけのようなことをしたら、それは学校全体がドグマといいますか、カルトになってしまいますから、それはやってはならないことですが。

先ほど私は、建学の精神というのは余剰だと悪口のようなことを言いましたけれども、やはりどこかに真実、真理がなくてはならない。その真理というのは、お金の問題とか合理性の問題だけでは追及できないような問題であるからこそ、建学の精神とか理念とかいうものが存在していると思うのですね。「あなたもそういうものに向かってゆくことになるでしょう。あなたがやっていることも、結局そういうことになるのではないですか」というふうに、人間の器を大きくしていただくしかない。

そういうことを、FDを通じて順次やってゆくしかないと。あとは入口のところで、はじめから誤解している者とか、どうにも矯正のしようがない者は採らないという、それしかないのではないかと思うのですけれども。

(司会・中山)

建学の精神に関わる教育というものが、 改めて考えると当然のことかも知れません が、FDと密接に関連しているというお話 をしていただいたかと思います。それで、 大橋先生、続いて恐縮でございますけれど も、大橋先生への質問が寄せられておりま す。今のお話とも少し関わるかも知れませ んが、

キリスト教という文言・表現に、学生から拒否反応が出た時期があったというお話がありましたが、それは年代的に、いつ頃、どういうかたちで出たのでしょうか。

また、その原因となった事柄がありましたら、併せてお話いただければと思います。

とのことでございます。

■大橋容一郎

これは、あくまで私個人の見解として申 し上げます。昔のカトリックでは、たとえ ば式典・儀式・ミサはラテン語で行われま した。また、聖職者の言葉は非常に権威の あるもので、たとえばローマ教皇の言葉は 無謬であるというような、極端な考え方も ありました。

しかし1960年くらいになって、ミサは各国語であげてよいとか、諸宗教との対話が大事であるとか、非常にオープンなかたちになってきたのです。ガリレイの地動説を糾弾したのは誤りであったという話も出てくるようになりました。ですから、近年ではカトリックのほうでも、「上から目線」を修正したと私は思っております。

ただ、やはり、そのころの教員は、昔の 教育を受けていたわけですから、すぐに頭 を切り換えられたわけではなかった。キリ スト教的なものを教えるとき、上から目線 で、たとえば自由を抜きにして、これは真 理だからこうしろと、そういうふうに教え たと、学生には印象づけられた。しかも学 生側としては60年、70年には御承知の学生 運動の隆盛があり、反権威主義や権利意識 が強かったわけでして、当時のキリスト教 科目は、両者がぶつかる格好の場だったよ うです。

そういう経緯もありましたので、2009年度から「人間学」という科目名をやめて「キリスト教人間学」という名称にしたときに、おそるおそる出した面もあるわけです。こういう名前をつけて大丈夫だろうかと。しかし、以前のような批判は今のところ全く聞こえてこないですね。

まあ、これは半分困ったことだとも思うのです。――もっと学生のほうから批判してもいいだろうにと。つまり「お前たちは真理だと言っているけれども、本当か」というようなことを、授業で教員に問い詰めるような学生が出て来なければ面白くないわけで、「もう少しそういうことをやったらどうだ」と、私のほうが学生に言いたくなるくらいの状況です。それは、学生に自由の保証を与えていることもあるかも知れません。「キリスト教人間学」の授業の最初で、共通の内容を話すときには、思想信条の自由という権利があるのだということを言うようになっています。

学生には「もっとどんどん反発したら。 元気出せよ」、と言いたいくらいの状況なのですが、今の学生は、上からぎゅっとやると、反発するのではなく、引いてしまう。 引くか、閉じこもってしまうか、さよならするかだと思います。そこは気をつけなくちゃいけない。軽いもめ事を起こして、何らかの議論を巻き起こしてゆかなければいけない。そうでないと、学生たちは自分の持っている子供っぽい世界観をどうあって も変えないだろうと思われます。私の友人に言わせれば「うまくトラブルを起こす」という、やはりそれがリベラル・アーツの教員の一番の資質のひとつで、そのためには自分がそのトラブルのあり方、つまりは多様なコミュニケーションのあり方を理解していなければ駄目だと思うのですが。

(司会・中山)

どうもありがとうございました。それでは、次をもちまして最後の質問とさせていただきます。他にもたくさん質問用紙を頂戴したのですけれども、時間の都合がございますので、申し訳ございませんが、このあと開かれます情報交換会で、先生方とお話していただければと思います。

こちらは天野先生にお答えいただくのが よろしいかと思いますけれども、大学院生 さんからでございます。

建学の精神は変更し得るものでしょうか。女子大学が共学化したり、単科大学が総合大学になるなど、大学にとって根本的な変更を行うときは、建学の精神を変更し得ると考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

また、今後少子化が進んでゆくなかで、経営難の大学を他大学が吸収合併することがあると思います。このような場合、異なる建学の精神の大学がひとつになるというのは、理念上問題がないのでしょうか。

というような質問でございます。時間の 関係もございますので、少し短めにお願い 致します(会場笑)。

■天野 郁夫

難しいご質問ですが、話のなかで申し上 げ、また4人の先生方のお話からもわかり ますように、建学の精神は、時代のなかで 読み替え、発展させられてゆくべきものだ ろうと思います。

たとえば単科大学が総合大学になり、女 子大学が共学になる。そのたびに建学の精 神は改めて問い直される必要があると思い ます。それがノーマルなことだろうと思い ます。「建学の精神がこうだったから」と言 って、常にそれにこだわり続ける必要はな い。実際に読み替えはたびたび行われてい ると思います。これは4人の先生方のご発 言のなかにもあったのですが、日本大学の 「自主創造」にせよ、あるいは上智大学の 「キリスト教人間学」における自由の問題に せよ、國學院大學の「3つの慮い」にせよ読 み替え、読み替えしてゆくなかで、目的や 理念として発展してゆくものだろうと思い ます。こういうものは、既にかなり普遍性 の高い段階にあるわけで、建学の精神から 出発したものであっても、かなり性格の変 わったものになっているのかも知れません。 いずれにせよ問題は、先程より出ており ますように、実際の教育実践にあたる教員

日本の大学の教員は、国際的にみるとかなり特異な存在で、自分の専門とか研究に固執する先生たちが6割近くで、教育が重要だと考える先生が3割程度しかいない。 学部教育は専門科目を中心にできているというところが、大きな問題と言えるでしょう。

がこの問題をどう捉えるかということです。

先生方の意識が変わらなければ、建学の 理念とか教育の目的とか言っても、学生に 対する教育そのものはなかなか変わらない。 先生方には、自分の専門や自分の研究領域 を超えた教育の目的というものはあるのだ ということを、自覚していただかなければ ならない。それがなければ、なかなか、学 生たちに対する教育のあり方が変わって行 かないだろうと思います。

大学は、専門教育や職業教育の場としてだけあるわけではありません。また専門教育yや職業教育を通じて、人間形成に寄与する部分もたくさんあるわけで、そのことを先生方に自覚していただく必要があります。建学の精神問題も最終的には教育を大学の先生方がどう考えるかというところに、帰着するのではないかと思いながら、お話を伺いました。

(司会・中山)

どうもありがとうございました。それでは、時間がまいりましたので、本日の議論をもう一度振り返ってみたいと思います。今回のシンポジウムは、私立大学の建学の精神に関わる問題を、過去・現在・未来という視点から問うてみたいということで企画させていただいた次第です。

まず、過去の部分で言いますと、基本的には、明治以来の大学のサイズ拡大による校風、更には建学の理念の実質化というようなものが変容していったというところが、改めて確認されたのではないかと思います。

また、次に現在における問題ですけれども、なぜ建学の精神、建学の理念というようなものが注目されるのかという点について、かいつまんで申すならば、牧野先生のお話にもありましたように、上からの「大学教育改革」の問題と、ユニバーサル化な

ど私立大学が置かれた状況とのあわいのなかで浮上していた面があるのではないかと 思います。

そして、未来への指針ということになりますと、さすがにシンポジウムですので、なかなか確実にこうだということは言えませんけれども、敢えて言うとすれば、まずは教養教育の重要性ということが出てきました。建学の精神をカリキュラムのなかで具現化するにはどうすればよいか、やはり教養教育というようなものにひとつの可能性があるのではないか。その一例として、今回は大橋先生より上智大学の「キリスト教人間学」について、かなり詳細に御紹介いただけたと思います。

それと同時に、次に出て来た問題としましては、ではそうした建学の精神に基づいた教育を担保するものはどうなっているのか、という問題が浮かび上がってまいりました。少人数教育を行うための設備や人員の問題、更に、今や非常勤教員を多くしながら実際の大学教育が行われている現状など、そうした私立大学の財務的基盤という問題が、実は建学の精神に基づく教育を進めてゆく上でも非常に重要になってくる、という点が浮かび上がってまいりました。

更に、実際に建学の精神に基づく教育を 行うために大切なこととして、やはり、FD (ファカルティ・ディベロップメント) の努力を連動させる必要があるのではないかということが見えてきたと思います。

大学教育の世界におきましては、FDの取り組みも今や第二段階に入ったということが言われるようになっております。建学の精神の問題も、「個性輝く大学作り」ということを大学審議会が言ってからだいぶ時間が経つわけでございますけれども、この問題も、今やあるいは第二段階に入っているのかも知れません。

たとえば自己点検など、ある意味では、必要に迫られて書類を書かなくてはいけないような状況に陥っているという問題がありますが、書類上で書かなくてはいけない、そのために仕方なく書くというようなものではなくて、今後、大学自身のために、学生に還元することができる、個性ある教育として、どうしなければいけないか、その模索の必要性ということが、今回のシンポジウムで改めて見出されてきたのではないかと思います。

この模索を行ってゆくなかで、新しい個性を培い、また、学生とともに、まさしく 天野先生の仰る「校風」を新しく作りあげてゆくことができるのだ、という理解につながってゆくのではないかなと、そのように考える次第でございます。

閉会の挨拶 — 加藤 季夫 (國學院大學教育開発推進機構副機構長)

(司会) それでは、時間も迫ってまいりましたので、最後に、シンポジウムを閉じるに際 しまして、國學院大學教育開発推進機構副機構長の加藤季夫先生より御挨拶をいた だきたいと思います。

皆さん今日は、加藤です。本日は午後1 ただ、そうは申しましても、現状はそう時から4時間という長い時間にわたり、天 そう変わるものではありません。本日のシ野先生の基調講演から始まり、牧野先生を ンポジウムの議題である、私立大学の建学 の精神というものは、それぞれの大学の人告もあったかと思います。 材育成の基本をなすもので、その大学の存

私は國學院大学の教育開発推進機構の副 機構長に加えて、教務部長もやっておりま す。その関係で一応、文科省の大学に対す る方針等を詳細に勉強せざるを得ない立場 にあります。そこで、わかって来たのは、 結局、文科省は国立大学のためにあるので あって、私立大学のことは何も考えていな いということですね。考えているとしても、 まあ、天下り先くらいにしか考えていない のではないかと、そう私は捉えております し、確信しています。

ですから、牧野先生が文科省の前で「金よこせ」のプラカードをもって座り込みをされることがあれば、その際は是非一緒にやらせていただきたいと(会場笑)、心に決めさせていただきました。

ただ、そうは申しましても、現状はそう そう変わるものではありません。本日のシンポジウムの議題である、私立大学の母の精神というものは、それぞれの大学の存在価値に繋がってくるかと思います。これぞれのして、それぞれして、それぞれして、それぞれして、社会に送り出て、それが良い人材を育成し、社会に送が出て、という大学の本来自民党政権、民主が政権という大学の本来自民党政権、民主が政権というます。今や破るよういと判断力を表しております。

最後に、改めまして、天野先生、牧野先生、赤井先生、池田先生、大橋先生に心から御礼を申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきたいと思います。本日は皆様、どうもありがとうございました。(拍手)

【私立大学の個性と『建学の精神』―過去から未来へ―】

国学院大学講演 私立大学の個性と「建学の精神」

2011.02.18 天野郁夫(東京大学名誉教授)

- 1. はじめに――なぜ「建学の精神」なのか
- ・「建学の精神」とは
- The spiritual legacy of the school's foundation
- ・学風・校風 (school color) という同類語
- ・学校設立の理念・目的
- ・なぜいま「建学の精神」なのか
- ・問われる大学の在り方
- 2. 歴史の区切り・高度成長の終わり
- ・歴史の区切り
- ・百年史と「建学の精神」
- ・転換期を迎えた大学
- ・高等教育の成熟期・ユニバーサル化
- ・「創設神話」の必要性
- 高等教育政策の転換
- ・象徴としての評価システム
- 3. 多様化と個性化と
- ・大学の個性とは
- ・形態

- 機能
- 伝統・校風・学風
- ・大学の自己確認・自己主張
- ・なぜいま「大学の個性」なのか
- ・私立であることの重要性

4. 大学が個性だった時代

- ・第二次大戦前の私立(昭和10年)
- ・『往年の学風』 朝日新聞社編 昭和15年
- · 官立 · 私立 · 軍学校
- ・懐古談・明治30年代頃までの大学

慶応 (小島政二郎)

「勿れ勿れの中学校と、独立自尊の慶応義塾の学風と、ああ、 それはなんといふ驚くべき相違であったろう」 [私たちは学問の面白みを、心の髄まで染み込まされた・・・これは一に慶應義塾の学風の賜物だろう・・・大学に於て最も尊重すべきものは、外の何物でもなく、その学風であろう]

法政 (石井豊七郎)

「教へる人の熱意と態度と、教へられる我等の心構へと、渾然一体となって同化されたのであった。これこそ講義以外の大きな教へであった」

日本 (川崎克)

「今日の完備した組織の中で教育される学生は、その頃に比べれば隔世の感のある恵まれ方であるが、その反面に自力で往くという精神を失って了っていることも事実である。私の学校生活などは殆ど名のみで、実は一種の独学であったが、それだけに自ら努力して境地を拓くといふ気風が、おのずから養はれていたやうに思ふ」(235)

青山(舟橋雄)

「当時は学生が教師を求めて接近を計るといふよりは、教師の方から学生との接触を求めたといってよい」「何しろ小規模の青山は財力のない手合の集まり・・・(教師たちは)独立自学の精神を植え付けようと懸命に努力した」「人格の修養を主眼とした青山

の伝統」

東京女子大学 (梅沢時子)

「特色の第一は、先生と生徒の間柄が親密であったことである」「校風は家族的といふ言葉で尽きると思ふ」「而も個性は飽くまでも尊重しつつ」

日本女子大(平塚雷鳥)

「初期の女子大の校風は、いふまでもなく成瀬校長の人格の力でつくられ、そして支へられていたもので、これなしには殆ど何も考へられないのだった」

東京女子医専 (竹内茂代)

[その頃学校の設備万端不備であったが、家庭的全日教育で遠国から集まった生徒は子供のやうに校長夫妻を両親としてなつかし」んだ。

・日本の私学の良き時代

5. 変化の兆候・明治から大正へ

・尾崎士朗「早稲田大学」(昭和28年)

大正初めころまでの学校には、「東大、早稲田、慶応、明治、法政、といったような学校形式の上にあらわれた気質的相違」、「一つの伝統的雰囲気というべきもの」、「早稲田気質とか三田気質とかいう、砕けた言葉によって表現された、特殊な雰囲気と色彩」があった。しかし、「もし早稲田気質とかいうものに愛着と郷愁を感ずる人たちがいるとしたら、早稲田大学は大正六年の学校騒動を限界として滅びたという意見に共感の意を表してくれるであろう」「早稲田大学が学校らしい形式を備えてきたのはそれから以後であろう。それ以前の早稲田大学は教授の個人的魅力によって、それぞれの雰囲気がつくりあげられていた」「新しく形を整えた早稲田大学には、もはや私たちの魅力の対象となるべきものはなかった」(「早稲田大学について」199-211)

- ・明治30年代までの高等教育機関
- ・存在自体が個性的でありえた時代
- ・明治から大正へ・大規模私学の出現
- ・教育の理念・建学の精神の問い直し
- 6. 大正から昭和へ・大学令の公布と専門学校
- ・大正7年の大学令と私立大学の発足
- ・「学校らしい形式」の整備

- 専任の教員集団と学生集団
- ・多機能化する大学

規模拡大の進展

学部・学科の新増設

		大正4 (1915)	昭和10(1935)
	早稲田	5 2 0 0	1 3 0 0 0
	慶應	2700	6 9 0 0
_	日本	2 3 0 0	8700
	立命	5 0 0	1 4 0 0
	同志社	4 0 0	2 3 0 0
	立教	1 0 0	1 0 0 0
	国学院	3 0 0	1 1 0 0
	日本女子	F 400	1 2 0 0

・サラリーマン養成所化する大学

『日本の基督教教育について』(昭和7年、日本基督教聯盟)

男子系の8校が「商業学科」を置いている。「6200名の学生の大部分が、商科のみを追及している8個のコレッジをもってしては、境界は日本の教育上重要な感化を及ぼすに足る地位を保持していない」「此の如き情況は、教師の選択難の為でなく、まったく財政難の存する」「各学校は他の収入源、すなわち授業料に依存することを余儀なくせられ、適当に教育し得る以上に学生を収容する気持ちに誘われる」のだと批判。

・新しい専門学校群の登場

「建学の精神」からの乖離

- ・二極分化する私立学校
- ・学風論の登場

「青山の学風」大正11年 塚本与三郎

「従来、学校教育が二三の校則・訓言等により振日、或は単に校長や幹部や、又は少数の熱心なる教員の活動位によりて、興るものと思はれていたのは、大いなる過ちであった。如何なる学校でも、多少の年月を経たる処では、そこに自づと、一種の有形無形の気風、有様が生じているものである。是は夫々の学校の空気であり、風俗であり、気分であり、情調であり、気質であり、更にその精神である・・・これを広義に解し

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

て「学風」と云ふのである。これの善用こそ学校教育の「鬼の首」である。 「学風の本体は飽くまでも流動的活力である・・・学風は、学校や教職員の側よりも、 殊に生徒学生側の方が、依り多くより強く改善し創造していくものである。学風は、 官僚的外部的制度ではなくして、民衆的自発的努力である」。

7. マス高等教育への歩み

- ・戦時期の新増設ブーム
- ・種別化から一元化へ
- ・新制大学への移行
- ・中等教育の民主化と進学希望者の急増
- ・マンモス大学 (一万人~) の急増

戦前期 早稲田・日本・慶応・中央

~1955 明治・法政・関西・立命館・同志社

56~60 専修・東洋・国学院・関西学院

65~70 青山・明治学院・立教・駒澤・竜谷・神奈川・国士館

近畿・東京理科・東海・大阪工業・福岡・名城

- ・進学率の急上昇 55年10%、60年10%、65年17%、70年24%、75年38%
- ・失われる大学の個性

8. 種別化から個性化へ

- 戦前回帰の構想(1951)
- ・「四六答申」の種別化構想(1971) 大学(総合領域型・専門体系型・目的専修型) 短大(教養・職業)・高専・大学院・研究院
- ・臨教審の個性化構想(1986)
- ・大学審の「大学教育の改善」答申(1991)

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

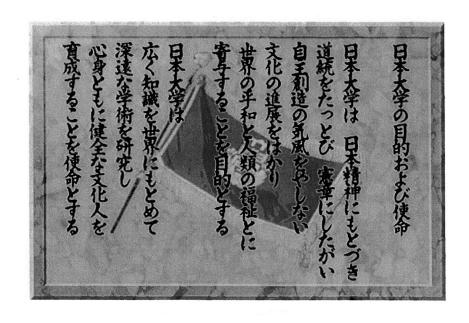
「個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で教育を実施出来るようにする」「自らの教育理念・目的の基づき、かつ、学術や社会の要請に適切に対応しつつ、特色あるカリキュラムを編成・実施することが、全体としての大学教育を充実させる」ことになる。

- ・設置基準の大綱化・自由化
- ・大学の「個性」への問い
- 9. むすび――個性化か機能別分化か
- ・機能別分化論の登場(2005)
 - 中教審の「大学の将来像」答申

「各々の大学は、固定的な「種別化」ではなく、保有するいくつかの機能の間の比重の置き方の違いに基づいて、緩やかに機能別に分化していくものと考えられる」「教育・研究・社会貢献という使命・役割を踏まえて、それぞれに応じて具体的にどのような機能に重点を置き、個性・特色の明確化を図っていくか、各大学ごとの自律的な選択に基づく機能別の分化が必要となっている」

- ・「流動的」な種別化としての「機能別分化」か
- ・主体的な模索の重要性
- ・誰のための建学の精神か
- 独自の大学文化
- ・機能は個性の一部にすぎない
- ユニバーサル化が求めるもの
- ・新しい個性の創造へ

【「建学の精神と大学改革」―日本大学のケースにもふれて―】



略 年 表

		Desired the second constitution of the literature	
明治22年	日本法律学校(現法学部)創立	大正14年	専門部医学科(現医学部)設置
73711111	学祖は山田顕義(時の司法大臣)	昭和4年	新校歌を制定(現校歌)
	初代校長に金子堅太郎(後の司法大	8年	第3代総長に山岡萬之助博士就任
. 1	臣)就任	18年	農学部(現生物資源科学部)設置
26年	第1回卒業式を挙行	21年	第4代総長に呉文炳博士就任
	第2代校長(後に初代学長・総長)に 松岡康毅(後の農商務大臣)就任 校友会を結成	22年	専門部工科(現工学部)を福島県郡 山市に移転
044	高等専攻科を設置し、卒業生に日	23年	通信教育部を設置
31年	本法律学士の称号を授与	24年	新学制による大学となる 「目的および使命」を制定
34年	高等師範科(現文理学部)設置	25年	短期大学(現短期大学部)設置
36年	日本大学と改称	26年	新学制による大学院を設置
37年	商科(現経済学部ならびに商学部) 設置 専門学校令による大学となる	27年	工業経営学科(現生産工学部)設置薬学科(現薬学部)設置
39年	初の留学生を欧州に送る	33年	第5代総長に永田菊四郎博士就任
39-4-	初の創立記念式典を挙行	34年	「目的および使命」を改定
大正3年	「建学の主旨及綱領」を制定	44年	第6代総長に鈴木勝博士就任
9年	大学令による大学となる	46年	松戸歯科大学(現松戸歯学部)設置
	初めて女子の入学許可	53年	国際関係学部を設置
	校歌を制定	59年	第7代総長に高梨公之博士就任
	高等工学校(現理工学部)設置	平成元年	創立100周年記念式典を挙行
10年	美学科(現芸術学部)設置 東洋歯科医学専門学校を合併(創立	2年	第8代総長に木下茂德博士就任
	は大正5年、現歯学部)	5年	第9代総長に瀨在良男博士就任
	日大新聞を創刊	8年	第10代総長に瀬在幸安博士就任
11年	初代総長に松岡康毅就任	17年	第11代総長に小嶋勝衛博士就任
	大学旗を作製	20年	第12代総長に酒井健夫博士就任
12年	第2代総長に平沼騏一郎博士(後の 総理大臣)就任		

2011/02/14 資料 <日本大学>

日本大学 教育理念「ロゴ」「キャッチフレーズ」



自主創造 日本大学

あなたとともに 100万人の仲間とともに

自主創造

日本大学の教育理念・目的は「自主創造」です。

- (1) 学則の「目的及び使命」に「自主創造」が記されており、大学の文書、資料等にも繰り返し「自主創造」が謳われています。
- (2) 「自主創造」は大学教育の「普遍的な理念と目的」を端的に示しています。
- (3) 日本がキャッチアップの段階から成熟期を迎え、「自主創造」の気風に満ちた人材の育成が 求められており、21世紀が知の世紀と強調され、その知は「積極的な知」、つまり「自主創 造の知」であり、グローバリゼーションに対応できる人材の要諦が「自主創造」であることか ら、それぞれが学ぶ領域や活動体験を生かし「自主創造」のできる人材の育成を目指します。 以上の理由により、日本大学の教育理念・目的を「自主創造」と定めました。



ロゴは「Nドット」と呼びます。

日本大学カラーの「緋」色(DIC157番)を使用し、頭文字「N」を力強く躍動感のある書体で表しています。「N」の横の●は建学の精神である「日本精神」「日本の伝統・文化の尊重」「個の尊重」とともに「輝く太陽」を意識しています。この色を NICHIDAI RED とします。

あなたとともに 100万人の仲間とともに キャッチフレーズの「あなたとともに」と「100万人の仲間とともに」は、愛情を込めた連帯感を表現しています。日大人100万の絆とパワーを表し,他の大学にはない日本大学の特色を打ち出したものです。

桜 色

従来から使用されている,**桜色**は略旗,ユニフォーム等に使用され,親しまれています。 校旗・校章・徽章に桜が描かれていることから,**桜色**をサブカラーとして引き続き使用する ことになりました。

日本大学

総合企画部企画課

日 本 大 学 広

技能等の向上を目的とす

「大学全入時

AOや推薦で

「教員の質」だ。

は「学生の質」以前に、 ている。問われているの させる教育」が求められ るもとで、上質の「考え の競争がグローバル化す 基盤社会」といわれ、知

動」だと解説されている。 る組織的な取り組み・活 とは「大学教員の能力・

ことは、むろん私も承知 これが通常の解釈である

いる学生の基

礎学力・モチ

教員が対して 代」とでは、 代」と今日の かつての「大 去るべきだ。 やなら大学を か、それがい くり変える ご自身を「つ ある。 FDで として失格で 入時代の教員 たは「大学全 うだと、あな まだ「ピンとこない」よ

している。

平成23年1月11日

く理解すべきだ。

リストの答えは「マーク

育力』で「大学生に変身 れらを大学が、特段の教 え、入学させた以上、か ざるをえない現実をふま

ここまで小文を読んで、

どチェックできない」と シート入試では文章力な

みなさんは、

その役割の第一は「大学 教育の充実が不可欠で、 させる」ことだ。初年次

この『基礎工事』を終え 生をつくる」ことにある。

ことができる。

「知の世紀」・「知識

教育」をスタートさせる てはじめて本来の「大学 り組みこそFDだと正し れた。これに対するパネ

ための大学の組織的な取 な質問がフロアから出さ

常務理事

牧き野の 富 夫 お

主張

る。先般開催された本学 り」をどう思 この「やり取 のであった。 いう趣旨のも い。定員充足 いう認識が欠 全入時代」と 者にも「大学 問者にも回答 われるか。質 に四野八世人 と私はいいた 落している、

学エリート時

と、FD(ファカルティ ばならぬ。広辞苑による

・ディベロップメント)

質化で、教員をつくらね が必要なのだ。FDの実 はないか。だから、FD 本学の「教員」の大半も、

教員たる要件を欠くので 教員とみるのは錯覚だ。

教壇に立っているから

が必至である。 せれば「大幅な定員割れ」 だけを入学さ 章の書ける者」くり変え、さらに「知の な状況下で、 めているよう 学生をかき集 きちんと文 し、入学者を大学生につ 時代」に対応できる「自 主創造型市民」に育て上 突入していることを自覚 厳しく新しいステージに げる

、教育力と情熱 いま大学がこのように に

なく、教員を「つくる」

というそれ自体まっとう 学生を入学させるのか」 ぜ文章も書けないような のシンポジウムで、「な

だが、そうはゆかぬ。で

そういう選択肢もある。

くる」ことが喫緊の課題 あふれた教員をFDで「つ

大学倒産を覚悟なら、

やっても形式的な議論に ない。FD委員会を何回

終始する。教員が前提で

の生ぬるい理解だから、

天地の差があ

学習習慣等に ベーション・

本学のFDも実質化でき

理解では困る。この程度

だが、こういうFDの

力・モチベーション・学 全入時代」下で、基礎学 は、どうするか。「大学 文章も書けないような「名 習習慣等に欠け、ろくに ばかり学生」も入学させ

【「駒沢大学建学の理念考 | ―学統は古い器に現今の構想を盛ることか―】

駒津大学建学の理念考

―学統は古い器に現今の構想を盛ることか―

池田 魯麥発表レジュメ於国学院教育開発シンポジウム平成二十三年二月十八日

大学寄附行為一第三条)教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする」(「学校法人駒沢の「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の

「ただし、第三条の趣旨は、いかなる場合にも変更することができない」(第四十二条末文)

校歌」三番に「信誠敬愛」の語句が入る。の建学の理念が、「信誠敬愛」の実践綱目で展開することを表明。北原白秋作詞「駒沢大学の第八代忽滑谷快天学長「学風の建設」(『第一義』五月号・大正十四年)で、「行学一如」

卒業後、本山又は認可曽堂で一定期間安臣し曹侗宗曽薩取得課程で継承。重視の旃檀林派(学林派)統合(一如)の理念であった。現在もこの伝統は、駒沢大学外三十二号・明治三二年二月)を引用。原は、坐禅(行)重視の叢林派(僧堂派)と学解(学)号・第五十九巻三三二号・平成二二年五月・日本私立大学連盟)で、来馬琢道説(『和融誌』五月〇田中良昭総長「修行か学問か、それは一つ―「行学一如」の由来―」(『大学時報』五月

これらの成句はない | 「行学 | 如は快天の生き方そのものであった」と明記。学とその思想(駒沢大学建学史)―』(平成二一年五月・慶友社刊)二五五頁に「陽明学にいという強い批判論が起った。一方、山内舜雄『続道元禅の近代化課程―忽滑谷快天の禅時の特殊な歴史的影響を受けて創られたものであるから、建学の理念としてふさわしくなり近年、学内に「行学 | 如」「信談敬愛」の二句は仏教ではなく、陽明学の思想であり、当

〇「作孙」名」厍巻

として熱す。明・智は「学」に、行・悲は「行」に、足・円満は「一如」に通ず。「一如」も禅・仏教語「如来十号」に「明行足」があり、「悲智円満」を仏格とする。

くとも作さず、学道修行の懶きをもいとひかへりみず、此の行を以て果を得きたるとも、あらず。只、付学本より仏法なりと証して、無所求にして、世事悪行等は我が心に作したて、何をすて、学を放下せば、此の放下の行をもて求むる所有りと聞えたり、求めざるに『随聞記』巻三に『示云、此の見解、語と理と相違せり。外に向って求むべからずといい

國學院大學教育開発推進機構紀要第3号

けれ」。我が心より求むること無して行ずるをこそ外に向って求むること無しと云道理には叶うべ

あるといえる。仏教的人間教育の最終目標は、日常的実践活動と学問修養の人格的統合(「行学一如」)に

○「信談敬愛」 再考

四文字は禅・仏教用語として慣熟。

「信」:「信は道元功徳の母」「信を能入となす」・深信・正信・浄信・『信心銘』→信念・

信義・信頼

「誠」: 誠心・至誠心・誠辯語(誠信)→誠実・誠心誠意

「敬」: 恭敬・敬礼・敬田・六和敬(敬信・敬愛)→敬慕・敬仰・敬愛

「愛」: 愛語(和顏愛語)・慈愛・顧愛→友愛・博愛

己(の命の尊厳)を信じ 他(の命の尊厳)を信じる

己に誠実に 他に誠意を

己を敬い 他を敬う

己を愛し 他を愛する

菩薩道(行)としてある学問(学)の意義を示す。「己れ未だ度らざる前に一切衆生(他・やがて草木国土)を度さんと発願し営む」(道元語)

○「身心学道」(平成二二年度提唱の新理念) 再考

「正法眼蔵」の巻名でもあり典故明瞭。

「身と心で学ぶ仏道」という意。特に道元は「身で学ぶ」ことを強調。

身心(色心)不二(身心脱落)の伝統的仏教思想が背景にある。

身・口・意(三業)、調身・調息・調心(坐禅)。

(問)、非思量(仏道)」(問)、非思量(仏道)」「苦勧坐禅儀』「兀兀坐定(坐禅・只管打坐)、思量箇不思量底(学)、不思量底如何思量

- 内外に表明することが望ましい。て方向付け、現今の曹洞宗が掲げる「人権の尊重・平和の確立・環境の保全」の課題をの二句の意味を、禅・仏教のあるべき姿に修正し、包括的に現代相応の建学の理念とし○「身心学道」句では行の面が弱くいま一つ構想力が狭小。伝統の「行学一如」「信誠敬愛」
- ○建学の理念具現化の現況

▽体育館壇上・中央講堂・禅研究館(坐禅堂)・禅文化歴史博物館(以上学内)・竹友寮(学

- 外)に一仏両祖(聖僧像)を奉安。各種行事を営む。
- マス学式(体育館)―式前に駒沢大学建学の由来と仏前音楽法要で合掌礼拝協力願の説明。 (式場ロビーに花御堂 (誕生仏) 甘茶供養) 卒業式 (入学式と全同)
- ▽祝祷法要(中央講堂)―毎月一日法要後総長法話・教職員参加 每月十五日 仏教学部(仏教行事 運営委員会) 主催
- 祝祷音楽法要と文化講演(各学部輪番)
- ▽三仏忌(四月八日降誕会、十二月八日成道会、二月十五日涅槃会) 達磨忌(十月五日)・両祖忌(九月二十九日)・太祖降誕会(十一月十九日)・高祖降誕会 (一月二十六日)(各中央講堂)
- 法要後総長法話(但、高祖・太祖降誕会は両大本山禅師親修)教職員学生参加
- > 仏教学部主催成道会(中央講堂)音楽法要後学外招聘講師記念講演 「釈尊の成道を讃える夕べ」講師を囲み教職員学生参加宴会
- ▽禅文化歴史博物館―大学史常設・企画展示・終日両大本山修行風景、大学史等のビデオ
- 放映・記念講演会・参禅研修・写経会等
- ▽日正講座(禅研究館・坐禅堂)―毎日曜九時坐禅・十時講義
- ▽公開講座(深沢校舎)―春李・秋李士曜各八回
- ▽禅研究所――定例研究会・記念講演会・紀要刊行
- ▽仏教経済研究所――定例研究会・記念シンポジウム・紀要刊行
- ▽仏教文学研究所――定例研究会・記念講演会・紀要刊行
- ▽竹友寮(仏教学部学生)日課・行事は僧堂に準ず
- ▽一年次生「仏教と人間」(全学共通科目) 通年必修―仏教学部全教員外担当 七学部十七学科・七専攻・大学院七研究科のカリキュラムに「建学の理念」をどう反映 させるか―現在教育改革検討委員会各区で検討中
- ▽開校記念日(十月十五日)休講――再考の余地あり

【「主体性を保持した寛容性と謙虚さ」―國學院大學建学の精神の過去・現在・未来―】

國學院大學教育開発推進機構 教育開発シンポジウム「建学の精神」の過去・現在・未来

―私立大学の個性輝く教育とは―

主体性を保持した寛容性と謙虚さ

―國學院大學建学の精神の過去・現在・未来―

	(明治 15) 皇典講究所創設	東京大学に古典講習科を設置
`ia	(明治 23) 皇典講究所に國學院を設立	(国学・漢学を厚く保護)
過	(明治 37) 専門学校令により昇格	
去	(大正9) 大学令により昇格 國學院大學	慶応・早稲田等 8 校の一
7	(昭和 20) 敗戦による存続の危機	連合軍総司令部神道指令発令
	(昭和 21) 財団法人 國學院大學設立	
	(昭和 26) 学校法人 國學院大學	18歳人口の増加 マス教育
現	(昭和 57) 創立 100 周年を迎える	(平成3)大学設置基準大綱化
	(平成 14) 創立 120 周年を迎える	(平成 10)21 世紀大学像答申
	21 世紀研究教育計画 COE 採択	(平成 20)学士力答申
在	(平成 20) 21 世紀研究教育計画改訂	(平成 21)全入時代の到来
	(平成 21) 教育開発推進機構発足	FDの義務化 情報公開促進
1 -	(平成 24) 創立 130 周年	
未	◎建学の精神、教育・研究の伝統を活かす	
तेर.	◎校風をかもし出すキャンパス作り	
来	◎個性ある戦略的教育計画の策定	

平成23年2月18日 國學院大學教育開発推進機構長・文学部教授 赤井 益久



1 皇典講究所の創立と國學院大學の開学

明治維新の際、わが国の急務は、まず、世界の先進国に追いつくことであった。欧米諸国列強の思想、文化、体制の導入を急ぐあまり、欧化万能の風潮が日本全土を覆い、日本古来の思想・文物が顧みられない状態となった。

しかし一方、わが国が独立を全うし、国家の発展を将来に期するためには、思想も文化 も体制も、単に欧風の模倣でなく、わが国の歴史・民族性に基づくものでなければならな いという気運が興り、國學院大學の母体である皇典講究所は、このような反省の気運を背 景として、明治 15 年に創立された。

さらに明治 22 年(1889)1月、皇典講究所の初代所長となった司法大臣・山田顕義は、憲法発布・議会開設にともなう立憲政治の運用には、日本の古典や歴史の研究に基づいて国家の基礎を固めることが必要であるとして、皇典講究所の拡張に乗り出した。これが國學院設立の端緒であり、翌23 年7月に「國學院設立趣意書」が公示された。そこには、国史・国文・国法を考究し、海外百科の学も網羅・兼修して、国民をして忠愛の精神を発揮せしめ、智育と徳育とを合わせ行うことが設立の趣旨であると謳われている。初代院長には宮内省の御歌所長・高崎正風が就任し、同年11月22日に開院式が催された。

皇典講究所は、明治 31 年(1898)に財団法人に認可され、37 年には國學院が専門学校令による認可を得て、その 2 年後の 39 年に「私立國學院大學」と改称した。大正時代になると、拡張事業計画に基づき、國學院は大正 9 年(1920)に大学令による大学に昇格した。皇典講究所・國學院の発展にともない、従来の飯田町の校地・校舎では狭くなったことから、12 年 5 月に渋谷の現在地に移転し、翌 6 月より新校舎での授業が開始された。3 ヶ月後の 9 月に起きた関東大震災により校舎が被災したが、復旧に尽くして、翌 13 年 11 月 25日に久邇宮邦彦王の第 4 代総裁推戴式と新校舎復旧竣工式が催されるとともに、当日はこの間作成された校旗が掲げられ、学長である芳賀矢一の作詞による校歌も発表された。

(教養総合「神道科目」サブテキスト『建学の精神と國學院大學の歩み―渋谷移転まで―』より)

世易フベカラザル典則十二而 イ壬 皇 撰 學的一道 性 體 明治十五年十一月 是 曲 頁 無力本實一隆昌可永遠 ラ 通 詩明 本日開選、大ヨ行っ機仁 講究所假建設成心茲以良 上本盛り設多ヲ要スル所以 上親 告 職自生徒此,意习體 一品動一等有極川機仁親 養 式場 レテステ立国 論 シテステ人生,本分ラ 本ョ立ツルヨリ大ナルハ草、 赔 ,基礎 …職負生徒 レテ世或い 總裁 上写夜 一書品ス八百 ラ野華 期 辰

2 告諭 (明治 15-西暦 1882-年 11 月 4 日 原資料には読み仮名は付していない)

テ世或 ヲ行フ 幟仁総裁ノ任皇典講究所假建設成ル 人生ノ本分ヲ尽スハ百世易フベカラザル典則ナリ而 講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ滔養シテ以テ 凡影 隆 昌ヲ永遠二期セヨ リ後職員生徒此ノ意ヲ體シ夙夜 懈 ルコト無ク本黌ノ 学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ故ニ国 八此二暗シ是レ本黌ノ設立ヲ要スル所以ナリ今 | 幟仁総裁ノ任ヲ負ヒ親シク式場ニ臨ミ職員生光所假建設成ル | 茲ニ良辰ヲ撰ビ本日開黌ノ式 品勲一等有栖川宮幟仁親王 告 明治十五年十一月四日 諭 一体ヲ

3 國學院大學校歌 (出典:『國學院雑誌』第31巻第2号)

芳賀矢一 作詞 本居長世 作曲

澁谷の岡に大學たてり

古へ今の 書明らめて

國の基を究むるところ

見はるかすもの みな清らなる 3 學のちまた そのやちまたに 國學院の 宣言高く

祖先の道は 見よこ、にあり

子孫の道は 見よこ、にあり

2 外つ國々の長きを採りて 我が短きを補ふ世にも いかで忘れむ もとつ教は いよ、みがかむ もとつ心は

4 國學院設立趣意書(抄)(明治 23-西暦 1890-年 7月 山田顕義)

余輩ハ、夙二本邦固有ノ学術ヲ研究シ、

皇室ノ尊厳ナル所以、国体ノ鞏固ナル所以ヲ講明シ、

人情ノ基ク所、風俗ノ由ル所ヲ尋繹シ、国民ヲシテ益国家ニ忠愛ナル

徳義ヲ深厚ナラシメンコトヲ希ヒ、前ニ生徒ヲ養ヒ、

講筵ヲ開キ、本邦ノ典故文献ヲ講究スル方法ヲ設ケシモ、

規模猶未大ナラザル憾アリ、今ヤ機運ノ漸熟スルヲ以テ、

生徒教養ノ法ヲ改正拡張シ、茲ニ國學院ヲ設立シテ専国史・国文・国法ヲ攷究シ、

我カ国民ノ国家観念ヲ湧出スル源泉トナシ、

皇祖皇宗ノ謨訓ニ基キ、固有ノ倫理綱常ヲ闡明シ、

且、支那・泰西ノ道義説ヲ採択シ、以テ之ヲ補充シ、以テ国民ノ方向ヲ一ニシ、

古今一貫君民離ルベカラザル情義ヲ維持セントス、固ヨリ此ヲ以テ宗教、

若クハ政党ノ器用トナスニ非ザルナリ、若夫レ進ミテ人文ノ発達ヲ追ヒ、

世務ノ必要ニ応ズルニ至リテハ、

海外百科ノ学モ網羅兼修シテ此学ノ進歩拡張ヲ計ル可シ、

5 **建学の精神と律令研究**(瀧川政次郎 昭和 47年 12月 7日稿 『國學院法学』第 40巻 第 4 号 法学部創設 40 周年記念号 平成 15 年 3 月 10 日刊行)抄

「(前略) 彼(山田顕義一以下カッコ内は引用者が補う)の本命はあくまでも軍人であって、 国学者ではない。故に彼の国本主義、国粋主義は、舶来のものであって(ヨーロッパ近世の ナショナリズムの思想に影響を受けた)、国学の伝統から生まれたものではないのである。

荷田(春満)、賀茂(真淵)、本居(宣長)の三大人によって秘められた国学は、幕末に至って尊皇攘夷の運動の影響を受けて極端化し、尊王は倒幕の手段と化し、皇国尊重の思想は、侮外、排外の思想を生んだ。(中略)空海、最澄、親鸞等の日本が生んだ俊才が、数百年の努力を積んで築き上げた神仏融合の日本的な宗教を一朝にして破壊し、今日の道義頽廃の原因を作った。また、その極端化せる皇国思想は、(中略)五・一五の青年将校等の暴挙を生み、日本を敗戦の悲運に導いたのである。このような狂信的な国粋主義は、山田の採らざるところであった。彼は「旧来ノ陋習ヲ捨テ」、「広ク知識ヲ世界ニ求メテ」、「天地ノ公道ニ基ゾク」五箇条の御誓文の趣旨に順って、仏のボアソナード、独のブスケ等の外国人御雇教師を司法省に入れ司法卿、司法大臣としてヨーロッパ大陸法系、英米法系による数々の法典を立案、制定した。この山田の採長補短の開明主義は、芳賀学長作詞の校歌によって表明せられているのであって、校歌第二節には、「外つ国々の長きを採りて、我が短きを補ふ世」云々とある。故に「國學院大學」の名に執して我が大学を江戸時代以来の国学の思想を墨守することが、建学の精神であるかのごとく考えるのは大なる誤解であって、皇典講究所、國學院大學の建学の精神なるものは、もっと自由にして且つ進取的な開明思想であると思う。(後略)」

6 国学院の学問を貫徹するもの (阪本是丸 國學院大學研究開発推進機構ニュースNo.2 平成 20 年 2 月 25 日 平成 19 年 9 月 28 日講演) 抄

「古典」を講じ、「神道」を究め、併せて広く「人文諸学」を研究・教授するための研究・教育機関が皇典講究所・國學院の使命であることを、國學院の第一期生であり、多くの有為な後進を育成し、本学初の文学博士となった三矢重松は「神道とは、かく広らかに云へば、とりとむべき点も無き絶大の者ながら、又、狭めて云へば、我が固有の大道即本教といふ者ともなるべし。先王は、惟神の道を体し給ひて、儒仏はた種々の外国の物事を採用しものから我が国体を峙立せしめむには、代の進むままに、愈深く此の本教を発揮せざるべからず。古にはともありなむ。異邦の事物のかく盛に採用せらるる今の時に当たりて、本教教理の光を顕さず、古典の晦蔵するは、全く学者の罪なり。」(「『古事記』を読みて思へるひとつふたつ」『國學院雑誌』第4巻第11号、明治31年9月)と明快に喝破している。即ち、三矢は古典(古事記、源氏物語等)の講究によって神道(本教)の精神を「言挙」することの必要性を力説しているのであり、神道の「眼目」を「正直」「物のあはれ」に求め、「今この世界一品の旗幟の鮮明なるあり。之を押し立てて猛進せんに何ぞ躊躇すべき。斯の道にして明なるに至らば滔々たる三千年来の虚偽も希はくは掃蕩するを得むか。(宣長翁の物のあはれの説は実に千古の卓説なり。翁を祖述する者すべからく之を継ぎて本教の美を済すべきなり)」(『國學院雑誌』第5巻第3号、明治32年1月)と述べている。

この三矢重松に代表される国学的研究による神道精神の闡明・宣揚こそが、今日に至るまでの國學院の学問を貫く不易の学風である。近代的分化としての「神道」学だけに神道精神の講究・闡明・宣揚を任されたとする立場の否定にこそ、國學院の学問、即ち国学の真価は存するのである。

7 神道精神及び「国学」の解釈について

「神道精神を端的に言い表すならば、それは「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」ということになろう。神々や自然、そして祖先と子孫との通時的かつ共時的関係を考慮しつつ、今生きて在る者が自己の主体的責任と判断において、よりよき現在および将来の社会・国家を形成しようと努力してきたのが日本の歴史である。独自の神格を保持しながらも、相互対立や各種の困難を克服しつつ調和しようとする古典に示された神々の存在、そして全国各地に鎮座する多様な由緒・歴史を有する神社、仏教の仏・菩薩との共存・融合を認める宗教的な心性、異文化や外国の文物を積極的に摂取し、受容しようとする進取の気風。これらはみな「寛容性と謙虚さ」を基盤とする基層信仰に基づくものである。かかる基層信仰およびそれを母胎とするさまざまな宗教・文化や思想などを「神道精神」の表出として学問的に考察しようとしたのが「国学」であり、そして柳田國男・折口信夫らが提唱した「新国学」であった。」(【『自己点検・評価報告書―平成19年度版』より】)

8 研究教育開発推進に関する指針(平成20年4月1日)

[研究教育開発推進に関する宣言]

國學院大學は、建学の精神である「神道精神」に基づく研究教育を更に創造的に発展させ、主体性・独自性を保持しつつ、国際社会での協調・共生体制を構築し、学術研究及び教育を通して日本社会の発展と世界の平和に貢献する。

本学は、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を研究教育における基本 方針と定め、日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有し、より良き日本 社会と世界の形成に尽力できる意思と能力を持つ人材を育成することを目標とする。また、 研究教育における成果を広く社会に還元するとともに、研究教育の質的向上を不断に図り、 具体的施策を立案・実施・検証する体制を構築し、その推進に当たることを宣言する。

[教職員の倫理と行動の綱領]

以上の使命を達成するため、本学は21世紀における研究教育の開発推進と人材育成という大学に求められる要請に真摯に向き合い、その負託に応えるべく公正性と信頼性を確保し、社会的責任を自覚し、研究教育活動に携わる者の倫理と行動の綱領を示すこととする。

- ●日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努める
- ●建学の精神と大学の名誉を重んじ、教職員として自覚ある行動をとる
- ●人格・人権は相互に尊重する
- ●法令及び学内規程等を遵守する
- ●常に自己研鑽に努め、校務に最善を尽くす
- ●積極的に社会活動に参画するよう努める
- ●大学の資産及び公的資金は、適正に取り扱う

9 **國學院大學 21 世紀研究教育計画委員会規程**(前文)(制定 平成 14 年 12 月 12 日)

國學院大學は、母体となる皇典講究所の設立以来、日本の国柄・文化を広くかつ精緻に研究教育することにつとめ、神道精神に基づき人格を陶冶し、自己の本文を尽くすべく生きようとする意志と能力を有した人材を育成してきた。

21世紀を迎えて日本と世界、個人と社会のあり方は激変し、さらに大学淘汰の時代と言われる今日、本学が個性輝く大学として真に社会に貢献し続けていくためには、本学の建学の精神を見つめ直し、新しい時代に対応し得る研究教育の方針を定めることが必要である。

ここに國學院大學は、建学の精神、理念・目的をより一層闡明・明確化し、本学が伝統 を継承し未来を創造する大学としてさらなる発展を遂げていくため、役教職員、学生が一 体となってその実現に邁進することを宣言する。 **10 「3 つの慮 (おも) い」と「5 つの基 (もと) い」** (改訂版國學院大學「21 世紀 研究教育計画」)

〇「3つの慮(おも)い」

- 1)「伝統と創造」の調和=伝統文化を継承し、そこに学び新たな価値を創造します。
- 2)「個性と共生」の調和=個性を輝かせると同時に、社会との共生を大切にします。
- 3)「地域性と国際性」の調和=自らの生きる地域に貢献し、国際社会での調和をめざします。

○「5つの基(もと)い」

- ①「教育基盤整備」
- ②「研究基盤整備」
- ③「人材育成基盤整備」
- ④「国際交流基盤整備」
- ⑤「施設設備基盤整備」

11 大学教育改革と教育開発推進機構の設置 (平成 22 年度版初任者研修資料より抜粋) 現在、大学が社会や入学者 (志願者) から最も期待されている喫緊の課題は、「大学の個性」を活かした教育力をいかに発揮させるかにあると言えます。

建学の理念をはじめとする大学としてのポリシーに基づいた教育の強化・充実はもとより、多様・多元化した入学者を円滑に大学教育に適応させ、入学者の志向性や需要に即した"付加価値"を提供し、社会人としての基礎力を身につけた有為な人材として社会に送り出すことが求められています。

すなわち、従来、「研究」機関として認識されてきた大学が、改めて「教育」機関である との認識を持ち、その力を高めていくことが強く求められているのです。そのためには、 各構成員が「教育」に対してそれぞれの持てる力をいかに発揮するか、新たな社会的需要 に対応しうる教員の能力をどのように開発するか、ということに対する工夫と努力が問わ れています。以上の状況に基づき、本学では大学における教育力の向上を企図し、その組 織的な取り組み(FD活動)を促すことを目的として、平成21年4月に教育開発推進機構 を設置しました。

【「上智(Sophia)とキリスト教人間学」―他者のために、他者とともに―】

上智の理念について	ř		種念】		[出典]
上智の座(sedes sapientiae)	sapientiae)				←聖マリアの連棒
真理の光(└ 真理の光(lux veritatis)		者は光の方に来る。その行い	and late, wherefire we defend the control of the co	.の言葉にとどまるならば、あなたたちは木当にわたしの弟子である。あなたたちは英理を知り、 <u>道理はあなたたちな自由にする</u> 。」
暴 丁一	─ 上智(sophia)				
	イグナチオ	イグナチオ的な教授法	Ignatian	Ignatian Pedagogy	←"Ignatian Pedagogy"
	イエズス会	イエズス会教育の特徴	Characte	Characteristics of Jesuit Education	←"The Characteristics of Jesuit Education"
	現代カトリシ	現代カリシズムの思想	Catholici	Catholicism in dialogue with Contemporary World	←Vatican II's documents, esp., "Gaudium et Spes"
	1/1+1/2	└ キリスト教ヒューマニ	ズム(Christian	ニズム(Christian humanism=An integral and solidary humanism)	←"Compendium of the Social Doctrine of the Church(『教会の社会教説網要)"
		基本的方針			
		全人教	育(人間性huma	全人教育(人間性humanity・人格personの探求)	←Fr. Arrupe's "Men for Others" (for others) / Fr. Kolvenbach's "To Friends and
			persons (men a	persons (men and women) for, with others	Colleagues of the Society of Jesus" (with others)
			cura personalis		←Fr. Kolvenbachh's "The Jesuit University Today"
		理念的内容			
		霊性(東	越への開き) : 3	超越への開き):キリストのミッション(神との有解、人間同士の布解、被造界との和解)への参加 ←第35総会第3数台"今日のわたしたちのミッションへのチャレンシ" \$ IV	←第35総会第3数令"今日のわたしたちのミッションへのチャレンジ" § IV
		毎日の)人格的陶治		←"The Characteristics of Jesuit Education"
		名権と	他者と世界への共感と奉仕	奉	←Vatican II's documents, esp., "Gaudium et Spes"
		社会正	養の促進 (prefet	三義の促進(preferential option for the poor)	←GC32, D.4/Fr. Kolvenbachh's "The Jesuit University Today"
		具体的方法			
		「キリス	「キリスト教人間学」		
			- 思索を深める		
			世界を間	世界を問いつづける哲学の広さ	
			真理の光	真理の光を見る宗教の深さ	
			自己の成	自己の成長を求める倫理の高さ	
			- キリスト教に学ぶ	\$A	
			超越への	超越への開きを知る	
			亜書と神	聖書と神学に学ぶ	
			諸文化謀	諸文化諸宗教と共生する	
			人間として生きる	22	
			自己を陥	自己を陶冶し成長する	
			他者と 世	他者と世界への良心的態度を養う	
			人間存在	人間存在の根本的な意義と限界を知る	
			社会にコミットする	2,2	
			環境保全	環境保全、人間開発(Environmental Sustainability/Human Development)	←世界平和の日かセン´1990(J.P.II) & 2010(B.XVI)、B. XVI's "Caritas in Veritate"、
			人権の尊	人権の尊重、平和の促進(Respect of Human Rights/Promotion of Peace)	←世界平和の日かセーン、『教会の社会教説綱要』、etc.
			愛の文明	愛の文明、いのちの文化(Civilization of Love/Culture of Life)	←J. P. II's "Centesimus Annus" / J. P. II's "Evangelium Vitae"

上智にかかわる知恵の構造 資料 2

【 隠れた知恵 Hidden Wisdom 】(神学的)

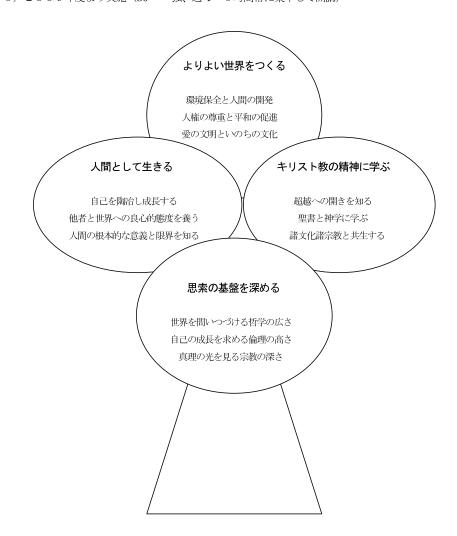


【 現れた知恵 Visible Wisdom 】(哲学的)

「キリスト教人間学」科目群の基本的原理

「キリスト教人間学」科目群の基本的原理

- 1) ユニバーシティ・アイデンティティ科目 (パンフレット・教科書等の作成、学生・教職員・保護者への周知)
- 2) 初年次教育、導入教育の基礎科目 (1年次生全員の選択必修科目とする)
- 3) 全学共通教育の中核となる科目群(全学共通科目の全体区分の骨格とする)
- 4)「人間性の探求」を基本理念とする
- 5)「思索の基盤を深める」(入口)・「人間として生きる」「キリスト教の精神に学ぶ」(深化)・「よりよい世界をつくる」(出口)(プロセス化、ディプロマ・ポリシー、出口教育、卒業時までの教育プロセス等を考慮)
- 6) 2009年度より実施(80コマ強、週4-6時間帯に集中して開講)



「キリスト教人間学」科目群の基本的原理

「キリスト教人間学」科目群の共通理念について

「キリスト教人間学」科目群は、個別教養科目の寄せ集めではなく、以下のような共通理念に基づいて開設、運営されます。この共通理念については、従来の必修「人間学」科目同様、各担当教員に事前の了解および学生への説明が求められます。

- I 「キリスト教人間学」は、"人間性の諸次元をあますところなく見つめ、全人類の連帯を倦むことなく追求する<u>現代</u> のキリスト教セューマニズム"を支柱とする、本学の建学精神の発露である。
- II 「キリスト教人間学」は、キリスト教的な観点から、<u>人間の超越性に開かれた</u>哲学・倫理学・宗教学を基盤に、諸科学の成果などをも援用しつつ、人間存在の総合的な理解をめざし、「人間とその生き方」を探求することを旨とする。
- Ⅲ 「キリスト教人間学」は、各自の思想や人間性の発展の基礎であることから、受講者が自ら問い、考え、選び、行動するという**自覚的な営みが重視される**。
- IV 「キリスト教人間学」は、受講者一人ひとりがそれぞれに見合った仕方で「人間とは何か」、「生きる意味とは何か」 等、生の根本問題に主体的に取り組むため、以下の手段によって履修を支援する。
 - 1. 履修上の目安として、「思索の基盤」「生き方を考える」「社会のあり方を考える」「現代に生きるキリスト教」の 4 つの基本区分を設ける。
 - 2. 相互に関連性を有する「A群(春学期開講)」「B群(秋学期開講)」の2つの科目群(各群から1科目ずつ計4 単位を選択必修する)を置くことによって、**高い選択性を担保する**。
 - 3. 選択必修4単位分を超えて履修した科目は、全学共通教育の選択科目として、「卒業のために必要な単位数」への算定を可能とすることにより、さらなる学びを深める道を開く。

(付)上智大学の教育理念と「キリスト教人間学」

上智大学は、創立以来、キリスト教ヒューマニズムに基づく人間教育を基本理念の一つとしており、Men and Women for Others, with Others すなわち、他者と共に生き、他者に奉仕し、社会をより良く変革する人間を育成することに努めている。

これは、自己の成長に真摯に取り組み、他者とのかかわりを大切にし、倫理的思考・判断力を備え、超越的価値にも目を開きつつ、地球的な視野に立って、より人間的な世界を築き上げることのできる人間を育成することである。

このような教育目標の具現に必要とされる、固有な学びの視点を培うために、本学では「キリスト教人間学」を設け、選択必修として全学部生に履修を課している。

《編集後記》

『國學院大學 教育開発推進機構紀要』第3号をお届けする。今回は論文2点、取組みリポート1点、教育開発懇話会報告1点、FD講演会講演録1点に加え、特集として、シンポジウム「建学の精神の過去・現在・未来」の講演・討議録を掲載した。

巻頭の赤井論文は、第2ステージを迎えた認証評価制度においては、定性的評価の重視とその可視化、教育者視点の評価から学修者視点の評価への移行、エビデンス(個別大学の指標化)の明示が求められていることを指摘した上で、認証機関の定める普遍的な指標と大学の個性との間の齟齬をどう調和させるか、また、大学の個性をどのように指標化し、教育改善の実質化に繋げて行くかとの問題意識のもと、本学を例に取って実際に指標化を試みつつ提言を行っている。

近藤論文は、学内サーバー上のフォーラムを活用して実施した対話方式授業の事例研究である。 担当する情報処理科目の授業における実践から得られたデータを基に、対話方式の導入がいかなる効果を上げたか調査・分析を行い、双方向型授業の可能性について考察している。

佐川リポートは、本学の協定校である中国の南 開大学について、大学の歩みと校訓を紹介すると ともに、その理念や成立過程について考察したも のである。

池田魯參駒澤大学仏教学部教授の教育開発懇話会における報告は、駒澤大学の建学の理念が形成されてゆく過程について、大学の歴史と時代背景の中で解説し、更に「行学一如」「信誠敬愛」という建学の理念がどのような思想に基づくか、また、それらの理念に関して、駒澤大学でこれまでどのような議論がなされてきたかについて詳しく検討を加えている。

小田隆治山形大学地域教育文化学部教授・教育開発連携支援センターFD支援部門長のFD講演会における講演は、教養教育において学問の多様性・教授方法の多様性を確保することの大切さや、学生の主体性を引き出すことの重要性を確認した上で、山形大学における様々なFDの取り組みや、教養教育における学生参加型授業の取り組みについて、具体的に紹介・報告を行っている。

特集「建学の精神の過去・現在・未来」は、平 成23年2月18日(金)に本学渋谷キャンパスの学 術メディアセンター (AMC) において、本機構と、 本学研究開発推進機構の校史・学術資産研究セン ターが共催したシンポジウムの講演・報告および 討議記録である。諸大学が有する創設時の精神や、 教育の拠って立つ理念を、具体的にどのように教 育活動に活かしてゆくかという視点から、天野郁 夫東大名誉教授による基調講演と、今回参加した 日本大学・駒澤大学・國學院大學・上智大学のパ ネリストによる取り組み報告が行われ、更に参加 者間での討議やフロアとの質疑応答がなされてい る。我が国における大学教育の草創期から現代に 到るまでの大学史の流れ、現在の高等教育関連政 策に対する所見、建学の理念の形成過程やその議 論のあり方、宗教的な理念を具体的なカリキュラ ムにどう活かすか等々、様々な論点が提示された、 重厚な内容のものとなった。

本紀要の刊行も3回を数えた。今後も内容の一層の充実を図るとともに、学術論文や講演録のみならず、現場での取組事例についても掲載し、高等教育のあり方について多面的に考えることのできる誌面作りを行ってゆきたい。教職員各位には是非積極的な投稿をお願いする次第である。

(小濱)

〈執筆者一覧〉 ※掲載順

赤井 益久 國學院大學学長 文学部教授

近藤 良彦 國學院大學人間開発学部教授

佐川 繭子 國學院大學教育開発推進機構准教授

池田 魯參 駒澤大学仏教学部教授

小田 隆治 山形大学地域教育文化学部教授

/教育開発連携支援センターFD支援部門長

天野 郁夫 東京大学名誉教授

牧野 富夫 日本大学常務理事 名誉教授

大橋容一郎 上智大学文学部教授

國學院大學 **教育開発推進機構紀要**

第3号

平成24年3月10日 発行

編集·発行者:國學院大學教育開発推進機構 〒150-8440 東京都渋谷区東四丁目10番28号

TEL/FAX: 03-5466-6742

URL: http://www.kokugakuin.ac.jp/iatl/index.html

印刷:株式会社 エイコープリント

Bulletin of

The Institute for Advancement of Teaching and Learning KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Vol. 3

CONTENTS

Accreditation and academic management which reached a second-stage	
	(1)
The effect of the interactive method introduced into information processing education	
Reports:	
School motto of Nankai university	(37)
Lectures:	
The background of the "Founding Spirit" formation in Komazawa University,	
and a future view Ikeda Rosan	(45)
Development and improvement of Learner-centerd Teachings in the Liberal arts education	on
Oda Takaharu	(57)
Special Feature:	
Opening Address ······ Asoya Masahiko	
Opening Address ····· Sakamoto Koremaru	(94)
Keynote speech: The individuality of the private university and the "Founding Spirit"	
Amano Ikuo	
Report: "Founding Spirit" and university-reform	(110)
Report: The consideration about the "Founding Spirit" of Komazawa University	
Ikeda Rosan	(114)
Report: The tolerance and modesty which maintained independence ··· Akai Masuhisa	(120)
Report: "Sophia" and Christian humanics Ohashi Yoichiro	(126)
Discussion	(133)
Closing Address	, ,
Editor's Note	(180)